

令和8年度 第1回栃木地方最低賃金審議会

日 時 令和8年7月2日（木）午後2時～

場 所 宇都宮第2地方合同庁舎 5階大会議室

次 第

1 開 会

2 第55期栃木地方最低賃金審議会委員の紹介

3 栃木労働局長挨拶

4 議 題

（1）栃木県最低賃金の改正決定について（諮問）

（2）栃木県最低賃金専門部会について

（3）最低賃金法第25条第5項及び第6項に基づく関係労使の意見聴取について

（4）栃木地方最低賃金審議会特別小委員会の設置について

（5）その他

6 閉 会

令和8年度 第1回栃木地方最低賃金審議会 資料目録

I 基本資料

I－1	第55期栃木地方最低賃金審議会委員名簿	1
I－2	栃木地方最低賃金審議会運営規程	3
I－3	栃木地方最低賃金審議会 栃木県最低賃金専門部会運営規程（案）	5
I－4	栃木地方最低賃金審議会 特別小委員会運営規定（案）	7

II 統計資料

II－1	新規学卒者の所定内給与額（令和7年賃金構造基本統計調査）	9
II－2	毎月勤労統計調査地方調査結果（令和8年3月：栃木県）	37
II－3	家計調査報告〔全国〕（令和8年4月分：総務省統計局）	55
II－4	家計調査報告（二人以上の世帯の家計支出）〔宇都宮市〕（令和8年4月分：栃木県）	67
II－5	費目別、世帯人員別標準生計費〔宇都宮市〕（令和7年4月：栃木県）	69
II－6	消費者物価指数〔全国〕（令和8年5月分：総務省統計局）	71
II－7	消費者物価指数（中分類指数）〔宇都宮市〕（令和8年4月分：栃木県）	85
II－8	地域経済報告 ―さくらレポート―（2026年4月：日本銀行）	89
II－9	管内経済情勢報告（令和8年4月：財務省関東財務局）	137
II－10	栃木県の経済情勢報告（令和8年4月：宇都宮財務事務所）	149
II－11	あしぎん経済概況（2026年6月：㈱あしぎん総合研究所）	159
II－12	労働市場のようす（令和8年5月分：栃木労働局職業安定部）	169

III 参考資料

III－1	栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況（令和7年度）	183
III－2	中小企業・小規模事業者に対する支援策（業務改善助成金リーフレット含む）	185
III－3	栃木労働局に対する要請書〔栃木県労働組合総連合〕 （令和7年11月19日付、令和8年4月22日付）	197
III－4	栃木労働局に対する要請書〔日本労働組合総連合会栃木県連合会〕 （令和8年6月24日付）	201

第55期 栃木地方最低賃金審議会委員名簿

区 分	委 員 氏 名	現 職 等
公益代表委員	荻 原 明 信	作新学院大学 経営学部長
公益代表委員	黒 川 亨 子	宇都宮大学 共同教育学部 准教授
公益代表委員	杉 田 明 子	弁護士
公益代表委員	藤 井 亮 二	白鷗大学 法学部 法学研究科長
公益代表委員	和田佐英子	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授
労働者代表委員	安 齋 香 織	日本ピストンリング労働組合 委員
労働者代表委員	伊藤 昌幸	自動車総連栃木地方協議会 議長
労働者代表委員	小 関 隆 弘	電機連合栃木地方協議会 事務局長
労働者代表委員	鈴 木 徹 也	日本労働組合総連合会栃木連合会 副事務局長
労働者代表委員	津 村 淳 子	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行委員 北関東グループ 副議長
使用者代表委員	井上加容子	(株) 井上総合印刷 代表取締役
使用者代表委員	鈴 木 健 治	(一社) 栃木県経営者協会 部長
使用者代表委員	武 田 晃 夫	栃木県中小企業団体中央会 事務局長兼事業管理部長
使用者代表委員	時 庭 岳 士	(株) 黒磯中央自動車学校 代表取締役
使用者代表委員	中原みゆき	(株) 互稜工業 代表取締役

※ 公労使の順で50音順

栃木地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

第1条 栃木地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長(以下「局長」という。)、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の出欠席)

第4条 委員は、会長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年7月7日から施行する。

改正 この規程は、令和3年7月5日から施行する。

栃木地方最低賃金審議会
栃木県最低賃金専門部会運営規程（案）

（目 的）

第1条 栃木地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名 称）

第2条 専門部会には、それぞれその担当する最低賃金の件名を冠する。

（構 成）

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

（会議の招集）

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長（以下「局長」という。）、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の出欠席）

第5条 委員は、部会長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決事項を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

栃木地方最低賃金審議会 特別小委員会運営規程（案）

（目 的）

第1条 栃木地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する特別小委員会（以下「小委員会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）、最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）及び栃木地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（小委員会の審議事項）

第2条 小委員会は、次の事項について調査審議を行うものとする。

- 一 特定最低賃金の新設及び改正決定に必要な準備又は調整に関する事項
- 二 その他特定最低賃金について、審議会から付託された事項

（委員長）

第3条 小委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、公益を代表する委員のうちから選任する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ第2項の規定の例により選任された者が委員長の職務を代理する。

（会議の招集）

第4条 小委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長（以下「局長」という。）、又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。

- 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。
- 3 委員長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の出欠席）

第5条 委員は、委員長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を委員長に適当な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ委員長に

適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、委員長の許可を受けるものとする。
- 3 小委員会は、委員長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

第9条 委員長は、会議における議決事項その他審議結果を審議会会長に報告するものとする。

(小委員会の廃止)

第10条 小委員会は、前条の報告を行ったときをもって、これを廃止する。

(雑 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、小委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

令和7年賃金構造基本統計調査
都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	248.3	190.5	207.3	230.7	235.5	262.3	299.0	331.9	-	233.1	-	328.0	309.6	391.3
全国	248.3	190.5	207.3	230.7	235.5	262.3	299.0	331.9	-	233.1	-	328.0	309.6	391.3
01 北海道	235.5	-	199.8	218.9	231.4	252.4	280.1	-	-	-	-	-	-	-
02 青 森	209.3	-	186.1	196.5	242.0	248.9	245.0	192.0	-	192.0	-	-	-	-
03 岩 手	216.0	-	195.1	217.7	207.8	242.4	346.3	214.6	-	214.6	-	-	-	-
04 宮 城	234.6	198.8	203.9	232.2	221.9	246.4	294.2	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	212.0	-	188.6	213.9	189.9	274.4	245.4	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	208.2	-	187.9	202.5	198.6	230.3	288.0	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	220.1	-	198.8	222.5	231.4	234.1	277.4	-	-	-	-	-	-	-
08 茨 城	239.0	-	204.7	229.4	239.0	253.9	291.7	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	237.5	-	207.7	230.9	219.0	262.4	279.4	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	231.1	-	207.7	215.1	208.0	245.9	285.1	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	235.3	-	209.4	211.9	235.0	261.2	301.9	-	-	-	-	-	-	-
12 千 葉	255.0	-	218.2	245.4	251.8	268.3	289.4	250.6	-	244.5	-	-	260.8	258.6
13 東 京	269.7	-	223.8	235.8	251.3	275.5	312.1	408.1	-	-	-	328.0	445.7	405.3
14 神奈川	257.1	-	218.3	244.9	240.0	259.5	303.4	-	-	-	-	-	-	-
15 新 潟	220.9	-	198.7	216.5	213.9	238.3	276.1	230.0	-	-	-	-	230.0	-
16 富 山	233.3	-	208.1	226.5	221.1	241.5	272.1	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	244.0	-	207.2	230.6	203.3	274.0	274.1	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	239.1	-	217.0	236.2	216.6	248.1	284.4	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	229.6	-	205.9	206.4	223.4	251.1	302.6	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	237.0	-	204.4	220.8	219.8	260.2	272.2	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	235.4	-	208.6	216.5	239.0	263.6	297.2	235.8	-	-	-	-	235.8	-
22 静 岡	240.4	-	210.7	224.9	226.8	264.0	286.5	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	246.0	-	208.5	238.1	230.4	259.6	298.8	224.8	-	-	-	-	224.8	-
24 三 重	236.4	-	203.3	224.1	231.5	256.4	303.9	260.7	-	-	-	-	260.7	-
25 滋 賀	251.1	-	213.4	244.5	229.8	261.0	307.2	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	252.2	-	214.9	236.4	225.4	257.7	305.8	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	255.1	-	215.2	238.5	233.4	262.6	287.4	-	-	-	-	-	-	-
28 兵 庫	245.1	-	216.4	226.3	232.9	253.3	304.3	226.3	-	-	-	-	226.3	-
29 奈 良	241.1	-	217.4	226.3	234.3	248.0	297.7	226.3	-	226.3	-	-	-	-
30 和歌山	215.0	-	190.3	189.6	209.6	242.4	322.4	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	210.1	-	179.0	204.1	215.9	252.4	256.2	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	229.1	174.2	197.2	212.7	228.2	251.8	266.1	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	230.2	-	206.4	229.0	233.4	235.8	281.6	228.4	-	191.8	-	-	265.0	-
34 広 島	237.4	-	210.5	238.8	219.7	243.0	314.4	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	233.3	-	207.1	243.1	216.1	251.0	292.5	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	243.9	-	198.9	251.9	216.7	251.0	324.9	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	234.7	-	206.4	213.9	223.2	251.9	294.8	-	-	-	-	-	-	-
38 愛 媛	221.3	-	201.6	203.1	207.3	237.8	250.5	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	230.3	-	196.3	220.2	249.6	245.7	257.7	271.9	-	-	-	-	271.9	-
40 福 岡	239.8	-	215.3	223.5	241.6	253.6	275.0	-	-	-	-	-	-	-
41 佐 賀	230.3	-	203.4	222.8	234.2	266.5	260.4	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	229.6	-	199.9	211.8	226.8	263.0	317.9	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	228.5	-	199.2	238.8	172.7	248.3	306.6	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	240.7	-	204.8	264.0	217.4	280.8	253.1	206.1	-	176.2	-	-	236.6	-
45 宮 崎	203.3	-	187.1	183.0	200.6	231.0	294.8	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	223.7	-	192.1	214.3	225.6	232.4	257.4	304.3	-	293.6	-	-	-	315.0
47 沖 縄	219.9	-	185.5	206.2	234.5	231.4	299.8	213.0	-	213.0	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D 建設業							E 製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	250.0	-	214.1	230.4	263.2	269.8	322.0	235.2	174.2	208.3	213.0	235.9	257.5	298.3
全国	250.0	-	214.1	230.4	263.2	269.8	322.0	235.2	174.2	208.3	213.0	235.9	257.5	298.3
01 北海道	246.8	-	209.3	201.0	-	306.0	-	222.8	-	202.3	220.1	220.4	249.6	233.7
02 青 森	183.5	-	179.5	200.0	-	244.5	-	196.6	-	193.1	196.5	183.2	222.3	180.1
03 岩 手	192.3	-	192.3	-	-	-	-	212.4	-	198.1	188.6	213.3	260.7	312.5
04 宮 城	254.2	-	226.6	239.1	224.8	260.3	353.3	219.1	-	204.0	182.2	245.9	238.3	306.4
05 秋 田	204.0	-	202.4	-	-	240.0	-	206.0	-	190.0	183.4	229.9	268.3	285.6
06 山 形	184.9	-	177.5	-	187.8	194.0	-	204.7	-	189.0	183.0	180.4	234.5	289.6
07 福 島	207.3	-	177.2	180.0	-	219.4	-	219.5	-	204.2	206.4	244.7	256.2	278.2
08 茨 城	230.5	-	200.4	241.6	-	260.9	-	236.7	-	206.0	227.6	250.1	271.8	291.9
09 栃 木	216.0	-	211.5	228.7	217.0	239.6	-	231.1	-	208.9	311.0	290.3	257.8	280.5
10 群 馬	276.2	-	267.2	209.8	280.0	313.2	-	240.5	-	215.6	250.5	249.2	259.1	297.9
11 埼 玉	242.0	-	213.8	240.0	-	276.7	278.7	220.1	-	208.4	218.5	224.2	249.4	300.4
12 千 葉	260.1	-	269.1	226.9	-	264.8	-	231.0	-	209.5	233.6	248.7	243.4	295.5
13 東 京	285.9	-	265.0	-	305.0	286.0	-	270.2	-	214.4	250.8	245.9	290.0	307.4
14 神奈川	289.1	-	247.9	207.0	256.0	299.8	322.2	257.1	-	216.7	220.0	213.0	261.5	301.2
15 新 潟	216.8	-	205.2	208.2	-	232.0	266.0	215.9	-	203.2	205.1	-	251.2	261.0
16 富 山	241.8	-	212.0	-	-	265.7	325.0	237.6	-	211.5	242.0	-	249.0	272.0
17 石 川	256.8	-	242.2	-	-	295.7	-	215.5	-	200.4	191.5	216.2	224.2	325.9
18 福 井	212.9	-	209.4	-	-	216.6	-	256.2	-	233.3	180.5	223.2	270.4	301.2
19 山 梨	215.9	-	187.3	196.3	-	238.3	-	226.3	-	208.5	209.3	237.6	249.8	318.3
20 長 野	249.2	-	212.0	189.3	280.0	269.3	326.1	215.9	-	204.6	195.9	200.4	241.1	240.1
21 岐 阜	225.3	-	208.9	263.5	-	273.5	331.5	223.0	-	208.7	230.3	-	246.7	291.9
22 静 岡	239.8	-	212.0	230.0	-	281.5	-	232.5	-	215.8	223.1	229.7	267.8	289.4
23 愛 知	247.2	-	210.1	355.3	-	252.8	-	229.7	-	206.8	197.6	246.1	241.9	300.6
24 三 重	238.4	-	218.4	235.0	-	271.0	-	241.2	-	200.5	203.7	293.4	262.4	319.4
25 滋 賀	253.9	-	238.0	275.8	221.9	283.7	-	252.2	-	213.4	238.7	257.0	262.8	311.7
26 京 都	252.2	-	203.0	-	-	253.0	360.0	268.1	-	216.3	208.5	227.1	265.6	313.6
27 大 阪	261.2	-	200.0	-	239.6	270.8	314.8	243.5	-	213.3	221.7	233.5	255.8	275.5
28 兵 庫	238.0	-	209.4	-	210.5	258.8	-	246.9	-	215.0	200.8	268.2	262.9	310.5
29 奈 良	234.9	-	209.7	-	-	244.2	-	231.1	-	204.9	-	-	235.9	304.9
30 和歌山	207.7	-	178.8	265.5	-	-	-	214.0	-	199.3	177.7	-	235.6	340.1
31 鳥 取	187.5	-	182.5	-	-	228.2	-	178.2	-	171.6	173.1	234.9	236.0	252.0
32 島 根	215.8	-	203.2	-	240.6	234.3	-	202.7	174.2	193.6	196.1	200.0	236.4	270.0
33 岡 山	208.1	-	228.0	177.3	-	218.1	-	231.5	-	210.2	222.4	251.9	237.1	288.7
34 広 島	228.6	-	227.3	-	296.1	225.5	-	235.1	-	210.3	218.7	238.9	238.5	333.8
35 山 口	248.0	-	205.8	-	-	282.7	-	235.5	-	211.2	200.9	245.4	268.3	293.6
36 徳 島	203.9	-	203.9	-	-	-	-	255.8	-	202.4	213.6	230.1	257.4	331.2
37 香 川	246.8	-	216.8	-	319.1	272.5	439.5	228.3	-	203.9	214.1	207.5	273.5	294.3
38 愛 媛	209.2	-	197.4	-	189.9	230.0	-	217.5	-	205.6	207.0	209.7	227.4	250.0
39 高 知	209.5	-	208.5	203.5	-	218.1	-	198.5	-	188.2	190.9	225.7	212.4	-
40 福 岡	260.7	-	237.3	230.2	290.0	277.1	342.3	236.0	-	219.5	201.5	229.4	269.1	294.6
41 佐 賀	215.5	-	208.1	249.5	-	255.3	-	211.1	-	200.5	184.2	241.5	245.2	271.2
42 長 崎	220.1	-	226.0	197.5	-	248.7	-	235.4	-	193.5	205.6	-	265.6	318.1
43 熊 本	214.2	-	208.4	207.3	-	220.3	-	218.1	-	206.3	204.5	217.3	230.0	300.8
44 大 分	231.0	-	192.5	300.0	-	-	-	225.3	-	210.6	158.0	-	271.4	264.2
45 宮 崎	194.7	-	185.0	-	-	-	243.2	206.4	-	195.9	177.7	216.4	225.2	289.1
46 鹿児島	201.8	-	184.3	194.7	-	308.0	-	226.5	-	197.6	254.0	190.7	272.7	300.0
47 沖 縄	193.6	-	166.1	197.4	195.0	260.0	-	224.8	-	180.0	200.9	268.9	251.4	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計														
全国	242.0	-	201.1	198.2	234.0	244.2	293.1	258.3	-	206.4	229.7	246.0	260.4	311.5
01 北海道	232.2	-	192.4	-	205.6	231.6	267.3	257.4	-	174.3	209.7	237.3	250.5	307.6
02 青 森	214.3	-	188.0	-	220.4	239.4	262.6	212.1	-	174.8	200.3	199.2	225.3	-
03 岩 手	201.2	-	191.9	-	-	227.6	-	222.4	-	-	196.1	221.2	238.3	-
04 宮 城	216.2	-	178.1	-	-	234.1	409.7	238.1	-	-	219.2	183.1	248.6	253.2
05 秋 田	203.2	-	203.2	-	-	-	-	224.2	-	186.2	-	217.8	228.3	-
06 山 形	223.3	-	192.7	-	-	241.8	262.0	229.4	-	-	209.4	225.2	240.0	-
07 福 島	214.3	-	194.3	-	225.0	239.0	-	230.0	-	191.0	215.2	202.1	236.6	250.0
08 茨 城	222.0	-	192.3	-	208.6	-	275.5	226.0	-	-	208.1	219.9	250.9	-
09 栃 木	254.0	-	-	254.0	-	-	-	258.9	-	-	232.7	235.0	262.2	272.9
10 群 馬	213.6	-	185.8	-	-	259.1	-	212.6	-	170.0	198.6	210.0	225.2	-
11 埼 玉	239.2	-	-	-	-	239.2	-	257.5	-	-	212.9	-	250.6	323.0
12 千 葉	229.2	-	-	-	-	229.2	-	231.1	-	-	198.6	203.3	240.5	-
13 東 京	260.1	-	207.9	-	238.2	250.5	296.8	258.3	-	-	233.6	247.0	258.7	325.0
14 神奈川	243.8	-	-	-	225.8	259.6	-	283.6	-	203.7	220.1	257.5	276.8	324.4
15 新 潟	223.9	-	192.0	-	-	229.1	262.0	221.3	-	209.9	206.5	218.9	227.7	236.0
16 富 山	228.1	-	198.0	212.4	-	238.4	-	230.5	-	205.2	213.5	228.4	240.8	247.9
17 石 川	205.5	-	205.5	-	-	-	-	237.1	-	-	196.4	-	242.4	235.4
18 福 井	264.8	-	207.2	-	229.0	255.3	283.1	250.1	-	184.1	246.3	279.6	257.9	-
19 山 梨	240.7	-	-	-	-	240.7	-	240.7	-	203.1	205.1	195.0	244.6	269.0
20 長 野	244.9	-	201.0	225.7	217.9	254.1	300.2	226.1	-	-	220.5	207.3	242.7	-
21 岐 阜	260.6	-	203.1	-	-	254.3	430.2	231.0	-	-	220.8	-	242.0	-
22 静 岡	274.6	-	212.3	-	259.4	274.7	338.3	235.0	-	190.5	203.0	-	246.7	266.3
23 愛 知	252.2	-	216.9	-	287.0	267.0	309.6	292.1	-	-	297.4	235.0	294.4	-
24 三 重	207.1	-	215.3	177.3	271.7	202.2	302.0	243.2	-	195.0	205.6	260.8	250.3	250.9
25 滋 賀	283.7	-	-	-	-	-	283.7	256.2	-	-	-	-	246.2	300.0
26 京 都	254.5	-	-	-	229.0	253.5	284.9	259.5	-	-	264.7	-	251.3	287.3
27 大 阪	258.1	-	211.3	-	229.0	274.8	284.3	257.2	-	-	236.8	224.0	253.9	289.7
28 兵 庫	262.9	-	-	-	230.6	-	284.5	242.7	-	212.1	242.1	253.0	251.6	257.8
29 奈 良	266.8	-	-	-	-	261.9	283.7	246.2	-	187.2	-	-	254.8	-
30 和歌山	199.1	-	199.1	-	-	-	-	251.5	-	188.7	200.7	-	262.5	253.7
31 鳥 取	206.5	-	198.8	-	218.0	-	-	234.6	-	184.4	222.0	214.3	244.3	265.6
32 島 根	229.2	-	196.3	-	218.0	231.2	264.0	237.9	-	-	204.3	250.5	252.5	-
33 岡 山	218.7	-	195.4	-	-	238.9	245.9	242.2	-	-	227.5	254.3	243.1	-
34 広 島	230.6	-	204.4	-	218.0	239.4	264.0	238.2	-	-	205.1	268.3	238.7	258.1
35 山 口	225.1	-	198.7	-	218.7	245.3	-	225.8	-	-	214.5	223.7	222.1	282.3
36 徳 島	215.8	-	-	-	218.0	212.0	-	228.9	-	-	-	-	228.9	-
37 香 川	227.1	-	200.2	-	218.0	238.1	264.0	233.6	-	-	230.5	182.1	233.7	303.6
38 愛 媛	199.2	-	179.9	-	191.8	214.2	264.0	230.8	-	282.3	195.2	232.7	218.4	254.0
39 高 知	235.3	-	-	-	-	235.3	-	245.7	-	164.6	247.1	292.1	242.3	255.0
40 福 岡	245.2	-	231.7	239.6	212.0	262.7	-	246.9	-	-	229.8	-	264.4	231.0
41 佐 賀	200.0	-	200.0	-	-	-	-	227.4	-	190.0	-	204.2	234.0	-
42 長 崎	194.9	-	194.9	-	-	-	-	230.9	-	166.0	213.3	218.9	230.5	271.0
43 熊 本	208.0	-	195.0	217.8	-	-	-	227.4	-	215.5	211.5	218.7	234.7	-
44 大 分	207.5	-	198.2	-	-	237.3	-	208.0	-	-	160.1	-	209.7	-
45 宮 崎	198.9	-	182.0	-	-	203.2	-	228.4	-	-	183.2	-	231.9	-
46 鹿児島	249.2	-	-	-	-	249.2	-	224.5	-	191.8	201.7	-	230.7	288.9
47 沖 縄	201.8	-	201.8	-	-	-	-	231.1	-	180.3	189.7	216.7	236.2	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	236.2	-	214.1	217.7	232.8	249.7	267.1	247.7	-	199.3	226.9	221.6	259.0	293.7
全国	236.2	-	214.1	217.7	232.8	249.7	267.1	247.7	-	199.3	226.9	221.6	259.0	293.7
01 北海道	218.6	-	202.6	214.9	195.0	224.6	332.9	218.7	-	184.5	193.6	-	240.4	-
02 青 森	221.0	-	213.8	-	-	248.2	-	186.6	-	181.7	208.5	-	208.2	-
03 岩 手	212.5	-	207.4	-	217.8	233.7	-	211.2	-	184.7	197.0	205.5	229.5	-
04 宮 城	222.3	-	201.2	226.8	244.8	241.2	220.6	225.7	-	193.2	211.7	212.5	234.0	-
05 秋 田	185.5	-	207.7	169.2	-	233.7	-	191.5	-	176.7	232.6	222.5	-	228.2
06 山 形	194.6	-	210.3	182.8	262.0	174.1	-	205.4	-	177.1	194.6	343.4	227.5	-
07 福 島	223.8	-	194.5	-	278.3	235.0	-	223.7	-	204.3	247.4	-	221.7	-
08 茨 城	209.2	-	189.1	195.7	-	251.9	-	217.8	-	189.6	218.3	-	226.5	-
09 栃 木	227.9	-	206.3	217.9	-	444.3	-	272.6	-	195.4	230.2	-	291.7	-
10 群 馬	216.3	-	197.0	243.0	228.8	222.6	-	222.3	-	191.5	229.5	203.4	237.8	224.6
11 埼 玉	225.4	-	205.0	-	-	237.6	-	252.1	-	206.8	233.1	-	267.4	235.0
12 千 葉	256.2	-	248.9	252.1	-	255.5	298.7	247.2	-	197.2	198.4	238.8	260.3	-
13 東 京	266.4	-	225.0	209.1	-	290.2	269.7	266.6	-	227.3	224.2	223.7	270.2	292.7
14 神奈川	232.8	-	216.7	215.0	-	240.2	-	274.9	-	226.8	282.4	309.5	269.7	304.3
15 新 潟	206.8	-	191.8	-	-	218.0	-	214.0	-	189.6	207.3	-	239.6	-
16 富 山	207.7	-	199.8	220.0	-	211.8	-	216.5	-	195.0	240.3	225.3	210.5	268.8
17 石 川	218.6	-	207.9	-	201.7	246.8	255.5	228.2	-	197.5	-	198.1	248.5	261.4
18 福 井	235.2	-	212.6	-	-	248.4	-	220.1	-	201.8	214.4	247.5	237.7	260.0
19 山 梨	233.0	-	223.7	-	243.2	242.6	-	220.7	-	160.5	193.5	-	234.8	-
20 長 野	252.7	-	223.6	216.6	-	258.5	286.9	246.8	-	208.0	199.4	214.6	274.9	-
21 岐 阜	212.0	-	219.0	-	-	166.6	-	231.2	-	198.7	219.0	-	253.0	240.5
22 静 岡	233.4	-	208.6	-	-	245.4	-	240.3	-	197.8	203.1	219.5	272.7	311.0
23 愛 知	224.3	-	218.7	-	-	227.2	254.5	253.9	-	225.1	266.9	227.6	256.4	314.7
24 三 重	248.9	-	189.1	352.3	-	248.2	-	237.3	-	225.2	221.7	206.6	248.3	281.9
25 滋 賀	219.0	-	197.8	220.0	-	236.0	-	246.8	-	206.8	216.2	-	253.7	273.0
26 京 都	233.0	-	206.7	235.4	229.3	242.9	223.8	250.2	-	209.8	218.5	204.6	263.9	338.8
27 大 阪	233.3	-	221.6	228.7	228.0	236.0	241.6	247.6	-	204.6	228.9	201.0	254.0	292.4
28 兵 庫	231.7	-	223.0	211.8	229.2	243.2	237.7	243.8	-	206.8	237.5	215.9	259.5	322.1
29 奈 良	222.0	-	215.0	-	-	226.3	-	224.1	-	223.7	205.0	193.2	240.5	-
30 和歌山	230.0	-	230.0	-	-	-	-	211.5	-	186.6	195.2	-	225.7	-
31 鳥 取	200.1	-	190.9	-	206.3	232.3	-	216.8	-	192.0	195.0	202.0	245.5	-
32 島 根	196.0	-	185.5	205.0	-	248.0	-	212.6	-	191.6	218.1	210.2	242.8	-
33 岡 山	233.6	-	214.0	191.2	228.7	259.8	-	222.5	-	184.7	228.6	204.1	240.3	-
34 広 島	236.0	-	229.4	238.0	213.8	242.5	325.4	237.2	-	204.4	250.6	223.2	253.2	-
35 山 口	205.9	-	200.1	-	-	212.6	324.0	208.8	-	183.5	176.9	-	222.9	-
36 徳 島	198.6	-	181.0	-	202.7	203.9	-	205.6	-	193.4	221.2	205.0	204.3	-
37 香 川	216.2	-	179.5	-	226.4	229.1	-	215.3	-	195.1	190.4	225.1	235.7	-
38 愛 媛	188.3	-	173.0	177.9	222.7	217.4	-	211.2	-	189.1	218.8	188.4	220.9	-
39 高 知	194.6	-	189.4	-	196.0	200.0	-	224.8	-	205.7	182.8	153.5	248.7	221.5
40 福 岡	235.6	-	222.2	223.9	260.7	240.6	226.3	227.6	-	200.0	233.8	219.8	236.5	-
41 佐 賀	224.8	-	204.2	-	-	238.5	-	255.5	-	244.1	217.5	-	364.8	-
42 長 崎	189.7	-	184.5	-	-	205.9	-	213.1	-	188.6	203.5	233.6	231.0	-
43 熊 本	193.2	-	186.7	183.4	213.4	230.8	-	211.2	-	184.2	245.9	-	228.3	-
44 大 分	221.8	-	216.5	-	-	228.3	-	211.8	-	204.1	195.8	204.0	231.1	-
45 宮 崎	189.5	-	189.5	-	-	-	-	242.1	-	189.2	214.9	225.8	271.6	-
46 鹿児島	200.2	-	201.9	184.9	164.7	214.7	-	218.5	-	187.6	200.1	-	238.9	-
47 沖 縄	207.4	-	157.0	223.6	-	211.8	-	197.5	-	176.4	156.9	-	227.3	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計														
全国	265.2	-	199.9	213.0	229.0	266.7	318.7	264.1	-	205.7	225.4	208.0	271.2	299.6
01 北海道	252.5	-	187.2	-	226.5	262.2	296.5	253.1	-	201.7	173.0	236.4	279.9	251.0
02 青 森	231.4	-	197.2	-	-	240.8	-	199.7	-	176.4	-	-	222.7	-
03 岩 手	258.4	-	187.9	-	258.0	264.6	-	223.0	-	-	-	-	223.0	-
04 宮 城	240.0	-	182.3	-	-	247.9	227.0	241.8	-	219.4	243.2	200.7	260.7	-
05 秋 田	239.1	-	199.4	226.4	-	246.1	-	201.5	-	169.3	203.9	186.5	220.4	-
06 山 形	221.8	-	181.6	-	192.8	235.3	225.0	167.2	-	141.7	228.0	-	216.9	-
07 福 島	254.5	-	243.8	-	199.7	263.1	-	216.9	-	191.9	-	-	216.0	300.4
08 茨 城	242.4	-	208.3	192.2	227.9	250.4	-	221.9	-	186.6	229.7	-	247.4	-
09 栃 木	256.8	-	199.2	208.0	-	262.2	300.0	253.2	-	223.2	231.0	-	258.4	-
10 群 馬	257.0	-	-	-	318.3	254.5	243.0	248.3	-	-	234.8	-	252.1	-
11 埼 玉	255.6	-	-	-	-	255.6	-	284.2	-	-	265.2	-	283.5	322.3
12 千 葉	262.7	-	213.4	-	-	263.2	-	257.6	-	209.0	239.8	199.5	271.9	-
13 東 京	279.1	-	212.5	225.4	-	276.5	337.8	274.1	-	212.2	237.4	188.0	276.0	300.8
14 神奈川	257.7	-	-	-	-	257.1	288.1	267.2	-	201.6	251.3	-	270.1	265.1
15 新 潟	246.8	-	179.5	205.0	-	255.6	-	225.4	-	-	193.9	-	231.8	-
16 富 山	265.1	-	270.1	-	212.8	267.4	-	213.0	-	212.5	206.5	217.1	-	-
17 石 川	274.5	-	177.6	-	-	295.1	293.7	236.8	-	-	237.9	189.9	238.9	-
18 福 井	237.2	-	197.2	-	197.3	243.1	-	277.1	-	187.2	-	-	298.5	-
19 山 梨	248.6	-	-	194.2	-	251.0	-	283.0	-	-	-	-	283.0	-
20 長 野	228.3	-	-	-	-	228.3	-	225.0	-	202.4	-	214.8	277.0	-
21 岐 阜	256.3	-	208.1	-	-	259.8	-	243.0	-	195.7	-	-	255.7	-
22 静 岡	254.9	-	185.9	218.0	-	255.4	270.8	251.9	-	212.4	-	-	259.0	-
23 愛 知	265.1	-	203.2	-	218.0	274.5	279.7	254.0	-	222.6	240.9	213.2	263.5	293.0
24 三 重	243.2	-	190.7	-	230.1	248.6	261.5	263.0	-	176.6	219.2	-	297.1	-
25 滋 賀	261.4	-	200.3	-	226.7	267.3	271.0	277.9	-	-	184.0	221.2	310.6	-
26 京 都	266.3	-	230.4	-	249.7	266.6	267.3	247.9	-	183.3	248.1	216.7	256.2	266.3
27 大 阪	266.8	-	-	-	256.4	266.3	280.0	274.6	-	-	232.3	210.0	274.4	351.4
28 兵 庫	245.4	-	177.5	-	250.6	246.9	251.1	241.4	-	228.3	205.0	-	280.7	-
29 奈 良	248.6	-	185.0	-	-	250.4	-	290.8	-	197.0	250.0	-	306.9	-
30 和歌山	248.8	-	181.6	-	-	268.5	-	229.3	-	195.7	211.1	-	247.9	-
31 鳥 取	232.0	-	176.6	-	200.9	239.2	-	181.7	-	181.7	-	-	-	-
32 島 根	247.1	-	228.4	-	-	248.4	-	204.1	-	177.3	196.8	-	223.0	-
33 岡 山	248.7	-	195.3	-	-	250.5	263.0	241.1	-	193.9	-	170.0	255.1	-
34 広 島	255.4	-	-	-	-	255.4	-	241.7	-	-	205.8	-	248.3	234.0
35 山 口	253.8	-	188.6	-	-	261.6	262.1	234.7	-	-	186.5	-	247.3	-
36 徳 島	221.4	-	191.6	179.8	-	253.1	280.0	177.5	-	177.5	-	-	-	-
37 香 川	239.1	-	-	-	208.0	240.7	293.0	208.5	-	-	189.5	-	231.1	-
38 愛 媛	234.6	-	185.5	-	-	239.8	-	230.2	-	-	-	-	230.2	-
39 高 知	249.7	-	223.5	285.2	-	249.4	-	207.6	-	201.4	185.3	-	233.7	-
40 福 岡	266.9	-	184.2	-	181.0	270.0	274.2	258.3	-	-	243.1	223.7	264.7	-
41 佐 賀	226.0	-	184.4	-	-	237.1	-	214.4	-	201.9	-	171.0	251.3	233.5
42 長 崎	253.2	-	206.8	225.0	280.4	259.3	-	211.9	-	195.3	-	-	223.9	-
43 熊 本	256.9	-	213.3	-	189.5	267.2	-	210.8	-	206.4	214.2	-	212.3	-
44 大 分	242.2	-	186.9	-	227.5	252.7	260.0	242.7	-	220.0	-	-	262.5	-
45 宮 崎	227.7	-	188.7	180.9	194.8	249.8	240.3	198.5	-	181.1	-	201.0	264.8	-
46 鹿児島	237.5	-	184.1	210.0	209.6	263.2	-	216.3	-	202.5	-	219.6	232.2	-
47 沖 縄	224.6	-	-	182.0	-	227.1	-	207.4	-	168.0	196.3	-	211.5	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計														
全国	279.5	-	210.3	224.0	245.5	290.1	300.6	227.4	-	211.2	222.6	217.0	245.4	240.3
01 北海道	266.5	-	228.2	-	228.0	274.3	279.8	212.4	-	208.3	217.8	202.5	238.1	-
02 青 森	201.0	-	194.4	-	-	208.5	354.5	208.2	-	177.9	-	188.4	271.9	-
03 岩 手	233.2	-	189.4	217.8	208.9	216.5	369.7	192.6	-	197.7	190.0	179.9	189.5	-
04 宮 城	255.9	-	201.4	-	213.5	216.5	286.8	202.5	-	197.2	194.7	188.1	226.5	-
05 秋 田	203.2	-	191.1	209.2	-	215.0	-	198.2	-	179.5	185.9	181.7	285.5	-
06 山 形	228.1	-	197.1	212.0	-	231.8	247.4	209.1	-	203.9	209.7	195.5	247.8	-
07 福 島	234.8	-	187.9	239.3	221.0	230.6	284.5	199.7	-	197.2	-	177.6	223.5	-
08 茨 城	273.4	-	216.6	-	225.9	252.4	300.6	220.7	-	201.3	211.3	-	228.3	-
09 栃 木	247.2	-	214.5	233.0	173.9	264.4	292.4	202.9	-	199.1	202.8	215.6	-	-
10 群 馬	239.5	-	202.3	205.3	-	232.4	309.8	217.5	-	186.2	216.7	197.8	244.8	-
11 埼 玉	257.2	-	198.0	217.5	-	241.4	334.8	232.2	-	200.5	219.4	270.8	257.6	-
12 千 葉	256.8	-	222.3	-	-	-	281.6	224.8	-	234.1	219.1	194.8	224.8	-
13 東 京	308.7	-	226.5	238.5	255.6	319.6	308.1	242.4	-	215.1	229.2	204.2	264.3	240.3
14 神奈川	283.6	-	-	219.5	247.9	264.7	304.5	233.5	-	230.2	231.8	200.6	239.2	-
15 新 潟	232.9	-	200.0	201.6	-	239.1	291.8	192.4	-	196.7	188.3	-	212.9	-
16 富 山	229.0	-	205.4	196.3	-	234.0	283.0	207.1	-	193.7	222.8	-	271.0	-
17 石 川	223.1	-	203.6	174.2	-	220.7	280.3	193.4	-	154.9	211.5	190.9	227.7	-
18 福 井	238.6	-	206.5	-	-	241.9	270.5	206.8	-	188.7	185.0	205.7	228.4	-
19 山 梨	225.7	-	213.4	215.3	-	242.9	235.0	220.0	-	-	198.3	236.7	238.7	-
20 長 野	264.6	-	202.9	252.3	263.3	262.2	313.8	210.8	-	191.2	212.8	195.7	228.3	-
21 岐 阜	245.4	-	-	254.0	255.0	230.6	311.8	216.1	-	202.5	220.2	206.4	232.0	-
22 静 岡	262.6	-	180.0	215.5	229.9	265.9	287.2	201.8	-	202.7	190.8	233.5	228.9	-
23 愛 知	249.2	-	213.2	212.1	225.9	252.0	277.8	225.1	-	208.1	209.0	282.5	248.2	-
24 三 重	248.7	-	233.0	203.5	-	236.6	280.5	213.7	-	192.6	191.9	200.3	258.2	-
25 滋 賀	269.4	-	-	200.0	210.0	251.3	297.1	254.1	-	231.4	270.1	217.0	256.0	-
26 京 都	299.8	-	-	237.1	-	299.5	330.4	235.8	-	224.7	232.7	260.7	240.6	-
27 大 阪	254.8	-	212.0	233.3	248.0	249.2	291.7	244.8	-	241.0	245.5	255.3	245.9	-
28 兵 庫	262.7	-	205.0	-	236.0	250.6	283.5	228.9	-	183.0	218.5	199.1	244.3	-
29 奈 良	233.8	-	-	-	-	230.2	257.2	215.2	-	223.2	220.7	-	206.9	-
30 和歌山	248.3	-	210.3	-	158.6	268.5	292.1	178.0	-	166.7	189.5	211.9	-	-
31 鳥 取	210.0	-	-	201.2	-	257.0	-	199.7	-	205.7	170.0	212.7	206.7	-
32 島 根	220.1	-	-	220.1	-	-	-	203.2	-	204.0	188.1	-	248.3	-
33 岡 山	229.9	-	223.9	203.0	-	233.4	255.5	199.6	-	188.7	203.4	182.9	211.0	-
34 広 島	239.7	-	201.2	-	-	278.3	264.9	213.4	-	231.0	204.8	230.3	200.1	-
35 山 口	255.6	-	229.2	194.2	-	287.7	291.1	216.4	-	202.7	-	-	232.9	-
36 徳 島	242.2	-	-	-	238.7	238.9	260.3	214.7	-	199.6	185.0	-	238.5	-
37 香 川	231.6	-	242.2	214.5	-	268.5	-	207.5	-	196.1	203.9	-	239.3	-
38 愛 媛	220.6	-	190.8	-	-	230.3	249.8	219.6	-	231.1	-	173.0	227.1	-
39 高 知	229.5	-	211.6	-	-	251.4	-	187.0	-	180.0	200.0	-	195.8	-
40 福 岡	242.1	-	214.1	211.3	230.4	264.3	257.5	218.6	-	208.6	143.5	204.6	238.5	-
41 佐 賀	229.6	-	185.9	187.1	-	212.2	283.8	214.5	-	196.9	223.5	202.1	225.8	-
42 長 崎	256.5	-	189.3	-	292.4	258.3	354.8	207.5	-	210.3	196.1	208.5	200.2	-
43 熊 本	226.8	-	198.4	194.3	-	233.1	264.9	224.1	-	199.2	217.7	-	248.5	-
44 大 分	201.1	-	201.3	-	180.0	213.3	-	228.7	-	225.3	195.0	-	238.8	-
45 宮 崎	247.8	-	194.6	207.8	223.6	218.0	308.0	165.8	-	165.8	-	-	-	-
46 鹿児島	229.2	-	216.6	218.0	233.8	222.0	270.2	191.3	-	188.5	220.8	184.3	201.4	-
47 沖 縄	211.1	-	210.9	198.8	-	220.0	-	224.3	-	-	176.0	212.4	230.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業，娯楽業							O教育，学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	229.7	-	208.1	217.6	224.6	250.4	284.7	242.5	-	199.5	219.3	225.4	250.6	298.4
全国	229.7	-	208.1	217.6	224.6	250.4	284.7	242.5	-	199.5	219.3	225.4	250.6	298.4
01 北海道	236.6	-	175.6	-	-	250.4	-	245.7	-	-	233.5	225.4	241.4	297.8
02 青 森	173.4	-	158.0	233.3	-	180.0	-	185.6	-	175.0	-	200.0	187.0	-
03 岩 手	180.3	-	166.9	187.2	-	186.3	-	205.2	-	188.2	187.9	191.8	254.3	-
04 宮 城	211.3	-	179.4	-	256.8	243.8	-	240.7	-	-	226.1	211.4	248.3	276.0
05 秋 田	199.1	-	-	216.0	180.0	212.0	-	204.7	-	-	187.1	184.8	216.6	304.0
06 山 形	214.5	-	174.6	205.0	184.5	270.6	-	226.0	-	153.6	189.4	206.9	245.1	391.1
07 福 島	211.7	-	198.1	-	-	240.0	-	200.2	-	163.6	198.8	206.5	198.8	-
08 茨 城	240.0	-	211.9	241.4	-	266.6	-	232.1	-	181.3	-	222.8	241.5	-
09 栃 木	232.2	-	201.3	223.2	186.3	251.7	-	201.5	-	-	191.6	208.3	212.9	-
10 群 馬	223.3	-	199.8	264.4	177.3	238.1	-	267.6	-	-	206.6	203.7	291.3	308.8
11 埼 玉	224.8	-	254.4	203.5	-	238.5	-	245.6	-	217.9	218.9	234.9	258.7	265.5
12 千 葉	248.6	-	224.4	227.0	281.1	269.0	-	255.9	-	193.8	271.8	234.3	267.0	-
13 東 京	238.5	-	242.8	223.7	-	253.1	262.0	250.3	-	-	221.4	236.5	256.1	273.8
14 神奈川	241.0	-	237.7	225.3	-	262.7	-	247.4	-	219.1	197.9	223.2	261.9	273.5
15 新 潟	208.1	-	187.5	213.2	200.0	224.8	-	225.4	-	-	210.1	208.1	262.4	-
16 富 山	213.2	-	218.3	201.8	-	233.6	-	233.2	-	195.0	180.9	213.8	237.7	288.2
17 石 川	208.4	-	175.0	199.2	221.6	239.5	-	267.6	-	-	-	228.2	282.5	287.9
18 福 井	219.1	-	-	202.7	-	245.6	-	217.1	-	-	187.8	199.4	228.1	-
19 山 梨	203.0	-	185.9	175.2	-	246.1	-	210.5	-	182.7	217.9	201.1	226.4	-
20 長 野	195.1	-	198.3	188.8	173.6	236.4	270.0	231.0	-	185.3	227.0	225.0	265.4	-
21 岐 阜	229.2	-	201.9	192.1	229.7	248.5	-	267.1	-	-	-	228.3	253.4	346.8
22 静 岡	259.6	-	190.9	267.2	-	272.8	-	258.3	-	205.0	217.0	225.7	279.0	283.8
23 愛 知	231.8	-	211.9	219.7	283.0	255.8	-	238.2	-	200.7	211.1	223.5	247.8	343.5
24 三 重	209.7	-	197.9	208.5	227.9	233.4	-	229.5	-	186.0	-	228.8	232.2	-
25 滋 賀	257.4	-	207.6	195.7	-	277.7	-	250.8	-	-	-	212.6	255.3	258.8
26 京 都	244.5	-	219.6	254.8	274.7	247.2	-	252.5	-	-	225.2	217.2	243.6	281.9
27 大 阪	214.3	-	200.0	207.8	206.5	239.9	-	242.9	-	179.4	203.7	239.4	242.7	398.4
28 兵 庫	249.2	-	230.9	242.2	-	264.9	-	243.0	-	-	224.6	231.1	242.4	313.5
29 奈 良	242.8	-	-	244.4	-	242.6	-	273.9	-	226.2	278.0	270.7	278.8	265.4
30 和歌山	222.9	-	209.4	231.9	-	-	-	220.5	-	-	183.8	216.2	227.6	282.8
31 鳥 取	214.2	-	210.6	-	-	219.3	-	275.2	-	-	-	-	275.2	-
32 島 根	216.8	-	167.0	156.4	-	239.8	-	218.4	-	190.2	-	214.8	221.8	258.3
33 岡 山	222.7	-	-	213.0	-	228.9	-	241.4	-	-	-	242.7	222.0	380.9
34 広 島	230.6	-	187.9	209.6	-	244.9	-	238.2	-	-	234.9	215.9	235.4	371.2
35 山 口	249.7	-	205.0	-	258.9	263.1	-	215.6	-	-	180.5	215.9	218.0	-
36 徳 島	194.2	-	178.8	180.0	182.7	231.0	-	235.9	-	-	-	238.8	235.5	-
37 香 川	204.2	-	-	195.3	-	208.9	-	214.0	-	-	181.0	231.6	216.6	258.9
38 愛 媛	203.9	-	210.6	166.8	-	249.9	-	241.7	-	-	-	216.3	254.9	-
39 高 知	203.7	-	196.3	189.1	-	241.3	-	242.9	-	-	197.6	209.0	247.3	276.4
40 福 岡	209.4	-	197.7	198.4	-	227.6	-	231.6	-	-	224.0	207.2	239.3	356.9
41 佐 賀	219.1	-	200.1	173.6	-	242.9	-	235.4	-	221.4	227.8	212.4	262.1	285.8
42 長 崎	189.1	-	185.0	187.9	234.4	200.0	-	222.9	-	177.2	194.7	224.2	232.0	306.1
43 熊 本	221.5	-	174.2	181.9	-	300.2	404.4	239.3	-	-	249.3	205.4	238.2	366.5
44 大 分	224.6	-	193.4	213.6	172.0	258.7	-	219.2	-	195.8	202.7	218.2	222.5	240.0
45 宮 崎	184.1	-	181.6	-	178.0	208.2	-	223.7	-	141.6	199.0	246.6	220.9	-
46 鹿児島	190.6	-	196.0	187.7	168.0	204.0	-	230.9	-	173.1	189.1	227.0	234.3	260.3
47 沖 縄	186.8	-	168.4	191.1	-	193.1	-	266.5	-	131.2	-	299.1	252.0	299.8

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P医療、福祉							Q複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	253.1	-	188.2	240.4	235.9	270.9	285.6	222.8	-	208.6	202.9	196.6	236.3	225.1
全国	242.0	-	-	224.2	251.2	250.2	-	202.1	-	188.8	-	207.2	236.7	-
01 北海道	264.6	-	-	190.9	261.2	314.7	-	206.1	-	217.3	-	-	197.9	-
02 青 森	247.9	-	-	243.2	-	263.6	-	202.2	-	-	-	-	202.2	-
03 岩 手	247.2	-	-	249.4	228.8	249.5	-	228.8	-	228.8	-	-	-	-
04 宮 城	228.1	-	191.7	226.1	187.2	318.8	-	181.0	-	182.5	-	-	177.7	-
05 秋 田	224.3	-	-	239.5	186.8	243.2	-	188.3	-	159.8	175.8	-	201.2	-
06 山 形	221.6	-	155.0	221.9	231.5	232.3	-	186.4	-	183.1	-	-	208.9	-
07 福 島	245.1	-	189.5	240.2	248.7	255.1	-	218.2	-	218.2	-	-	-	-
08 茨 城	241.9	-	200.7	238.2	220.8	268.1	-	181.4	-	167.8	-	179.4	214.0	-
09 栃 木	231.6	-	195.7	202.3	213.0	252.4	-	204.0	-	209.2	196.2	176.3	218.6	211.1
10 群 馬	222.6	-	197.1	207.4	228.0	274.4	-	218.6	-	190.5	-	-	234.3	236.0
11 埼 玉	266.3	-	226.3	250.6	261.3	288.5	-	219.1	-	211.1	195.1	-	222.1	-
12 千 葉	292.2	-	211.8	266.9	282.3	300.8	303.3	265.6	-	193.4	-	-	267.2	-
13 東 京	248.5	-	-	254.2	235.5	247.0	-	241.6	-	-	261.6	189.8	244.7	-
14 神奈川	224.1	-	180.9	225.3	213.3	234.0	-	235.6	-	242.7	180.8	257.7	259.3	-
15 新 潟	244.7	-	-	239.7	227.1	250.0	-	236.7	-	214.1	-	-	248.6	-
16 富 山	316.2	-	-	283.1	195.5	329.7	-	212.2	-	212.2	-	-	-	-
17 石 川	237.3	-	193.5	245.4	213.7	248.7	210.9	230.1	-	231.4	-	-	226.0	-
18 福 井	251.5	-	-	218.1	214.7	288.2	-	212.0	-	190.2	210.8	200.6	219.6	-
19 山 梨	270.9	-	-	254.6	249.7	281.9	247.2	237.0	-	227.6	231.2	184.6	248.3	-
20 長 野	270.5	-	-	213.6	249.1	294.2	-	206.7	-	204.8	-	-	217.9	-
21 岐 阜	251.3	-	174.7	235.3	-	272.7	-	212.4	-	191.3	185.0	203.4	229.1	-
22 静 岡	263.6	-	193.4	253.2	218.0	287.0	-	226.5	-	217.2	-	-	229.4	-
23 愛 知	240.8	-	193.9	237.7	227.3	285.9	225.2	230.6	-	235.9	-	-	225.7	-
24 三 重	258.2	-	205.8	248.3	226.9	273.9	-	224.6	-	199.8	209.5	217.0	233.2	-
25 滋 賀	255.2	-	-	253.1	180.0	261.0	-	228.9	-	242.4	-	214.3	223.6	-
26 京 都	279.3	-	-	253.3	253.2	304.2	-	250.6	-	241.7	-	-	253.3	-
27 大 阪	263.6	-	-	247.7	284.8	257.0	465.8	211.6	-	210.3	-	181.2	218.2	-
28 兵 庫	250.0	-	231.8	240.7	226.5	258.1	334.5	246.0	-	-	-	-	246.0	-
29 奈 良	211.7	-	175.4	198.0	210.1	265.6	-	219.8	-	219.9	-	-	219.8	-
30 和歌山	225.6	-	176.1	211.3	220.4	270.5	-	164.2	-	158.3	-	182.5	-	-
31 鳥 取	242.9	-	-	243.1	230.4	259.0	-	228.0	-	228.0	-	-	-	-
32 島 根	233.4	-	186.6	243.1	283.4	229.6	235.0	218.8	-	228.7	-	-	212.8	-
33 岡 山	242.0	-	-	294.4	204.3	238.4	-	227.6	-	227.8	-	-	227.0	-
34 広 島	232.5	-	182.1	248.9	202.2	229.0	-	248.6	-	235.7	-	-	258.3	-
35 山 口	250.6	-	166.8	266.9	201.6	275.2	-	204.3	-	199.4	-	-	225.6	-
36 徳 島	257.5	-	-	234.0	-	260.3	285.7	224.5	-	238.7	-	-	212.0	-
37 香 川	238.6	-	192.3	248.7	202.0	268.2	-	217.9	-	216.8	-	-	219.8	-
38 愛 媛	240.4	-	-	224.3	265.2	259.0	257.7	191.5	-	198.1	188.5	-	192.3	-
39 高 知	240.9	-	190.7	226.6	250.8	249.8	238.9	210.8	-	197.0	205.4	-	213.4	221.7
40 福 岡	262.2	-	174.4	232.4	284.3	320.7	250.9	195.9	-	198.0	177.3	-	196.4	-
41 佐 賀	242.0	-	189.6	228.0	223.2	297.2	-	202.3	-	201.4	-	-	204.6	-
42 長 崎	246.4	-	188.1	254.2	149.6	269.0	-	212.5	-	232.3	-	-	204.9	-
43 熊 本	295.3	-	181.0	266.9	250.7	420.4	-	245.9	-	-	-	192.4	278.1	-
44 大 分	188.6	-	183.8	178.7	188.8	208.8	-	189.2	-	189.0	-	189.4	-	-
45 宮 崎	227.9	-	167.6	229.8	227.7	224.6	246.1	179.8	-	177.0	-	181.5	181.4	-
46 鹿児島	223.9	-	183.7	217.4	225.0	248.4	-	204.6	-	225.9	176.3	215.7	195.2	-
47 沖 縄														

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	R サービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計							
全国	237.1	198.8	208.4	223.3	231.8	245.8	262.1
01 北海道	235.8	-	177.1	173.3	-	258.0	-
02 青 森	195.5	-	171.5	195.4	-	206.6	-
03 岩 手	199.5	-	198.7	193.0	-	211.7	-
04 宮 城	221.3	198.8	201.6	210.6	193.4	238.9	-
05 秋 田	193.6	-	169.3	-	-	247.6	-
06 山 形	191.2	-	194.9	-	179.7	249.8	-
07 福 島	208.2	-	200.6	196.2	-	221.6	238.4
08 茨 城	237.4	-	-	-	-	232.8	253.9
09 栃 木	216.1	-	201.5	199.0	-	222.0	236.0
10 群 馬	216.3	-	173.3	209.8	-	244.0	216.2
11 埼 玉	225.5	-	229.5	200.0	-	232.1	232.0
12 千 葉	257.9	-	186.4	283.1	-	239.5	286.1
13 東 京	247.1	-	230.7	255.3	247.2	244.1	326.9
14 神奈川	233.3	-	205.6	226.6	234.5	247.1	235.9
15 新 潟	214.9	-	205.8	230.8	210.9	214.6	-
16 富 山	209.9	-	200.0	201.3	-	235.0	216.9
17 石 川	237.1	-	220.7	213.5	192.6	242.7	259.7
18 福 井	225.7	-	202.0	-	-	237.8	-
19 山 梨	203.3	-	189.4	206.0	-	220.2	-
20 長 野	220.3	-	181.8	239.0	-	237.8	-
21 岐 阜	224.5	-	214.5	216.7	244.8	235.5	-
22 静 岡	235.5	-	199.2	232.5	-	242.3	267.1
23 愛 知	214.0	-	192.0	196.2	184.0	224.3	245.4
24 三 重	220.8	-	198.1	183.2	219.0	244.7	-
25 滋 賀	207.4	-	224.2	199.6	190.7	228.9	-
26 京 都	224.6	-	206.1	199.3	-	239.7	266.6
27 大 阪	249.9	-	204.7	215.2	-	257.6	284.1
28 兵 庫	232.8	-	221.9	236.0	187.8	240.0	236.4
29 奈 良	223.4	-	244.8	-	188.8	221.6	-
30 和歌山	177.0	-	213.6	162.4	-	199.0	-
31 鳥 取	175.7	-	176.5	170.5	-	-	-
32 島 根	231.9	-	194.3	204.8	-	246.0	-
33 岡 山	235.1	-	211.6	-	-	239.4	-
34 広 島	237.5	-	214.3	216.3	204.1	248.7	240.0
35 山 口	219.7	-	225.0	-	197.7	-	-
36 徳 島	224.6	-	220.8	-	-	220.5	230.0
37 香 川	229.9	-	203.8	221.8	-	241.3	-
38 愛 媛	219.7	-	204.0	209.0	201.9	245.1	-
39 高 知	209.7	-	225.1	-	-	207.6	-
40 福 岡	245.5	-	219.2	227.1	217.5	265.0	234.0
41 佐 賀	184.2	-	183.1	-	-	184.9	-
42 長 崎	191.7	-	172.6	209.1	-	229.3	-
43 熊 本	216.7	-	200.9	232.6	-	233.4	-
44 大 分	209.3	-	204.0	-	179.6	220.6	-
45 宮 崎	194.6	-	177.8	195.3	200.7	218.7	-
46 鹿児島	199.2	-	193.9	193.8	225.5	210.8	-
47 沖 縄	236.6	-	239.8	204.9	-	237.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	251.0	190.5	210.1	227.8	241.4	264.9	301.2	321.0	-	233.1	-	257.5	280.2	387.5
01 北海道	237.4	-	198.5	217.6	227.6	255.8	288.3	-	-	-	-	-	-	-
02 青 森	199.1	-	188.0	200.8	197.1	231.6	280.0	192.0	-	192.0	-	-	-	-
03 岩 手	216.4	-	196.6	189.1	216.2	241.9	346.3	214.6	-	214.6	-	-	-	-
04 宮 城	240.9	198.8	208.6	219.6	238.3	253.5	301.9	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	228.3	-	186.9	191.5	224.7	289.4	240.4	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	214.2	-	195.8	197.4	208.5	232.3	285.3	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	219.4	-	203.3	203.2	257.4	243.6	287.3	-	-	-	-	-	-	-
08 茨 城	243.9	-	207.9	229.5	233.6	254.9	300.1	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	242.2	-	211.9	234.2	205.1	260.6	281.3	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	238.3	-	212.1	226.0	210.4	262.8	285.8	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	241.9	-	210.4	231.0	227.7	254.3	315.6	-	-	-	-	-	-	-
12 千 葉	255.4	-	219.6	238.6	241.5	277.3	285.4	250.6	-	244.5	-	-	260.8	258.6
13 東 京	271.7	-	225.2	233.4	248.6	278.3	313.1	391.9	-	-	-	257.5	364.3	403.0
14 神奈川	261.8	-	217.0	239.6	241.9	265.7	305.1	-	-	-	-	-	-	-
15 新 潟	223.7	-	206.7	210.3	235.9	235.7	277.0	-	-	-	-	-	-	-
16 富 山	232.8	-	210.9	227.1	223.3	246.2	267.2	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	254.8	-	213.8	206.2	184.6	283.7	273.9	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	244.0	-	228.0	224.8	238.1	254.5	268.1	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	232.1	-	208.2	201.8	236.4	249.8	305.7	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	231.9	-	204.0	217.8	205.6	256.8	283.3	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	236.6	-	212.6	221.6	261.1	264.3	295.1	235.8	-	-	-	-	235.8	-
22 静 岡	241.3	-	210.2	212.7	250.1	264.4	284.7	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	247.3	-	210.6	230.7	239.6	258.6	299.6	-	-	-	-	-	-	-
24 三 重	241.7	-	200.6	210.8	271.7	261.7	321.3	260.7	-	-	-	-	260.7	-
25 滋 賀	252.8	-	215.0	249.5	242.0	261.7	307.3	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	256.2	-	216.0	234.5	255.9	263.4	303.5	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	258.5	-	217.9	239.8	225.8	265.7	293.4	-	-	-	-	-	-	-
28 兵 庫	244.4	-	219.0	220.4	227.4	249.9	317.7	226.3	-	-	-	-	226.3	-
29 奈 良	238.5	-	217.9	238.1	238.4	244.2	285.7	226.3	-	226.3	-	-	-	-
30 和歌山	217.6	-	190.4	184.8	187.3	237.8	324.0	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	205.4	-	180.4	199.1	214.6	245.2	258.7	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	228.8	174.2	199.8	211.6	221.1	249.2	267.9	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	233.7	-	211.6	228.4	249.1	245.3	285.4	228.4	-	191.8	-	-	265.0	-
34 広 島	241.2	-	209.5	240.9	230.2	246.3	319.4	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	238.5	-	211.4	217.8	237.4	256.5	294.0	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	251.3	-	203.8	262.7	244.8	262.0	311.9	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	229.9	-	209.4	211.1	226.8	250.3	303.1	-	-	-	-	-	-	-
38 愛 媛	229.6	-	207.6	212.0	224.0	247.0	251.3	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	218.7	-	197.5	214.8	199.8	237.7	239.2	268.8	-	-	-	-	268.8	-
40 福 岡	241.3	-	219.8	224.7	239.8	256.4	280.8	-	-	-	-	-	-	-
41 佐 賀	230.8	-	209.0	226.2	228.9	266.1	258.1	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	230.9	-	204.1	205.7	248.2	250.4	314.6	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	228.7	-	196.8	227.3	216.2	256.8	314.4	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	244.4	-	207.0	267.5	222.8	304.5	246.3	206.1	-	176.2	-	-	236.6	-
45 宮 崎	217.4	-	190.9	212.3	204.7	252.3	295.4	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿 児 島	222.7	-	193.2	237.3	221.4	215.4	261.1	304.3	-	293.6	-	-	-	315.0
47 沖 縄	214.6	-	191.7	203.7	258.3	224.7	-	213.0	-	213.0	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D 建設業							E 製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	251.5	-	215.9	237.2	271.2	271.9	324.6	238.1	174.2	210.3	208.9	244.9	259.2	297.9
01 北海道	252.6	-	207.8	201.0	-	306.0	-	229.9	-	211.8	219.2	233.7	263.7	234.3
02 青森	183.5	-	179.5	200.0	-	244.5	-	196.5	-	193.0	188.2	183.2	222.3	-
03 岩手	195.7	-	195.7	-	-	-	-	219.7	-	201.4	178.2	216.5	262.1	312.5
04 宮城	258.8	-	226.6	239.1	244.0	264.6	353.3	228.4	-	211.5	182.2	245.9	243.4	311.2
05 秋田	219.6	-	217.6	-	-	240.0	-	212.6	-	184.6	188.9	229.9	268.3	305.0
06 山形	187.6	-	-	-	187.8	187.3	-	215.8	-	196.0	183.0	192.4	235.6	289.6
07 福島	206.1	-	177.2	180.0	-	218.2	-	217.3	-	203.8	206.0	268.2	265.2	281.1
08 茨城	237.5	-	204.9	241.6	-	260.9	-	245.5	-	209.2	-	250.1	279.8	291.9
09 栃木	215.8	-	209.9	228.7	-	239.6	-	239.5	-	212.5	311.0	290.3	253.4	281.2
10 群馬	285.4	-	267.2	200.4	280.0	336.0	-	245.2	-	218.3	250.5	261.8	254.1	299.7
11 埼玉	233.3	-	216.7	240.0	-	251.5	278.7	230.0	-	209.4	238.0	-	250.1	300.4
12 千葉	261.6	-	269.1	226.9	-	268.8	-	228.8	-	211.7	250.8	254.7	233.6	293.2
13 東京	291.3	-	265.0	-	305.0	292.7	-	269.1	-	214.0	-	245.9	291.5	294.8
14 神奈川	284.8	-	247.9	-	265.0	284.2	329.5	266.1	-	213.5	221.1	234.4	268.0	300.5
15 新潟	216.8	-	205.2	208.2	-	232.0	266.0	222.6	-	209.7	205.1	-	253.3	261.0
16 富山	243.0	-	209.1	-	-	277.0	325.0	235.2	-	215.9	243.6	-	249.4	264.2
17 石川	253.6	-	242.2	-	-	300.1	-	219.1	-	196.3	191.5	-	223.4	325.9
18 福井	218.7	-	209.7	-	-	233.0	-	266.6	-	248.5	-	239.2	303.3	288.4
19 山梨	215.9	-	187.3	196.3	-	238.3	-	230.7	-	210.5	205.3	237.6	250.3	318.3
20 長野	258.1	-	216.8	231.6	-	270.4	326.1	214.7	-	203.2	195.8	172.6	244.9	240.1
21 岐阜	218.7	-	208.9	263.5	-	311.5	-	229.8	-	212.2	237.1	-	244.0	293.3
22 静岡	243.6	-	211.9	-	-	294.3	-	236.4	-	214.9	223.1	251.8	267.7	291.3
23 愛知	236.8	-	209.6	-	-	251.0	-	234.6	-	208.7	195.8	246.1	243.2	301.0
24 三重	237.6	-	217.0	235.0	-	258.5	-	243.6	-	198.5	203.7	293.4	259.8	329.3
25 滋賀	245.7	-	238.0	275.8	221.9	274.2	-	249.3	-	215.0	240.0	255.8	253.2	311.2
26 京都	254.6	-	203.0	-	-	258.6	360.0	273.8	-	210.9	204.5	246.6	265.3	311.7
27 大阪	261.1	-	197.8	-	240.6	275.1	311.0	234.3	-	211.5	225.2	250.9	252.1	275.8
28 兵庫	239.3	-	209.4	-	210.5	265.4	-	245.7	-	219.4	178.6	268.2	260.2	309.8
29 奈良	234.9	-	209.7	-	-	244.2	-	231.0	-	204.0	-	-	236.8	304.9
30 和歌山	207.7	-	178.8	265.5	-	-	-	220.7	-	198.1	177.7	-	256.2	340.1
31 鳥取	182.5	-	182.5	-	-	-	-	181.0	-	172.9	176.3	242.3	235.0	254.4
32 島根	219.3	-	212.5	-	240.6	-	-	207.8	174.2	201.2	196.1	199.9	232.6	270.0
33 岡山	240.1	-	229.4	243.4	-	260.7	-	231.6	-	215.9	-	252.2	245.3	284.4
34 広島	225.3	-	224.4	-	-	225.3	-	238.5	-	206.2	186.6	238.9	245.4	330.2
35 山口	247.8	-	205.8	-	-	284.4	-	237.8	-	211.2	200.9	247.6	270.0	294.1
36 徳島	203.9	-	203.9	-	-	-	-	253.8	-	206.6	213.6	256.3	256.0	319.2
37 香川	245.6	-	216.8	-	319.1	271.1	439.5	217.3	-	206.4	213.1	195.2	233.3	294.3
38 愛媛	201.9	-	197.4	-	189.9	218.0	-	229.7	-	215.6	211.8	233.8	247.7	250.9
39 高知	212.8	-	208.5	-	-	218.1	-	200.9	-	191.6	190.9	225.7	213.8	-
40 福岡	265.4	-	240.0	235.0	290.0	277.0	342.3	235.1	-	220.6	201.3	229.4	270.2	297.2
41 佐賀	218.4	-	209.7	249.5	-	255.3	-	214.8	-	206.2	183.2	241.5	253.4	268.4
42 長崎	226.3	-	226.0	-	-	248.7	-	248.2	-	191.9	210.5	-	271.7	318.1
43 熊本	210.3	-	202.5	202.0	-	217.2	-	216.3	-	207.1	204.3	217.3	234.1	314.5
44 大分	231.4	-	190.9	300.0	-	-	-	228.9	-	213.6	-	-	279.9	251.9
45 宮崎	194.7	-	185.0	-	-	-	243.2	214.6	-	201.4	177.7	211.3	240.9	289.1
46 鹿児島	203.3	-	213.8	194.7	-	-	-	237.8	-	201.1	254.0	214.9	280.9	300.0
47 沖縄	202.9	-	166.1	250.8	-	260.0	-	240.1	-	179.1	-	268.9	255.9	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	241.2	-	202.5	196.0	230.7	243.0	294.6	259.3	-	198.2	227.4	246.3	259.1	313.4
01 北海道	228.9	-	192.4	-	-	229.4	266.5	260.6	-	174.3	209.7	237.3	253.9	310.0
02 青 森	214.3	-	188.0	-	220.4	239.4	262.6	209.3	-	174.8	197.5	199.2	222.5	-
03 岩 手	202.7	-	190.5	-	-	239.0	-	217.8	-	-	196.1	221.2	232.0	-
04 宮 城	236.5	-	184.3	-	-	234.1	409.7	235.6	-	-	221.1	-	241.5	255.7
05 秋 田	191.3	-	191.3	-	-	-	-	220.5	-	-	-	-	220.5	-
06 山 形	221.3	-	191.1	-	-	243.8	262.0	226.2	-	-	209.4	226.8	235.2	-
07 福 島	216.5	-	192.7	-	225.0	239.0	-	227.5	-	191.0	219.5	-	231.5	250.0
08 茨 城	222.0	-	192.3	-	208.6	-	275.5	231.2	-	-	209.2	219.9	258.0	-
09 栃 木	254.0	-	-	254.0	-	-	-	259.2	-	-	232.7	235.0	263.9	272.9
10 群 馬	259.1	-	-	-	-	259.1	-	213.5	-	-	198.6	-	223.1	-
11 埼 玉	239.2	-	-	-	-	239.2	-	260.6	-	-	204.6	-	251.7	331.0
12 千 葉	229.2	-	-	-	-	229.2	-	232.0	-	-	198.6	203.3	243.5	-
13 東 京	260.3	-	207.9	-	222.6	248.9	300.8	257.9	-	-	230.8	247.1	251.9	325.1
14 神奈川	243.9	-	-	-	221.4	259.6	-	285.6	-	203.7	221.9	248.2	281.8	321.6
15 新 潟	223.9	-	192.0	-	-	229.1	262.0	219.4	-	209.9	205.2	218.9	225.8	236.0
16 富 山	213.3	-	198.0	212.4	-	239.0	-	228.5	-	-	213.5	228.4	232.5	247.9
17 石 川	-	-	-	-	-	-	-	234.2	-	-	196.4	-	239.9	235.4
18 福 井	264.8	-	207.2	-	229.0	255.3	283.1	239.7	-	184.1	246.3	-	250.2	-
19 山 梨	-	-	-	-	-	-	-	243.5	-	203.1	-	195.0	249.5	269.0
20 長 野	251.6	-	201.0	-	225.0	254.1	300.2	225.7	-	-	219.3	214.0	242.3	-
21 岐 阜	259.4	-	203.1	-	-	222.0	430.2	223.6	-	-	200.0	-	243.6	-
22 静 岡	255.3	-	212.3	-	258.9	275.8	310.7	234.1	-	190.5	203.5	-	246.1	276.8
23 愛 知	248.5	-	217.4	-	287.0	267.0	349.5	303.8	-	-	297.4	235.0	308.8	-
24 三 重	201.4	-	216.5	177.3	271.7	192.0	-	248.4	-	-	207.4	268.9	251.9	-
25 滋 賀	283.7	-	-	-	-	-	283.7	278.6	-	-	-	-	262.1	300.0
26 京 都	257.7	-	-	-	229.0	258.0	284.9	261.8	-	-	261.4	-	252.0	296.1
27 大 阪	262.8	-	-	-	229.0	274.8	284.7	258.1	-	-	238.3	-	247.7	296.2
28 兵 庫	271.4	-	-	-	232.1	-	284.5	246.3	-	-	237.2	253.0	254.6	257.8
29 奈 良	266.8	-	-	-	-	261.9	283.7	260.4	-	187.2	-	-	298.0	-
30 和歌山	199.1	-	199.1	-	-	-	-	252.3	-	181.0	200.7	-	263.9	253.7
31 鳥 取	207.0	-	196.0	-	218.0	-	-	232.7	-	184.1	222.0	222.0	238.7	265.6
32 島 根	229.2	-	196.3	-	218.0	231.2	264.0	234.6	-	-	204.3	223.7	268.5	-
33 岡 山	214.2	-	195.4	-	-	239.6	236.2	240.9	-	-	229.0	254.3	240.6	-
34 広 島	234.7	-	201.3	-	218.0	244.6	264.0	238.4	-	-	205.1	268.3	240.6	250.9
35 山 口	229.5	-	196.0	-	218.7	245.3	-	231.2	-	-	220.4	223.7	225.8	282.3
36 徳 島	215.8	-	-	-	218.0	212.0	-	224.4	-	-	-	-	224.4	-
37 香 川	229.5	-	202.2	-	218.0	238.1	264.0	230.2	-	-	230.5	182.1	228.5	352.2
38 愛 媛	199.2	-	179.9	-	191.8	214.2	264.0	207.1	-	-	201.1	-	179.0	254.0
39 高 知	234.1	-	-	-	-	234.1	-	245.5	-	-	247.1	292.1	236.6	255.0
40 福 岡	248.9	-	236.7	239.6	212.0	269.7	-	252.8	-	-	230.2	-	289.9	231.0
41 佐 賀	200.0	-	200.0	-	-	-	-	223.3	-	190.0	-	204.2	234.6	-
42 長 崎	194.9	-	194.9	-	-	-	-	252.3	-	-	-	218.9	230.2	271.0
43 熊 本	208.0	-	195.0	217.8	-	-	-	233.9	-	214.7	208.1	-	242.7	-
44 大 分	203.6	-	198.2	-	-	238.3	-	204.5	-	-	-	-	204.5	-
45 宮 崎	198.9	-	182.0	-	-	203.2	-	218.4	-	-	236.6	-	215.4	-
46 鹿児島	249.2	-	-	-	-	249.2	-	227.1	-	191.8	201.7	-	236.4	288.9
47 沖 縄	201.8	-	201.8	-	-	-	-	233.5	-	180.3	189.7	216.7	246.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	239.3	-	215.9	215.7	233.6	257.7	272.0	249.9	-	199.1	238.4	219.7	260.6	305.3
01 北海道	222.1	-	194.6	214.4	195.0	229.3	332.9	219.5	-	180.0	-	-	239.9	-
02 青森	222.5	-	217.8	-	-	243.1	-	194.5	-	186.4	208.5	-	240.6	-
03 岩手	213.6	-	207.4	-	226.8	233.7	-	215.0	-	184.0	176.0	205.5	232.0	-
04 宮城	226.5	-	197.5	226.8	244.8	266.3	220.6	230.7	-	212.8	208.3	190.9	237.2	-
05 秋田	184.4	-	-	169.2	-	233.7	-	198.0	-	175.3	232.6	222.5	-	228.2
06 山形	216.6	-	211.2	224.6	262.0	-	-	207.9	-	-	194.6	395.5	222.5	-
07 福島	223.8	-	194.5	-	278.3	235.0	-	232.3	-	208.8	249.0	-	236.9	-
08 茨城	209.2	-	189.1	195.7	-	251.9	-	226.4	-	186.3	230.8	-	232.1	-
09 栃木	212.8	-	212.8	-	-	-	-	259.2	-	194.5	230.3	-	262.9	-
10 群馬	221.4	-	197.0	-	228.8	239.1	-	220.6	-	189.0	257.2	202.8	261.4	-
11 埼玉	225.4	-	205.0	-	-	237.6	-	250.3	-	160.2	240.7	-	254.1	-
12 千葉	262.5	-	248.9	258.0	-	262.7	298.7	245.6	-	-	212.5	238.8	251.9	-
13 東京	275.8	-	228.4	209.7	-	323.1	269.7	278.3	-	217.2	254.9	223.7	280.6	311.3
14 神奈川	234.7	-	216.7	-	-	243.8	-	277.4	-	226.8	290.9	311.8	269.7	318.4
15 新潟	213.1	-	192.1	-	-	218.0	-	212.2	-	191.2	210.5	-	232.3	-
16 富山	204.4	-	199.8	220.0	-	203.1	-	226.6	-	195.0	242.7	-	231.4	-
17 石川	230.3	-	224.9	-	-	239.0	249.8	252.3	-	-	-	-	252.1	261.4
18 福井	250.9	-	232.2	-	-	256.6	-	226.7	-	214.9	214.4	247.5	228.1	260.0
19 山梨	240.1	-	230.8	-	243.2	252.7	-	232.9	-	-	206.4	-	241.3	-
20 長野	250.4	-	223.6	216.6	-	255.9	286.9	245.7	-	206.9	199.4	218.0	274.8	-
21 岐阜	219.0	-	219.0	-	-	-	-	225.2	-	201.4	222.4	-	234.9	240.5
22 静岡	218.0	-	205.5	-	-	260.7	-	266.6	-	191.2	186.4	-	286.7	311.1
23 愛知	221.1	-	217.8	-	-	222.7	254.5	256.2	-	226.7	278.4	-	254.1	310.3
24 三重	264.1	-	193.6	352.3	-	232.0	-	242.7	-	193.0	226.9	234.4	244.7	285.0
25 滋賀	221.0	-	197.8	220.0	-	250.9	-	246.3	-	219.5	-	-	247.5	273.0
26 京都	233.0	-	206.2	-	229.3	242.9	-	268.1	-	222.5	226.4	-	279.4	338.8
27 大阪	230.4	-	221.6	208.0	218.0	235.6	-	252.3	-	224.9	231.6	195.8	258.4	312.6
28 兵庫	239.5	-	236.7	213.4	229.2	242.8	237.7	226.5	-	206.1	237.5	215.9	231.9	322.1
29 奈良	222.3	-	209.0	-	-	226.3	-	236.7	-	223.7	227.7	-	246.9	-
30 和歌山	230.0	-	230.0	-	-	-	-	214.4	-	148.0	-	-	226.9	-
31 鳥取	197.1	-	190.9	-	-	272.5	-	217.0	-	200.4	195.0	202.0	256.6	-
32 島根	193.6	-	178.5	-	-	248.0	-	199.3	-	185.1	218.1	-	230.0	-
33 岡山	231.4	-	210.9	-	228.7	257.2	-	228.1	-	186.0	231.1	-	240.8	-
34 広島	241.4	-	237.1	218.8	-	238.8	325.4	239.1	-	204.1	250.6	-	250.3	-
35 山口	216.4	-	210.7	-	-	208.4	324.0	220.2	-	191.4	-	-	221.6	-
36 徳島	201.7	-	182.7	-	202.7	203.9	-	216.4	-	187.4	221.2	-	-	-
37 香川	228.8	-	181.0	-	226.4	249.9	-	216.5	-	191.9	191.3	226.1	235.7	-
38 愛媛	189.1	-	173.0	-	-	219.1	-	214.6	-	188.5	221.6	-	219.7	-
39 高知	194.2	-	189.4	-	196.0	200.0	-	207.0	-	207.3	180.5	153.5	224.9	221.5
40 福岡	229.4	-	225.6	219.1	244.6	232.1	226.3	225.9	-	206.1	235.2	-	231.8	-
41 佐賀	228.8	-	207.5	-	-	238.5	-	228.8	-	244.1	217.5	-	-	-
42 長崎	182.8	-	182.8	-	-	-	-	215.7	-	201.8	203.5	230.5	223.6	-
43 熊本	192.8	-	187.5	179.0	213.4	253.8	-	210.8	-	176.5	245.9	-	224.2	-
44 大分	223.0	-	218.4	-	-	228.3	-	212.8	-	201.5	196.4	-	233.8	-
45 宮崎	188.0	-	188.0	-	-	-	-	243.2	-	189.2	214.9	237.5	271.6	-
46 鹿児島	218.2	-	200.4	-	-	283.2	-	226.4	-	171.2	211.9	-	245.7	-
47 沖縄	213.5	-	-	223.6	-	200.3	-	218.8	-	167.3	163.5	-	236.4	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	269.4	-	204.2	221.2	213.4	268.4	307.0	270.8	-	203.1	229.7	204.9	276.8	295.2
01 北海道	259.3	-	-	-	-	257.1	296.5	267.1	-	203.6	-	-	279.1	-
02 青森	241.7	-	-	-	-	241.7	-	209.0	-	-	-	-	209.0	-
03 岩手	265.9	-	-	-	258.0	266.1	-	223.0	-	-	-	-	223.0	-
04 宮城	259.1	-	-	-	-	259.1	-	262.6	-	226.9	243.2	-	269.5	-
05 秋田	249.1	-	-	226.4	-	253.9	-	212.1	-	-	203.9	-	220.4	-
06 山形	228.4	-	179.1	-	-	231.8	225.0	167.2	-	141.7	228.0	-	216.9	-
07 福島	262.7	-	254.6	-	-	264.6	-	220.4	-	169.0	-	-	217.9	300.4
08 茨城	251.0	-	216.6	-	202.6	251.8	-	227.3	-	191.0	229.7	-	258.0	-
09 栃木	264.9	-	-	208.0	-	265.2	-	266.0	-	-	-	-	266.0	-
10 群馬	260.6	-	-	-	-	260.7	243.0	262.2	-	-	-	-	262.2	-
11 埼玉	256.6	-	-	-	-	256.6	-	272.7	-	-	265.2	-	270.4	322.3
12 千葉	261.3	-	213.4	-	-	262.3	-	271.3	-	-	243.8	-	283.4	-
13 東京	281.7	-	184.0	-	-	279.4	321.2	279.3	-	212.1	247.0	188.0	282.3	289.1
14 神奈川	261.7	-	-	-	-	261.3	282.8	278.3	-	232.2	267.0	-	279.4	265.1
15 新潟	259.1	-	-	215.3	-	259.3	-	244.7	-	-	-	-	244.7	-
16 富山	268.4	-	-	-	-	268.4	-	212.5	-	212.5	-	-	-	-
17 石川	279.5	-	-	-	-	279.0	293.7	235.3	-	-	237.9	-	235.1	-
18 福井	242.7	-	187.1	-	-	245.2	-	257.7	-	187.2	-	-	290.8	-
19 山梨	257.9	-	-	194.2	-	264.0	-	290.9	-	-	-	-	290.9	-
20 長野	245.1	-	-	-	-	245.1	-	225.8	-	202.9	-	-	287.8	-
21 岐阜	256.3	-	205.0	-	-	260.0	-	232.3	-	195.7	-	-	258.8	-
22 静岡	253.3	-	204.0	-	-	253.6	-	253.0	-	232.3	-	-	253.7	-
23 愛知	265.4	-	210.0	-	-	265.5	300.0	270.1	-	210.0	260.3	220.2	273.7	-
24 三重	248.9	-	212.9	-	-	249.4	-	274.6	-	-	219.2	-	290.9	-
25 滋賀	273.2	-	-	-	-	273.3	271.0	307.0	-	-	-	237.4	318.5	-
26 京都	265.3	-	-	-	-	265.3	267.3	262.0	-	-	-	-	260.4	266.3
27 大阪	273.1	-	-	-	-	272.2	280.0	280.7	-	-	232.3	-	279.5	351.4
28 兵庫	249.3	-	-	-	-	249.3	251.1	256.1	-	228.3	205.0	-	299.8	-
29 奈良	246.0	-	-	-	-	246.0	-	338.8	-	-	-	-	338.8	-
30 和歌山	257.6	-	-	-	-	257.6	-	238.2	-	-	211.1	-	247.9	-
31 鳥取	238.9	-	-	-	200.9	241.7	-	191.3	-	191.3	-	-	-	-
32 島根	254.3	-	-	-	-	254.3	-	203.0	-	-	-	-	203.0	-
33 岡山	251.0	-	-	-	-	250.4	263.0	240.1	-	193.9	-	-	260.2	-
34 広島	252.7	-	-	-	-	252.7	-	252.4	-	-	212.4	-	256.4	-
35 山口	259.4	-	180.1	-	-	264.0	-	243.7	-	-	-	-	243.7	-
36 徳島	243.3	-	-	179.8	-	249.0	280.0	177.5	-	177.5	-	-	-	-
37 香川	258.0	-	-	-	-	254.5	293.0	209.0	-	-	187.2	-	240.9	-
38 愛媛	251.7	-	-	-	-	251.7	-	230.2	-	-	-	-	230.2	-
39 高知	258.3	-	-	285.2	-	253.8	-	213.5	-	201.4	177.5	-	265.5	-
40 福岡	270.5	-	-	-	-	270.4	282.3	267.9	-	-	223.5	-	281.7	-
41 佐賀	240.9	-	-	-	-	240.9	-	216.5	-	201.9	-	-	258.9	233.5
42 長崎	262.7	-	-	-	-	262.7	-	210.3	-	178.0	-	-	224.2	-
43 熊本	256.3	-	-	-	-	256.3	-	208.1	-	-	-	-	208.1	-
44 大分	255.9	-	-	-	-	255.7	260.0	222.4	-	220.0	-	-	233.8	-
45 宮崎	257.6	-	-	-	-	257.9	240.3	218.9	-	193.5	-	201.0	264.8	-
46 鹿児島	248.1	-	168.2	210.0	-	263.2	-	221.0	-	196.9	-	-	247.8	-
47 沖縄	230.5	-	-	182.0	-	235.3	-	205.2	-	168.0	196.3	-	211.4	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	282.0	-	213.7	227.6	247.9	294.3	300.7	233.4	-	220.6	224.3	251.1	259.9	-
01 北海道	272.8	-	262.9	-	228.0	271.9	286.5	214.9	-	211.3	223.4	-	228.9	-
02 青森	200.1	-	194.5	-	-	200.6	442.2	185.2	-	185.2	-	-	-	-
03 岩手	238.0	-	189.5	217.8	208.9	216.5	369.7	191.2	-	191.4	-	-	190.3	-
04 宮城	256.2	-	197.0	-	213.5	216.5	287.0	199.2	-	196.4	197.9	-	218.8	-
05 秋田	198.5	-	189.6	209.2	-	-	-	215.9	-	180.7	185.9	-	285.5	-
06 山形	220.4	-	197.1	-	-	233.3	-	203.2	-	194.6	208.7	-	-	-
07 福島	245.2	-	208.2	236.3	-	229.2	313.3	197.0	-	197.0	-	-	-	-
08 茨城	273.9	-	216.6	-	225.9	240.9	336.5	219.3	-	212.6	202.3	-	241.6	-
09 栃木	246.5	-	214.9	233.0	173.9	264.4	292.4	230.0	-	-	230.0	-	-	-
10 群馬	259.7	-	210.0	226.7	-	237.7	311.1	194.6	-	187.3	225.9	-	190.0	-
11 埼玉	269.0	-	200.4	-	-	244.4	354.3	213.0	-	185.7	232.0	202.3	261.9	-
12 千葉	255.7	-	222.3	-	-	-	286.1	222.2	-	217.9	220.6	-	236.9	-
13 東京	310.5	-	242.6	238.2	255.7	325.6	301.5	261.6	-	265.0	219.7	-	309.8	-
14 神奈川	282.9	-	-	210.3	243.0	266.1	300.5	234.9	-	228.3	236.1	-	235.8	-
15 新潟	241.2	-	201.4	227.8	-	246.8	294.9	178.1	-	-	178.1	-	-	-
16 富山	230.9	-	216.8	201.3	-	228.2	290.2	223.1	-	210.1	-	-	271.0	-
17 石川	254.0	-	217.8	-	-	233.5	280.3	174.8	-	158.8	-	184.6	-	-
18 福井	239.3	-	206.5	-	-	244.2	270.5	215.0	-	191.4	-	-	260.0	-
19 山梨	218.4	-	213.4	213.3	-	240.0	235.0	231.2	-	-	201.3	236.7	235.5	-
20 長野	264.9	-	202.9	-	263.3	314.0	312.4	210.9	-	185.7	214.1	-	242.3	-
21 岐阜	250.0	-	-	254.0	255.0	235.7	311.8	226.9	-	226.4	227.5	-	-	-
22 静岡	260.4	-	180.0	223.6	240.1	265.0	276.7	216.1	-	216.7	194.6	-	245.6	-
23 愛知	249.2	-	220.5	-	-	249.4	271.3	234.5	-	212.8	212.4	282.5	243.5	-
24 三重	246.3	-	233.0	203.5	-	236.6	277.7	219.7	-	-	191.9	-	272.0	-
25 滋賀	260.9	-	-	200.0	210.0	243.4	303.5	256.4	-	210.5	265.4	243.5	276.8	-
26 京都	293.0	-	-	225.6	-	308.2	307.1	235.9	-	223.9	233.7	266.4	249.6	-
27 大阪	265.7	-	207.0	252.4	-	249.0	295.6	245.5	-	247.2	235.2	280.0	238.4	-
28 兵庫	260.8	-	205.0	-	236.0	247.6	289.8	245.6	-	182.8	244.5	-	268.3	-
29 奈良	257.2	-	-	-	-	-	257.2	216.6	-	-	220.7	-	208.0	-
30 和歌山	242.8	-	209.0	-	-	262.9	275.5	181.3	-	181.3	-	-	-	-
31 鳥取	210.0	-	-	201.2	-	257.0	-	180.9	-	185.0	170.0	-	206.7	-
32 島根	220.1	-	-	220.1	-	-	-	218.0	-	207.5	185.9	-	300.0	-
33 岡山	236.5	-	223.9	-	-	233.6	258.0	214.1	-	182.0	218.1	-	-	-
34 広島	255.8	-	208.9	-	-	304.0	264.9	204.5	-	253.3	188.9	-	-	-
35 山口	267.5	-	229.2	-	-	289.7	287.3	257.5	-	-	-	-	257.5	-
36 徳島	243.1	-	-	-	238.7	240.5	260.3	214.0	-	214.0	-	-	-	-
37 香川	233.9	-	242.2	213.8	-	275.0	-	227.9	-	-	211.8	-	239.3	-
38 愛媛	227.3	-	172.8	-	-	257.8	249.8	250.8	-	271.0	-	-	215.2	-
39 高知	223.1	-	211.6	-	-	250.7	-	186.8	-	182.2	200.0	-	-	-
40 福岡	231.3	-	214.1	211.3	-	258.5	-	251.7	-	213.9	180.2	-	272.7	-
41 佐賀	204.4	-	185.9	-	-	211.7	288.6	204.7	-	194.8	-	202.1	252.8	-
42 長崎	262.5	-	211.4	-	292.4	-	301.0	212.4	-	242.2	-	-	200.2	-
43 熊本	227.4	-	197.1	192.1	-	249.2	256.7	233.2	-	201.9	217.7	-	268.2	-
44 大分	193.0	-	193.4	-	180.0	-	-	239.4	-	275.3	-	-	184.4	-
45 宮崎	250.4	-	197.4	207.8	214.0	215.6	310.8	175.0	-	175.0	-	-	-	-
46 鹿児島	234.4	-	185.0	-	243.7	219.8	286.2	196.2	-	196.2	-	-	-	-
47 沖縄	207.9	-	210.9	175.3	-	219.7	-	240.7	-	-	-	-	240.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業，娯楽業							O教育，学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	235.1	-	199.1	215.2	215.7	257.6	284.7	248.2	-	207.4	212.5	226.1	248.5	315.3
01 北海道	231.2	-	175.6	-	-	255.2	-	265.7	-	-	-	-	228.1	317.3
02 青 森	210.6	-	170.0	233.3	-	-	-	175.0	-	175.0	-	-	-	-
03 岩 手	168.8	-	167.2	173.0	-	-	-	232.7	-	-	-	204.4	260.6	-
04 宮 城	197.7	-	179.9	-	256.8	221.3	-	252.4	-	-	210.5	256.9	257.7	-
05 秋 田	196.4	-	-	189.5	-	212.0	-	231.4	-	-	-	-	217.3	304.0
06 山 形	275.5	-	-	-	-	275.5	-	201.3	-	-	189.4	209.0	-	-
07 福 島	211.7	-	198.1	-	-	240.0	-	191.4	-	-	-	199.6	189.0	-
08 茨 城	235.8	-	211.1	243.1	-	254.3	-	241.3	-	-	-	-	241.3	-
09 栃 木	237.9	-	-	-	186.3	251.0	-	200.0	-	-	200.0	-	-	-
10 群 馬	227.2	-	-	-	-	227.2	-	303.8	-	-	-	-	302.1	308.8
11 埼 玉	227.2	-	254.4	207.4	-	232.4	-	242.9	-	217.9	214.4	246.9	254.3	276.6
12 千 葉	269.2	-	172.8	-	-	289.9	-	264.3	-	-	218.0	-	293.6	-
13 東 京	252.4	-	233.0	220.9	-	266.8	262.0	239.7	-	-	205.4	-	246.2	262.0
14 神奈川	248.1	-	262.0	212.5	-	271.1	-	257.6	-	219.1	-	-	259.8	-
15 新 潟	221.0	-	180.8	224.7	193.0	258.1	-	258.5	-	-	225.9	-	266.3	-
16 富 山	215.1	-	185.1	204.6	-	270.0	-	231.7	-	195.0	-	215.0	242.1	260.0
17 石 川	218.6	-	-	210.2	-	235.9	-	297.7	-	-	-	-	296.0	299.4
18 福 井	232.3	-	-	222.4	-	243.7	-	229.2	-	-	-	-	229.2	-
19 山 梨	196.0	-	185.9	175.2	-	234.1	-	238.5	-	-	-	212.5	242.1	-
20 長 野	202.5	-	206.5	193.7	173.6	220.3	270.0	277.1	-	-	281.8	-	274.9	-
21 岐 阜	238.2	-	201.0	209.2	288.0	246.2	-	261.8	-	-	-	-	249.2	330.6
22 静 岡	197.2	-	180.5	212.4	-	-	-	266.2	-	-	222.7	-	282.6	-
23 愛 知	251.4	-	197.0	245.4	-	273.7	-	238.8	-	200.3	223.5	-	241.0	343.5
24 三 重	196.5	-	185.1	208.1	214.9	-	-	219.8	-	186.0	-	-	224.4	-
25 滋 賀	250.9	-	207.6	-	-	265.0	-	264.9	-	-	-	-	266.5	258.8
26 京 都	211.8	-	-	-	-	211.8	-	262.7	-	-	225.2	-	252.8	273.6
27 大 阪	230.2	-	-	220.5	-	240.4	-	246.2	-	-	203.3	-	236.1	398.4
28 兵 庫	242.3	-	200.0	217.0	-	262.8	-	262.7	-	-	214.0	-	239.9	443.3
29 奈 良	236.1	-	-	-	-	236.1	-	230.5	-	-	-	238.4	220.3	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	218.3	-	-	-	187.3	225.0	282.8
31 鳥 取	209.2	-	209.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	243.0	-	-	156.4	-	257.7	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	-	-	-	-	-	-	-	285.4	-	-	-	205.0	222.1	380.9
34 広 島	258.5	-	-	-	-	258.5	-	280.7	-	-	-	-	260.4	371.2
35 山 口	242.5	-	205.0	-	-	272.0	-	224.4	-	-	-	-	224.4	-
36 徳 島	214.0	-	188.7	-	-	231.0	-	224.2	-	-	-	-	224.2	-
37 香 川	187.2	-	-	187.2	-	-	-	222.8	-	-	185.5	-	-	258.9
38 愛 媛	219.8	-	198.9	-	-	236.7	-	258.7	-	-	-	-	258.7	-
39 高 知	213.5	-	192.3	203.6	-	241.3	-	252.7	-	-	-	-	252.7	-
40 福 岡	219.1	-	198.0	195.5	-	241.1	-	283.4	-	-	-	-	259.2	356.9
41 佐 賀	240.1	-	-	-	-	240.1	-	239.6	-	222.9	229.0	239.0	261.9	285.8
42 長 崎	195.5	-	182.1	-	234.4	-	-	182.7	-	171.5	197.1	-	-	-
43 熊 本	258.0	-	191.4	194.0	-	241.5	404.4	278.6	-	-	-	-	244.0	366.5
44 大 分	227.0	-	194.0	211.9	-	259.5	-	230.9	-	195.8	194.3	-	237.2	240.0
45 宮 崎	191.3	-	191.3	-	-	-	-	199.0	-	-	199.0	-	-	-
46 鹿 児 島	203.2	-	202.9	-	-	204.0	-	298.2	-	-	-	220.0	-	402.4
47 沖 縄	180.0	-	158.9	183.8	-	190.0	-	195.7	-	-	-	247.5	177.6	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P 医療、福祉							Q 複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	257.0	-	190.4	234.7	238.5	276.5	278.8	232.1	-	221.3	191.6	197.6	242.2	211.1
01 北海道	227.1	-	-	220.2	-	260.6	-	196.1	-	184.5	-	-	239.8	-
02 青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	170.4	-	-	-	-	170.4	-
04 宮城	298.4	-	-	258.2	-	313.8	-	246.7	-	246.7	-	-	-	-
05 秋田	405.8	-	-	-	-	405.8	-	186.9	-	194.2	-	-	177.7	-
06 山形	-	-	-	-	-	-	-	214.5	-	-	-	-	214.5	-
07 福島	215.2	-	-	158.1	-	281.3	-	186.3	-	186.3	-	-	-	-
08 茨城	245.2	-	-	245.0	-	245.5	-	244.5	-	244.5	-	-	-	-
09 栃木	252.7	-	-	240.0	194.7	312.0	-	184.9	-	178.0	-	179.4	214.0	-
10 群馬	280.0	-	-	-	262.7	287.3	-	218.5	-	214.6	-	206.9	233.3	211.1
11 埼玉	260.0	-	199.7	243.0	-	340.5	-	219.2	-	187.2	-	-	243.5	-
12 千葉	279.0	-	226.3	244.6	-	335.4	-	228.7	-	185.0	195.1	-	242.8	-
13 東京	237.7	-	-	249.7	-	231.1	382.1	268.8	-	-	-	-	268.8	-
14 神奈川	246.1	-	-	-	249.1	245.7	-	247.5	-	-	-	-	247.5	-
15 新潟	220.7	-	-	221.2	-	220.5	-	250.1	-	245.3	-	257.7	259.3	-
16 富山	211.8	-	-	-	211.8	-	-	238.1	-	-	-	-	238.1	-
17 石川	355.9	-	-	-	-	355.9	-	211.3	-	211.3	-	-	-	-
18 福井	225.8	-	193.5	220.4	-	245.3	210.9	234.3	-	243.4	-	-	214.0	-
19 山梨	286.9	-	-	-	-	286.9	-	217.2	-	-	217.2	-	217.2	-
20 長野	261.3	-	-	265.3	-	258.8	-	248.7	-	-	184.9	-	257.3	-
21 岐阜	279.8	-	-	220.8	-	447.6	-	200.1	-	193.5	-	-	217.9	-
22 静岡	244.0	-	174.7	269.2	-	263.8	-	219.1	-	-	185.0	-	230.5	-
23 愛知	248.8	-	-	222.0	-	261.5	-	228.8	-	-	-	-	228.8	-
24 三重	269.4	-	196.3	217.3	267.9	433.6	-	235.6	-	268.8	-	-	226.5	-
25 滋賀	294.3	-	-	-	-	294.3	-	239.7	-	251.4	209.5	217.0	247.6	-
26 京都	260.2	-	-	247.7	-	266.2	-	233.6	-	242.4	-	236.7	223.0	-
27 大阪	309.3	-	-	259.1	-	327.1	-	262.9	-	235.5	-	-	269.8	-
28 兵庫	264.2	-	-	-	-	244.0	465.8	202.3	-	192.3	-	181.2	225.7	-
29 奈良	245.4	-	231.8	248.7	-	256.2	-	246.0	-	-	-	-	246.0	-
30 和歌山	186.8	-	160.5	198.0	-	243.5	-	242.5	-	242.5	-	-	-	-
31 鳥取	209.0	-	-	202.2	-	254.9	-	164.2	-	158.3	-	182.5	-	-
32 島根	242.3	-	-	243.0	223.0	250.6	-	251.3	-	251.3	-	-	-	-
33 岡山	235.0	-	178.6	227.9	-	248.3	-	223.4	-	251.1	-	-	213.3	-
34 広島	253.7	-	-	289.6	-	248.3	-	242.7	-	242.7	-	-	-	-
35 山口	226.3	-	-	222.0	-	229.0	-	254.9	-	246.4	-	-	258.3	-
36 徳島	286.6	-	166.8	303.6	-	340.0	-	234.6	-	234.6	-	-	-	-
37 香川	245.7	-	-	245.7	-	-	-	224.5	-	238.7	-	-	212.0	-
38 愛媛	273.1	-	211.3	-	-	308.7	-	242.2	-	247.5	-	-	232.2	-
39 高知	222.6	-	-	216.6	-	249.5	-	186.0	-	177.6	188.7	-	-	-
40 福岡	232.8	-	-	-	240.8	228.2	-	210.7	-	176.6	242.3	-	213.0	-
41 佐賀	256.9	-	166.6	232.4	-	343.8	250.9	216.2	-	235.2	-	-	198.8	-
42 長崎	225.5	-	146.7	204.6	-	267.0	-	226.9	-	260.8	-	-	204.6	-
43 熊本	294.3	-	188.1	234.0	-	394.3	-	212.4	-	241.4	-	-	204.9	-
44 大分	353.8	-	181.0	243.5	273.5	553.8	-	284.5	-	-	-	-	284.5	-
45 宮崎	181.2	-	165.0	227.0	-	-	-	183.0	-	-	-	183.0	-	-
46 鹿児島	215.2	-	167.6	274.1	-	167.8	246.1	181.5	-	-	-	181.5	181.4	-
47 沖縄	211.5	-	-	204.3	264.8	207.3	-	209.2	-	227.3	176.3	-	187.4	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	R サービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男							
全国	236.3	198.8	207.9	225.3	233.8	245.8	270.6
01 北海道	210.3	-	177.1	173.3	-	281.3	-
02 青 森	191.6	-	171.5	195.4	-	211.3	-
03 岩 手	205.0	-	206.0	193.0	-	211.7	-
04 宮 城	213.0	198.8	197.1	210.6	140.0	228.4	-
05 秋 田	197.3	-	169.6	-	-	247.6	-
06 山 形	196.6	-	192.0	-	185.2	249.8	-
07 福 島	213.2	-	200.2	196.2	-	227.5	287.5
08 茨 城	237.9	-	-	-	-	232.8	253.9
09 栃 木	215.2	-	202.2	199.0	-	221.6	-
10 群 馬	219.4	-	187.5	208.9	-	247.9	216.2
11 埼 玉	224.9	-	244.1	194.7	-	231.4	232.0
12 千 葉	251.5	-	186.4	283.1	-	253.2	261.7
13 東 京	251.2	-	213.3	249.4	249.6	248.5	337.7
14 神奈川	233.1	-	205.6	226.2	236.2	240.6	236.3
15 新 潟	216.8	-	200.9	230.8	-	217.3	-
16 富 山	211.0	-	196.0	206.0	-	228.3	-
17 石 川	245.7	-	235.4	222.7	-	242.7	259.7
18 福 井	225.7	-	202.0	-	-	237.8	-
19 山 梨	202.2	-	192.2	206.0	-	253.0	-
20 長 野	221.7	-	182.1	256.3	-	241.4	-
21 岐 阜	226.8	-	224.2	208.3	-	232.6	-
22 静 岡	238.2	-	200.5	232.5	-	242.1	267.1
23 愛 知	212.9	-	199.2	178.7	184.0	220.9	245.4
24 三 重	219.8	-	197.4	165.1	-	243.1	-
25 滋 賀	220.9	-	224.2	202.2	-	217.3	-
26 京 都	232.5	-	206.1	212.2	-	249.1	284.3
27 大 阪	255.6	-	208.3	283.4	-	261.2	284.1
28 兵 庫	226.9	-	221.9	236.0	188.2	233.3	-
29 奈 良	243.7	-	244.8	-	-	240.0	-
30 和歌山	176.5	-	219.0	162.4	-	199.0	-
31 鳥 取	195.1	-	195.1	-	-	-	-
32 島 根	237.7	-	191.9	-	-	246.8	-
33 岡 山	240.1	-	211.6	-	-	269.5	-
34 広 島	227.3	-	209.7	226.7	204.1	233.5	-
35 山 口	219.7	-	225.0	-	197.7	-	-
36 徳 島	225.4	-	220.8	-	-	-	230.0
37 香 川	228.2	-	205.0	221.8	-	240.7	-
38 愛 媛	225.7	-	212.9	209.0	-	246.0	-
39 高 知	225.1	-	225.1	-	-	-	-
40 福 岡	244.5	-	220.9	232.9	211.9	262.0	-
41 佐 賀	186.5	-	190.8	-	-	184.9	-
42 長 崎	192.3	-	171.4	209.1	-	233.6	-
43 熊 本	223.9	-	183.0	232.6	-	234.5	-
44 大 分	211.3	-	209.8	-	179.6	218.4	-
45 宮 崎	205.0	-	220.2	198.1	200.7	213.7	-
46 鹿児島	198.3	-	194.2	193.8	225.5	230.1	-
47 沖 縄	248.0	-	249.4	207.5	-	254.3	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	245.4	-	202.9	232.4	230.0	259.7	292.9	376.3	-	-	-	398.5	355.1	420.5
01 北海道	233.6	-	201.4	220.9	231.8	249.2	244.3	-	-	-	-	-	-	-
02 青森	221.5	-	181.6	194.3	254.6	260.2	192.7	-	-	-	-	-	-	-
03 岩手	215.3	-	191.4	221.7	193.0	243.8	-	-	-	-	-	-	-	-
04 宮城	225.7	-	196.5	243.6	210.2	235.0	254.6	-	-	-	-	-	-	-
05 秋田	200.3	-	189.9	223.9	186.6	246.0	275.8	-	-	-	-	-	-	-
06 山形	202.3	-	180.8	207.7	193.8	227.7	294.5	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	220.7	-	190.3	236.1	227.9	227.7	260.9	-	-	-	-	-	-	-
08 茨城	233.0	-	200.6	229.3	244.5	252.4	270.8	-	-	-	-	-	-	-
09 栃木	231.2	-	203.6	227.8	228.9	265.9	268.5	-	-	-	-	-	-	-
10 群馬	222.8	-	201.2	206.6	201.7	233.7	278.3	-	-	-	-	-	-	-
11 埼玉	229.6	-	208.3	203.8	235.3	269.6	254.5	-	-	-	-	-	-	-
12 千葉	254.7	-	214.9	249.5	253.4	261.8	297.1	-	-	-	-	-	-	-
13 東京	267.3	-	221.9	237.2	270.8	272.5	310.1	462.8	-	-	-	398.5	527.1	420.5
14 神奈川	252.2	-	222.8	247.0	236.1	254.8	296.6	-	-	-	-	-	-	-
15 新潟	217.9	-	187.8	219.1	211.2	243.3	260.1	230.0	-	-	-	-	230.0	-
16 富山	233.8	-	200.6	225.7	220.3	237.4	278.3	-	-	-	-	-	-	-
17 石川	229.0	-	199.6	247.2	207.2	257.1	275.7	-	-	-	-	-	-	-
18 福井	232.9	-	192.9	240.4	210.5	240.0	306.6	-	-	-	-	-	-	-
19 山梨	226.3	-	199.2	208.3	207.3	252.6	235.0	-	-	-	-	-	-	-
20 長野	244.0	-	205.5	224.5	226.1	264.0	257.3	-	-	-	-	-	-	-
21 岐阜	234.0	-	203.1	204.8	228.9	263.0	307.9	-	-	-	-	-	-	-
22 静岡	239.5	-	211.5	228.8	220.0	263.6	290.7	-	-	-	-	-	-	-
23 愛知	244.6	-	205.8	241.2	225.8	260.9	295.7	224.8	-	-	-	-	224.8	-
24 三重	231.0	-	206.0	236.1	215.8	248.4	286.3	-	-	-	-	-	-	-
25 滋賀	248.8	-	207.0	242.8	222.7	260.1	306.9	-	-	-	-	-	-	-
26 京都	247.8	-	212.6	239.0	216.0	252.5	311.6	-	-	-	-	-	-	-
27 大阪	252.4	-	208.7	237.9	234.9	260.2	275.3	-	-	-	-	-	-	-
28 兵庫	246.0	-	210.0	233.1	237.4	257.0	273.3	-	-	-	-	-	-	-
29 奈良	243.0	-	216.0	218.2	233.7	250.7	302.5	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	212.4	-	190.1	198.8	211.6	248.3	304.4	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥取	215.1	-	177.8	216.6	216.6	257.9	246.1	-	-	-	-	-	-	-
32 島根	229.4	-	194.7	213.5	230.2	254.8	258.3	-	-	-	-	-	-	-
33 岡山	227.0	-	193.5	229.5	225.9	229.6	277.3	-	-	-	-	-	-	-
34 広島	233.4	-	212.0	237.5	217.1	239.5	293.3	-	-	-	-	-	-	-
35 山口	227.6	-	198.1	244.9	209.7	238.4	282.5	-	-	-	-	-	-	-
36 徳島	236.1	-	189.4	244.0	205.6	243.2	361.6	-	-	-	-	-	-	-
37 香川	240.3	-	196.5	217.7	217.8	252.9	282.2	-	-	-	-	-	-	-
38 愛媛	211.7	-	191.5	197.5	202.9	228.3	219.7	-	-	-	-	-	-	-
39 高知	247.6	-	192.5	238.9	263.4	254.0	259.2	274.9	-	-	-	-	274.9	-
40 福岡	238.2	-	206.3	222.4	242.4	251.3	253.3	-	-	-	-	-	-	-
41 佐賀	229.4	-	189.4	213.6	236.0	266.9	287.6	-	-	-	-	-	-	-
42 長崎	228.3	-	194.8	214.4	225.2	277.0	361.8	-	-	-	-	-	-	-
43 熊本	228.3	-	204.0	247.6	165.8	240.1	293.3	-	-	-	-	-	-	-
44 大分	235.5	-	198.2	262.5	217.0	241.8	275.5	-	-	-	-	-	-	-
45 宮崎	193.3	-	183.3	172.7	199.6	215.2	285.2	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	224.3	-	190.4	197.2	225.8	249.6	207.0	-	-	-	-	-	-	-
47 沖縄	224.2	-	178.3	209.2	231.4	238.8	299.8	-	-	-	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D 建設業							E 製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	244.9	-	204.0	217.3	229.1	263.1	310.5	229.4	-	204.4	218.9	219.8	254.6	299.7
01 北海道	213.9	-	213.9	-	-	-	-	215.6	-	192.1	220.6	204.5	240.2	231.9
02 青森	-	-	-	-	-	-	-	197.9	-	194.7	206.0	-	-	180.1
03 岩手	183.3	-	183.3	-	-	-	-	195.0	-	191.6	195.4	208.2	230.6	-
04 宮城	198.6	-	-	-	188.7	205.2	-	208.6	-	196.7	-	-	234.7	266.7
05 秋田	189.6	-	189.6	-	-	-	-	197.2	-	194.8	175.6	-	-	275.8
06 山形	184.0	-	177.5	-	-	196.7	-	185.6	-	180.3	-	164.0	230.0	-
07 福島	245.0	-	-	-	-	245.0	-	225.2	-	206.1	207.1	234.8	243.8	272.5
08 茨城	190.1	-	190.1	-	-	-	-	223.8	-	202.2	227.6	-	261.2	-
09 栃木	216.4	-	216.0	-	217.0	-	-	216.0	-	204.6	-	-	271.7	275.6
10 群馬	203.5	-	-	228.7	-	178.4	-	227.0	-	210.3	-	233.2	279.1	284.9
11 埼玉	283.3	-	193.4	-	-	323.7	-	211.8	-	207.6	206.4	224.2	248.2	-
12 千葉	253.0	-	-	-	-	253.0	-	236.4	-	203.1	205.5	215.2	264.9	299.2
13 東京	256.4	-	-	-	-	256.4	-	272.4	-	215.1	250.8	-	286.8	330.9
14 神奈川	302.7	-	-	207.0	250.0	342.5	292.7	233.4	-	223.2	219.4	203.1	245.5	316.5
15 新潟	-	-	-	-	-	-	-	194.5	-	190.8	-	-	230.1	-
16 富山	238.2	-	223.6	-	-	252.7	-	243.6	-	195.6	207.1	-	247.7	280.7
17 石川	287.5	-	-	-	-	287.5	-	209.7	-	204.8	-	216.2	226.6	-
18 福井	195.0	-	206.3	-	-	192.4	-	242.4	-	188.9	180.5	210.3	234.0	306.6
19 山梨	-	-	-	-	-	-	-	210.4	-	203.0	210.3	-	247.9	-
20 長野	238.5	-	206.5	185.2	280.0	267.3	-	221.9	-	214.0	197.6	225.7	227.8	-
21 岐阜	284.6	-	-	-	-	226.8	331.5	213.8	-	204.6	178.6	-	249.2	282.1
22 静岡	222.5	-	212.8	230.0	-	222.0	-	224.2	-	217.0	-	216.5	270.9	285.1
23 愛知	277.1	-	215.4	355.3	-	257.7	-	216.8	-	203.7	222.4	-	237.1	297.2
24 三重	241.0	-	220.0	-	-	360.9	-	236.7	-	203.0	-	-	276.1	306.6
25 滋賀	294.7	-	-	-	-	294.7	-	260.7	-	204.3	164.3	259.7	272.1	314.0
26 京都	250.6	-	-	-	-	250.6	-	259.4	-	230.1	219.3	221.6	266.1	321.6
27 大阪	261.4	-	213.0	-	235.3	262.7	320.0	254.5	-	224.6	216.0	223.6	257.7	275.3
28 兵庫	224.6	-	-	-	-	224.6	-	249.9	-	193.3	228.0	-	266.3	313.4
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	231.3	-	208.8	-	-	234.3	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	198.6	-	201.3	-	-	180.0	-
31 鳥取	228.2	-	-	-	-	228.2	-	174.6	-	170.2	167.3	211.0	236.9	246.1
32 島根	214.9	-	200.1	-	-	234.3	-	189.5	-	176.4	-	200.2	245.3	-
33 岡山	190.5	-	220.0	168.3	-	204.9	-	231.4	-	191.0	222.4	245.5	233.8	293.8
34 広島	274.9	-	238.4	-	296.1	240.5	-	229.1	-	220.1	219.3	238.9	228.4	358.0
35 山口	255.5	-	-	-	-	255.5	-	226.4	-	211.0	-	240.7	262.7	285.9
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	260.6	-	188.7	-	209.5	260.0	361.6
37 香川	301.0	-	-	-	-	301.0	-	244.1	-	197.3	215.1	209.6	287.9	-
38 愛媛	244.0	-	-	-	-	244.0	-	196.0	-	187.6	174.8	189.0	209.1	219.7
39 高知	203.5	-	-	203.5	-	-	-	188.2	-	175.3	-	-	207.2	-
40 福岡	248.3	-	228.6	226.9	-	277.4	-	238.5	-	215.8	204.5	-	268.3	271.1
41 佐賀	201.8	-	201.8	-	-	-	-	203.1	-	187.0	187.1	-	241.2	295.0
42 長崎	197.5	-	-	197.5	-	-	-	196.7	-	195.9	196.3	-	205.7	-
43 熊本	226.6	-	219.7	229.6	-	236.1	-	222.2	-	204.1	206.5	-	224.7	291.3
44 大分	220.0	-	220.0	-	-	-	-	208.0	-	192.5	158.0	-	234.0	275.5
45 宮崎	-	-	-	-	-	-	-	186.1	-	183.2	-	220.8	174.7	-
46 鹿児島	201.3	-	179.2	-	-	308.0	-	187.9	-	186.2	-	187.7	204.0	-
47 沖縄	177.4	-	-	168.9	195.0	-	-	195.0	-	180.8	200.9	-	230.5	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	244.7	-	193.9	225.7	241.3	248.7	287.7	256.0	-	212.7	233.3	238.0	262.4	290.6
01 北海道	241.9	-	-	-	205.6	240.0	268.7	248.3	-	-	-	-	245.8	278.9
02 青森	-	-	-	-	-	-	-	216.6	-	-	202.1	-	229.7	-
03 岩手	196.1	-	196.4	-	-	195.2	-	250.5	-	-	-	-	250.5	-
04 宮城	172.8	-	172.8	-	-	-	-	243.2	-	-	210.0	183.1	262.0	250.0
05 秋田	222.1	-	222.1	-	-	-	-	227.5	-	186.2	-	217.8	237.4	-
06 山形	230.3	-	203.7	-	-	239.0	-	238.4	-	-	-	222.5	251.7	-
07 福島	198.8	-	198.8	-	-	-	-	234.2	-	-	206.6	202.1	243.8	-
08 茨城	-	-	-	-	-	-	-	223.0	-	-	208.0	-	247.5	-
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	257.6	-	-	-	-	257.6	-
10 群馬	185.8	-	185.8	-	-	-	-	209.4	-	170.0	-	210.0	232.9	-
11 埼玉	-	-	-	-	-	-	-	248.4	-	-	235.0	-	248.0	278.2
12 千葉	-	-	-	-	-	-	-	225.1	-	-	-	-	225.1	-
13 東京	259.8	-	-	-	259.1	254.1	274.6	259.8	-	-	235.6	241.1	275.1	286.5
14 神奈川	243.0	-	-	-	243.0	-	-	278.4	-	-	188.2	315.6	268.6	343.3
15 新潟	-	-	-	-	-	-	-	226.2	-	-	210.2	-	231.4	-
16 富山	238.3	-	-	-	-	238.3	-	233.8	-	205.2	-	-	246.9	-
17 石川	205.5	-	205.5	-	-	-	-	244.3	-	-	-	-	244.3	-
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	271.1	-	-	-	279.6	269.6	-
19 山梨	240.7	-	-	-	-	240.7	-	234.1	-	-	205.1	-	235.8	-
20 長野	208.1	-	-	225.7	200.3	-	-	227.5	-	-	224.8	192.0	243.9	-
21 岐阜	262.5	-	-	-	-	262.5	-	242.6	-	-	245.2	-	238.4	-
22 静岡	304.2	-	-	-	261.1	274.3	377.0	237.6	-	-	200.8	-	247.8	224.0
23 愛知	271.3	-	204.2	-	-	-	281.0	272.6	-	-	-	-	272.6	-
24 三重	251.0	-	183.1	-	-	234.7	302.0	234.0	-	195.0	200.0	221.4	247.8	250.9
25 滋賀	-	-	-	-	-	-	-	239.4	-	-	-	-	239.4	-
26 京都	225.0	-	-	-	-	225.0	-	256.1	-	-	270.6	-	250.4	260.7
27 大阪	252.6	-	211.3	-	229.0	-	283.7	256.3	-	-	232.6	224.0	258.1	267.5
28 兵庫	229.0	-	-	-	229.0	-	-	233.2	-	212.1	256.6	-	225.6	-
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	237.8	-	-	-	-	237.8	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	249.7	-	194.1	-	-	259.7	-
31 鳥取	204.4	-	204.4	-	-	-	-	241.4	-	185.0	-	197.1	263.0	-
32 島根	-	-	-	-	-	-	-	244.0	-	-	-	272.0	234.8	-
33 岡山	243.5	-	-	-	-	237.2	264.0	243.6	-	-	223.0	-	245.1	-
34 広島	202.1	-	213.0	-	-	181.7	-	237.5	-	-	-	-	234.9	277.0
35 山口	200.9	-	200.9	-	-	-	-	210.1	-	-	207.7	-	211.8	-
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	233.5	-	-	-	-	233.5	-
37 香川	194.0	-	194.0	-	-	-	-	243.9	-	-	-	-	241.7	255.0
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	-	242.1	-	282.3	185.0	232.7	231.1	-
39 高知	237.0	-	-	-	-	237.0	-	246.8	-	164.6	-	-	270.5	-
40 福岡	237.6	-	225.0	-	-	250.2	-	233.5	-	-	227.8	-	235.4	-
41 佐賀	-	-	-	-	-	-	-	233.4	-	-	-	-	233.4	-
42 長崎	-	-	-	-	-	-	-	220.0	-	166.0	213.3	-	230.5	-
43 熊本	-	-	-	-	-	-	-	209.7	-	216.9	222.2	218.7	196.5	-
44 大分	236.2	-	-	-	-	236.2	-	210.7	-	-	160.1	-	213.9	-
45 宮崎	-	-	-	-	-	-	-	229.7	-	-	167.2	-	233.9	-
46 鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	208.5	-	-	-	-	208.5	-
47 沖縄	-	-	-	-	-	-	-	228.7	-	-	-	-	228.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	231.8	-	210.2	221.5	231.3	240.9	235.5	245.4	-	199.6	210.4	223.4	257.5	279.8
01 北海道	213.2	-	209.8	215.8	-	216.0	-	216.9	-	194.2	193.6	-	241.9	-
02 青 森	214.4	-	191.1	-	-	261.5	-	178.9	-	177.4	-	-	186.4	-
03 岩 手	178.9	-	-	-	178.9	-	-	199.4	-	192.5	197.5	-	207.7	-
04 宮 城	213.2	-	203.9	-	-	236.2	-	214.9	-	186.0	245.1	216.3	223.0	-
05 秋 田	207.7	-	207.7	-	-	-	-	178.2	-	178.2	-	-	-	-
06 山 形	180.7	-	208.6	168.7	-	174.1	-	197.6	-	177.1	-	313.5	269.8	-
07 福 島	-	-	-	-	-	-	-	213.5	-	192.1	204.0	-	217.9	-
08 茨 城	-	-	-	-	-	-	-	188.1	-	193.3	164.2	-	199.3	-
09 栃 木	234.2	-	202.9	217.9	-	444.3	-	290.7	-	195.8	230.2	-	367.5	-
10 群 馬	203.8	-	-	243.0	-	194.1	-	224.5	-	194.6	200.7	230.5	227.5	224.6
11 埼 玉	-	-	-	-	-	-	-	253.4	-	208.8	207.2	-	281.1	235.0
12 千 葉	253.1	-	-	248.3	-	253.2	-	248.9	-	197.2	177.1	-	269.6	-
13 東 京	247.8	-	206.1	204.8	-	254.1	-	258.4	-	235.3	216.2	-	262.5	279.1
14 神奈川	210.4	-	-	215.0	-	210.1	-	271.6	-	-	259.2	306.6	269.7	258.0
15 新 潟	191.7	-	191.7	-	-	-	-	216.9	-	186.3	204.1	-	253.4	-
16 富 山	238.6	-	-	-	-	238.6	-	200.2	-	-	224.1	225.3	193.9	268.8
17 石 川	213.6	-	201.2	-	201.7	252.4	257.6	213.9	-	197.5	-	198.1	242.6	-
18 福 井	196.8	-	196.4	-	-	197.8	-	212.2	-	192.8	-	-	251.3	-
19 山 梨	204.8	-	203.0	-	-	208.3	-	198.2	-	160.5	175.0	-	218.7	-
20 長 野	272.2	-	-	-	-	272.2	-	249.8	-	212.8	-	214.1	275.1	-
21 岐 阜	166.6	-	-	-	-	166.6	-	236.4	-	197.2	214.9	-	269.2	-
22 静 岡	235.4	-	209.7	-	-	244.7	-	225.9	-	199.2	206.1	219.5	257.6	311.0
23 愛 知	225.5	-	219.3	-	-	228.1	-	251.9	-	211.8	192.0	227.6	258.4	323.9
24 三 重	240.4	-	184.4	-	-	251.6	-	231.1	-	230.3	203.5	198.9	266.6	278.6
25 滋 賀	210.5	-	-	-	-	210.5	-	247.5	-	200.0	216.2	-	264.7	-
26 京 都	233.0	-	230.9	235.4	-	-	223.8	239.7	-	201.9	215.6	204.6	254.5	-
27 大 阪	236.5	-	-	250.5	230.0	236.4	241.6	242.7	-	193.9	221.5	203.6	249.5	282.2
28 兵 庫	213.5	-	211.1	209.3	-	250.6	-	275.5	-	230.2	-	-	276.3	-
29 奈 良	221.0	-	221.0	-	-	-	-	211.6	-	-	191.9	193.2	233.7	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	207.4	-	202.3	195.2	-	221.2	-
31 鳥 取	211.4	-	-	-	206.3	214.3	-	216.6	-	185.0	-	-	236.3	-
32 島 根	200.4	-	199.2	205.0	-	-	-	220.6	-	199.6	-	210.2	246.6	-
33 岡 山	240.1	-	224.4	191.2	-	268.1	-	214.8	-	183.1	205.0	204.1	239.3	-
34 広 島	232.3	-	218.5	242.0	213.8	245.6	-	234.0	-	204.6	-	223.2	258.2	-
35 山 口	189.3	-	186.4	-	-	230.7	-	189.6	-	182.2	176.9	-	234.2	-
36 徳 島	180.1	-	180.1	-	-	-	-	201.2	-	194.5	-	205.0	204.3	-
37 香 川	189.7	-	178.4	-	-	198.6	-	208.9	-	234.1	189.3	224.0	-	-
38 愛 媛	185.5	-	-	177.9	222.7	199.4	-	206.7	-	189.4	217.4	188.4	225.4	-
39 高 知	200.1	-	-	-	-	200.1	-	260.3	-	197.1	191.4	-	275.1	-
40 福 岡	245.3	-	220.0	260.4	292.9	251.1	-	229.9	-	188.5	213.6	219.8	242.1	-
41 佐 賀	197.1	-	197.1	-	-	-	-	364.8	-	-	-	-	364.8	-
42 長 崎	192.7	-	185.6	-	-	205.9	-	208.0	-	179.8	-	235.1	257.7	-
43 熊 本	194.8	-	172.2	185.0	-	218.5	-	212.0	-	199.0	-	-	234.5	-
44 大 分	193.5	-	193.5	-	-	-	-	210.7	-	206.2	194.4	204.0	227.0	-
45 宮 崎	195.0	-	195.0	-	-	-	-	172.1	-	-	-	172.1	-	-
46 鹿 児 島	188.7	-	203.5	184.9	164.7	181.3	-	211.5	-	194.7	187.0	-	231.1	-
47 沖 縄	202.2	-	157.0	-	-	217.4	-	172.4	-	207.6	155.8	-	201.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	260.4	-	199.6	209.4	229.5	264.5	342.7	256.6	-	207.4	221.0	208.5	264.5	303.4
01 北海道	246.3	-	187.2	-	226.5	268.0	-	224.5	-	200.1	173.0	236.4	286.9	251.0
02 青森	224.3	-	197.2	-	-	239.9	-	195.0	-	176.4	-	-	250.0	-
03 岩手	252.2	-	187.9	-	-	263.2	-	-	-	-	-	-	-	-
04 宮城	218.5	-	182.3	-	-	229.2	227.0	222.5	-	212.9	-	200.7	245.9	-
05 秋田	225.0	-	199.4	-	-	234.0	-	178.5	-	169.3	-	186.5	-	-
06 山形	216.9	-	182.0	-	192.8	239.3	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	247.6	-	239.5	-	199.7	261.1	-	209.4	-	205.7	-	-	210.9	-
08 茨城	230.6	-	208.1	192.2	232.3	246.8	-	214.1	-	180.0	-	-	235.9	-
09 栃木	242.1	-	199.2	-	-	254.9	300.0	248.2	-	223.2	231.0	-	254.5	-
10 群馬	250.9	-	-	-	318.3	243.3	-	238.1	-	-	234.8	-	240.2	-
11 埼玉	252.3	-	-	-	-	252.3	-	298.5	-	-	-	-	298.5	-
12 千葉	263.8	-	-	-	-	263.8	-	240.2	-	209.0	227.4	199.5	256.1	-
13 東京	275.8	-	215.0	225.4	-	272.8	367.3	268.6	-	212.3	228.5	-	269.0	307.7
14 神奈川	250.7	-	-	-	-	249.9	300.0	253.9	-	193.3	247.5	-	257.9	-
15 新潟	225.4	-	179.5	204.7	-	244.2	-	221.6	-	-	193.9	-	228.7	-
16 富山	260.9	-	270.1	-	212.8	265.8	-	213.6	-	-	206.5	217.1	-	-
17 石川	271.0	-	177.6	-	-	310.9	-	244.4	-	-	-	189.9	261.7	-
18 福井	232.6	-	200.1	-	197.3	240.9	-	306.4	-	-	-	-	306.4	-
19 山梨	240.5	-	-	-	-	240.5	-	276.9	-	-	-	-	276.9	-
20 長野	216.8	-	-	-	-	216.8	-	224.2	-	201.5	-	214.8	266.4	-
21 岐阜	256.6	-	233.7	-	-	258.4	-	253.9	-	-	-	-	253.9	-
22 静岡	256.9	-	180.0	218.0	-	257.9	270.8	251.1	-	210.4	-	-	263.9	-
23 愛知	264.9	-	203.1	-	218.0	281.6	255.7	233.6	-	224.2	204.4	211.6	242.1	293.0
24 三重	234.6	-	188.2	-	230.1	246.7	261.5	240.1	-	176.6	-	-	318.3	-
25 滋賀	245.3	-	200.3	-	226.7	257.0	-	245.1	-	-	184.0	214.6	293.6	-
26 京都	267.4	-	230.4	-	249.7	267.9	-	236.0	-	183.3	248.1	216.7	252.4	-
27 大阪	261.2	-	-	-	256.4	261.4	-	266.9	-	-	-	210.0	268.2	-
28 兵庫	240.3	-	177.5	-	250.6	243.7	251.1	220.4	-	-	205.0	-	244.1	-
29 奈良	252.3	-	185.0	-	-	257.1	-	258.3	-	197.0	250.0	-	275.3	-
30 和歌山	239.7	-	181.6	-	-	289.5	-	195.7	-	195.7	-	-	-	-
31 鳥取	221.6	-	176.6	-	-	234.6	-	165.8	-	165.8	-	-	-	-
32 島根	239.9	-	228.4	-	-	241.6	-	204.4	-	177.3	196.8	-	245.4	-
33 岡山	244.4	-	195.3	-	-	250.6	-	241.9	-	-	-	170.0	251.7	-
34 広島	262.4	-	-	-	-	262.4	-	232.1	-	-	203.1	-	239.6	234.0
35 山口	247.0	-	191.9	-	-	257.8	262.1	228.8	-	-	186.5	-	251.0	-
36 徳島	204.7	-	191.6	-	-	265.6	-	-	-	-	-	-	-	-
37 香川	226.5	-	-	-	208.0	230.6	-	208.0	-	-	191.9	-	224.4	-
38 愛媛	221.7	-	185.5	-	-	228.8	-	-	-	-	-	-	-	-
39 高知	238.3	-	223.5	-	-	242.8	-	201.0	-	-	189.3	-	213.3	-
40 福岡	264.2	-	184.2	-	181.0	269.7	265.0	251.1	-	-	258.0	223.7	250.9	-
41 佐賀	217.4	-	184.4	-	-	233.8	-	203.5	-	-	-	171.0	235.9	-
42 長崎	246.5	-	206.8	225.0	280.4	256.1	-	213.1	-	202.5	-	-	223.7	-
43 熊本	257.4	-	213.3	-	189.5	284.7	-	213.6	-	206.4	214.2	-	233.4	-
44 大分	226.0	-	186.9	-	227.5	246.8	-	269.0	-	-	-	-	269.0	-
45 宮崎	205.5	-	188.7	180.9	194.8	233.4	-	173.7	-	173.7	-	-	-	-
46 鹿児島	219.8	-	194.4	-	209.6	262.9	-	213.0	-	207.0	-	219.6	217.8	-
47 沖縄	214.6	-	-	-	-	214.6	-	211.6	-	-	-	-	211.6	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	274.7	-	201.7	219.5	238.7	282.5	300.3	223.6	-	203.4	221.1	208.1	239.8	240.3
01 北海道	258.1	-	219.4	-	-	277.7	249.3	211.0	-	205.2	207.7	202.5	240.7	-
02 青森	202.5	-	194.3	-	-	217.2	266.7	215.3	-	173.5	-	188.4	271.9	-
03 岩手	189.3	-	189.3	-	-	-	-	194.0	-	221.1	190.0	179.9	188.7	-
04 宮城	245.3	-	220.0	-	-	-	279.6	209.1	-	200.8	185.3	188.1	230.2	-
05 秋田	206.4	-	192.6	-	-	215.0	-	180.6	-	178.0	-	181.7	-	-
06 山形	239.7	-	-	212.0	-	217.5	247.4	210.6	-	209.2	210.0	195.5	247.8	-
07 福島	227.0	-	174.2	241.2	221.0	232.3	258.1	200.0	-	197.3	-	177.6	223.5	-
08 茨城	272.5	-	-	-	-	276.4	271.2	221.1	-	196.2	218.0	-	226.2	-
09 栃木	256.1	-	207.6	-	-	264.2	-	194.8	-	199.1	183.4	215.6	-	-
10 群馬	215.3	-	198.8	169.9	-	228.4	286.3	226.3	-	183.2	206.4	197.8	246.9	-
11 埼玉	227.2	-	189.9	217.5	-	229.1	268.0	255.1	-	240.8	211.8	283.1	252.9	-
12 千葉	264.8	-	-	-	-	-	264.8	228.6	-	251.7	214.7	194.8	202.2	-
13 東京	305.0	-	193.0	239.3	255.0	307.4	319.2	233.3	-	204.9	237.1	204.2	245.3	240.3
14 神奈川	284.8	-	-	229.2	266.2	263.1	314.3	232.7	-	232.8	228.7	200.6	240.6	-
15 新潟	205.6	-	189.8	184.2	-	219.5	260.1	196.8	-	196.7	193.3	-	212.9	-
16 富山	225.0	-	194.0	172.6	-	266.7	272.5	193.9	-	176.9	222.8	-	-	-
17 石川	189.5	-	178.0	174.2	-	217.3	-	204.7	-	151.0	211.5	206.7	227.7	-
18 福井	235.9	-	-	-	-	235.9	-	200.8	-	180.0	185.0	205.7	210.0	-
19 山梨	237.6	-	-	220.7	-	243.9	235.0	211.4	-	-	197.9	-	241.9	-
20 長野	264.0	-	-	252.3	-	252.2	317.7	210.7	-	194.9	211.7	195.7	224.8	-
21 岐阜	217.6	-	-	-	-	217.6	-	212.5	-	192.0	191.1	206.4	232.0	-
22 静岡	268.0	-	-	194.7	220.4	268.2	320.7	194.9	-	189.1	190.0	233.5	216.6	-
23 愛知	249.1	-	200.6	212.1	225.9	258.5	285.4	221.5	-	207.7	206.9	-	250.4	-
24 三重	253.0	-	-	-	-	236.6	285.8	211.5	-	192.6	-	200.3	252.2	-
25 滋賀	281.6	-	-	-	-	267.6	291.8	253.3	-	250.4	272.1	213.2	250.9	-
26 京都	305.9	-	-	245.1	-	282.6	342.4	235.5	-	228.0	216.2	244.0	237.8	-
27 大阪	242.6	-	217.6	218.5	248.0	249.4	270.5	244.3	-	215.2	250.1	212.6	247.6	-
28 兵庫	267.4	-	-	-	-	257.7	271.7	221.5	-	184.3	199.0	199.1	237.4	-
29 奈良	230.2	-	-	-	-	230.2	-	214.6	-	223.2	-	-	206.6	-
30 和歌山	256.6	-	215.7	-	158.6	276.7	304.4	177.7	-	164.8	189.5	211.9	-	-
31 鳥取	-	-	-	-	-	-	-	211.7	-	211.2	-	212.7	-	-
32 島根	-	-	-	-	-	-	-	201.4	-	203.6	188.4	-	238.5	-
33 岡山	211.7	-	-	203.0	-	232.1	238.0	196.1	-	189.3	193.9	182.9	211.0	-
34 広島	201.8	-	187.6	-	-	221.8	-	218.0	-	219.1	217.3	230.3	200.1	-
35 山口	228.0	-	-	194.2	-	219.6	293.6	215.4	-	202.7	-	-	231.5	-
36 徳島	237.4	-	-	-	-	237.4	-	214.8	-	195.9	185.0	-	238.5	-
37 香川	222.1	-	-	216.9	-	238.0	-	194.9	-	196.1	185.9	-	-	-
38 愛媛	202.4	-	215.7	-	-	180.9	-	192.5	-	167.9	-	173.0	238.6	-
39 高知	252.0	-	-	-	-	252.0	-	187.2	-	177.3	-	-	195.8	-
40 福岡	259.1	-	-	-	230.4	270.9	257.5	204.2	-	205.4	140.0	204.6	221.7	-
41 佐賀	242.7	-	-	187.1	-	212.5	283.2	218.4	-	199.6	223.5	-	217.8	-
42 長崎	255.3	-	181.6	-	-	258.3	381.7	205.0	-	204.9	196.1	208.5	-	-
43 熊本	225.6	-	210.0	199.9	-	220.0	308.9	210.8	-	196.1	-	-	224.7	-
44 大分	219.9	-	220.5	-	-	213.3	-	221.0	-	184.1	195.0	-	281.6	-
45 宮崎	232.1	-	184.2	-	242.3	230.0	285.2	164.8	-	164.8	-	-	-	-
46 鹿児島	224.7	-	222.8	218.0	218.0	225.9	255.9	184.7	-	171.2	220.8	184.3	201.4	-
47 沖縄	219.5	-	-	218.7	-	221.2	-	213.1	-	-	176.0	212.4	218.4	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業，娯楽業							O教育，学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	227.7	-	213.4	218.1	226.5	246.4	-	240.1	-	184.3	222.2	225.4	251.7	275.5
01 北海道	245.1	-	-	-	-	245.1	-	237.0	-	-	233.5	225.4	248.8	224.5
02 青 森	162.6	-	156.3	-	-	180.0	-	192.1	-	-	-	200.0	187.0	-
03 岩 手	186.7	-	165.5	189.9	-	186.3	-	192.8	-	188.2	187.9	185.1	241.5	-
04 宮 城	247.8	-	170.0	-	-	256.6	-	236.6	-	-	229.6	181.2	244.8	276.0
05 秋 田	199.9	-	-	230.0	180.0	-	-	188.8	-	-	187.1	184.8	213.9	-
06 山 形	201.3	-	174.6	205.0	184.5	259.8	-	239.6	-	153.6	-	205.3	245.1	391.1
07 福 島	-	-	-	-	-	-	-	202.8	-	163.6	198.8	207.4	206.2	-
08 茨 城	243.8	-	212.5	239.0	-	273.2	-	224.3	-	181.3	-	222.8	241.9	-
09 栃 木	224.7	-	201.3	223.2	-	255.3	-	201.7	-	-	189.5	208.3	212.9	-
10 群 馬	222.9	-	199.8	264.4	177.3	240.7	-	248.2	-	-	206.6	203.7	283.4	-
11 埼 玉	221.0	-	-	198.0	-	243.8	-	247.0	-	-	232.9	233.9	261.1	254.3
12 千 葉	238.7	-	242.6	227.0	281.1	237.6	-	255.0	-	193.8	282.9	234.3	263.0	-
13 東 京	234.8	-	243.6	224.1	-	247.5	-	254.6	-	-	227.3	236.5	260.6	275.8
14 神奈川	235.1	-	216.0	231.5	-	249.6	-	245.2	-	-	197.9	223.2	262.7	273.5
15 新 潟	202.1	-	188.3	198.5	206.6	218.3	-	215.6	-	-	206.8	208.1	256.8	-
16 富 山	211.4	-	273.1	198.1	-	220.1	-	235.3	-	195.0	180.9	213.6	222.9	371.2
17 石 川	200.6	-	175.0	188.6	221.6	243.9	-	256.6	-	-	-	228.2	274.0	280.6
18 福 井	209.9	-	-	191.8	-	247.4	-	213.1	-	-	187.8	199.4	227.5	-
19 山 梨	279.5	-	-	-	-	279.5	-	199.8	-	182.7	217.9	200.4	194.9	-
20 長 野	190.4	-	191.0	186.9	-	270.0	-	223.5	-	185.3	208.9	225.0	261.4	-
21 岐 阜	214.5	-	206.6	188.7	211.0	257.5	-	270.6	-	-	-	228.3	257.6	354.9
22 静 岡	268.2	-	199.3	276.3	-	272.8	-	254.7	-	205.0	211.7	225.7	277.0	283.8
23 愛 知	225.9	-	230.5	214.7	283.0	246.4	-	237.5	-	207.9	204.3	223.5	252.8	-
24 三 重	216.7	-	206.6	208.7	243.5	233.4	-	235.4	-	-	-	228.8	238.2	-
25 滋 賀	264.7	-	-	195.7	-	292.9	-	227.5	-	-	-	212.6	234.1	-
26 京 都	251.4	-	219.6	254.8	274.7	260.8	-	242.3	-	-	-	217.2	235.9	306.1
27 大 阪	212.1	-	200.0	206.4	206.5	239.7	-	241.4	-	179.4	204.0	239.4	248.1	-
28 兵 庫	251.0	-	238.5	243.2	-	265.7	-	238.9	-	-	239.0	231.1	242.6	230.0
29 奈 良	246.3	-	-	244.4	-	246.7	-	281.1	-	226.2	278.0	295.2	284.9	265.4
30 和歌山	222.9	-	209.4	231.9	-	-	-	221.4	-	-	183.8	245.0	228.1	-
31 鳥 取	215.5	-	211.3	-	-	219.3	-	275.2	-	-	-	-	275.2	-
32 島 根	179.5	-	167.0	-	-	193.5	-	218.4	-	190.2	-	214.8	221.8	258.3
33 岡 山	222.7	-	-	213.0	-	228.9	-	228.8	-	-	-	248.0	222.0	-
34 広 島	223.3	-	187.9	209.6	-	238.3	-	223.1	-	-	234.9	215.9	224.9	-
35 山 口	257.2	-	-	-	258.9	256.8	-	214.0	-	-	180.5	215.9	215.8	-
36 徳 島	176.6	-	167.2	180.0	182.7	-	-	238.4	-	-	-	238.8	238.3	-
37 香 川	210.9	-	-	231.0	-	208.9	-	210.4	-	-	176.5	231.6	216.6	-
38 愛 媛	200.7	-	214.9	166.8	-	255.9	-	236.9	-	-	-	216.3	253.0	-
39 高 知	187.7	-	202.5	178.9	-	-	-	238.1	-	-	197.6	209.0	242.7	276.4
40 福 岡	202.8	-	197.6	199.7	-	211.4	-	221.6	-	-	224.0	207.2	233.4	-
41 佐 賀	197.5	-	200.1	173.6	-	257.0	-	227.8	-	211.5	224.0	209.3	262.4	-
42 長 崎	187.9	-	186.0	187.9	-	200.0	-	226.8	-	180.3	192.3	224.2	232.0	306.1
43 熊 本	205.9	-	140.5	180.8	-	315.4	-	226.9	-	-	249.3	205.4	235.7	-
44 大 分	219.6	-	192.9	224.0	172.0	257.0	-	214.4	-	-	205.5	218.2	207.4	-
45 宮 崎	174.7	-	162.2	-	178.0	208.2	-	225.7	-	141.6	-	246.6	220.9	-
46 鹿 児 島	187.2	-	190.5	187.7	168.0	-	-	218.1	-	173.1	189.1	230.2	234.3	187.0
47 沖 縄	197.6	-	199.0	195.3	-	199.6	-	284.5	-	131.2	-	305.2	331.6	299.8

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P 医療、福祉							Q 複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	252.0	-	187.0	241.9	235.7	268.8	289.3	214.7	-	201.8	209.3	195.6	229.1	230.6
01 北海道	247.4	-	-	233.3	251.2	249.1	-	204.0	-	190.4	-	207.2	235.9	-
02 青森	264.6	-	-	190.9	261.2	314.7	-	206.1	-	217.3	-	-	197.9	-
03 岩手	247.9	-	-	243.2	-	263.6	-	246.0	-	-	-	-	246.0	-
04 宮城	236.0	-	-	248.3	228.8	223.8	-	223.7	-	223.7	-	-	-	-
05 秋田	205.8	-	191.7	226.1	187.2	254.0	-	166.5	-	166.5	-	-	-	-
06 山形	224.3	-	-	239.5	186.8	243.2	-	186.8	-	159.8	175.8	-	199.8	-
07 福島	222.4	-	155.0	238.6	231.5	224.6	-	186.4	-	182.9	-	-	208.9	-
08 茨城	245.1	-	189.5	239.8	248.7	256.3	-	197.3	-	197.3	-	-	-	-
09 栃木	234.9	-	200.7	236.9	240.8	239.6	-	160.6	-	160.6	-	-	-	-
10 群馬	215.9	-	195.7	202.3	192.1	236.1	-	184.9	-	186.3	196.2	168.1	199.2	-
11 埼玉	216.3	-	194.5	202.6	228.0	260.6	-	218.3	-	192.4	-	-	230.2	236.0
12 千葉	260.7	-	-	253.6	261.3	268.4	-	213.6	-	224.2	-	-	211.6	-
13 東京	306.5	-	211.8	273.3	282.3	324.1	300.8	259.9	-	193.4	-	-	264.0	-
14 神奈川	248.8	-	-	254.2	231.6	247.2	-	235.6	-	-	261.6	189.8	240.5	-
15 新潟	225.5	-	180.9	225.9	213.3	250.9	-	188.5	-	217.2	180.8	-	-	-
16 富山	245.1	-	-	239.7	228.7	250.0	-	236.1	-	214.1	-	-	258.1	-
17 石川	267.9	-	-	283.1	195.5	275.7	-	214.1	-	214.1	-	-	-	-
18 福井	244.5	-	-	249.9	213.7	251.5	-	224.8	-	218.9	-	-	252.8	-
19 山梨	248.8	-	-	218.1	214.7	288.5	-	208.0	-	190.2	208.7	200.6	224.7	-
20 長野	273.6	-	-	250.2	249.7	288.6	247.2	232.5	-	227.6	251.3	184.6	242.7	-
21 岐阜	266.1	-	-	176.5	249.1	273.4	-	214.1	-	214.1	-	-	-	-
22 静岡	256.2	-	-	233.7	-	282.5	-	205.7	-	191.3	-	203.4	224.7	-
23 愛知	267.0	-	193.4	258.2	218.0	296.4	-	222.7	-	217.2	-	-	232.0	-
24 三重	232.0	-	182.0	239.1	221.9	239.5	225.2	222.6	-	223.4	-	-	212.8	-
25 滋賀	247.1	-	205.8	248.3	226.9	258.1	-	206.6	-	180.4	-	-	217.1	-
26 京都	251.0	-	-	256.1	180.0	254.5	-	220.6	-	-	-	191.9	224.1	-
27 大阪	270.4	-	-	252.2	253.2	292.8	-	238.6	-	246.2	-	-	235.8	-
28 兵庫	263.3	-	-	247.7	284.8	267.0	-	216.4	-	217.5	-	-	215.6	-
29 奈良	251.3	-	-	235.2	226.5	258.3	334.5	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	216.6	-	178.6	-	210.1	267.6	-	218.9	-	215.6	-	-	219.8	-
31 鳥取	233.9	-	176.1	226.5	220.4	273.2	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島根	243.2	-	-	243.2	232.2	271.9	-	214.1	-	214.1	-	-	-	-
33 岡山	232.8	-	190.9	257.1	283.4	224.5	235.0	212.3	-	212.7	-	-	211.7	-
34 広島	237.6	-	-	296.8	204.3	234.4	-	219.3	-	214.1	-	-	227.0	-
35 山口	233.0	-	182.1	250.2	202.2	-	-	223.0	-	223.0	-	-	-	-
36 徳島	238.4	-	-	251.2	201.6	255.1	-	193.2	-	182.2	-	-	225.6	-
37 香川	257.7	-	-	232.9	-	260.3	285.7	-	-	-	-	-	-	-
38 愛媛	205.2	-	164.6	248.7	202.0	208.2	-	192.2	-	183.2	-	-	207.4	-
39 高知	261.3	-	-	253.5	265.2	264.9	257.7	199.7	-	226.2	187.8	-	192.3	-
40 福岡	242.5	-	190.7	226.6	254.4	256.5	238.9	211.0	-	208.2	187.0	-	214.0	221.7
41 佐賀	272.4	-	179.6	-	284.3	302.8	-	178.1	-	176.1	177.3	-	188.7	-
42 長崎	247.7	-	201.0	238.4	223.2	315.7	-	177.8	-	177.8	-	-	-	-
43 熊本	234.4	-	-	259.2	149.6	237.3	-	214.1	-	214.1	-	-	-	-
44 大分	267.2	-	-	269.9	239.2	257.4	-	208.0	-	-	-	192.4	253.5	-
45 宮崎	189.7	-	192.7	171.8	188.8	208.8	-	194.4	-	189.0	-	223.9	-	-
46 鹿児島	233.0	-	-	198.1	227.7	265.5	-	177.0	-	177.0	-	-	-	-
47 沖縄	230.3	-	183.7	239.5	220.3	269.1	-	200.0	-	217.4	-	215.7	197.0	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

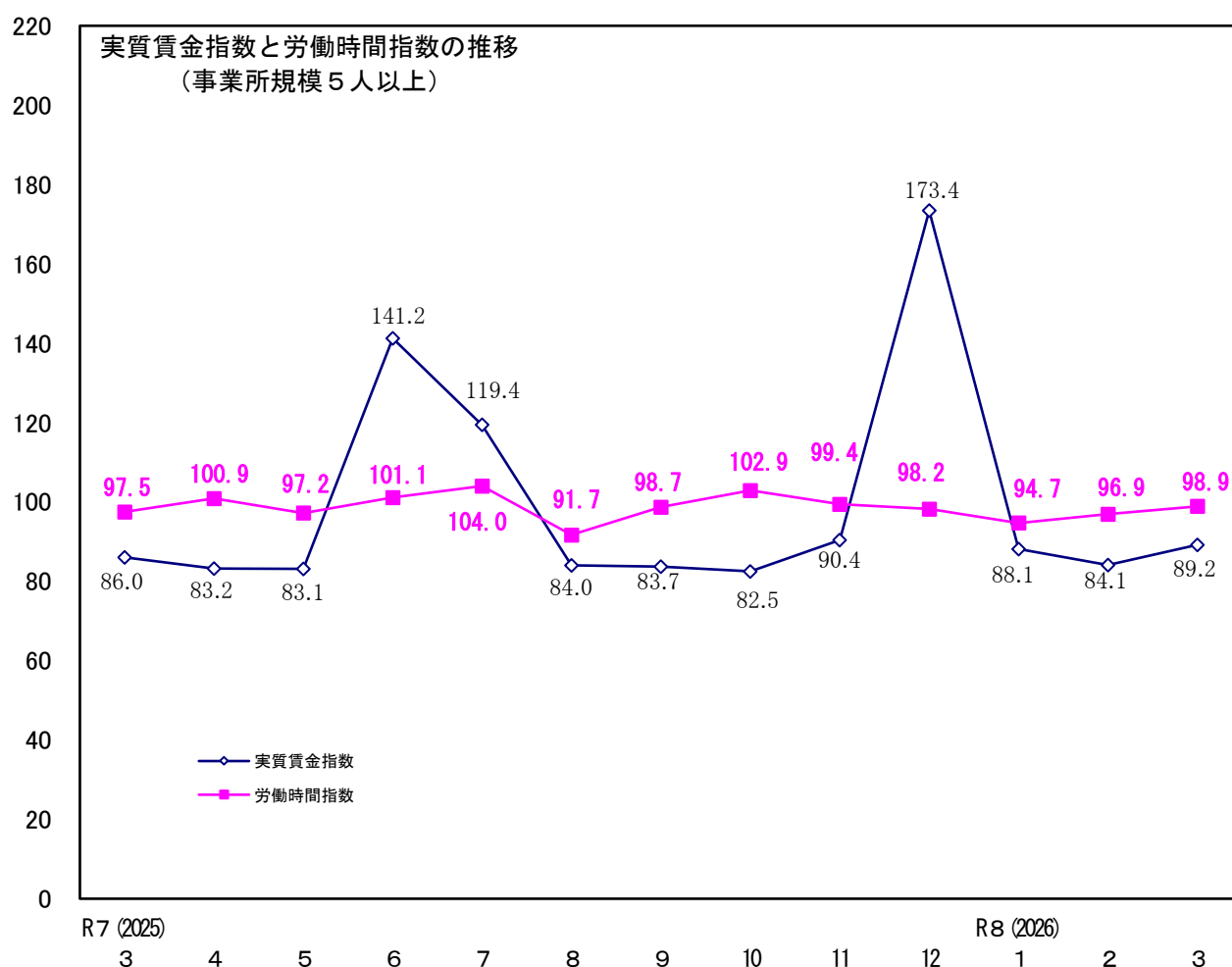
区 分	R サービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女							
全国	238.2	-	209.2	217.8	225.0	245.8	245.9
01 北海道	252.9	-	-	-	-	252.9	-
02 青 森	202.8	-	-	-	-	202.8	-
03 岩 手	179.4	-	179.4	-	-	-	-
04 宮 城	241.1	-	225.8	-	198.9	254.1	-
05 秋 田	167.8	-	167.8	-	-	-	-
06 山 形	177.5	-	197.9	-	163.5	-	-
07 福 島	200.4	-	200.8	-	-	210.7	188.2
08 茨 城	234.4	-	-	-	-	232.5	255.0
09 栃 木	221.3	-	201.1	-	-	225.3	236.0
10 群 馬	202.5	-	152.0	214.9	-	231.7	-
11 埼 玉	226.4	-	224.6	213.1	-	233.7	-
12 千 葉	262.9	-	-	-	-	236.2	310.4
13 東 京	244.1	-	262.7	282.7	242.6	242.1	230.5
14 神奈川	233.9	-	-	229.5	227.8	267.4	235.5
15 新 潟	212.4	-	217.9	-	210.9	211.8	-
16 富 山	209.3	-	201.3	197.4	-	245.5	216.9
17 石 川	189.3	-	194.7	180.0	192.6	-	-
18 福 井	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	204.2	-	186.5	-	-	217.2	-
20 長 野	217.6	-	180.6	191.4	-	233.4	-
21 岐 阜	215.2	-	183.4	228.2	244.8	280.5	-
22 静 岡	230.5	-	196.9	-	-	242.4	-
23 愛 知	215.4	-	187.2	203.2	-	229.7	-
24 三 重	222.6	-	199.1	247.3	219.0	249.3	-
25 滋 賀	200.7	-	-	199.5	190.7	249.1	-
26 京 都	210.5	-	-	181.1	-	225.3	241.3
27 大 阪	245.7	-	202.4	205.7	-	254.7	-
28 兵 庫	240.7	-	223.2	-	187.3	244.8	236.4
29 奈 良	207.2	-	-	-	188.8	216.4	-
30 和歌山	188.0	-	188.0	-	-	-	-
31 鳥 取	173.7	-	174.3	170.5	-	-	-
32 島 根	213.6	-	198.0	204.8	-	239.9	-
33 岡 山	232.9	-	-	-	-	232.9	-
34 広 島	245.9	-	216.0	212.0	-	264.2	240.0
35 山 口	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	220.5	-	-	-	-	220.5	-
37 香 川	239.0	-	191.4	-	-	243.1	-
38 愛 媛	215.5	-	190.1	-	201.9	244.5	-
39 高 知	207.6	-	-	-	-	207.6	-
40 福 岡	249.4	-	214.0	211.2	253.2	281.4	234.0
41 佐 賀	172.2	-	172.2	-	-	-	-
42 長 崎	189.5	-	176.7	-	-	214.6	-
43 熊 本	209.7	-	204.9	-	-	231.1	-
44 大 分	205.4	-	193.7	-	-	224.6	-
45 宮 崎	185.5	-	176.0	191.3	-	229.1	-
46 鹿児島	201.6	-	192.5	-	-	206.1	-
47 沖 縄	198.4	-	205.0	189.3	-	190.0	-

栃木県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

令和 8 (2026) 年 3 月

(令和2(2020)年平均=100)



栃 木 県



政府統計

利 用 上 の 注 意

1. この調査は、栃木県における労働者の賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変化を明らかにするため、常用労働者数5人以上の事業所を対象として実施しています。
2. 調査結果の算定は、標本事業所からの報告を基にし、事業所規模5人以上の県内全ての事業所に対応するように推計したものです。
3. 事業所規模5人以上とは、第一種事業所（30人以上）及び第二種事業所（5～29人）を含む集計です。
4. 調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30(2018)年から変更しました。
従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていましたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていません。
5. 令和6(2024)年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）しました。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6(2024)年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5(2023)年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6(2024)年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。
6. 令和4(2022)年1月分から指数は、令和2(2020)年平均＝100とする令和2(2020)年基準としました。これに伴い、令和4(2022)年1月分以降と比較できるように、令和3(2021)年12月分までの指数を令和2(2020)年平均が100となるように改訂しました。令和3(2021)年12月分までの増減率は、平成27(2015)年基準指数で計算したものとしますので、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しません。
令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われたところです。それに伴い、基準年（令和2(2020)年）の常用雇用指数が100となるように、令和6(2024)年5月公表値より、常用雇用指数を過去に遡って改訂しています。
7. 表章産業は、日本標準産業分類（平成25(2013)年10月改定）に基づいています。
8. 統計表について
（1）前月比、前年比及び前年同月比は、指数の対増減率（％）です。
（2）統計表欄の×印は標本事業所数がない又は少ないため公表しないことを示します。
なお、「調査産業計」には、非公表産業も含まれています。
（3）入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の増加（減少）労働者の割合（％）です。
（4）パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合（％）のことです。

参 考

1 給 与

現金給与総額	=	きまって支給する給与	+	特別に支払われた給与
		(あらかじめ定められている方法によって算定、支給される給与で超過労働給与を含む。)		(一時的又は突発的理由に基づいて払われた給与、賞与など。)
きまって支給する給与	=	所定内給与	+	超過労働給与(超過勤務手当等)

2 労働時間

総実労働時間	=	所定内労働時間	+	所定外労働時間
				(早出、残業、休日出勤など。)

3 労働者

常用労働者	=	一般労働者	+	パートタイム労働者
(期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇用される者など。)		(正規従業員、正社員)		(1日の所定労働時間が短い者、あるいは1週間の所定労働日数が一般の労働者より少ない者。)

調査結果の概要

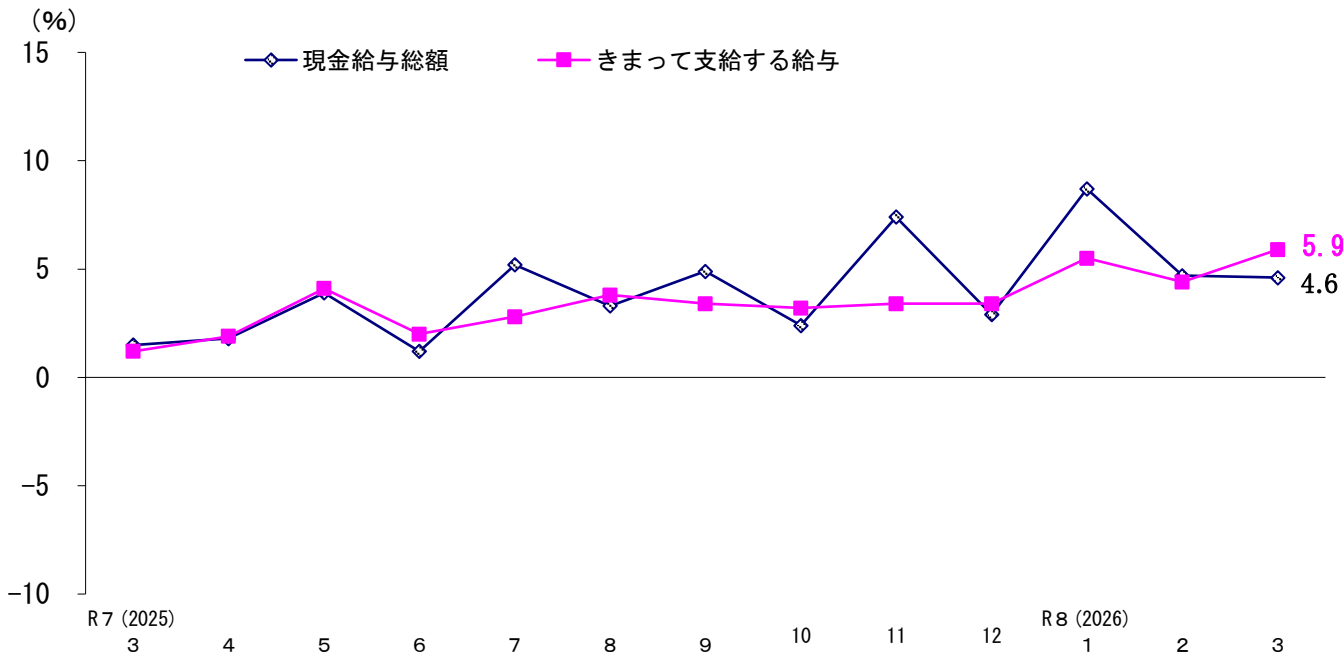
1 賃金の動き

3 月の現金給与総額、きまって支給する給与については以下のとおりです。

項 目		事業所規模5人以上		うち事業所規模30人以上	
		数値	前年同月比	数値	前年同月比
常用労働者1人平均月間現金給与総額		306,809 円		344,702 円	
	名目賃金指数	101.3	4.6 %	101.0	6.1 %
	実質賃金指数	89.2	3.7 %	88.9	5.1 %
きまって支給する給与		287,569 円		321,651 円	
	名目賃金指数	113.6	5.9 %	115.9	6.0 %
特別に支払われた給与		19,240 円		23,051 円	

栃木県の賃金指数対前年同月比の推移－事業所規模 5 人以上の調査産業計

(令和2(2020)年平均＝100)



※「現金給与総額」とは、賃金、給料、手当、賞与等名称を問わず、労働の対償(使用者が労働者に支払う、労働に対しての報酬)として通貨で支払われるものです。(＝きまって支給する給与＋特別に支払われた給与)

※「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、超過勤務手当、通勤手当など労働協約、就業規則等によって、あらかじめ算定方法が定められ算定、支給される給与のことです。

※「特別に支払われた給与」とは、賞与や結婚手当、3か月を超える期間ごとに支払われる給与等のことです。

※「名目賃金」とは、物価の水準の変動を加味しない、通貨で支払われた賃金そのものです。

※「実質賃金」とは、名目賃金を消費者物価指数で割ることによって得られる指標であり、その地域での購買力がわかります。

2 労働時間の動き

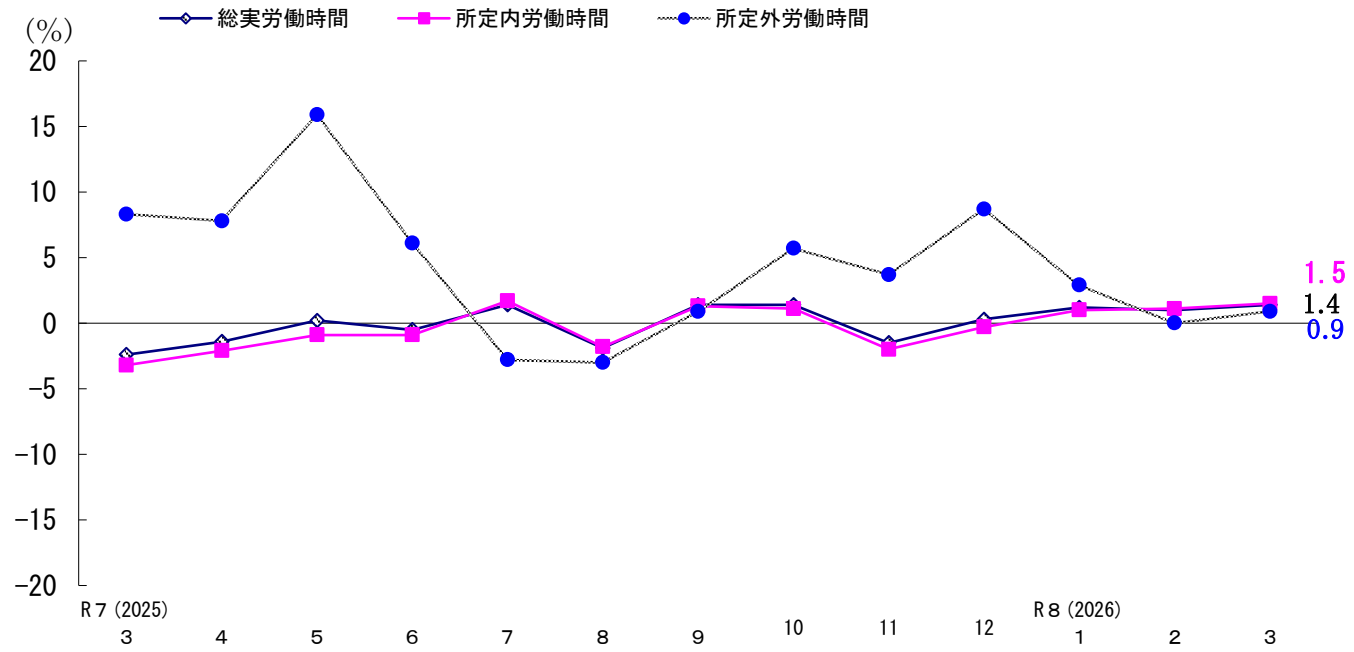
3 月の総実労働時間、所定内、所定外労働時間については以下のとおりです。

項 目		事業所規模5人以上		うち事業所規模30人以上	
		数値	前年同月比・差	数値	前年同月比・差
常用労働者1人平均月間総実労働時間		139.4 時間		149.6 時間	
	指数	98.9	1.4 %	102.3	3.6 %
所定内労働時間		127.7 時間		135.2 時間	
	指数	97.2	1.5 %	99.7	3.3 %
所定外労働時間		11.7 時間		14.4 時間	
	指数	121.9	0.9 %	135.8	6.6 %
出勤日数		17.7 日	0.4 日	18.1 日	0.6 日

※ 労働時間については前年同月比を、出勤日数は差を使用しています。

栃木県の労働時間指数対前年同月比の推移－事業所規模5人以上の調査産業計－

(令和2(2020)年平均＝100)



※「総実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されている、いないにかかわらず除かれます。(＝所定内労働時間数＋所定外労働時間数)

※「所定内労働時間数」とは、就業規則等で定められている始業時間から終業時間の間の実労働時間数のことです。

※「所定外労働時間数」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数のことです。

※「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数です。有給休暇等は出勤日とはしていません。

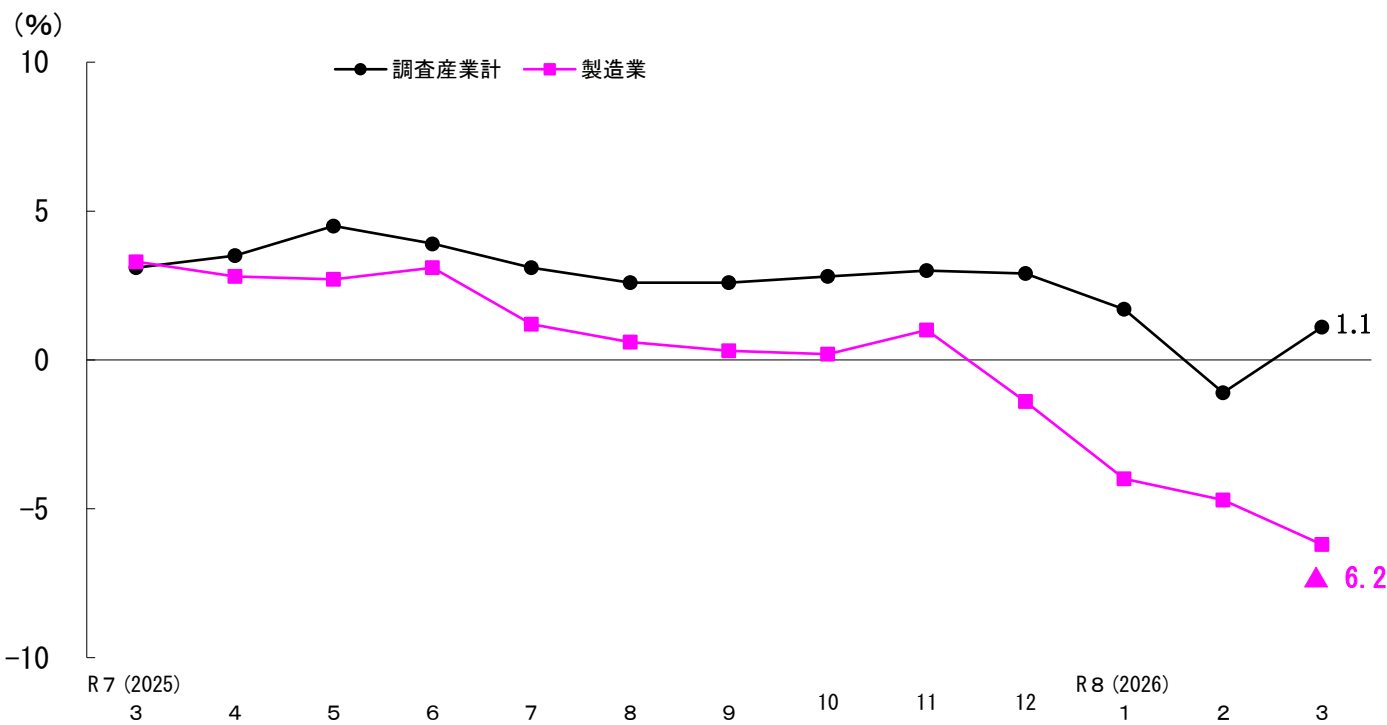
3 雇用の動き

3 月の常用労働者の雇用の動きは以下のとおりです。

項 目		事業所規模5人以上		うち事業所規模30人以上	
		数値	前年同月比・差	数値	前年同月比・差
常用労働者数		747,622 人		441,580 人	
	常用雇用指数	105.8	1.1 %	100.7	▲ 1.3 %
パートタイム労働者数		201,763 人		79,614 人	
	雇用労働者に占める割合	27.0 %	▲ 1.7 ポイント	18.0 %	▲ 3.5 ポイント
入職率		2.28 %	0.44 ポイント	1.16 %	▲ 0.58 ポイント
離職率		2.40 %	0.56 ポイント	1.72 %	▲ 0.14 ポイント

※ 常用雇用指数については前年同月比を、その他は差を使用しています。

栃木県の常用雇用指数対前年同月比の推移－事業所規模 5 人以上の調査産業計および製造業



※令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改定が行われたところ。それに伴い、基準年(令和2(2020)年)の常用雇用指数が100となるように、令和6(2024)年5月公表値より、常用雇用指数を過去に遡って改訂しています。

※「常用労働者」とは、主に、期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている労働者のことです。
(＝一般労働者＋パートタイム労働者)

※「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、一日の労働時間が一般の労働者より短い、又は一週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のことです。

※「一般労働者」とは、常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者のことです。

※「入職率」「離職率」とは、調査期間中に増(入職)、減(離職)した労働者の割合です。

4 就業形態別の賃金、労働時間及び雇用の動き

(事業所規模 5 人以上)

3 月の就業形態別の状況については以下のとおりです。

(現金給与総額、総実労働時間、出勤日数は1人平均)

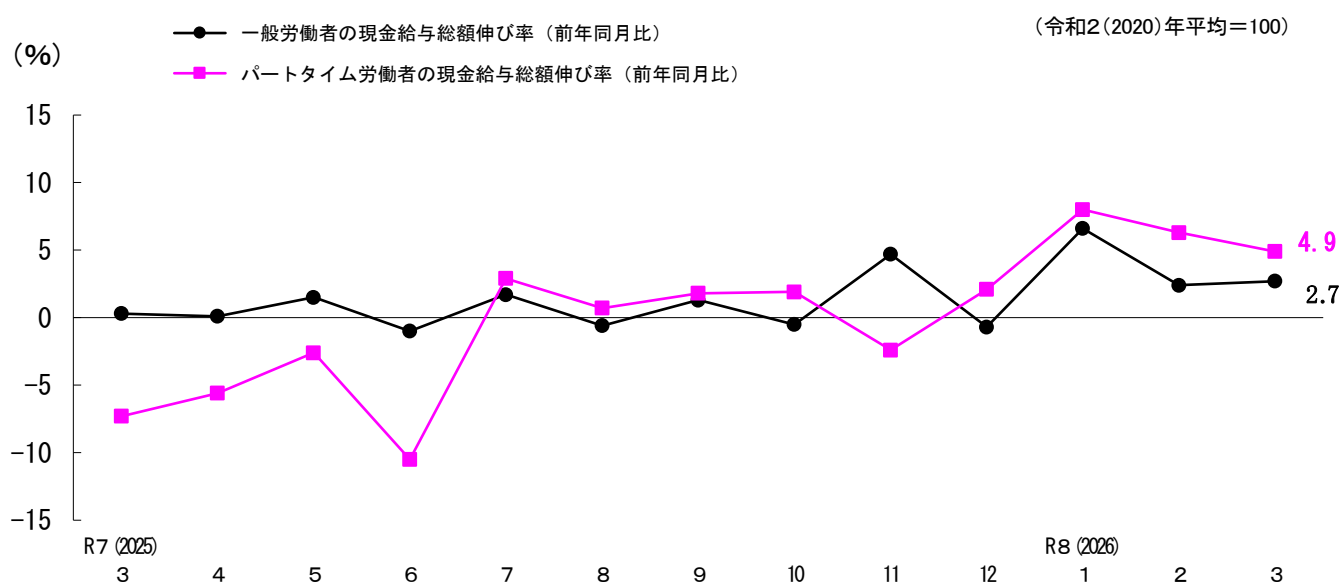
○一般労働者

月間現金給与総額	379,363 円	(前年同月比	2.7 %増加)
月間総実労働時間	161.0 時間	(前年同月比	0.3 %増加)
出勤日数	19.0 日	(前年同月差	0.2 日増加)
入職率	0.84 %	(前年同月差	0.39 ポイント低下)
離職率	1.32 %	(前年同月差	0.17 ポイント上昇)

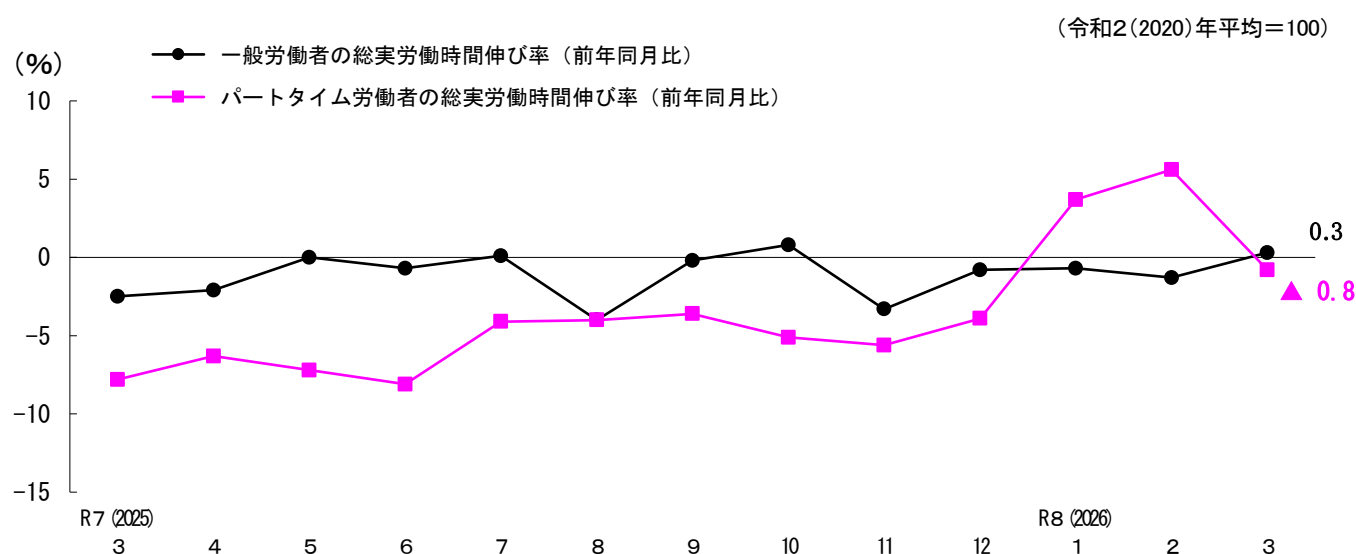
○パートタイム労働者

月間現金給与総額	109,062 円	(前年同月比	4.9 %増加)
月間総実労働時間	80.3 時間	(前年同月比	0.8 %減少)
出勤日数	14.2 日	(前年同月差	0.4 日増加)
入職率	6.25 %	(前年同月差	2.91 ポイント上昇)
離職率	5.37 %	(前年同月差	1.84 ポイント上昇)

就業形態別賃金の動き（前年同月比）－事業所規模 5 人以上の調査産業計－



就業形態別労働時間の動き（前年同月比）－事業所規模 5 人以上の調査産業計－



第1表 常用労働者1人平均の月間現金給与額

令和8(2026)年3月

産 業 項 目		現 金 給 与 総 額				きま っ て 支 給 す る 給 与				所 定 内 給 与 超 過 労 働		特 別 に 支 払 わ れ た 給 与		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
(事業所規模5人以上)	調査産業計	306,809	373,382	224,425	287,569	348,931	211,635	265,373	22,196	19,240	24,451	12,790		
	鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	建設業	462,771	496,857	358,651	358,216	391,291	257,185	331,786	26,430	104,555	105,566	101,466		
	製造業	381,115	417,601	274,344	360,569	396,019	256,829	321,053	39,516	20,546	21,582	17,515		
	電気・ガス・熱供給・水道業	512,307	516,436	486,152	512,307	516,436	486,152	451,272	61,035	0	0	0		
	情報通信業	388,530	438,507	312,790	347,680	390,997	282,033	320,870	26,810	40,850	47,510	30,757		
	運輸業、郵便業	306,308	333,886	190,052	303,009	331,786	181,695	264,372	38,637	3,299	2,100	8,357		
	卸売業、小売業	266,715	334,591	178,073	249,744	310,006	171,045	236,646	13,098	16,971	24,585	7,028		
	金融業、保険業	391,545	528,983	311,260	370,220	497,517	295,859	349,610	20,610	21,325	31,466	15,401		
	不動産業、物品賃貸業	410,907	493,758	290,489	291,373	336,651	225,564	277,623	13,750	119,534	157,107	64,925		
	学術研究、専門・技術サービス業	359,514	396,071	265,840	359,514	396,071	265,840	323,947	35,567	0	0	0		
	宿泊業、飲食サービス業	121,243	168,513	100,215	120,415	166,449	99,937	115,147	5,268	828	2,064	278		
	生活関連サービス業、娯楽業	211,290	287,779	163,653	210,871	287,582	163,096	201,430	9,441	419	197	557		
	教育、学習支援業	349,065	392,646	324,467	329,512	374,529	304,103	326,515	2,997	19,553	18,117	20,364		
	医療、福祉	275,822	376,746	243,263	266,998	369,459	233,943	254,649	12,349	8,824	7,287	9,320		
	複合サービス事業	313,336	359,790	262,714	302,402	353,241	247,002	286,297	16,105	10,934	6,549	15,712		
	サービス業（他に分類されないもの）	273,112	301,416	217,240	242,679	265,817	197,004	219,401	23,278	30,433	35,599	20,236		
(うち事業所規模30人以上)														
調査産業計	344,702	403,431	259,730	321,651	375,190	244,188	292,216	29,435	23,051	28,241	15,542			
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
建設業	851,641	843,949	891,157	419,236	451,015	255,977	387,288	31,948	432,405	392,934	635,180			
製造業	398,058	431,927	292,751	375,481	408,013	274,330	331,560	43,921	22,577	23,914	18,421			
電気・ガス・熱供給・水道業	520,178	529,276	463,702	520,178	529,276	463,702	432,171	88,007	0	0	0			
情報通信業	429,474	454,224	375,532	377,914	404,398	320,193	350,097	27,817	51,560	49,826	55,339			
運輸業、郵便業	328,348	364,178	215,987	323,856	361,518	205,750	274,840	49,016	4,492	2,660	10,237			
卸売業、小売業	295,054	388,043	194,129	268,873	350,418	180,369	250,823	18,050	26,181	37,625	13,760			
金融業、保険業	457,711	602,359	366,009	438,972	578,343	350,616	411,862	27,110	18,739	24,016	15,393			
不動産業、物品賃貸業	299,835	373,684	211,456	261,788	321,685	190,106	239,408	22,380	38,047	51,999	21,350			
学術研究、専門・技術サービス業	376,254	403,528	278,561	376,254	403,528	278,561	335,041	41,213	0	0	0			
宿泊業、飲食サービス業	170,369	222,535	140,056	167,456	216,450	138,987	154,671	12,785	2,913	6,085	1,069			
生活関連サービス業、娯楽業	193,097	245,851	158,733	192,960	245,541	158,709	181,975	10,985	137	310	24			
教育、学習支援業	363,847	399,326	335,980	352,028	379,808	330,208	349,688	2,340	11,819	19,518	5,772			
医療、福祉	321,977	413,688	285,233	312,802	406,282	275,350	296,097	16,705	9,175	7,406	9,883			
複合サービス事業	304,447	341,320	243,394	304,370	341,206	243,379	282,151	22,219	77	114	15			
サービス業（他に分類されないもの）	236,791	262,435	188,029	223,340	248,156	176,151	198,286	25,054	13,451	14,279	11,878			

第2表 常用労働者1人平均の月間出勤日数及び労働時間

令和8(2026)年3月

産業	項目	出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		男	女	計	男	女	計	男	女
(事業所規模5人以上)	調査産業計	17.7	16.6	139.4	153.4	121.9	127.7	137.6	115.4
	鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
	建設業	19.5	18.0	156.5	162.6	137.8	146.2	150.1	134.1
	製造業	18.7	18.1	157.3	162.4	142.4	141.0	143.7	133.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	19.1	17.7	159.0	162.1	139.3	144.4	145.7	136.3
	情報通信業	18.6	18.5	161.8	166.8	154.1	144.7	148.3	139.2
	運輸業、郵便業	18.3	16.6	152.0	161.3	112.8	129.5	135.7	103.3
	卸売業、小売業	18.0	16.9	130.9	144.6	112.8	123.9	135.5	108.6
	金融業、保険業	17.4	16.7	133.9	155.3	121.5	124.8	142.2	114.7
	不動産業、物品賃貸業	18.5	18.0	154.8	166.4	137.9	141.5	147.9	132.2
	学術研究、専門・技術サービス業	18.8	18.2	166.4	171.0	154.5	147.3	150.2	139.9
	宿泊業、飲食サービス業	13.8	13.4	82.7	95.2	77.1	79.2	89.3	74.7
	生活関連サービス業、娯楽業	16.5	15.4	119.2	133.6	110.3	113.0	126.1	104.9
	教育、学習支援業	16.4	16.5	151.2	156.2	148.3	132.7	134.9	131.4
	医療、福祉	17.4	17.2	129.3	138.6	126.4	125.4	134.2	122.6
	複合サービス事業	19.4	19.1	153.0	159.2	146.2	145.0	148.4	141.3
	サービス業（他に分類されないもの）	17.9	17.4	148.5	157.1	131.6	130.9	135.4	122.0
(うち事業所規模30人以上)	調査産業計	18.1	17.5	149.6	160.0	134.5	135.2	141.4	126.2
	鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
	建設業	19.5	17.2	163.6	168.8	137.0	151.9	156.0	130.9
	製造業	18.7	18.1	159.6	163.8	146.6	142.7	144.7	136.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	19.2	16.7	162.6	167.5	132.5	142.8	145.3	127.5
	情報通信業	19.0	19.1	167.4	168.8	164.5	149.5	150.2	147.9
	運輸業、郵便業	18.6	17.6	162.2	173.6	126.4	135.2	141.9	114.1
	卸売業、小売業	18.3	17.7	138.0	155.2	119.3	128.6	142.1	114.0
	金融業、保険業	17.6	17.2	136.8	150.6	128.0	125.6	136.3	118.8
	不動産業、物品賃貸業	17.5	16.1	141.7	161.2	118.3	130.2	144.9	112.6
	学術研究、専門・技術サービス業	19.4	19.1	172.9	176.9	158.8	152.0	154.2	144.3
	宿泊業、飲食サービス業	14.8	14.7	103.9	115.4	97.2	96.3	105.1	91.2
	生活関連サービス業、娯楽業	16.1	15.7	117.1	129.5	109.1	109.8	120.2	103.1
	教育、学習支援業	15.9	16.4	154.0	151.9	155.7	135.1	132.2	137.4
	医療、福祉	18.2	18.0	142.0	146.1	140.3	137.4	141.2	135.8
	複合サービス事業	19.8	19.7	157.8	162.1	150.5	146.9	149.8	142.0
	サービス業（他に分類されないもの）	17.6	17.3	149.4	159.4	130.1	128.6	133.2	119.7

第3表 常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和8(2026)年3月

産 業 項 目	前月末推計労働者数			本月中の増加推計労働者数			本月中の減少推計労働者数			本月末推計労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
(事業所規模5人以上)															
調査産業計	748,508	414,088	334,420	17,071	7,047	10,024	17,957	7,761	10,196	747,622	413,374	334,248	27.0	14.1	%
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	%
建設業	32,982	24,844	8,138	35	35	0	6	6	0	33,011	24,873	8,138	6.4	1.8	20.4
製造業	184,681	137,615	47,066	1,084	757	327	2,388	1,669	719	183,377	136,703	46,674	6.5	2.7	17.9
電気・ガス・熱供給・水道業	2,209	1,928	281	130	72	58	0	0	0	2,339	2,000	339	3.5	3.0	6.5
情報通信業	5,908	3,580	2,328	84	14	70	42	30	12	5,950	3,564	2,386	7.8	1.7	16.9
運輸業、郵便業	47,143	38,053	9,090	244	77	167	663	313	350	46,724	37,817	8,907	20.0	13.9	46.1
卸売業、小売業	120,631	68,258	52,373	1,428	916	512	2,548	1,430	1,118	119,511	67,744	51,767	42.1	25.9	63.3
金融業、保険業	15,116	5,563	9,553	271	49	222	301	38	263	15,086	5,574	9,512	12.3	3.2	17.6
不動産業、物品賃貸業	6,549	3,878	2,671	29	19	10	16	8	8	6,562	3,889	2,673	17.4	5.0	35.4
学術研究、専門・技術サービス業	25,370	18,292	7,078	129	20	109	58	56	2	25,441	18,256	7,185	11.3	4.6	28.2
宿泊業、飲食サービス業	65,386	19,746	45,640	5,277	2,478	2,799	3,702	1,223	2,479	66,961	21,001	45,960	80.8	69.9	85.8
生活関連サービス業、娯楽業	25,876	9,980	15,896	992	329	663	573	267	306	26,295	10,042	16,253	51.5	27.3	66.4
教育、学習支援業	43,877	15,879	27,998	320	117	203	977	451	526	43,220	15,545	27,675	21.8	8.6	29.2
医療業、福祉サービス業	113,365	27,683	85,682	5,955	1,463	4,492	5,494	1,412	4,082	113,826	27,734	86,092	29.1	19.9	32.0
複合サービス業	5,229	2,725	2,504	77	52	25	170	97	73	5,136	2,680	2,456	9.2	4.9	13.8
サービス業（他に分類されないもの）	54,048	35,929	18,119	1,016	649	367	1,016	758	258	54,048	35,820	18,228	20.3	15.8	29.1
(うち事業所規模30人以上)															
調査産業計	444,046	262,677	181,369	5,152	2,490	2,662	7,618	4,162	3,456	441,580	261,005	180,575	18.0	8.8	31.3
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	%
建設業	7,964	6,664	1,300	35	35	0	6	6	0	7,993	6,693	1,300	3.1	0.0	19.3
製造業	149,007	112,679	36,328	864	614	250	1,741	1,145	596	148,130	112,148	35,982	4.5	1.9	12.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1,311	1,152	159	88	30	58	0	0	0	1,399	1,182	217	5.9	5.1	10.1
情報通信業	4,160	2,851	1,309	28	14	14	18	6	12	4,170	2,859	1,311	1.6	0.3	4.4
運輸業、郵便業	28,786	21,865	6,921	244	77	167	227	142	85	28,803	21,800	7,003	15.4	8.0	38.5
卸売業、小売業	49,101	25,461	23,640	368	292	76	1,174	523	651	48,295	25,230	23,065	43.1	21.1	67.1
金融業、保険業	8,756	3,386	5,370	43	5	38	186	38	148	8,613	3,353	5,260	11.4	1.8	17.5
不動産業、物品賃貸業	2,087	1,135	952	29	19	10	16	8	8	2,100	1,146	954	33.7	11.8	60.0
学術研究、専門・技術サービス業	18,064	14,136	3,928	49	20	29	58	56	2	18,055	14,100	3,955	8.4	3.2	26.9
宿泊業、飲食サービス業	19,027	7,045	11,982	631	315	316	1,084	586	498	18,574	6,774	11,800	65.2	47.9	75.1
生活関連サービス業、娯楽業	15,860	6,335	9,525	992	329	663	434	267	167	16,418	6,397	10,021	53.0	38.6	62.3
教育、学習支援業	27,392	12,102	15,290	10	3	7	793	451	342	26,609	11,654	14,955	14.7	5.7	21.7
医療業、福祉サービス業	70,170	20,140	50,030	707	65	642	903	258	645	69,974	19,947	50,027	14.7	10.3	16.4
複合サービス業	3,487	2,182	1,305	48	23	25	141	97	44	3,394	2,108	1,286	8.4	3.4	16.7
サービス業（他に分類されないもの）	38,736	25,409	13,327	1,016	649	367	834	576	258	38,918	25,482	13,436	22.8	18.0	31.9

第4表 就業形態別労働者1人平均の月間現金給与額

令和8(2026)年3月

産 業 業 種		項 目		一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者					
				現金給与 総 額	きまって支 給する給与	所 定 内 給 与	超 過 労 働 給 与	特別に支払 われた給与	現金給与 総 額	きまって支 給する給与	所 定 内 給 与	超 過 労 働 給 与	特別に支払 われた給与
産 業 (事業所規模5人以上)	調査産業計 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉 複合サービス事業 サービス業（他に分類されないもの）	379,363	354,062	324,714	29,348	25,301	109,062	106,343	103,641	2,702	2,719		
		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		486,306	374,735	346,551	28,184	111,571	112,054	112,054	111,767	287	0		
		396,030	375,057	333,239	41,818	20,973	166,607	152,203	145,792	6,411	14,404		
		520,315	520,315	457,768	62,547	0	274,230	274,230	258,149	16,081	0		
		406,600	363,497	334,693	28,804	43,103	175,201	160,948	157,682	3,266	14,253		
		355,569	351,558	304,299	47,259	4,011	107,160	106,738	102,962	3,776	422		
		377,503	350,099	329,374	20,725	27,404	115,008	112,323	109,670	2,653	2,685		
		423,970	400,207	377,322	22,885	23,763	163,387	159,214	154,612	4,602	4,173		
		474,326	329,763	313,554	16,209	144,563	109,318	108,810	106,751	2,059	508		
		383,691	383,691	344,971	38,720	0	166,191	166,191	155,834	10,357	0		
		295,767	291,605	272,504	19,101	4,162	79,058	79,037	77,113	1,924	21		
		316,461	315,781	301,036	14,745	680	109,596	109,430	105,118	4,312	166		
		412,487	389,742	385,926	3,816	22,745	125,922	117,599	117,483	116	8,323		
		341,316	329,501	313,045	16,456	11,815	114,214	112,772	110,555	2,217	1,442		
		328,857	316,803	299,733	17,070	12,054	161,796	161,796	155,109	6,687	0		
		315,972	279,838	251,012	28,826	36,134	104,556	96,541	95,084	1,457	8,015		
(うち事業所規模30人以上)	調査産業計 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉 複合サービス事業 サービス業（他に分類されないもの）	392,476	365,498	330,472	35,026	26,978	127,898	122,670	118,607	4,063	5,228		
		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		875,710	429,260	396,289	32,971	446,450	110,633	110,633	110,179	454	0		
		407,095	384,549	339,088	45,461	22,546	205,303	182,064	170,990	11,074	23,239		
		534,386	534,386	442,224	92,162	0	274,230	274,230	258,149	16,081	0		
		431,772	380,967	352,702	28,265	50,805	291,015	193,971	193,118	853	97,044		
		367,052	361,754	304,991	56,763	5,298	112,440	112,440	106,644	5,796	0		
		415,593	373,870	344,882	28,988	41,723	137,255	131,421	127,689	3,732	5,834		
		490,461	470,204	440,623	29,581	20,257	202,296	195,397	187,555	7,842	6,899		
		384,721	327,711	294,935	32,776	57,010	133,188	132,368	130,396	1,972	820		
		394,442	394,442	350,421	44,021	0	177,628	177,628	167,071	10,557	0		
		311,342	303,116	272,534	30,582	8,226	95,557	95,464	92,123	3,341	93		
		291,523	291,242	274,724	16,518	281	101,397	101,394	95,563	5,831	3		
		408,629	394,796	392,066	2,730	13,833	119,292	118,470	118,260	210	822		
		354,782	344,599	325,307	19,292	10,183	131,053	127,747	126,093	1,654	3,306		
		318,822	318,738	295,329	23,409	84	160,550	160,550	150,246	10,304	0		
		275,576	261,095	228,997	32,098	14,481	104,966	95,016	93,905	1,111	9,950		

第5表 就業形態別労働者1人平均の月間出勤日数及び労働時間

産業		項目		一般労働者				パートタイム労働者			
		出勤日数	総実労働時間	時間	所定内労働時間	所定外労働時間	時間	出勤日数	総実労働時間	時間	所定内労働時間
(事業所規模5人以上)		調査産業計	19.0	161.0	145.7	15.3	時間	14.2	80.3	78.5	時間
調査産業	採石業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	建設業	19.9	161.6	150.6	11.0	81.1	80.9	13.0	81.1	80.9	0.2
製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	18.8	160.0	142.9	17.1	117.1	112.6	16.4	117.1	112.6	4.5
	情報通信業	19.3	160.8	145.8	15.0	104.9	100.9	14.1	104.9	100.9	4.0
運輸業	郵便業	18.9	166.0	147.9	18.1	110.9	106.6	16.2	110.9	106.6	4.3
	卸売業	19.0	171.8	144.4	27.4	71.7	68.9	15.3	71.7	68.9	2.8
金融業	小売業	19.6	162.6	151.6	11.0	87.2	85.8	15.7	87.2	85.8	1.4
	保険業	17.7	138.5	128.5	10.0	102.2	99.4	15.5	102.2	99.4	2.8
不動産業	物品賃貸業	19.3	168.7	152.9	15.8	88.8	87.5	14.7	88.8	87.5	1.3
	学術研究、専門・技術サービス業	19.3	172.7	152.0	20.7	116.2	109.9	15.2	116.2	109.9	6.3
宿泊業	飲食サービス業	18.6	150.1	137.8	12.3	66.4	65.0	12.7	66.4	65.0	1.4
	生活関連サービス業、娯楽業	19.1	150.1	140.7	9.4	89.4	86.3	13.9	89.4	86.3	3.1
教育業	学習支援業	17.5	172.8	149.4	23.4	75.0	73.7	12.4	75.0	73.7	1.3
	医療業	18.9	151.5	146.5	5.0	74.8	73.4	13.7	74.8	73.4	1.4
複合サービス業	福祉事業	19.5	155.7	147.5	8.2	126.6	120.7	19.1	126.6	120.7	5.9
	サービス業（他に分類されないもの）	19.1	167.0	145.1	21.9	75.6	74.7	13.3	75.6	74.7	0.9
(うち事業所規模30人以上)											
調査産業計	調査産業計	18.8	162.4	145.4	17.0	91.8	89.1	15.0	91.8	89.1	2.7
	採石業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	建設業	19.7	166.1	154.0	12.1	87.2	86.8	13.5	87.2	86.8	0.4
	製造業	18.7	160.5	143.2	17.3	139.3	131.8	18.1	139.3	131.8	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	166.0	145.3	20.7	104.9	100.9	14.1	104.9	100.9	4.0
	情報通信業	19.0	168.2	150.1	18.1	123.1	112.5	18.6	123.1	112.5	10.6
運輸業	郵便業	18.8	175.8	144.7	31.1	86.1	82.2	17.8	86.1	82.2	3.9
	卸売業	19.4	166.3	151.4	14.9	101.0	98.9	16.9	101.0	98.9	2.1
金融業	小売業	17.8	140.2	128.2	12.0	110.4	105.5	16.1	110.4	105.5	4.9
	保険業	18.8	164.9	148.3	16.6	96.3	94.8	14.9	96.3	94.8	1.5
不動産業	物品賃貸業	19.7	177.7	155.4	22.3	120.1	114.7	16.5	120.1	114.7	5.4
	学術研究、専門・技術サービス業	17.6	157.2	140.2	17.0	75.6	73.0	13.4	75.6	73.0	2.6
宿泊業	飲食サービス業	18.5	151.5	140.9	10.6	85.1	80.9	13.9	85.1	80.9	4.2
	生活関連サービス業、娯楽業	16.8	168.0	146.1	21.9	77.8	74.9	11.1	77.8	74.9	2.9
教育業	学習支援業	19.0	152.2	146.9	5.3	82.3	81.9	13.2	82.3	81.9	0.4
	医療業	19.8	160.8	149.7	11.1	127.9	118.8	19.7	127.9	118.8	9.1
複合サービス業	福祉事業	18.9	171.1	144.4	26.7	75.4	74.7	13.4	75.4	74.7	0.7
	サービス業（他に分類されないもの）										

第6表 就業形態別雇用の動き

産業		項目		一般労働者			パートタイム労働者		
		入職率	離職率	入職率	離職率	入職率	入職率	離職率	入職率
(事業所規模5人以上)		人	%	人	%	人	%	%	%
調査産業計	調査産業計	545,859	0.84	201,763	6.25	5.37	×	×	×
	採石業	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	建設業	30,899	0.11	2,112	0.00	0.00	×	×	×
	製造業	171,393	0.55	11,984	1.05	0.75	×	×	×
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	2,257	5.32	82	24.24	0.00	×	×	×
	情報通信業	5,487	1.54	463	0.00	0.00	×	×	×
運輸業	郵便業	37,358	0.07	9,366	2.37	1.09	×	×	×
	卸売業	69,231	0.83	50,280	1.67	3.40	×	×	×
金融業	小売業	13,230	2.03	1,856	0.16	2.58	×	×	×
	保険業	5,423	0.39	1,139	0.70	0.70	×	×	×
不動産業	物品賃貸業	22,577	0.22	2,864	2.87	0.00	×	×	×
	学術研究、専門・技術サービス業	12,836	1.35	54,125	9.73	6.55	×	×	×
宿泊業	飲食サービス業	12,751	0.23	13,544	7.41	3.07	×	×	×
	生活関連サービス業、娯楽業	33,789	0.27	9,431	2.32	6.52	×	×	×
教育業	学習支援業	80,738	1.61	33,088	14.34	12.31	×	×	×
	医療業	4,666	1.01	470	5.88	10.55	×	×	×
複合サービス業	福祉事業	43,092	1.86	10,956	1.94	2.04	×	×	×
	サービス業（他に分類されないもの）						×	×	×
(うち事業所規模30人以上)									
調査産業計	調査産業計	361,966	0.77	79,614	2.93	3.79	×	×	×
	採石業	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	建設業	7,742	0.45	251	0.00	0.00	×	×	×
	製造業	141,480	0.57	6,650	0.89	0.99	×	×	×
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	1,317	5.78	82	24.24	0.00	×	×	×
	情報通信業	4,102	0.68	68	0.00	0.00	×	×	×
運輸業	郵便業	24,367	0.10	4,436	5.07	2.34	×	×	×
	卸売業	27,491	0.48	20,804	1.10	3.81	×	×	×
金融業	小売業	7,631	0.52	982	0.30	1.31	×	×	×
	保険業	1,393	1.52	707	1.13	1.13	×	×	×
不動産業	物品賃貸業	16,540	0.30	1,515	0.00	0.00	×	×	×
	学術研究、専門・技術サービス業	6,473	2.65	12,101	3.67	6.57	×	×	×
宿泊業	飲食サービス業	7,712	0.38	8,706	12.02	3.25	×	×	×
	生活関連サービス業、娯楽業	22,700	0.04	3,909	0.00	12.14	×	×	×
教育業	学習支援業	59,719	0.88	10,255	1.73	2.10	×	×	×
	医療業	3,108	1.52	286	0.00	15.34	×	×	×
複合サービス業	福祉事業	30,059	2.68	8,859	2.42	1.69	×	×	×
	サービス業（他に分類されないもの）						×	×	×

第7表 名目賃金指数（現金給与総額）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.3	×	101.1	102.5	102.3	109.1	119.3	114.4	99.0	86.5	91.1	104.8	85.8	85.6	95.5	102.2	107.3
4（2022）年平均	105.9	×	112.9	113.2	98.9	134.7	120.7	116.1	94.3	110.9	90.3	110.7	86.7	94.6	93.4	96.8	109.4
5（2023）年平均	104.1	×	111.7	113.4	90.2	116.6	127.0	104.5	103.2	111.6	89.4	107.6	73.8	92.3	94.2	91.4	110.4
6（2024）年平均	108.6	×	120.2	113.8	103.0	120.4	133.3	112.8	121.4	104.7	88.0	130.9	86.7	87.9	96.9	114.3	117.2
7（2025）年平均	112.3	×	119.8	117.7	121.3	129.1	137.7	122.6	118.4	110.1	89.9	127.5	87.3	95.4	101.6	108.5	118.5
令和7（2025）年3月	96.8	×	109.9	95.5	94.3	112.0	118.8	108.1	86.8	89.5	106.5	123.2	82.1	78.1	86.3	89.2	105.5
4月	93.8	×	108.1	95.0	94.4	103.9	118.5	103.9	98.8	105.1	70.4	121.7	82.4	75.3	86.6	86.1	97.8
5月	93.6	×	100.2	95.3	95.2	110.1	116.3	106.3	96.4	96.0	71.9	123.3	81.0	71.2	84.6	88.2	108.2
6月	159.0	×	169.5	167.2	177.2	226.5	222.8	135.7	249.5	125.8	141.5	127.9	94.5	171.2	139.5	164.4	158.2
7月	134.7	×	148.2	156.7	172.9	105.8	124.9	165.2	99.2	144.6	87.5	140.9	89.1	102.9	116.9	128.9	139.8
8月	95.1	×	103.1	94.2	98.2	109.6	115.8	113.0	89.4	98.3	75.3	123.7	90.0	74.5	89.9	90.0	98.7
9月	94.7	×	110.2	97.0	96.8	107.1	117.3	102.6	91.8	95.6	70.5	130.8	81.9	72.2	88.4	88.2	101.9
10月	94.0	×	99.9	94.9	96.3	103.5	120.1	106.2	96.7	96.4	71.6	121.2	79.8	72.4	88.7	93.3	102.5
11月	103.3	×	114.8	98.2	96.3	110.8	123.3	126.3	96.5	94.6	78.2	129.3	90.6	72.0	110.9	91.3	116.9
12月	198.4	×	160.4	236.3	238.0	258.7	247.2	191.0	240.6	199.9	154.7	165.1	109.2	206.5	156.6	207.8	196.3
令和8（2026）年1月	100.7	×	96.3	99.8	96.1	96.1	116.9	140.3	104.6	101.1	73.0	123.8	96.8	79.1	90.3	96.1	108.2
2月	95.5	×	100.0	96.9	98.1	94.5	109.5	113.6	98.2	94.9	71.1	125.4	94.9	71.9	90.8	89.9	109.9
3月	101.3	×	122.8	103.3	101.9	107.3	109.3	119.7	99.3	136.4	73.1	123.0	93.8	85.5	89.0	94.4	122.1
前月比	6.1	×	22.8	6.6	3.9	13.5	▲ 0.2	5.4	1.1	43.7	2.8	▲ 1.9	▲ 1.2	18.9	▲ 2.0	5.0	11.1
前年同月比	4.6	×	11.7	8.2	8.1	▲ 4.2	▲ 8.0	10.7	14.4	52.4	▲ 31.4	▲ 0.2	14.3	9.5	3.1	5.8	15.7
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	99.6	104.2	113.1	118.6	119.8	101.5	97.6	99.7	90.8	108.0	86.1	100.3	93.0	100.7	106.4
4（2022）年平均	105.8	×	105.5	114.0	110.7	139.7	125.6	92.7	100.4	88.8	92.3	111.3	87.6	99.7	92.5	102.9	116.5
5（2023）年平均	105.5	×	106.7	113.3	104.6	128.0	136.6	95.3	109.6	102.6	91.2	113.1	71.7	92.1	92.6	108.4	123.6
6（2024）年平均	110.0	×	110.4	114.3	114.5	126.7	156.1	113.0	123.6	115.2	89.2	133.9	78.1	88.3	102.7	115.3	130.4
7（2025）年平均	113.2	×	118.5	115.5	122.9	130.2	171.1	123.2	131.6	132.1	89.7	153.7	74.5	91.7	105.5	108.6	129.3
令和7（2025）年3月	95.2	×	136.5	93.4	103.0	110.9	142.3	109.6	90.7	110.1	72.7	151.6	68.6	76.9	91.2	89.1	110.4
4月	93.1	×	95.8	93.1	103.5	100.4	138.3	101.5	106.7	107.6	71.5	145.7	70.0	72.2	91.9	89.1	107.3
5月	93.5	×	99.9	93.1	103.4	98.6	137.9	106.1	106.9	115.4	73.8	164.7	68.8	68.9	87.7	91.2	119.4
6月	173.7	×	160.1	171.3	165.7	244.3	310.7	128.2	292.3	235.6	164.0	173.9	82.8	190.4	159.6	183.2	170.3
7月	131.7	×	160.8	149.8	153.8	103.2	156.6	188.7	100.6	122.3	85.9	164.6	78.9	68.2	114.2	92.4	148.0
8月	92.6	×	98.6	90.1	107.5	109.5	132.0	116.1	98.1	124.7	73.3	154.2	73.7	69.6	90.5	91.7	107.6
9月	92.9	×	113.2	93.1	107.8	104.0	136.4	104.2	100.2	113.9	72.5	139.1	70.7	71.1	87.9	90.6	110.9
10月	92.6	×	100.4	91.6	107.7	101.0	142.8	104.1	110.9	110.8	72.3	139.0	69.0	71.1	88.0	96.8	112.8
11月	100.2	×	121.6	94.1	105.6	103.0	148.3	108.3	104.7	111.7	83.3	153.2	81.3	70.2	116.1	93.3	116.3
12月	213.6	×	158.8	238.2	208.7	293.0	353.5	205.2	285.1	217.8	161.1	196.1	88.5	201.1	160.2	205.0	236.2
令和8（2026）年1月	98.4	×	98.9	95.3	103.0	92.0	128.9	156.8	107.8	107.1	70.7	145.9	92.8	72.0	93.4	92.1	111.7
2月	94.2	×	101.1	93.2	102.6	91.1	131.2	112.3	110.3	106.0	70.8	135.9	92.5	71.0	94.0	92.7	113.9
3月	101.0	×	195.0	100.9	106.3	105.8	126.2	126.8	112.1	120.5	72.2	147.1	87.5	76.9	91.3	93.6	118.6
前月比	7.2	×	92.9	8.3	3.6	16.1	▲ 3.8	12.9	1.6	13.7	2.0	8.2	▲ 5.4	8.3	▲ 2.9	1.0	4.1
前年同月比	6.1	×	42.9	8.0	3.2	▲ 4.6	▲ 11.3	15.7	23.6	9.4	▲ 0.7	▲ 3.0	27.6	0.0	0.1	5.1	7.4

第7表 名目賃金指数（きまって支給する給与）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されない もの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.0	×	99.1	102.9	110.3	105.4	118.1	110.9	95.3	83.4	91.6	102.0	85.2	84.0	95.4	102.4	106.9
4（2022）年平均	105.4	×	112.0	111.1	109.2	123.2	119.6	115.5	95.2	108.6	90.5	111.4	83.8	92.2	96.7	96.5	107.9
5（2023）年平均	103.6	×	110.5	111.2	102.0	109.9	125.2	104.9	98.9	105.5	90.1	108.2	72.8	89.8	97.5	93.8	109.3
6（2024）年平均	106.5	×	116.9	110.3	110.2	114.5	125.6	110.4	111.4	97.7	92.7	127.5	81.9	84.5	98.5	111.6	114.0
7（2025）年平均	109.7	×	116.7	114.9	116.7	125.2	128.3	117.9	113.0	102.2	93.6	125.2	86.5	91.0	101.9	110.5	110.0
令和7（2025）年3月	107.3	×	109.9	111.4	114.8	125.7	130.2	115.3	105.5	99.1	95.3	123.6	86.3	92.0	98.0	104.6	109.0
4月	109.4	×	119.2	113.6	114.9	126.4	131.4	116.2	115.4	100.4	92.7	126.1	86.7	92.0	102.0	107.1	107.7
5月	109.8	×	115.0	116.6	115.9	126.3	128.9	120.6	119.0	104.6	92.6	120.2	85.5	89.6	98.5	107.5	110.5
6月	109.4	×	121.0	115.0	115.5	125.8	130.1	115.2	121.6	102.3	95.4	119.4	87.1	88.3	98.6	111.6	113.4
7月	111.4	×	120.9	116.7	124.4	121.1	120.4	121.6	111.3	105.2	94.9	129.8	85.9	92.8	104.6	109.3	112.7
8月	110.1	×	109.3	114.5	119.5	125.5	128.8	119.9	111.1	103.4	92.9	126.1	89.3	93.7	103.9	111.9	107.6
9月	110.6	×	118.0	115.3	117.8	125.9	125.5	116.9	111.6	105.1	92.9	134.8	86.4	91.0	105.2	109.7	112.4
10月	111.4	×	115.6	116.6	117.2	125.8	132.3	120.1	113.1	107.0	94.4	125.6	84.2	91.0	105.3	115.7	112.8
11月	111.8	×	118.4	116.4	117.2	127.6	132.6	121.3	119.4	104.8	91.6	129.2	86.6	90.7	105.0	113.9	112.6
12月	111.0	×	107.0	117.5	116.3	125.8	131.8	121.4	113.5	102.0	91.1	136.2	84.6	89.7	103.5	115.9	112.2
令和8（2026）年1月	113.0	×	104.7	119.7	116.8	114.9	123.7	129.9	119.4	112.1	92.4	125.6	102.2	99.3	102.2	113.2	117.4
2月	112.1	×	109.9	119.2	119.4	115.5	121.8	128.7	121.1	105.0	93.7	130.0	98.9	87.9	101.7	111.0	119.1
3月	113.6	×	110.1	121.3	124.1	117.4	120.5	128.0	116.9	107.5	96.3	126.7	98.8	101.7	102.5	113.6	119.8
前 月 比	1.3	×	0.2	1.8	3.9	1.6	▲ 1.1	▲ 0.5	▲ 3.5	2.4	2.8	▲ 2.5	▲ 0.1	15.7	0.8	2.3	0.6
前年同月比	5.9	×	0.2	8.9	8.1	▲ 6.6	▲ 7.5	11.0	10.8	8.5	1.0	2.5	14.5	10.5	4.6	8.6	9.9
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	98.9	104.6	117.7	114.2	113.3	100.5	95.1	96.2	91.2	108.0	86.9	98.9	93.3	101.5	106.2
4（2022）年平均	105.7	×	108.2	112.4	120.8	129.2	119.7	97.7	99.7	87.7	92.8	114.6	85.8	97.9	97.7	104.0	112.0
5（2023）年平均	105.0	×	108.8	111.1	114.0	124.0	127.1	98.5	102.3	100.8	93.5	115.5	74.2	90.5	96.7	107.4	119.0
6（2024）年平均	108.6	×	114.2	111.1	129.6	125.9	136.6	112.4	113.0	109.4	94.6	132.5	80.4	86.6	105.5	112.1	125.5
7（2025）年平均	111.5	×	119.8	113.7	123.8	129.7	148.2	119.5	124.5	118.6	97.8	150.4	75.5	91.3	106.4	111.7	116.7
令和7（2025）年3月	109.3	×	110.1	110.6	120.7	130.7	154.5	111.6	111.5	118.6	98.0	150.8	73.4	93.7	104.6	109.0	116.2
4月	112.0	×	118.3	113.3	121.3	130.4	150.6	118.4	122.9	116.5	96.4	155.4	75.8	94.0	109.7	108.7	114.9
5月	112.9	×	121.3	116.4	121.1	128.6	149.9	123.2	134.2	117.8	96.8	154.3	74.4	89.9	106.2	109.8	114.8
6月	112.1	×	125.6	113.7	124.0	129.3	152.0	118.1	137.7	121.6	99.3	152.7	73.5	89.8	106.1	110.1	119.2
7月	111.9	×	122.5	114.4	133.0	125.6	139.1	121.5	124.4	120.9	99.6	153.8	75.8	88.8	106.7	110.7	120.9
8月	111.6	×	122.5	112.9	125.9	131.8	144.1	126.3	123.8	118.9	97.6	158.9	78.3	90.9	106.6	112.0	113.5
9月	111.8	×	124.3	113.2	126.3	131.1	148.3	121.7	125.1	119.8	97.8	148.4	76.4	92.8	106.3	110.5	118.9
10月	112.9	×	125.9	114.9	126.2	131.0	154.2	121.4	128.2	120.1	97.6	148.4	74.6	92.4	106.1	117.7	120.7
11月	112.8	×	126.3	114.8	123.8	133.1	154.2	120.5	131.5	120.3	96.8	150.0	78.6	91.6	106.1	114.1	118.5
12月	112.5	×	120.8	115.7	122.6	130.6	154.3	120.8	127.6	117.2	96.4	152.6	72.4	88.0	105.7	116.3	119.0
令和8（2026）年1月	115.0	×	123.6	118.9	120.6	119.0	140.8	131.0	135.3	115.6	94.3	149.1	100.4	93.9	108.2	112.3	118.3
2月	114.3	×	124.6	117.6	120.2	119.0	143.2	131.2	139.3	113.6	95.5	145.3	97.7	89.2	107.9	112.7	119.7
3月	115.9	×	120.5	120.2	124.6	121.7	136.4	135.0	135.8	114.3	97.4	154.6	94.7	97.1	107.4	114.5	120.3
前 月 比	1.4	×	▲ 3.3	2.2	3.7	2.3	▲ 4.7	2.9	▲ 2.5	0.6	2.0	6.4	▲ 3.1	8.9	▲ 0.5	1.6	0.5
前年同月比	6.0	×	9.4	8.7	3.2	▲ 6.9	▲ 11.7	21.0	21.8	▲ 3.6	▲ 0.6	2.5	29.0	3.6	2.7	5.0	3.5

第8表 実質賃金指数（現金給与総額）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されない もの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.8	×	101.6	103.0	102.8	109.6	119.9	115.0	99.5	86.9	91.6	105.3	86.2	86.0	96.0	102.7	107.8
4（2022）年平均	103.6	×	110.5	110.8	96.8	131.8	118.1	113.6	92.3	108.5	88.4	108.3	84.8	92.6	91.4	94.7	107.0
5（2023）年平均	98.2	×	105.4	107.0	85.1	110.0	119.8	98.6	97.4	105.3	84.3	101.5	69.6	87.1	88.9	86.2	104.2
6（2024）年平均	99.3	×	109.9	104.0	94.1	110.1	121.8	103.1	111.0	95.7	80.4	119.7	79.3	80.3	88.6	104.5	107.1
7（2025）年平均	99.3	×	105.9	104.1	107.3	114.1	121.8	108.4	104.7	97.3	79.5	112.7	77.2	84.4	89.8	95.9	104.8
令和7（2025）年3月	86.0	×	97.7	84.9	83.8	99.6	105.6	96.1	77.2	79.6	94.7	109.5	73.0	69.4	76.7	79.3	93.8
4月	83.2	×	95.9	84.3	83.8	92.2	105.1	92.2	87.7	93.3	62.5	108.0	73.1	66.8	76.8	76.4	86.8
5月	83.1	×	88.9	84.6	84.5	97.7	103.2	94.3	85.5	85.2	63.8	109.4	71.9	63.2	75.1	78.3	96.0
6月	141.2	×	150.5	148.5	157.4	201.2	197.9	120.5	221.6	111.7	125.7	113.6	83.9	152.0	123.9	146.0	140.5
7月	119.4	×	131.4	138.9	153.3	93.8	110.7	146.5	87.9	128.2	77.6	124.9	79.0	91.2	103.6	114.3	123.9
8月	84.0	×	91.1	83.2	86.7	96.8	102.3	99.8	79.0	86.8	66.5	109.3	79.5	65.8	79.4	79.5	87.2
9月	83.7	×	97.4	85.8	85.6	94.7	103.7	90.7	81.2	84.5	62.3	115.6	72.4	63.8	78.2	78.0	90.1
10月	82.5	×	87.6	83.2	84.5	90.8	105.4	93.2	84.8	84.6	62.8	106.3	70.0	63.5	77.8	81.8	89.9
11月	90.4	×	100.4	85.9	84.3	96.9	107.9	110.5	84.4	82.8	68.4	113.1	79.3	63.0	97.0	79.9	102.3
12月	173.4	×	140.2	206.6	208.0	226.1	216.1	167.0	210.3	174.7	135.2	144.3	95.5	180.5	136.9	181.6	171.6
令和8（2026）年1月	88.1	×	84.3	87.3	84.1	84.1	102.3	122.7	91.5	88.5	63.9	108.3	84.7	69.2	79.0	84.1	94.7
2月	84.1	×	88.0	85.3	86.4	83.2	96.4	100.0	86.4	83.5	62.6	110.4	83.5	63.3	79.9	79.1	96.7
3月	89.2	×	108.1	90.9	89.7	94.5	96.2	105.4	87.4	120.1	64.3	108.3	82.6	75.3	78.3	83.1	107.5
前 月 比	6.1	×	22.8	6.6	3.8	13.6	▲ 0.2	5.4	1.2	43.8	2.7	▲ 1.9	▲ 1.1	19.0	▲ 2.0	5.1	11.2
前年同月比	3.7	×	10.6	7.1	7.0	▲ 5.1	▲ 8.9	9.7	13.2	50.9	▲ 32.1	▲ 1.1	13.2	8.5	2.1	4.8	14.6
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	101.0	×	100.1	104.7	113.7	119.2	120.4	102.0	98.1	100.2	91.3	108.5	86.5	100.8	93.5	101.2	106.9
4（2022）年平均	103.5	×	103.2	111.5	108.3	136.7	122.9	90.7	98.2	86.9	90.3	108.9	85.7	97.6	90.5	100.7	114.0
5（2023）年平均	99.5	×	100.7	106.9	98.7	120.8	128.9	89.9	103.4	96.8	86.0	106.7	67.6	86.9	87.4	102.3	116.6
6（2024）年平均	100.5	×	100.9	104.5	104.7	115.8	142.7	103.3	113.0	105.3	81.5	122.4	71.4	80.7	93.9	105.4	119.2
7（2025）年平均	100.1	×	104.8	102.1	108.7	115.1	151.3	108.9	116.4	116.8	79.3	135.9	65.9	81.1	93.3	96.0	114.3
令和7（2025）年3月	84.6	×	121.3	83.0	91.6	98.6	126.5	97.4	80.6	97.9	64.6	134.8	61.0	68.4	81.1	79.2	98.1
4月	82.6	×	85.0	82.6	91.8	89.1	122.7	90.1	94.7	95.5	63.4	129.3	62.1	64.1	81.5	79.1	95.2
5月	83.0	×	88.6	82.6	91.7	87.5	122.4	94.1	94.9	102.4	65.5	146.1	61.0	61.1	77.8	80.9	105.9
6月	154.3	×	142.2	152.1	147.2	217.0	275.9	113.9	259.6	209.2	145.6	154.4	73.5	169.1	141.7	162.7	151.2
7月	116.8	×	142.6	132.8	136.3	91.5	138.8	167.3	89.2	108.4	76.2	145.9	69.9	60.5	101.2	81.9	131.2
8月	81.8	×	87.1	79.6	95.0	96.7	116.6	102.6	86.7	110.2	64.8	136.2	65.1	61.5	79.9	81.0	95.1
9月	82.1	×	100.1	82.3	95.3	92.0	120.6	92.1	88.6	100.7	64.1	123.0	62.5	62.9	77.7	80.1	98.1
10月	81.2	×	88.1	80.4	94.5	88.6	125.3	91.3	97.3	97.2	63.4	121.9	60.5	62.4	77.2	84.9	98.9
11月	87.7	×	106.4	82.3	92.4	90.1	129.7	94.8	91.6	97.7	72.9	134.0	71.1	61.4	101.6	81.6	101.7
12月	186.7	×	138.8	208.2	182.4	256.1	309.0	179.4	249.2	190.4	140.8	171.4	77.4	175.8	140.0	179.2	206.5
令和8（2026）年1月	86.1	×	86.5	83.4	90.1	80.5	112.8	137.2	94.3	93.7	61.9	127.6	81.2	63.0	81.7	80.6	97.7
2月	82.9	×	89.0	82.0	90.3	80.2	115.5	98.9	97.1	93.3	62.3	119.6	81.4	62.5	82.7	81.6	100.3
3月	88.9	×	171.7	88.8	93.6	93.1	111.1	111.6	98.7	106.1	63.6	129.5	77.0	67.7	80.4	82.4	104.4
前 月 比	7.2	×	92.9	8.3	3.7	16.1	▲ 3.8	12.8	1.6	13.7	2.1	8.3	▲ 5.4	8.3	▲ 2.8	1.0	4.1
前年同月比	5.1	×	41.5	7.0	2.2	▲ 5.6	▲ 12.2	14.6	22.5	8.4	▲ 1.5	▲ 3.9	26.2	▲ 1.0	▲ 0.9	4.0	6.4

第8表 実質賃金指数（きまって支給する給与）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されない もの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	99.6	103.4	110.9	105.9	118.7	111.5	95.8	83.8	92.1	102.5	85.6	84.4	95.9	102.9	107.4
4（2022）年平均	103.1	×	109.6	108.7	106.8	120.5	117.0	113.0	93.2	106.3	88.6	109.0	82.0	90.2	94.6	94.4	105.6
5（2023）年平均	97.7	×	104.2	104.9	96.2	103.7	118.1	99.0	93.3	99.5	85.0	102.1	68.7	84.7	92.0	88.5	103.1
6（2024）年平均	97.3	×	106.9	100.8	100.7	104.7	114.8	100.9	101.8	89.3	84.7	116.5	74.9	77.2	90.0	102.0	104.2
7（2025）年平均	97.0	×	103.2	101.6	103.2	110.7	113.4	104.2	99.9	90.4	82.8	110.7	76.5	80.5	90.1	97.7	97.3
令和7（2025）年3月	95.4	×	97.7	99.0	102.0	111.7	115.7	102.5	93.8	88.1	84.7	109.9	76.7	81.8	87.1	93.0	96.9
4月	97.1	×	105.8	100.8	102.0	112.2	116.6	103.1	102.4	89.1	82.3	111.9	76.9	81.6	90.5	95.0	95.6
5月	97.4	×	102.0	103.5	102.8	112.1	114.4	107.0	105.6	92.8	82.2	106.7	75.9	79.5	87.4	95.4	98.0
6月	97.2	×	107.5	102.1	102.6	111.7	115.5	102.3	108.0	90.9	84.7	106.0	77.4	78.4	87.6	99.1	100.7
7月	98.8	×	107.2	103.5	110.3	107.4	106.7	107.8	98.7	93.3	84.1	115.1	76.2	82.3	92.7	96.9	99.9
8月	97.3	×	96.6	101.1	105.6	110.9	113.8	105.9	98.1	91.3	82.1	111.4	78.9	82.8	91.8	98.9	95.1
9月	97.8	×	104.3	101.9	104.2	111.3	111.0	103.4	98.7	92.9	82.1	119.2	76.4	80.5	93.0	97.0	99.4
10月	97.7	×	101.4	102.3	102.8	110.4	116.1	105.4	99.2	93.9	82.8	110.2	73.9	79.8	92.4	101.5	98.9
11月	97.8	×	103.6	101.8	102.5	111.6	116.0	106.1	104.5	91.7	80.1	113.0	75.8	79.4	91.9	99.7	98.5
12月	97.0	×	93.5	102.7	101.7	110.0	115.2	106.1	99.2	89.2	79.6	119.1	74.0	78.4	90.5	101.3	98.1
令和8（2026）年1月	98.9	×	91.6	104.7	102.2	100.5	108.2	113.6	104.5	98.1	80.8	109.9	89.4	86.9	89.4	99.0	102.7
2月	98.7	×	96.7	104.9	105.1	101.7	107.2	113.3	106.6	92.4	82.5	114.4	87.1	77.4	89.5	97.7	104.8
3月	100.0	×	96.9	106.8	109.2	103.3	106.1	112.7	102.9	94.6	84.8	111.5	87.0	89.5	90.2	100.0	105.5
前 月 比	1.3	×	0.2	1.8	3.9	1.6	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 3.5	2.4	2.8	▲ 2.5	▲ 0.1	15.6	0.8	2.4	0.7
前年同月比	4.8	×	▲ 0.8	7.9	7.1	▲ 7.5	▲ 8.3	10.0	9.7	7.4	0.1	1.5	13.4	9.4	3.6	7.5	8.9
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	101.0	×	99.4	105.1	118.3	114.8	113.9	101.0	95.6	96.7	91.7	108.5	87.3	99.4	93.8	102.0	106.7
4（2022）年平均	103.4	×	105.9	110.0	118.2	126.4	117.1	95.6	97.6	85.8	90.8	112.1	84.0	95.8	95.6	101.8	109.6
5（2023）年平均	99.1	×	102.6	104.8	107.5	117.0	119.9	92.9	96.5	95.1	88.2	109.0	70.0	85.4	91.2	101.3	112.3
6（2024）年平均	99.3	×	104.4	101.6	118.5	115.1	124.9	102.7	103.3	100.0	86.5	121.1	73.5	79.2	96.4	102.5	114.7
7（2025）年平均	98.6	×	105.9	100.5	109.5	114.7	131.0	105.7	110.1	104.9	86.5	133.0	66.8	80.7	94.1	98.8	103.2
令和7（2025）年3月	97.2	×	97.9	98.3	107.3	116.2	137.3	99.2	99.1	105.4	87.1	134.0	65.2	83.3	93.0	96.9	103.3
4月	99.4	×	105.0	100.5	107.6	115.7	133.6	105.1	109.1	103.4	85.5	137.9	67.3	83.4	97.3	96.5	102.0
5月	100.2	×	107.6	103.3	107.5	114.1	133.0	109.3	119.1	104.5	85.9	136.9	66.0	79.8	94.2	97.4	101.9
6月	99.6	×	111.5	101.0	110.1	114.8	135.0	104.9	122.3	108.0	88.2	135.6	65.3	79.8	94.2	97.8	105.9
7月	99.2	×	108.6	101.4	117.9	111.3	123.3	107.7	110.3	107.2	88.3	136.3	67.2	78.7	94.6	98.1	107.2
8月	98.6	×	108.2	99.7	111.2	116.4	127.3	111.6	109.4	105.0	86.2	140.4	69.2	80.3	94.2	98.9	100.3
9月	98.9	×	109.9	100.1	111.7	115.9	131.1	107.6	110.6	105.9	86.5	131.2	67.6	82.1	94.0	97.7	105.1
10月	99.0	×	110.4	100.8	110.7	114.9	135.3	106.5	112.5	105.4	85.6	130.2	65.4	81.1	93.1	103.2	105.9
11月	98.7	×	110.5	100.4	108.3	116.4	134.9	105.4	115.0	105.2	84.7	131.2	68.8	80.1	92.8	99.8	103.7
12月	98.3	×	105.6	101.1	107.2	114.2	134.9	105.6	111.5	102.4	84.3	133.4	63.3	76.9	92.4	101.7	104.0
令和8（2026）年1月	100.6	×	108.1	104.0	105.5	104.1	123.2	114.6	118.4	101.1	82.5	130.4	87.8	82.2	94.7	98.3	103.5
2月	100.6	×	109.7	103.5	105.8	104.8	126.1	115.5	122.6	100.0	84.1	127.9	86.0	78.5	95.0	99.2	105.4
3月	102.0	×	106.1	105.8	109.7	107.1	120.1	118.8	119.5	100.6	85.7	136.1	83.4	85.5	94.5	100.8	105.9
前 月 比	1.4	×	▲ 3.3	2.2	3.7	2.2	▲ 4.8	2.9	▲ 2.5	0.6	1.9	6.4	▲ 3.0	8.9	▲ 0.5	1.6	0.5
前年同月比	4.9	×	8.4	7.6	2.2	▲ 7.8	▲ 12.5	19.8	20.6	▲ 4.6	▲ 1.6	1.6	27.9	2.6	1.6	4.0	2.5

第9表 労働時間指数

(令和2(2020)年平均=100)

項 目 年 月	調 査 産 業 計			製 造 業		
	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間
(事業所規模5人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3(2021)年平均	100.6	100.1	106.5	104.1	101.7	134.0
4(2022)年平均	101.2	100.0	118.3	105.7	102.3	149.5
5(2023)年平均	99.3	98.4	112.0	105.7	102.8	141.8
6(2024)年平均	98.8	98.2	107.0	102.2	99.5	137.2
7(2025)年平均	98.4	97.5	111.5	101.8	99.2	135.3
令和7(2025)年3月	97.5	95.8	120.8	100.8	97.4	143.8
4月	100.9	99.8	116.7	103.9	101.4	135.7
5月	97.2	96.0	113.5	97.9	95.4	130.4
6月	101.1	100.5	109.4	106.3	104.1	133.9
7月	104.0	103.7	107.3	109.2	107.1	136.6
8月	91.7	91.1	100.0	90.2	87.6	124.1
9月	98.7	97.9	108.3	103.2	100.4	139.3
10月	102.9	102.0	115.6	107.9	105.8	134.8
11月	99.4	98.2	115.6	102.6	100.3	132.1
12月	98.2	97.0	115.6	102.7	99.7	140.2
令和8(2026)年1月	94.7	93.5	110.4	95.6	93.2	125.9
2月	96.9	96.0	108.3	100.3	97.7	133.0
3月	98.9	97.2	121.9	102.4	99.0	145.5
前 月 比	2.1	1.3	12.6	2.1	1.3	9.4
前年同月比	1.4	1.5	0.9	1.6	1.6	1.2
(うち事業所規模30人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3(2021)年平均	101.3	100.5	110.6	104.4	102.3	128.6
4(2022)年平均	101.7	100.1	123.0	106.3	102.8	146.0
5(2023)年平均	100.6	99.4	116.3	105.7	102.8	139.2
6(2024)年平均	99.8	98.6	114.6	101.4	98.6	133.9
7(2025)年平均	99.9	98.3	120.4	100.6	98.2	128.2
令和7(2025)年3月	98.7	96.5	127.4	99.7	96.6	135.7
4月	103.1	101.4	125.5	102.9	100.5	131.0
5月	98.6	96.9	120.8	97.1	94.7	124.6
6月	103.8	102.4	121.7	104.8	102.8	127.8
7月	105.5	104.6	117.9	107.3	105.8	125.4
8月	91.7	90.4	107.5	88.9	86.5	116.7
9月	100.3	98.7	120.8	101.4	98.9	130.2
10月	104.7	103.2	123.6	107.0	105.1	129.4
11月	99.9	98.1	122.6	101.5	99.4	125.4
12月	98.8	97.2	119.8	101.3	98.7	131.0
令和8(2026)年1月	97.0	95.6	115.1	96.0	94.0	119.0
2月	98.5	96.8	120.8	99.0	96.9	123.0
3月	102.3	99.7	135.8	101.8	99.0	134.1
前 月 比	3.9	3.0	12.4	2.8	2.2	9.0
前年同月比	3.6	3.3	6.6	2.1	2.5	▲ 1.2

第10表 常用雇用指数及び労働異動率

(令和2(2020)年平均=100)

項 目 年 月	調 査 産 業 計			製 造 業		
	常用雇用 指 数	入職率	離職率	常用雇用 指 数	入職率	離職率
(事業所規模5人以上)		%	%		%	%
令和2(2020)年平均	100.0	1.95	1.84	100.0	1.30	1.12
3(2021)年平均	100.5	1.75	1.71	94.4	0.95	1.08
4(2022)年平均	101.7	1.70	1.65	96.5	1.11	0.95
5(2023)年平均	102.5	1.69	1.71	99.4	1.05	0.92
6(2024)年平均	102.7	1.79	1.60	99.1	1.03	0.96
7(2025)年平均	106.0	1.77	1.56	100.7	0.78	0.92
令和7(2025)年3月	104.6	1.84	1.84	101.3	0.93	0.82
4月	106.2	4.84	3.38	101.7	1.78	1.38
5月	107.0	2.16	1.40	101.7	0.89	0.86
6月	106.4	1.14	1.65	101.9	0.76	0.64
7月	106.1	1.36	1.50	100.6	0.66	1.07
8月	106.0	1.29	1.46	100.2	0.35	1.12
9月	105.8	1.34	1.47	99.9	0.63	0.92
10月	106.2	1.68	1.37	99.9	0.85	0.84
11月	106.8	1.70	1.13	99.6	0.49	0.80
12月	107.3	1.30	0.79	99.4	0.53	0.66
令和8(2026)年1月	106.6	1.05	1.27	97.2	0.55	0.95
2月	103.4	1.22	1.46	96.4	0.53	0.85
3月	105.8	2.28	2.40	95.0	0.59	1.29
前 月 比・差	2.3	1.06	0.94	▲ 1.5	0.06	0.44
前年同月比・差	1.1	0.44	0.56	▲ 6.2	▲ 0.34	0.47
(うち事業所規模30人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	1.82	1.73	100.0	1.43	1.17
3(2021)年平均	100.5	1.47	1.45	96.0	0.92	1.05
4(2022)年平均	101.1	1.45	1.45	97.7	1.03	0.91
5(2023)年平均	102.9	1.54	1.45	101.4	1.03	0.85
6(2024)年平均	102.4	1.44	1.43	100.4	0.83	0.87
7(2025)年平均	103.4	1.50	1.42	100.7	0.76	0.89
令和7(2025)年3月	102.0	1.74	1.86	100.8	1.07	0.84
4月	103.9	4.91	3.12	101.4	2.00	1.41
5月	104.2	1.63	1.28	101.5	0.95	0.82
6月	103.8	1.12	1.48	101.7	0.73	0.59
7月	103.9	1.32	1.28	101.4	0.71	1.01
8月	103.7	1.10	1.25	100.5	0.35	1.18
9月	103.7	1.24	1.21	100.2	0.52	0.86
10月	103.6	1.30	1.39	99.9	0.65	0.91
11月	103.5	0.96	1.07	99.5	0.45	0.82
12月	103.8	0.96	0.74	99.6	0.55	0.52
令和8(2026)年1月	102.2	0.76	1.07	95.7	0.51	0.91
2月	97.1	0.87	1.23	94.8	0.36	0.66
3月	100.7	1.16	1.72	93.3	0.58	1.17
前 月 比・差	3.7	0.29	0.49	▲ 1.6	0.22	0.51
前年同月比・差	▲ 1.3	▲ 0.58	▲ 0.14	▲ 7.4	▲ 0.49	0.33

※ 常用雇用指数については比を、入職率及び離職率については差を使用しています。

参考資料

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

(注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

(注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

(注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(注4) 共通事業所による前年同月比は実数比である。

(調査産業計、事業所規模5人以上)

年 月	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	就業形態計	一般	就業形態計	一般	就業形態計	一般
令和7(2025)年3月	3.5	4.3	1.3	1.8	1.1	1.7
4月	2.8	3.8	0.9	1.8	0.9	1.7
5月	1.7	4.0	1.8	4.1	1.3	3.5
6月	▲ 2.4	0.3	0.8	3.7	0.4	3.2
7月	6.0	5.2	4.0	3.4	3.9	3.2
8月	1.8	1.7	2.6	2.6	2.8	2.7
9月	2.5	3.0	1.8	2.2	2.2	2.6
10月	2.5	2.7	3.1	3.3	3.3	3.5
11月	3.0	3.5	2.6	2.9	3.1	3.4
12月	▲ 1.5	▲ 1.0	3.3	3.7	3.1	3.4
令和8(2026)年1月	2.1	2.3	3.5	3.9	3.9	4.2
2月	3.1	3.1	2.7	2.8	2.8	2.7
3月	5.0	5.0	2.9	2.8	2.9	2.8

年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	就業形態計	一般	就業形態計	一般	就業形態計	一般
令和7(2025)年3月	▲ 4.9	▲ 4.5	▲ 4.5	▲ 3.8	▲ 10.2	▲ 11.2
4月	▲ 2.3	▲ 2.3	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 2.8	▲ 2.1
5月	▲ 3.1	▲ 1.8	▲ 3.0	▲ 1.6	▲ 5.0	▲ 3.7
6月	▲ 1.5	0.7	▲ 1.0	1.3	▲ 8.4	▲ 5.6
7月	0.8	0.6	1.2	1.0	▲ 3.7	▲ 3.5
8月	▲ 2.6	▲ 3.1	▲ 2.4	▲ 2.8	▲ 5.9	▲ 6.0
9月	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 9.3	▲ 7.8
10月	▲ 1.3	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 8.5	▲ 8.6
11月	▲ 4.3	▲ 4.2	▲ 3.8	▲ 3.8	▲ 9.8	▲ 8.8
12月	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 0.7
令和8(2026)年1月	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 8.0	▲ 6.4
2月	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 7.5	▲ 5.8
3月	▲ 0.3	0.2	0.2	0.8	▲ 5.5	▲ 5.0

栃木県の賃金、労働時間及び雇用の動き

－毎月勤労統計調査地方調査結果－

令和8(2026)年5月発行

編集・発行 栃木県生活文化スポーツ部統計課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2246 (人口労働統計担当)

◆◇「とちぎの統計情報」(栃木県ホームページ内)◆◇

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>



家計調査報告

—2026年(令和8年)4月分—

消費支出

消費支出(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 328,969 円

前年同月比

実質 0.5%の減少

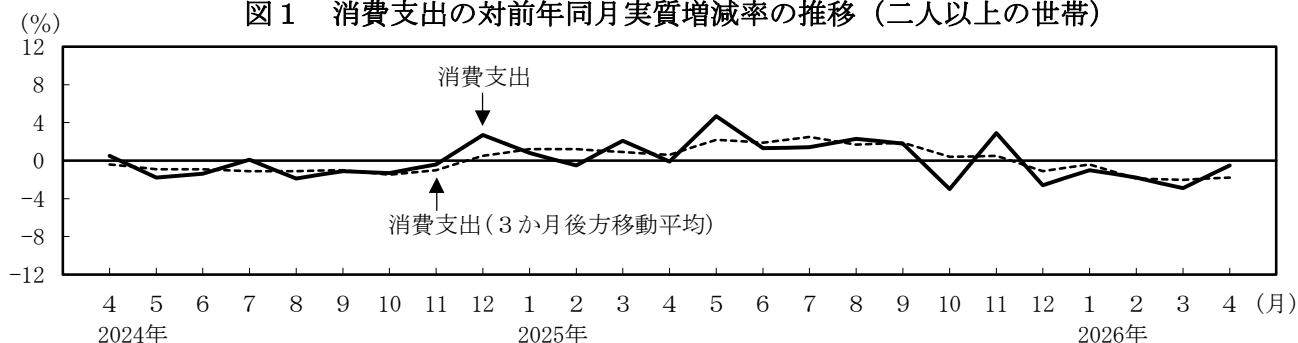
名目 1.0%の増加

前月比(季節調整値)

実質 1.6%の増加

1 消費支出の推移

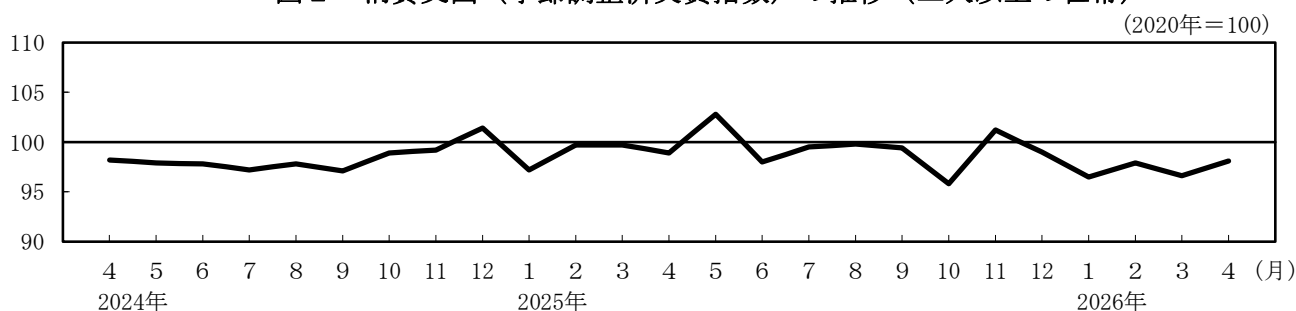
図1 消費支出の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯)



	2025年										2026年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
消費支出(%)	-0.1	4.7	1.3	1.4	2.3	1.8	-3.0	2.9	-2.6		-1.0	-1.8	-2.9	-0.5
(参考)3か月後方移動平均(%)	0.6	2.2	1.9	2.5	1.7	1.9	0.4	0.5	-1.1		-0.4	-1.9	-2.0	-1.8

注 3か月後方移動平均は、すう勢的な動向を見るため、当月を含む直近3か月間の金額を平均した値である。

図2 消費支出(季節調整済実質指数)の推移(二人以上の世帯)



	2025年										2026年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
消費支出	98.9	102.8	98.0	99.5	99.8	99.4	95.8	101.2	99.0		96.5	97.9	96.6	98.1
対前月変化率(%)	-0.8	3.9	-4.7	1.5	0.3	-0.4	-3.6	5.6	-2.2		-2.5	1.5	-1.3	1.6

注 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。季節調整値は、例年1月分公表時に、過去に遡って改定している。

2 消費支出とその内訳

表 1 消費支出の内訳（2026年 4 月－二人以上の世帯）

費 目 (品目分類 ^{注1})	金 額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減 率 へ の 寄 与 度 (%)	摘 要 ^{注2}	備 考
		名 目	実 質			
消 費 支 出	328,969	1.0	-0.5	－		5 か月連続の実質減少
食 料	92,063	2.9	-0.6	-0.16	<減 少> 穀類、野菜・海藻など	3 か月連続の実質減少
住 居	20,641	9.8	7.6	0.44	<増 加> 設備修繕・維持	3 か月連続の実質増加
光 熱 ・ 水 道	24,688	-10.0	-8.6	-0.73	<減 少> 電気代、ガス代など	2 か月連続の実質減少
家具・家事用品	14,622	21.3	19.0	0.71	<増 加> 家庭用耐久財、家事用消耗品など	6 か月連続の実質増加
被服及び履物	10,240	-9.6	-10.9	-0.38	<減 少> 洋服、履物類など	2 か月連続の実質減少
保健医療	15,553	6.7	6.7	0.30	<増 加> 保健医療サービス、医薬品など	11 か月連続の実質増加
交通・通信	46,471	9.1	7.5	0.98	<増 加> 自動車等関係費	5 か月ぶりの実質増加
教 育	18,374	-24.3	-19.4	-1.45	<減 少> 授業料等、補習教育など	2 か月ぶりの実質減少
教 養 娛 楽	35,483	7.7	6.3	0.64	<増 加> 教養娯楽サービス、教養娯楽用品	6 か月連続の実質増加
その他の消費支出 ^{注3}	50,834	-2.6	(-4.0)	(-0.65)	<減 少> 仕送り金、交際費	7 か月連続の実質減少
消 費 支 出 (除く住居等※)	283,384	-0.5	-2.0	－		5 か月連続の実質減少

※ 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

注 1 2018年 1 月分から、「交際費」のうち他の世帯への贈答品やサービスの支出を「その他の消費支出」に含める用途分類から、各費目に含める品目分類に変更した。

2 「摘要」欄は、消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を掲載した。

3 「その他の消費支出」の（ ）内は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化した。

消費支出の実質増減率に寄与した主な中分類項目及び品目

中 分 類	品 目
<増加項目>	実質寄与度
自動車等関係費	[1.42] 自動車購入 ----- [1.51]
設備修繕・維持	[0.60] 設備器具 ----- [0.47]
家庭用耐久財	[0.58] エアコン ----- [0.26]
<減少項目>	実質寄与度
授業料等	[-1.25] 私立大学 ----- [-1.35]
仕送り金	[-0.58] 国内遊学仕送り金 ----- [-0.63]
電気代	[-0.50]

注 主な中分類項目を寄与度順に掲載した。

実 収 入

勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、 1世帯当たり 612,163 円

前年同月比

名目 3.8%の増加

実質(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)による実質化)

2.3%の増加

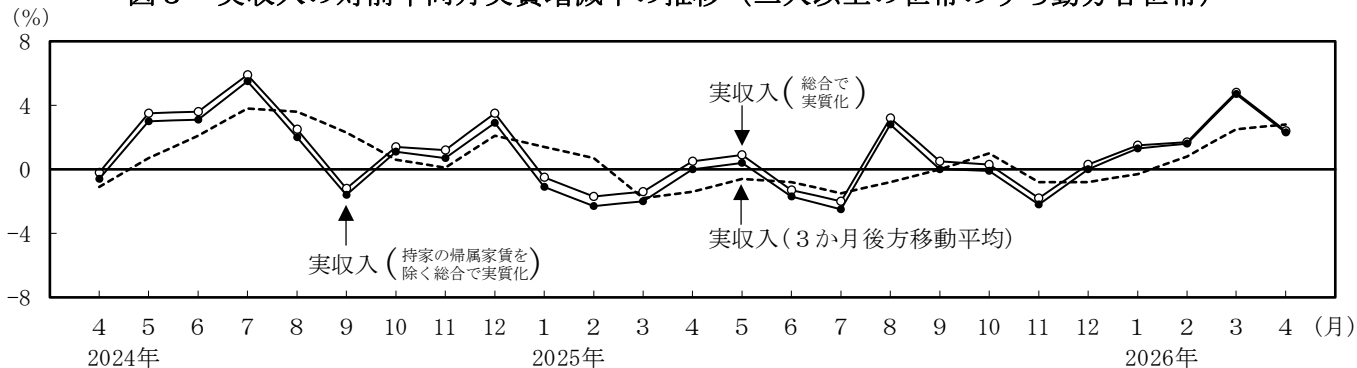
実質(消費者物価指数(総合)による実質化)

2.4%の増加

3 勤労者世帯の収支

(1) 勤労者世帯の実収入の推移

図3 実収入の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



	2025年										2026年			
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	
実 収 入 (%) (持家の帰属家賃を除く総合で実質化)	0.0	0.4	-1.7	-2.5	2.8	0.0	-0.1	-2.2	0.0	1.3	1.6	4.7	2.3	
実 収 入 (%) (総合で実質化)	0.5	0.9	-1.3	-2.0	3.2	0.5	0.3	-1.8	0.3	1.5	1.7	4.8	2.4	
(参考) 3か月後方移動平均 ^注 (%)	-1.4	-0.6	-0.8	-1.5	-0.8	0.0	1.0	-0.8	-0.8	-0.3	0.8	2.5	2.8	

注 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

(2) 勤労者世帯の収支の内訳

表2 収支の内訳(2026年4月—二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目	金 額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減率への寄与度(%)	備 考
		名 目	実 質		
実 収 入	612,163	3.8	2.3	—	4か月連続の実質増加
世 帯 主 収 入	408,571	3.0	1.5	1.02	4か月連続の実質増加
定 期 収 入	390,882	2.6	1.1	0.72	5か月連続の実質増加
配 偶 者 の 収 入	92,898	2.4	0.9	0.14	3か月連続の実質増加
他の世帯員収入	16,928	30.1	28.2	0.62	6か月連続の実質増加
非 消 費 支 出	118,479	3.9	—	—	4か月連続の増加
可 処 分 所 得	493,684	3.8	2.3	—	5か月連続の実質増加
消 費 支 出	364,781	0.4	-1.1	—	2か月連続の実質減少
平均消費性向(%)	73.9	(前年同月) 76.4	(ポイント差) -2.5	—	季節調整値でみると62.6%で、前月に比べ1.3ポイントの上昇となった。

注1 「非消費支出」とは、税金や社会保険料など、世帯の自由にされない支出である。

「可処分所得」とは、実収入から非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

「平均消費性向」とは、可処分所得に対する消費支出の割合である。

2 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

3 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

第 1 表 主 要 家 計 指 標

月		二 人 以 上													
		世帯人員	消費支出	消費支出 (除く 住居等※)	(品 目 分 類)										
					食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家事用品	被 服 及 履 物	保健医療	交 通 ・ 通 信	教 育	教養娯楽	その他の 消費支出	うち 諸雑費
実 数 (円)	2024年 4 月	2.88	313,300	273,702	83,816	16,482	25,614	11,619	11,269	14,929	40,495	24,487	29,738	54,851	26,046
	5	2.88	290,328	255,295	87,511	17,130	21,983	11,715	10,028	14,865	38,992	12,585	29,114	46,406	25,281
	6	2.88	280,888	248,307	85,657	17,284	19,439	14,729	10,224	14,944	40,642	7,331	28,771	41,867	24,850
	7	2.88	290,931	255,969	88,548	20,795	19,289	15,651	9,799	14,772	39,572	7,666	31,114	43,725	25,427
	8	2.88	297,487	263,543	96,744	18,496	20,888	14,846	7,710	15,079	36,425	6,688	32,565	48,047	25,825
	9	2.88	287,963	254,110	87,688	16,058	22,273	12,030	7,721	14,262	41,177	13,734	28,272	44,747	25,224
	10	2.88	305,819	264,749	89,730	19,679	21,926	11,617	9,314	16,200	45,166	13,361	30,556	48,270	27,612
	11	2.88	295,518	257,613	90,036	20,616	20,301	12,259	11,074	16,075	40,455	9,336	30,781	44,584	24,064
	12	2.88	352,633	308,047	113,566	23,377	24,036	14,829	12,345	17,699	45,371	10,788	35,225	55,397	31,182
	2025年 1 月	2.88	305,521	261,523	87,763	18,887	29,572	11,030	10,169	14,878	41,569	11,091	27,876	52,685	24,914
	2	2.88	290,511	255,267	84,388	16,253	31,877	9,589	7,388	14,076	43,296	11,831	28,254	43,559	25,652
	3	2.88	339,232	293,072	96,489	16,534	31,302	13,072	11,421	14,843	53,678	14,827	34,439	52,627	27,751
	4	2.88	325,717	284,732	89,487	18,804	27,445	12,051	11,330	14,579	42,598	24,283	32,954	52,185	25,032
	5	2.87	316,085	272,055	94,204	18,270	23,322	13,194	11,128	14,878	50,198	11,677	33,306	45,908	25,400
	6	2.87	295,419	258,666	89,951	19,893	21,361	14,381	9,791	16,514	45,192	7,166	29,299	41,873	25,177
	7	2.87	305,694	265,582	93,632	20,125	20,174	16,164	10,039	16,724	46,612	7,923	30,614	43,688	26,634
	8	2.87	313,977	279,913	102,443	18,915	20,991	14,120	8,367	15,538	42,568	7,382	37,394	46,259	27,706
	9	2.87	303,214	267,982	93,134	15,332	22,170	12,215	7,329	16,024	47,266	12,186	30,687	46,872	29,186
	10	2.87	306,872	269,465	94,352	18,289	21,675	11,791	10,153	16,918	42,490	13,578	31,177	46,449	26,332
	11	2.87	314,242	270,941	96,420	20,716	20,662	13,800	12,178	16,614	50,343	9,706	32,170	41,633	25,304
	12	2.87	351,522	310,761	116,474	22,121	24,014	15,412	11,466	18,766	42,945	11,619	37,326	51,380	29,780
	2026年 1 月	2.87	307,584	264,970	92,562	16,956	28,363	12,614	10,241	15,397	41,388	8,112	31,533	50,419	25,648
	2	2.87	289,391	253,032	87,314	18,632	30,124	9,883	7,716	15,217	40,966	8,027	31,978	39,535	23,320
	3	2.87	334,701	293,848	97,100	19,441	28,857	14,154	11,351	17,852	45,556	14,303	36,861	49,226	27,209
	4	2.86	328,969	283,384	92,063	20,641	24,688	14,622	10,240	15,553	46,471	18,374	35,483	50,834	26,991
対前年同月 名目増減率 (%)	2024年 4 月	-	3.4	2.9	1.5	5.2	-3.0	4.4	13.7	2.4	-7.8	24.8	-3.6	13.2	7.3
	5	-	1.4	-0.2	0.9	-2.1	-3.7	-7.4	1.8	7.6	6.6	8.2	-3.6	3.9	2.3
	6	-	1.9	4.6	5.2	-22.5	-0.3	28.3	10.6	3.7	-1.0	6.2	4.5	0.4	0.6
	7	-	3.3	2.4	1.2	19.2	7.7	1.6	-3.6	3.1	-3.2	7.8	10.2	2.3	1.4
	8	-	1.5	3.4	6.3	-5.7	12.2	12.3	8.8	5.7	-16.9	-4.4	-2.4	6.5	2.3
	9	-	1.8	3.2	3.4	-1.7	18.1	4.5	20.3	-1.1	-11.7	7.7	4.3	1.6	-1.6
	10	-	1.3	1.6	2.7	-8.6	11.5	-1.4	-11.6	-0.7	0.5	-14.9	1.1	10.0	14.6
	11	-	3.0	1.4	4.2	21.7	3.7	-10.6	-11.5	2.4	0.4	30.6	1.5	0.6	-4.9
	12	-	7.0	5.7	5.1	18.3	8.7	1.6	7.1	6.4	7.7	2.8	4.7	9.6	14.3
	2025年 1 月	-	5.5	3.9	5.2	42.3	13.3	-7.7	-5.0	2.0	1.8	8.7	0.7	3.8	1.1
	2	-	3.8	3.5	2.8	-5.9	14.4	-5.0	-10.0	-5.5	7.1	-3.0	4.8	9.2	10.6
	3	-	6.4	7.0	6.7	-0.3	13.3	7.9	-0.1	-6.5	4.8	22.7	7.2	6.9	5.2
	4	-	4.0	4.0	6.8	14.1	7.1	3.7	0.5	-2.3	5.2	-0.8	10.8	-4.9	-3.9
	5	-	8.9	6.6	7.6	6.7	6.1	12.6	11.0	0.1	28.7	-7.2	14.4	-1.1	0.5
	6	-	5.2	4.2	5.0	15.1	9.9	-2.4	-4.2	10.5	11.2	-2.3	1.8	0.0	1.3
	7	-	5.1	3.8	5.7	-3.2	4.6	3.3	2.4	13.2	17.8	3.4	-1.6	-0.1	4.7
	8	-	5.5	6.2	5.9	2.3	0.5	-4.9	8.5	3.0	16.9	10.4	14.8	-3.7	7.3
	9	-	5.3	5.5	6.2	-4.5	-0.5	1.5	-5.1	12.4	14.8	-11.3	8.5	4.7	15.7
	10	-	0.3	1.8	5.2	-7.1	-1.1	1.5	9.0	4.4	-5.9	1.6	2.0	-3.8	-4.6
	11	-	6.3	5.2	7.1	0.5	1.8	12.6	10.0	3.4	24.4	4.0	4.5	-6.6	5.2
	12	-	-0.3	0.9	2.6	-5.4	-0.1	3.9	-7.1	6.0	-5.3	7.7	6.0	-7.3	-4.5
	2026年 1 月	-	0.7	1.3	5.5	-10.2	-4.1	14.4	0.7	3.5	-0.4	-26.9	13.1	-4.3	2.9
	2	-	-0.4	-0.9	3.5	14.6	-5.5	3.1	4.4	8.1	-5.4	-32.2	13.2	-9.2	-9.1
	3	-	-1.3	0.3	0.6	17.6	-7.8	8.3	-0.6	20.3	-15.1	-3.5	7.0	-6.5	-2.0
	4	-	1.0	-0.5	2.9	9.8	-10.0	21.3	-9.6	6.7	9.1	-24.3	7.7	-2.6	7.8
対前年同月 実質増減率 (%)	2024年 4 月	-	0.5	0.0	-2.7	3.5	-1.9	1.9	11.3	1.2	-10.2	25.9	-9.2	10.0	6.1
	5	-	-1.8	-3.4	-3.1	-3.5	-9.7	-10.0	-0.4	6.4	4.2	9.3	-8.4	0.6	1.1
	6	-	-1.4	1.3	1.5	-23.6	-7.3	23.7	8.2	2.3	-3.4	7.3	-1.0	-2.8	-0.5
	7	-	0.1	-0.8	-1.7	17.3	-4.6	-2.0	-5.7	1.6	-4.3	8.9	5.6	-0.9	0.1
	8	-	-1.9	-0.1	2.6	-7.4	-2.4	6.7	6.4	4.1	-17.1	-3.4	-6.9	2.9	1.5
	9	-	-1.1	0.3	0.0	-3.4	8.5	-0.3	17.5	-2.6	-11.8	8.8	0.0	-1.3	-2.5
	10	-	-1.3	-1.0	-0.8	-10.7	8.0	-5.6	-13.7	-2.4	0.0	-14.0	-3.0	7.2	13.4
	11	-	-0.4	-1.9	-0.6	18.7	-2.9	-13.8	-13.7	0.8	-0.5	31.9	-2.9	-2.7	-5.9
	12	-	2.7	1.4	-1.2	15.8	-2.4	-1.4	4.1	4.6	6.5	3.8	0.7	5.2	13.1
	2025年 1 月	-	0.8	-0.8	-2.4	39.2	1.9	-10.7	-7.6	0.2	-0.2	9.9	-1.9	-0.9	-0.3
	2	-	-0.5	-0.8	-4.5	-8.1	7.6	-8.7	-12.5	-7.1	4.6	-1.9	2.6	4.7	9.4
	3	-	2.1	2.7	-0.7	-2.6	7.2	3.3	-3.0	-8.3	2.0	24.2	5.1	2.6	4.1
	4	-	-0.1	-0.1	0.3	10.9	-1.2	-0.4	-2.1	-4.4	2.4	5.1	7.9	-8.6	-5.1
	5	-	4.7	2.5	1.0	3.5	-1.5	9.3	8.2	-1.9	25.3	-1.7	11.1	-4.9	-0.8
	6	-	1.3	0.4	-2.1	11.6	6.3	-5.0	-6.6	8.9	8.6	3.5	-1.0	-3.7	0.1
	7	-	1.4	0.2	-1.8	-5.9	4.8	0.8	-0.4	11.5	14.8	9.5	-4.1	-3.6	3.5
	8	-	2.3	3.0	-1.2	-0.7	4.7	-6.8	5.4	1.7	13.5	16.9	12.2	-6.6	5.9
	9	-	1.8	2.0	-0.5	-7.0	-2.4	0.5	-7.4	11.1	11.5	-6.0	6.4	1.3	14.9
	10	-	-3.0	-1.5	-1.1	-9.1	-3.2	-0.3	6.3	3.6	-9.2	7.6	-0.6	-7.0	-5.3
	11	-	2.9	1.8	0.9	-1.8	-1.2	10.6	7.5	2.6	20.4	10.2	2.2	-9.6	4.6
	12	-	-2.6	-1.5	-2.4	-7.6	1.2	2.3	-8.9	5.3	-7.1	14.1	3.6	-9.5	-5.3
	2026年 1 月	-	-1.0	-0.4	1.5	-12.3	-2.6	13.5	-1.7	3.1	-1.0	-22.6	10.8	-5.9	2.3
	2	-	-1.8	-2.3	-0.5	12.1	0.0	1.9	2.3	7.7	-5.9	-28.2	10.8	-10.5	-9.6
	3	-	-2.9	-1.3	-2.9	15.3	-3.2	5.5	-2.6	20.1	-16.8	2.1	4.6	-8.0	-2.7
	4	-	-0.5	-2.0	-0.6	7.6	-8.6	19.0	-10.9	6.7	7.5	-19.4	6.3	-4.0	7.7
対前年同月実質増減率への寄与度(%)															
2026年 4 月		-	-0.5	-	-0.16	0.44	-0.73	0.71	-0.38	0.30	0.98	-1.45	0.64	-0.65	0.59

注 1 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額)を除いている。

また、実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

2 平均消費性向の名目増減率欄には、前年同月とのポイント差を示している。

3 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は、2020年基準(2020年=100)である。

－ 二 人 以 上 の 世 帯

の		世帯				勤労者世帯					勤労者以外の世帯		うち無職世帯		消費者物価指数 (持家の 帰属家賃を 除く総合)
		財・サービス区分別支出				世帯人員	実収入	可処分所得	消費支出	平均消費性向	世帯人員	消費支出	世帯人員	消費支出	
財・サービス支出計	財(商品)	耐久財	半耐久財	非耐久財	サービス	(人)				(%)	(人)		(人)		
284,495	158,120	14,999	22,323	120,798	126,375	3.23	566,457	453,011	345,020	76.2	2.46	274,364	2.34	257,199	109.0
269,203	156,565	14,857	21,698	120,009	112,639	3.23	500,231	376,084	318,560	84.7	2.46	255,854	2.32	246,990	109.5
263,870	157,778	19,623	21,768	116,386	106,092	3.24	957,457	813,616	300,228	36.9	2.45	256,804	2.31	247,540	109.6
272,633	161,687	21,149	21,831	118,707	110,946	3.23	694,483	568,191	312,568	55.0	2.45	263,912	2.31	254,709	110.1
275,265	161,401	16,260	18,358	126,783	113,863	3.22	574,334	482,029	318,764	66.1	2.46	271,109	2.32	262,486	110.8
268,440	157,911	18,776	18,804	120,330	110,529	3.22	493,942	402,605	308,417	76.6	2.46	263,058	2.32	248,229	110.4
285,161	164,794	21,677	20,722	122,395	120,367	3.22	580,675	484,600	327,613	67.6	2.47	279,593	2.33	272,399	111.2
274,998	164,172	19,564	24,062	120,546	110,827	3.21	514,409	422,337	316,535	74.9	2.48	270,329	2.34	263,518	111.8
328,418	205,094	24,192	28,830	152,072	123,324	3.22	1,179,259	975,024	379,200	38.9	2.47	320,694	2.34	317,887	112.5
277,750	165,227	17,572	20,650	127,005	112,524	3.21	514,877	419,972	331,341	78.9	2.48	273,981	2.35	264,716	113.2
272,604	164,189	18,808	18,271	127,110	108,415	3.20	571,993	474,345	313,977	66.2	2.49	262,208	2.34	254,329	112.7
314,356	192,119	28,036	24,503	139,580	122,237	3.20	524,343	426,178	382,959	89.9	2.49	286,306	2.33	272,024	113.1
298,564	171,094	18,676	23,682	128,736	127,470	3.22	589,528	475,520	363,182	76.4	2.46	281,004	2.30	265,439	113.5
295,577	175,457	24,766	23,664	127,028	120,120	3.21	522,318	401,312	351,466	87.6	2.47	273,764	2.30	262,413	113.9
278,723	167,967	24,352	21,443	122,172	110,756	3.21	976,268	776,288	323,202	41.6	2.47	262,196	2.32	255,383	113.8
288,641	174,165	27,154	21,893	125,117	114,476	3.21	701,283	559,705	338,900	60.5	2.47	266,468	2.34	254,850	114.0
295,423	172,750	20,274	21,002	131,474	122,673	3.20	608,578	506,538	347,325	68.6	2.48	274,503	2.33	266,798	114.2
285,529	166,115	21,140	19,001	125,974	119,414	3.18	510,935	413,961	339,762	82.1	2.49	258,494	2.35	245,973	114.1
286,755	168,815	19,204	22,959	126,652	117,940	3.17	599,845	499,170	338,977	67.9	2.52	269,413	2.37	260,766	115.0
297,912	182,745	28,292	26,514	127,938	115,168	3.18	519,304	425,503	350,349	82.3	2.50	272,028	2.37	264,172	115.5
329,921	204,591	23,673	28,144	152,774	125,330	3.19	1,207,545	1,010,407	374,127	37.0	2.50	325,081	2.37	318,400	115.3
282,813	174,204	22,908	22,949	128,348	108,608	3.18	530,520	432,712	334,790	77.4	2.51	276,215	2.37	265,901	115.1
273,176	164,881	20,132	17,994	126,755	108,295	3.18	589,038	490,520	319,797	65.2	2.51	254,352	2.38	240,524	114.3
312,683	185,752	23,881	23,999	137,873	126,931	3.18	557,663	453,448	374,892	82.7	2.50	287,863	2.37	273,438	114.9
305,127	177,975	26,323	23,815	127,837	127,152	3.19	612,163	493,684	364,781	73.9	2.47	286,795	2.35	273,802	115.3
2.0	-2.0	-19.2	1.9	0.0	7.5	-	2.3	0.2	3.2	2.3	-	2.9	-	1.3	2.9
1.0	1.2	9.2	4.1	-0.2	0.8	-	6.4	8.8	2.2	-5.5	-	-0.3	-	0.3	3.3
2.1	3.3	4.1	5.1	2.9	0.2	-	6.5	12.1	0.6	-4.2	-	3.1	-	1.0	3.3
3.3	1.9	7.4	0.7	1.1	5.3	-	8.9	10.7	2.0	-4.7	-	4.2	-	4.2	3.2
0.7	0.5	-26.8	2.5	5.2	1.0	-	5.6	7.3	2.3	-3.2	-	-0.3	-	1.1	3.5
1.5	1.5	-14.7	8.8	3.5	1.4	-	1.3	1.0	-1.1	-1.6	-	5.5	-	5.2	2.9
1.0	1.5	-0.7	-5.5	3.1	0.5	-	3.7	4.6	-0.9	-3.7	-	4.0	-	5.9	2.6
2.7	1.6	5.0	-6.9	2.9	4.3	-	4.1	4.6	4.9	0.2	-	0.4	-	1.2	3.4
7.2	7.3	22.4	7.4	5.2	7.1	-	7.2	7.3	8.7	0.5	-	4.5	-	5.4	4.2
5.5	3.4	-4.7	-6.8	6.5	8.7	-	3.5	2.9	5.8	2.2	-	4.9	-	4.5	4.7
3.6	4.1	0.3	-1.1	5.4	2.9	-	1.9	1.9	2.0	0.1	-	6.5	-	6.4	4.3
6.2	5.1	-3.3	0.4	7.8	8.1	-	2.1	1.6	8.2	5.6	-	4.2	-	2.8	4.2
4.9	8.2	24.5	6.1	6.6	0.9	-	4.1	5.0	5.3	0.2	-	2.4	-	3.2	4.1
9.8	12.1	66.7	9.1	5.8	6.6	-	4.4	6.7	10.3	2.9	-	7.0	-	6.2	4.0
5.6	6.5	24.1	-1.5	5.0	4.4	-	2.0	-4.6	7.7	4.7	-	2.1	-	3.2	3.8
5.9	7.7	28.4	0.3	5.4	3.2	-	1.0	-1.5	8.4	5.5	-	1.0	-	0.1	3.6
7.3	7.0	24.7	14.4	3.7	7.7	-	6.0	5.1	9.0	2.5	-	1.3	-	1.6	3.1
6.4	5.2	12.6	1.0	4.7	8.0	-	3.4	2.8	10.2	5.5	-	-1.7	-	-0.9	3.4
0.6	2.4	-11.4	10.8	3.5	-2.0	-	3.3	3.0	3.5	0.3	-	-3.6	-	-4.3	3.4
8.3	11.3	44.6	10.2	6.1	3.9	-	1.0	0.7	10.7	7.4	-	0.6	-	0.2	3.3
0.5	-0.2	-2.1	-2.4	0.5	1.6	-	2.4	3.6	-1.3	-1.9	-	1.4	-	0.2	2.4
1.8	5.4	30.4	11.1	1.1	-3.5	-	3.0	3.0	1.0	-1.5	-	0.8	-	0.4	1.7
0.2	0.4	7.0	-1.5	-0.3	-0.1	-	3.0	3.4	1.9	-1.0	-	-3.0	-	-5.4	1.4
-0.5	-3.3	-14.8	-2.1	-1.2	3.8	-	6.4	6.4	-2.1	-7.2	-	0.5	-	0.5	1.6
2.2	4.0	40.9	0.6	-0.7	-0.2	-	3.8	3.8	0.4	-2.5	-	2.1	-	3.2	1.5
-0.9	-4.9	-20.2	-1.1	-3.4	4.9	-	-0.6	-2.6	0.3	-	-	0.0	-	-1.6	-
-2.2	-2.6	8.0	1.5	-4.6	-1.4	-	3.0	5.3	-1.1	-	-	-3.5	-	-2.9	-
-1.2	-0.5	1.9	2.6	-1.4	-2.1	-	3.1	8.5	-2.6	-	-	-0.2	-	-2.2	-
0.1	-2.0	5.2	-1.9	-3.3	3.3	-	5.5	7.3	-1.2	-	-	1.0	-	1.0	-
-2.7	-3.8	-28.7	0.0	0.1	-1.0	-	2.0	3.7	-1.2	-	-	-3.7	-	-2.3	-
-1.4	-1.9	-16.9	5.9	-0.3	-0.5	-	-1.6	-1.8	-3.9	-	-	2.5	-	2.2	-
-1.6	-1.4	-2.5	-7.9	0.0	-1.7	-	1.1	1.9	-3.4	-	-	1.4	-	3.2	-
-0.7	-2.4	3.3	-9.3	-1.8	2.2	-	0.7	1.2	1.5	-	-	-2.9	-	-2.1	-
2.9	1.8	21.3	4.7	-1.3	4.7	-	2.9	3.0	4.3	-	-	0.3	-	1.2	-
0.8	-2.7	-6.0	-9.2	-1.3	6.7	-	-1.1	-1.7	1.1	-	-	0.2	-	-0.2	-
-0.7	-1.5	-1.3	-3.5	-1.5	1.0	-	-2.3	-2.3	-2.2	-	-	2.1	-	2.0	-
1.9	-0.5	-5.4	-2.3	1.0	6.1	-	-2.0	-2.5	3.8	-	-	0.0	-	-1.3	-
0.8	2.5	21.5	3.6	-0.1	-0.8	-	0.0	0.9	1.2	-	-	-1.6	-	-0.9	-
5.6	6.5	63.1	6.4	-0.5	4.6	-	0.4	2.6	6.1	-	-	2.9	-	2.1	-
1.7	1.6	22.0	-4.1	-0.7	2.3	-	-1.7	-8.1	3.8	-	-	-1.6	-	-0.6	-
2.2	3.1	26.6	-2.3	0.1	1.1	-	-2.5	-4.9	4.6	-	-	-2.5	-	-3.4	-
4.1	3.2	23.2	11.3	-0.7	5.5	-	2.8	1.9	5.7	-	-	-1.7	-	-1.5	-
2.9	1.0	12.3	-1.1	-0.5	5.9	-	0.0	-0.6	6.6	-	-	-4.9	-	-4.2	-
-2.7	-1.7	-12.6	8.3	-1.4	-4.1	-	-0.1	-0.4	0.1	-	-	-6.8	-	-7.4	-
4.8	7.0	42.9	8.3	1.1	1.8	-	-2.2	-2.5	7.2	-	-	-2.6	-	-3.0	-
-1.9	-2.8	-3.5	-4.1	-2.5	-0.3	-	0.0	1.2	-3.6	-	-	-1.0	-	-2.1	-
0.1	3.7	29.1	8.8	-0.5	-5.2	-	1.3	1.3	-0.7	-	-	-0.9	-	-1.3	-
-1.2	-0.8	5.6	-3.4	-1.3	-1.9	-	1.6	2.0	0.5	-	-	-4.3	-	-6.7	-
-2.1	-4.7	-16.6	-3.9	-2.5	2.0	-	4.7	4.7	-3.6	-	-	-1.1	-	-1.1	-
0.7	2.3	39.0	-1.2	-2.5	-1.4	-	2.3	2.3	-1.1	-	-	0.6	-	1.7	-
0.7	1.31	2.44	-0.10	-1.06	-0.61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

5 「実収入」及び「可処分所得」の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2026 年 4 月分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
集 計 世 帯 数	7,222	** 7,302	-	3,888	** 3,929	-	2,577	** 2,594	-
世 帯 数 分 布 (抽 出 率 調 整)	10,000	**10,000	-	5,408	** 5,441	-	3,504	** 3,461	-
世 帯 人 員 (人)	2.86	** 2.88	-	3.19	** 3.22	-	2.35	** 2.30	-
有 業 人 員 (人)	1.34	** 1.32	-	1.82	** 1.79	-	0.43	** 0.40	-
世帯主の配偶者のうち女の有業率 (%)	41.4	** 41.8	-	56.6	** 56.9	-	11.9	** 12.9	-
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	61.0	** 60.5	-	51.2	** 50.6	-	75.9	** 75.5	-
持 家 率 (%)	88.9	** 86.9	-	84.6	** 82.2	-	95.4	** 94.1	-
実 収 入	円	%	%	円	%	%	円	%	%
	-	-	-	612,163	2.3	2.3	458,248	0.4	0.4
経 常 収 入	-	-	-	599,730	2.1	2.03	447,988	0.2	0.18
勤 め 先 収 入	-	-	-	518,398	2.1	1.79	34,513	12.6	0.85
世 帯 主 収 入	-	-	-	408,571	1.5	1.02	-	-	-
定 期 収 入	-	-	-	390,882	1.1	0.72	-	-	-
臨 時 収 入 ・ 賞 与	-	-	-	17,689	11.2	0.30	-	-	-
世帯主の配偶者の収入	-	-	-	92,898	0.9	0.14	13,770	-3.7	-0.12
他 の 世 帯 員 収 入	-	-	-	16,928	28.2	0.62	20,743	26.9	0.96
事 業 ・ 内 職 収 入	-	-	-	6,521	74.5	0.47	5,107	-22.8	-0.33
他 の 経 常 収 入	-	-	-	74,811	-1.8	-0.22	408,368	-0.4	-0.34
う ち 社 会 保 障 給 付	-	-	-	69,914	-5.9	-0.73	403,462	-0.9	-0.75
公 的 年 金 給 付	-	-	-	54,451	-3.3	-0.31	401,199	-0.3	-0.29
他 の 社 会 保 障 給 付	-	-	-	15,464	-14.1	-0.43	2,263	-48.3	-0.46
特 別 収 入	-	-	-	12,433	15.3	0.28	10,259	12.8	0.25
う ち 他 の 特 別 収 入	-	-	-	10,490	32.5	0.43	9,714	15.4	0.28
実収入以外の受取 (繰入金を除く)	-	-	-	522,076	*	-7.6	375,742	*	-1.6
う ち 預 貯 金 引 出	-	-	-	361,663	*	-5.9	266,838	*	-1.6
実 支 出	-	-	-	483,260	*	1.3	326,400	*	2.2
消 費 支 出	328,969	-0.5	-0.5	364,781	-1.1	-1.1	273,802	1.7	1.7
(特掲) 消費支出 (除く住居等※)	283,384	-2.0	-	306,560	-4.0	-	241,815	1.1	-
食 料	92,063	-0.6	-0.16	92,771	-3.2	-0.80	87,924	1.0	0.30
穀 類	8,457	-4.8	-0.13	8,558	-7.5	-0.19	8,390	-3.4	-0.11
米	3,290	-7.8	-0.08	3,293	-10.3	-0.10	3,357	-7.0	-0.09
パ ン	2,993	2.4	0.02	2,991	-2.0	-0.02	2,971	6.5	0.07
麵 類	1,698	-6.3	-0.04	1,767	-6.2	-0.03	1,620	-7.8	-0.05
他 の 穀 類	476	-19.4	-0.03	507	-22.5	-0.03	443	-15.1	-0.03
魚 介 類	6,008	-3.6	-0.06	5,049	-5.5	-0.08	7,309	-2.6	-0.07
生 鮮 魚 介	3,309	-3.7	-0.04	2,778	-6.9	-0.05	3,958	-1.4	-0.02
塩 干 魚 介	1,118	-5.0	-0.02	943	-6.3	-0.02	1,371	-4.9	-0.03
魚 肉 練 製	689	-4.6	-0.01	540	-4.4	-0.01	929	-4.1	-0.01
他 の 魚 介 加 工 品	892	0.2	0.00	788	0.8	0.00	1,051	-1.6	-0.01
肉 類	8,500	-1.3	-0.03	9,212	-1.1	-0.03	7,229	-2.2	-0.06
生 鮮 肉 類	6,958	-1.2	-0.02	7,584	-0.4	-0.01	5,798	-3.3	-0.07
加 工 肉 類	1,542	-1.9	-0.01	1,628	-4.3	-0.02	1,431	3.2	0.02
乳 卵 類	4,585	-3.1	-0.04	4,356	-7.2	-0.09	4,930	2.3	0.04
牛 乳 製 品	1,244	-5.7	-0.02	1,151	-6.8	-0.02	1,436	-1.3	-0.01
乳 卵 製 品	2,122	-2.6	-0.02	2,033	-9.5	-0.06	2,198	4.9	0.04
卵	1,219	-1.2	0.00	1,171	-3.5	-0.01	1,295	1.9	0.01

収 入 と 支 出 ― 二 人 以 上 の 世 帯

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
野 菜 ・ 海 藻	円	%	%	円	%	%	円	%	%
生 鮮 野 菜	9,603	-2.7	-0.08	8,568	-5.0	-0.12	11,121	-1.5	-0.06
乾 物 ・ 海 藻	6,431	-1.6	-0.03	5,863	-3.0	-0.05	7,273	-1.0	-0.03
大 豆 加 工 品	804	-11.6	-0.03	690	-17.0	-0.04	949	-10.5	-0.04
他 の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品	1,211	1.6	0.01	1,076	-0.1	0.00	1,439	2.7	0.01
	1,157	-4.1	-0.01	938	-10.0	-0.03	1,459	-0.8	0.00
果 物	3,258	6.5	0.06	2,568	4.7	0.03	4,192	5.3	0.08
生 鮮 果 物	2,934	8.1	0.07	2,305	7.8	0.05	3,811	6.4	0.09
果 物 加 工 品	324	-9.8	-0.01	262	-21.3	-0.02	381	-7.9	-0.01
油 脂 ・ 調 味 料	4,201	-1.8	-0.02	4,096	-4.9	-0.06	4,296	1.0	0.02
油 脂	487	1.2	0.00	425	-5.7	-0.01	563	5.7	0.01
調 味 料	3,713	-2.2	-0.02	3,671	-4.7	-0.05	3,733	0.3	0.00
菓 子 類	9,032	-2.7	-0.07	9,720	-2.7	-0.07	7,952	-2.9	-0.08
調 理 食 品	13,143	1.3	0.05	13,166	-0.7	-0.02	12,919	2.8	0.12
主 食 的 調 理 食 品	5,784	1.4	0.02	5,710	-0.9	-0.01	5,700	2.6	0.05
他 の 調 理 食 品	7,360	1.2	0.03	7,456	-0.5	-0.01	7,219	2.8	0.07
飲 料	5,807	-3.6	-0.06	5,790	-8.9	-0.14	5,702	4.7	0.09
茶	1,212	-1.8	-0.01	1,140	-10.3	-0.03	1,263	8.9	0.04
コ ー ヒ ー ・ コ コ ア	1,523	-6.7	-0.03	1,546	-8.8	-0.03	1,500	-1.5	-0.01
他 の 飲 料	3,073	-3.0	-0.03	3,103	-8.5	-0.08	2,940	5.5	0.06
酒 類	3,608	7.9	0.08	3,417	0.9	0.01	3,726	13.7	0.17
外 食	15,860	3.4	0.16	18,272	-1.0	-0.05	10,159	4.8	0.17
一 般 外 給 食	15,621	1.9	0.09	17,866	-2.1	-0.10	10,157	2.0	0.07
学 校 給 食	239	110.0	0.14	406	116.2	0.22	2	638.0	0.00
住 居	20,641	7.6	0.44	26,001	29.6	1.61	15,135	-18.1	-1.24
家 賃 地 代	7,422	-6.7	-0.16	10,303	-7.9	-0.24	3,049	-0.4	0.00
設 備 修 繕 ・ 維 持	13,219	17.9	0.60	15,698	78.5	1.85	12,085	-22.2	-1.26
設 備 材 料	6,359	34.1	0.49	8,779	186.2	1.56	3,906	-51.4	-1.55
工 事 そ の 他 の サ ー ビ ス	6,860	6.9	0.13	6,919	21.4	0.32	8,180	11.2	0.30
光 熱 ・ 水 道	24,688	-8.6	-0.73	24,284	-8.6	-0.64	25,448	-6.2	-0.64
電 気 代	12,840	-11.0	-0.50	12,617	-10.1	-0.40	13,074	-9.2	-0.51
ガ ス 代	5,774	-6.9	-0.14	5,702	-8.9	-0.16	5,875	-3.3	-0.08
他 の 光 熱	1,200	-17.6	-0.07	853	-17.4	-0.04	1,854	-13.3	-0.10
上 下 水 道 料	4,874	0.3	0.01	5,112	-0.1	0.00	4,645	3.6	0.06
家 具 ・ 家 事 用 品	14,622	19.0	0.71	15,260	15.5	0.55	12,471	18.1	0.71
家 庭 用 耐 久 財	5,623	51.4	0.58	5,746	54.0	0.55	5,322	49.2	0.65
家 事 用 耐 久 財	2,483	25.4	0.16	2,593	41.5	0.21	2,300	17.1	0.13
冷 暖 房 用 器 具	2,040	77.3	0.25	1,615	32.8	0.10	2,623	116.0	0.49
一 般 家 具	1,099	101.0	0.17	1,538	135.8	0.24	399	11.8	0.02
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	491	-20.5	-0.04	589	-5.9	-0.01	360	-38.8	-0.08
寝 具	1,028	36.8	0.09	799	-22.2	-0.06	374	10.5	0.01
家 事 雑 貨	2,404	-5.2	-0.04	2,778	-6.9	-0.06	1,774	7.8	0.05
家 事 用 消 耗 品	4,094	9.3	0.10	4,295	6.4	0.07	3,719	13.1	0.16
家 事 サ ー ビ ス	983	7.0	0.02	1,052	29.1	0.06	922	-19.7	-0.08

注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

2 **印は前年同月の実数を示す。

3 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額)を除いている。

また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

4 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

5 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

6 「実収入」及びその内訳項目の増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2026 年 4 月分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
被 服 及 び 履 物	円	%	%	円	%	%	円	%	%
	10,240	-10.9	-0.38	11,938	-14.4	-0.55	6,319	-9.4	-0.24
和 服	10	-94.9	-0.06	14	-67.5	-0.01	3	-99.3	-0.17
洋 服	3,514	-17.1	-0.22	4,328	-21.7	-0.32	1,899	-3.7	-0.03
男 性 用 洋 服	1,184	-25.2	-0.12	1,549	-25.2	-0.14	465	-31.3	-0.08
女 性 用 洋 服	1,873	-11.4	-0.07	2,084	-19.7	-0.14	1,329	7.9	0.04
子 供 用 洋 服	456	-15.4	-0.03	695	-18.5	-0.04	105	51.5	0.01
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー 類	2,423	-3.3	-0.03	2,740	-8.7	-0.07	1,500	0.7	0.00
男性用シャツ・セーター類	829	2.6	0.01	1,003	4.5	0.01	467	-6.6	-0.01
女性用シャツ・セーター類	1,370	-4.0	-0.02	1,417	-13.2	-0.06	994	3.5	0.01
子供用シャツ・セーター類	225	-16.9	-0.01	320	-19.9	-0.02	40	22.3	0.00
下 着 類	1,000	4.3	0.01	1,147	-0.2	0.00	820	14.8	0.04
男 性 用 下 着 類	301	21.0	0.02	286	22.3	0.01	338	18.6	0.02
女 性 用 下 着 類	580	4.3	0.01	668	-0.7	0.00	470	16.5	0.03
子 供 用 下 着 類	119	-23.3	-0.01	194	-21.2	-0.01	12	-53.0	0.00
生 地 ・ 糸 類	81	* 11.0	-	69	* 11.3	-	96	* 1.1	-
他 の 被 服	895	10.2	0.02	926	-4.3	-0.01	542	17.5	0.03
履 物 類	1,474	-17.6	-0.10	1,774	-20.2	-0.12	943	-2.0	-0.01
被 服 関 連 サ ー ビ ス	844	-9.5	-0.03	940	-4.8	-0.01	516	-37.5	-0.11
保 健 医 療	15,553	6.7	0.30	13,816	2.1	0.08	17,096	3.1	0.19
医 薬 品	2,863	1.4	0.01	2,437	0.7	0.00	3,471	2.8	0.03
健 康 保 持 用 摂 取 品	977	* -24.9	-	835	* 6.9	-	1,233	* -44.2	-
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	2,711	1.7	0.01	2,800	-2.7	-0.02	2,534	5.1	0.05
保 健 医 療 サ ー ビ ス	9,003	16.0	0.38	7,745	4.4	0.09	9,858	15.1	0.49
交 通 ・ 通 信	46,471	7.5	0.98	56,697	4.4	0.66	33,265	9.6	1.08
交 通	6,691	-7.4	-0.16	8,433	-12.0	-0.30	4,220	13.6	0.18
自 動 車 等 関 係 費	28,313	19.3	1.42	35,914	16.3	1.40	19,234	18.1	1.12
自 動 車 等 購 入	9,431	109.8	1.51	13,457	70.3	1.52	5,050	890.2	1.70
自 転 車 購 入	338	-37.5	-0.06	533	-28.0	-0.06	39	-81.8	-0.07
自 動 車 等 維 持	18,544	-0.7	-0.04	21,924	-1.5	-0.09	14,144	-8.8	-0.52
通 信	11,467	-8.8	-0.31	12,351	-12.0	-0.43	9,811	-7.8	-0.29
教 育	18,374	-19.4	-1.45	29,985	-10.9	-1.08	429	-75.1	-0.52
授 業 料 等	15,309	-19.1	-1.25	25,039	-9.1	-0.77	314	-78.9	-0.49
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	435	-8.7	-0.01	697	-8.0	-0.02	83	148.0	0.02
補 習 教 育	2,631	-2.2	-0.02	4,250	-3.6	-0.04	32	-78.0	-0.04
教 養 娛 楽	35,483	6.3	0.64	38,671	8.9	0.86	30,205	1.6	0.18
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	2,046	-19.6	-0.16	2,411	-25.4	-0.23	1,361	-24.7	-0.17
教 養 娛 楽 用 品	9,795	10.2	0.28	10,942	8.8	0.24	6,753	5.1	0.12
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	2,798	-5.8	-0.05	2,227	-4.7	-0.03	3,729	-4.7	-0.07
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	20,845	10.0	0.57	23,092	16.5	0.89	18,361	4.4	0.29
宿 泊 料	3,023	17.3	0.13	3,574	38.7	0.26	2,221	-11.6	-0.10
パ ッ ク 旅 行 費	3,949	* 31.8	-	3,806	* 50.4	-	4,726	* 17.8	-
月 謝 類	3,196	11.6	0.10	4,393	19.4	0.19	1,620	22.9	0.11
他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	10,677	2.0	0.06	11,320	2.9	0.09	9,794	1.3	0.05

収 入 と 支 出 － 二 人 以 上 の 世 帯 － （ 続 き ）

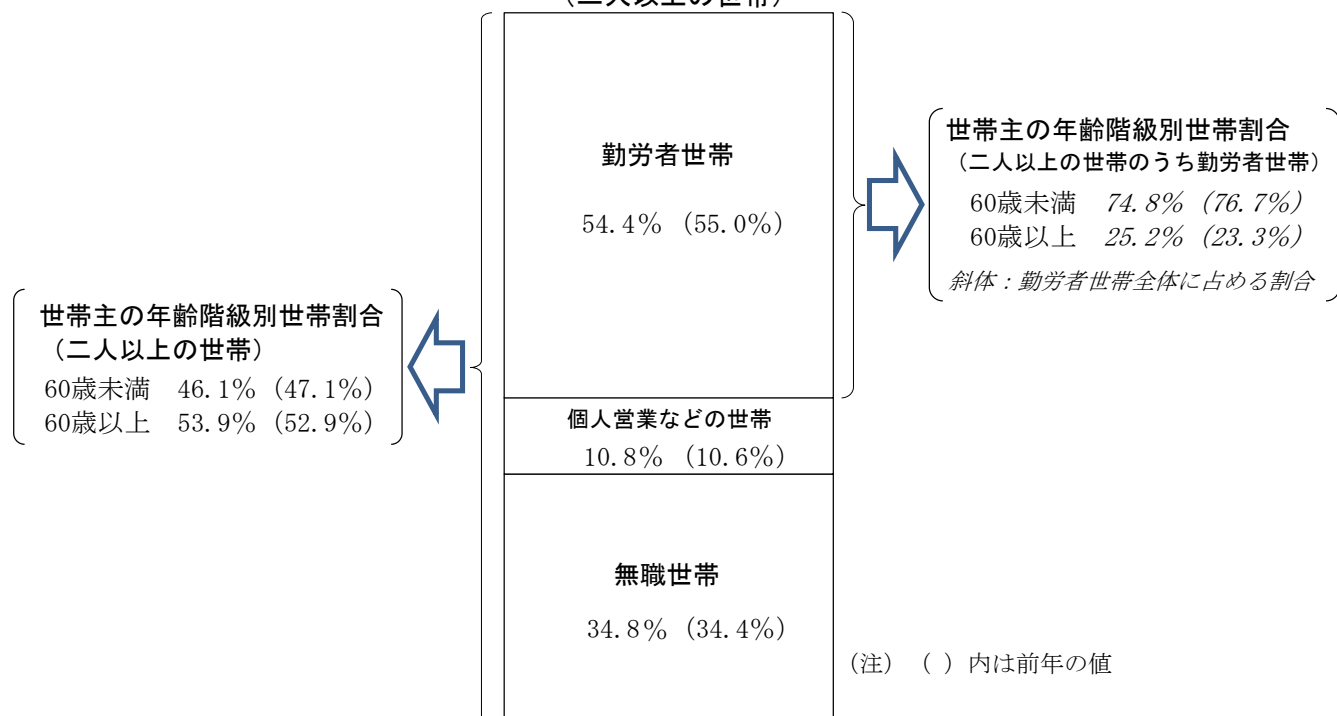
項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
そ の 他 の 消 費 支 出 a)	円	%	%	円	%	%	円	%	%
諸 雑 費	50,834	-4.0	-0.65	55,358	-8.2	-1.33	45,511	10.1	1.56
理 美 容 サ ー ビ ス	26,991	7.7	0.59	27,000	-3.6	-0.28	26,438	25.6	2.03
理 美 容 用 品	3,482	-1.2	-0.01	3,604	-2.9	-0.03	3,094	-6.0	-0.07
身 の 回 り 用 品	5,359	6.7	0.10	5,928	2.2	0.03	4,342	16.8	0.23
た の ば こ	2,178	9.5	0.06	2,728	3.3	0.02	1,151	22.0	0.08
他 の 諸 雑 費	1,135	2.5	0.01	1,331	5.0	0.02	770	1.9	0.01
	14,836	12.3	0.51	13,409	-6.7	-0.27	17,082	41.0	1.93
こ づ か い (使 途 不 明)	4,688	-19.3	-0.34	5,408	-15.9	-0.28	3,930	-25.2	-0.49
交 際 費 a)	9,779	-6.5	-0.21	7,827	-9.0	-0.21	13,231	-2.8	-0.14
贈 与 金	6,171	-9.1	-0.19	3,700	-14.5	-0.17	9,892	-5.2	-0.20
他 の 交 際 費	3,608	-1.7	-0.02	4,127	-3.4	-0.04	3,339	5.6	0.07
仕 送 り 金	9,375	-16.9	-0.58	15,123	-10.2	-0.47	1,912	72.7	0.30
非 消 費 支 出	-	-	-	118,479	* 3.9	-	52,597	* -2.5	-
勤 労 所 得 税 b)	-	-	-	17,536	* 4.2	-	503	* 3.3	-
個 人 住 民 税 c)	-	-	-	20,277	* 7.1	-	4,196	* 9.5	-
他 の 税 d)	-	-	-	17,271	* -6.8	-	20,367	* 4.2	-
社 会 保 険 料	-	-	-	63,316	* 6.1	-	27,523	* -8.4	-
実支出以外の支払（繰越金を除く）	-	-	-	665,134	* -5.1	-	521,889	* -0.4	-
う ち 預 貯 金	-	-	-	493,296	* -1.4	-	451,581	* -2.1	-
可 処 分 所 得	-	-	-	493,684	2.3	-	405,650	1.0	-
黒 字	-	-	-	128,903	-	-	131,848	-	-
平 均 消 費 性 向 (%)	-	-	-	73.9 **	76.4	-	67.5 **	67.1	-
エ ン ゲ ル 係 数 (%) e)	26.8 **	26.4	-	24.6 **	24.7	-	30.4 **	30.1	-
(特掲) そ の 他 の 消 費 支 出 f)	56,632	-3.8	-0.68	59,824	-8.5	-1.49	52,256	8.7	1.55
交 際 費 f)	15,824	-4.7	-0.24	12,556	-9.6	-0.36	20,116	-2.1	-0.16
食 料	3,962	* 12.5	-	2,974	* -0.3	-	4,581	* 7.9	-
家 具 ・ 家 事 用 品	123	* -24.1	-	178	* -10.1	-	68	* -23.6	-
被 服 及 び 履 物	311	* 4.0	-	242	* -20.9	-	273	* 17.7	-
教 養 娛 楽	972	* -28.9	-	816	* -29.6	-	1,010	* -32.2	-
他 の 物 品 サ ー ビ ス	677	* -3.6	-	518	* -8.3	-	953	* 22.0	-
(再掲) 贈 与 金	6,171	-9.1	-0.19	3,700	-14.5	-0.17	9,892	-5.2	-0.20
(再掲) 他 の 交 際 費	3,608	-1.7	-0.02	4,127	-3.4	-0.04	3,339	5.6	0.07

- 注a) 「交際費」には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
- b) 所得税法第28条第1項に定める給与所得に対して課税される所得税
- c) 地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。
- d) 「勤労所得税」、「個人住民税」に分類されない直接税
- e) 消費支出に占める、交際費（他の世帯への贈答品や外食等の支出）を除いた食料（＝用途分類の金額）の割合（％）
- f) 「交際費」（特掲）には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含む（＝用途分類）。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
- 注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。
2 **印は前年同月の実数を示す。
3 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。
4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。
5 「可処分所得」の増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

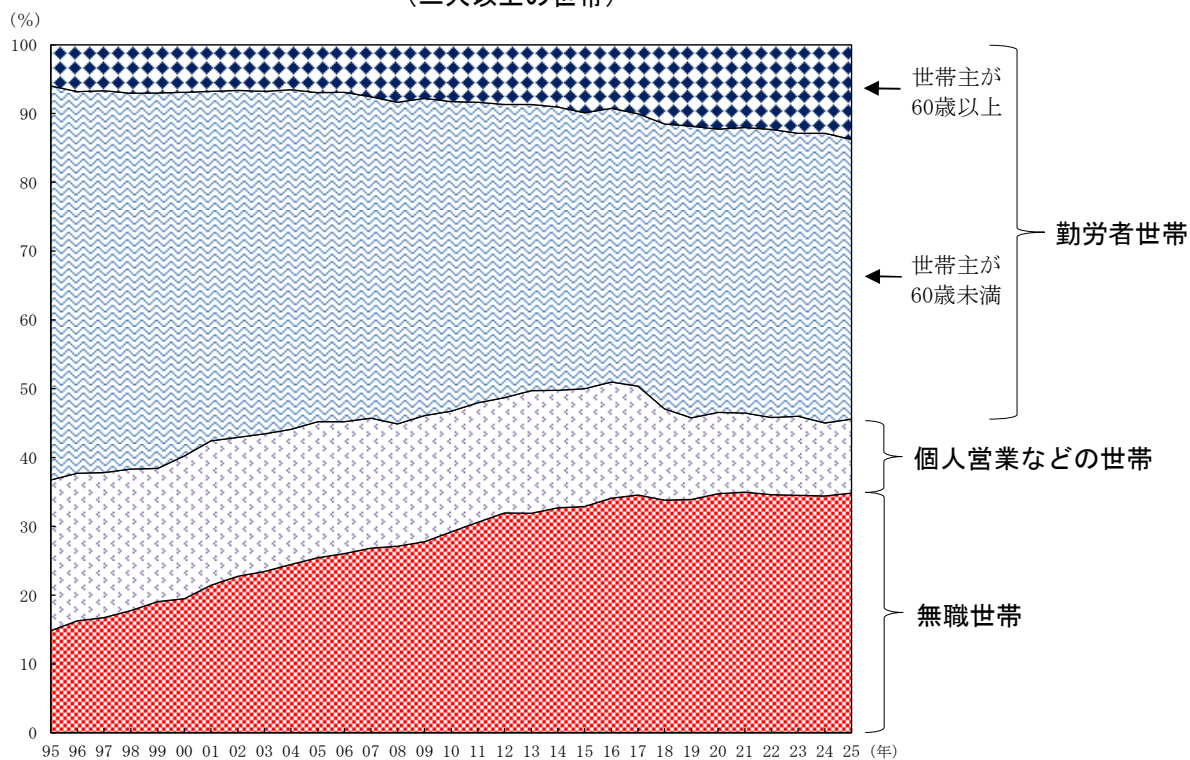
(参考1) 家計調査の結果を見る際の留意点

I 世帯区分別構成比の状況

参考図1 世帯区分別構成比（2025年平均）
（二人以上の世帯）



参考図2 世帯区分別構成比の推移（1995～2025年）
（二人以上の世帯）



※1999年以前は、農林漁家世帯を除く結果

Ⅱ 他の統計と比較する際の留意点

○ 販売側統計との比較

家計調査の消費支出は、1世帯当たりの平均値であって、耐久財や非耐久財（消耗品）などの「財」への支出だけでなく、住居（家賃など）、交通費、教育費、診療代などの「サービス」への支出も含め、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また、「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して、販売側の統計である商業動態統計調査（経済産業省）の小売業販売額などは、総額であって、基本的に「財」に関する統計であり、家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え、一部事業向け販売分、外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、販売側の統計と比較する際には、留意する必要があります。

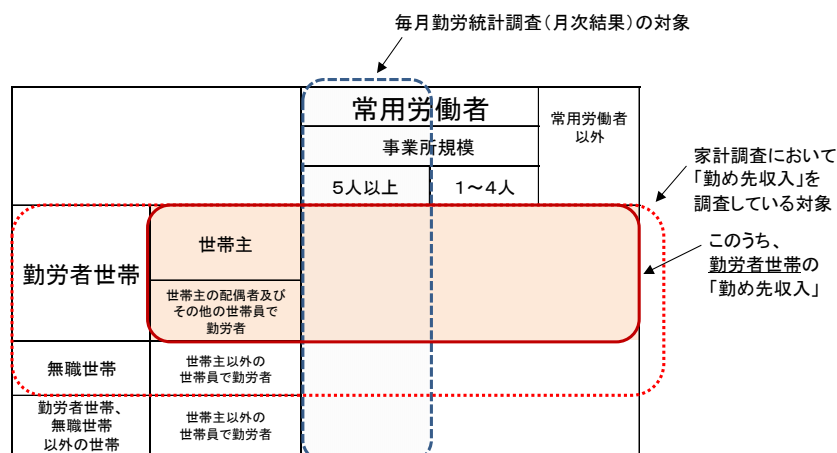
○ 賃金統計との比較

家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は、全ての世帯員の収入を合算した1世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者1人当たりの平均賃金を表すものです。

また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

参考図3 家計調査と毎月勤労統計調査（月次結果）の対象範囲の違い



注：家計調査の実収入には、「勤め先収入」のほか「事業・内職収入」、公的年金などの「社会保障給付」などが含まれる。

（参考2）世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算（参考値）

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し、参考値として提供しています。詳細は、次のURLを御参照ください。https://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.html

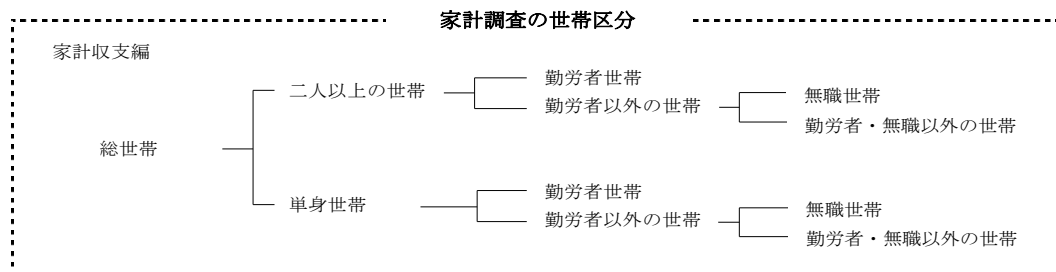
参考表 消費支出の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯）

	2025年									2026年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
参考値①(%)	-0.2	5.1	1.7	1.1	2.3	2.1	-2.5	4.0	-2.2	-0.2	-1.0	-3.1	-0.5
公表値②(%)	-0.1	4.7	1.3	1.4	2.3	1.8	-3.0	2.9	-2.6	-1.0	-1.8	-2.9	-0.5
差(①-②)(ポイント)	-0.1	0.4	0.4	-0.3	0.0	0.3	0.5	1.1	0.4	0.8	0.8	-0.2	0.0

家計調査（家計収支編）結果の公表予定

月平均結果 二人以上の世帯		四半期及び年平均結果 総世帯・二人以上の世帯・単身世帯	
調査月	公表月日	調査期(年)	公表月日
2026年1月分	2026年3月10日(火)	2026年1～3月期平均及び 2025年度平均	2026年5月12日(火)
2月分	4月7日(火)		
3月分	5月12日(火)		
4月分	6月5日(金)		
5月分	7月7日(火)		
6月分	8月7日(金)	4～6月期平均	8月7日(金)
7月分	9月4日(金)		
8月分	10月9日(金)		
9月分	11月10日(火)	7～9月期平均	11月10日(火)
10月分	12月8日(火)		
11月分	2027年1月8日(金)	10～12月期平均及び 2026年平均	2027年2月5日(金)
12月分	2月5日(金)		
2027年1月分	3月9日(火)		
2月分	4月6日(火)		

- (注) 1. 家計収支編の公表時刻は8時30分です。
2. 二人以上の世帯の貯蓄・負債の四半期平均結果は、四半期の最終月から約4か月後に公表する予定です。



＜内容に関する問合せ先＞



総務省統計局 電話 03(5273)1174

- ・家計調査ホームページ
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>
- * この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/index.html>
- ・政府統計の総合窓口 (e-Stat)
<https://www.e-stat.go.jp/>

家計調査の
最新情報はこちら！ **家計調査**

- ・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
お申込みは、統計局ホームページから。
<https://www.stat.go.jp/>
- Family Income and Expenditure Survey (in English)
<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/index.html>
- Summary of the latest month (in English)
<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/156.html>
- Portal Site of Official Statistics of Japan (in English)
<https://www.e-stat.go.jp/en/>

統計データを引用・転載する場合には、出典（例：総務省「家計調査」から引用）の表記をお願いします。

二人以上の世帯の家計支出(宇都宮市)

年 月		(単位: 円)											1世帯当たり1か月間の支出)		
		消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	エンゲル係数 (%)	平均世帯人員	平均世帯主年齢
令和7年 (2025年)	1月	338,226	86,143	8,708	27,460	9,115	10,172	24,938	41,862	12,083	29,380	88,365	25.5	2.74	61.5
	2	295,900	83,099	15,936	32,068	7,831	6,877	15,955	32,599	11,563	36,169	53,802	28.1	2.75	61.6
	3	338,046	91,302	13,995	29,106	14,280	11,532	16,339	45,403	34,972	27,099	54,018	27.0	2.71	61.6
	4	330,138	82,893	12,402	27,804	7,298	12,589	13,506	45,839	9,873	37,468	80,467	25.1	2.84	59.5
	5	343,214	87,077	14,070	22,643	12,035	9,600	19,806	85,012	19,429	28,528	45,013	25.4	2.87	58.8
	6	305,239	88,684	17,037	21,980	11,804	7,598	16,671	42,281	13,647	28,739	56,799	29.1	2.91	58.8
	7	283,235	86,318	13,560	21,969	16,271	7,189	17,355	38,529	6,563	30,819	44,663	30.5	2.92	57.3
	8	309,223	95,591	9,131	22,115	8,110	6,277	15,851	44,647	13,062	40,179	54,261	30.9	2.85	58.2
	9	279,693	87,800	9,852	22,836	8,798	5,796	13,832	36,538	15,743	25,863	52,635	31.4	2.87	58.2
	10	297,154	89,324	11,587	21,775	12,812	8,655	19,835	33,543	4,300	29,467	65,856	30.1	2.89	59.4
	11	318,287	92,072	18,989	20,498	25,526	14,083	14,489	40,246	7,125	29,966	55,294	28.9	2.89	59.7
	12	360,661	107,396	19,899	26,376	17,711	10,350	16,869	54,998	6,741	31,869	68,452	29.8	2.95	58.7
令和8年 (2026年)	1月	306,060	86,738	13,550	30,751	10,832	11,493	14,269	38,737	11,284	26,260	62,144	28.3	3.01	58.3
	2	291,216	86,203	16,187	32,226	9,820	11,356	16,389	34,942	7,286	31,706	45,101	29.6	2.95	58.2
	3	357,478	88,216	12,646	36,240	11,781	11,458	16,531	43,845	20,891	35,172	80,698	24.7	2.97	58.9
	4	338,444	87,041	15,270	25,713	14,227	13,875	14,331	76,097	14,076	28,396	49,417	25.7	2.88	59.2
前月比		▲ 5.3	▲ 1.3	20.7	▲ 29.0	20.8	21.1	▲ 13.3	73.6	▲ 32.6	▲ 19.3	▲ 38.8	-	-	-
前年同月比		2.5	5.0	23.1	▲ 7.5	94.9	10.2	6.1	66.0	42.6	▲ 24.2	▲ 38.6	-	-	-

※「家計調査報告(家計収支編) 家計調査報告(二人以上の世帯) 二人以上の世帯-詳細結果表(月)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

二人以上の世帯の家計支出（宇都宮市）

年 月		(単位:円 1世帯当たり1か月間の支出)													
		消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	エンゲル係数(%)	平均世帯人員	平均世帯主年齢
平成 17(2005)年平均		325,500	69,642	18,425	22,664	10,061	14,898	14,854	40,684	11,796	32,042	90,435	21.4	3.07	54.7
18(2006)		317,926	70,844	14,202	24,014	10,067	14,911	14,336	42,648	10,710	34,274	81,920	22.3	3.01	55.6
19(2007)		304,418	67,828	17,552	22,058	10,292	12,608	13,143	51,006	10,119	31,267	68,545	22.3	3.01	53.2
20(2008)		337,641	72,004	29,337	25,159	10,472	14,378	13,067	44,188	9,331	38,375	81,328	21.3	3.03	54.3
21(2009)		302,678	69,081	18,778	22,210	9,605	13,835	14,631	39,753	10,734	35,833	68,219	22.8	3.05	54.4
22(2010)		333,560	71,859	15,967	23,746	11,507	13,077	14,049	48,736	11,350	39,165	84,103	21.5	3.11	56.0
23(2011)		303,256	66,343	13,839	23,083	11,504	12,196	14,113	42,051	11,007	29,387	79,732	21.9	2.96	55.9
24(2012)		324,779	66,330	22,473	22,883	10,635	12,614	14,511	54,783	12,481	34,368	73,703	20.4	2.96	53.2
25(2013)		308,699	67,674	23,551	23,983	10,553	12,641	14,362	43,342	11,831	29,184	71,578	21.9	3.06	56.3
26(2014)		329,193	74,318	18,503	25,532	11,897	13,975	15,398	56,410	12,467	31,644	69,050	22.6	3.03	57.7
27(2015)		296,903	70,144	14,391	23,247	10,417	12,321	12,092	36,892	14,442	28,487	74,471	23.6	2.90	58.7
28(2016)		279,319	71,447	13,805	21,724	9,819	10,839	14,230	35,521	12,461	26,372	63,104	25.6	2.88	60.3
29(2017)		301,064	76,587	18,736	22,399	9,666	11,657	11,993	41,521	10,509	28,849	69,148	25.4	2.78	58.6
30(2018)		306,440	74,589	17,202	22,388	10,937	11,077	12,997	46,090	11,199	30,657	69,305	24.3	2.87	59.3
令和 元(2019)		297,811	76,015	15,809	23,405	10,286	8,982	14,028	55,910	10,706	26,235	56,435	25.5	2.91	59.6
2(2020)		279,214	75,567	15,581	22,034	13,154	8,642	14,546	38,242	9,706	24,730	57,012	27.1	2.96	58.6
3(2021)		281,101	74,561	17,590	20,830	11,536	8,652	12,574	43,714	9,153	24,143	58,347	26.5	2.83	59.4
4(2022)		297,278	80,971	20,869	25,845	11,631	9,401	15,563	41,861	14,844	24,831	51,463	27.2	2.91	58.6
5(2023)		325,226	87,797	17,432	24,654	12,899	10,757	14,749	54,904	11,594	32,045	58,395	27.0	2.93	59.7
6(2024)		330,079	83,091	14,827	23,131	11,604	9,716	16,981	63,669	11,333	28,953	66,774	25.2	2.79	58.9
7(2025)		316,585	89,808	13,764	24,719	12,632	9,226	17,120	45,125	12,925	31,296	59,969	28.4	2.85	59.4
前年比(%)		▲ 4.1	8.1	▲ 7.2	6.9	8.9	▲ 5.0	0.8	▲ 29.1	14.0	8.1	▲ 10.2	-	-	-

※「家計調査 2025年平均 家計収支編 二人以上の世帯-詳細結果表(年)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

※「家計調査 2025年平均 家計収支編-二人以上の世帯-詳細結果表(年)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

3 生計費関係

第 25 表 宇都宮市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和 7（2025）年 4 月）

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	34,658	46,816	59,879	72,932	85,995
住 居 関 係 費	36,588	47,497	39,638	31,783	23,923
被 服 ・ 履 物 費	6,143	4,420	7,040	9,660	12,279
雑 費 I	21,708	31,815	44,307	56,786	69,277
雑 費 II	13,117	21,355	27,939	34,530	41,114
計	112,214	151,903	178,803	205,691	232,588

令和 7（2025）年 4 月の標準生計費算定方法

標準生計費は、標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費		食料
住 居 関 係 費		住居、光熱・水道、家具・家事用品
被 服 ・ 履 物 費		被服及び履物
雑 費 I		保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑 費 II		その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、本年 4 月の「家計調査」における宇都宮市の調査結果(90 世帯)に基づく費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の 1 人世帯の各費目別標準生計費に、全国と宇都宮市の本年 4 月の費目別平均支出金額の比を乗じて求めた。

2020年基準 消費者物価指数

全 国 2026年(令和8年)5月分

◎ 概 況

- (1) 総合指数は2020年を100として113.5
前年同月比は1.5%の上昇 前月比(季節調整値)は0.4%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は113.0
前年同月比は1.4%の上昇 前月比(季節調整値)は0.4%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は112.0
前年同月比は1.8%の上昇 前月比(季節調整値)は0.2%の上昇

図1 総合指数の動き

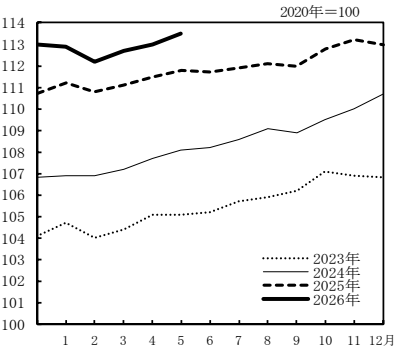


図2 生鮮食品を除く総合指数の動き

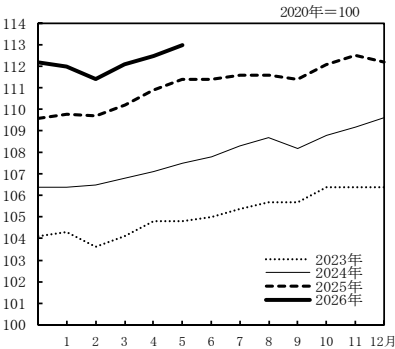


図3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

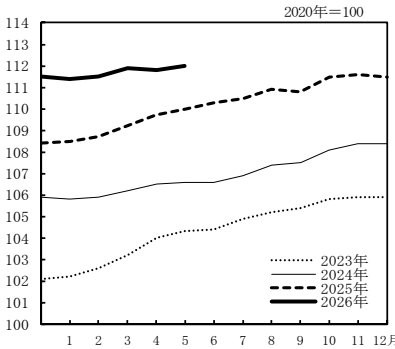


表1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年=100

原数値		2025年								2026年				
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総合	指数	111.8	111.7	111.9	112.1	112.0	112.8	113.2	113.0	112.9	112.2	112.7	113.0	113.5
	前年同月比(%)	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	2.9	2.1	1.5	1.3	1.5	1.4	1.5
生鮮食品を除く総合	指数	111.4	111.4	111.6	111.6	111.4	112.1	112.5	112.2	112.0	111.4	112.1	112.5	113.0
	前年同月比(%)	3.7	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	3.0	2.4	2.0	1.6	1.8	1.4	1.4
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	110.0	110.3	110.5	110.9	110.8	111.5	111.6	111.5	111.4	111.5	111.9	111.8	112.0
	前年同月比(%)	3.3	3.4	3.4	3.3	3.0	3.1	3.0	2.9	2.6	2.5	2.4	1.9	1.8

表2 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

季節調整値		2025年								2026年				
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総合	前月比(%)	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	-0.1	-0.2	-0.2	0.4	0.1	0.4
	前月比(%)	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	-0.1	-0.1	-0.3	0.5	0.0	0.4
生鮮食品を除く総合	前月比(%)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	-0.2	0.2
	前月比(%)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	-0.2	0.2

注) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

◎ 前年同月との比較（10大費目）

表3 10大費目指数、前年同月比及び寄与度 2020年=100

原数値	総 合	生鮮食品 を 除 く 総 合	生鮮食品及 びエネルギー を 除 く 総 合	食 料	生 食	生鮮食品 を 除 く 食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 ・ 娛 楽	諸 雑 費
指 数	113.5	113.0	112.0	128.7	127.2	129.0	104.9	119.9	124.8	113.4	104.3	101.5	89.8	118.0	106.3
前 年 同 月 比 (%)	(1.4) 1.5	(1.4) 1.4	(1.9) 1.8	(3.5) 3.5	(0.3) 3.5	(4.1) 3.5	(0.8) 0.9	(-1.5) -1.1	(1.9) 2.2	(1.5) 1.7	(0.0) 0.0	(1.5) 1.9	(-6.1) -6.1	(1.3) 1.7	(0.1) 0.2
寄 与 度		(1.37) 1.38	(1.68) 1.58	(1.02) 1.02	(0.01) 0.15	(1.01) 0.87	(0.17) 0.18	(-0.11) -0.08	(0.08) 0.09	(0.05) 0.06	(0.00) 0.00	(0.20) 0.25	(-0.16) -0.16	(0.12) 0.16	(0.01) 0.01
寄与度差		0.01	-0.09	-0.01	0.14	-0.15	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	0.06	0.00	0.04	0.01

注) () は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	中 分 類、前年同月比(寄与度)	品 目、前年同月比(寄与度)
上昇		
食料	菓子類 8.1%(0.22)	 チョコレート 25.8%(0.11) など
	調理食品 4.4%(0.17)	 弁当 11.4%(0.03) など
	飲料 8.7%(0.16)	 コーヒー豆 37.9%(0.05) など
	生鮮魚介 7.5%(0.10)	 まぐろ 16.4%(0.04) など
	肉類 3.5%(0.09)	 豚肉(国産品) 4.8%(0.03) など
住居	設備修繕・維持 3.3%(0.11)	 外壁塗装費 4.7%(0.02) など
交通・通信	通信 7.2%(0.21)	 通信料(携帯電話) 11.0%(0.15) など
教養娯楽	教養娯楽サービス 2.1%(0.12)	 宿泊料 4.8%(0.06) など
下落		
光熱・水道	電気代 -2.4%(-0.09)	
教育	授業料等 -10.7%(-0.18)	 高等学校授業料(私立) -68.8%(-0.18) など

○ 前月との比較（10大費目）

表4 10大費目の前月比及び寄与度

原数値	総 合	生鮮食品 を 除 く 総 合	生鮮食品及 びエネルギー を 除 く 総 合	食 料	生 食	生鮮食品 を 除 く 食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 ・ 娛 楽	諸 雑 費
前 月 比 (%)	0.5	0.5	0.2	0.2	0.5	0.2	0.2	3.2	0.5	0.1	0.2	0.2	-0.1	0.5	0.3
寄 与 度		0.44	0.18	0.07	0.02	0.05	0.04	0.23	0.02	0.00	0.01	0.02	0.00	0.05	0.02

注) 各寄与度は、総合指数の前月比に対するものである。

◇ ラスパイレス連鎖基準方式による指数（参考指数）の前年同月比

		2025年					2026年								
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
総 合	前年同月比(%)	3.4	3.3	3.1	2.7	3.0	3.0	2.9	2.1	1.5	1.2	1.4	1.3	1.5	
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	前年同月比(%)	3.5	3.2	3.0	2.6	3.0	3.0	3.0	2.3	1.9	1.5	1.7	1.4	1.4	
生鮮食品及びエ ネルギーを除く総合	前年同月比(%)	3.0	3.2	3.3	3.1	2.9	3.0	2.9	2.7	2.5	2.4	2.4	1.8	1.7	

◎ 総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の上昇幅は0.1ポイント拡大（4月 1.4% → 5月 1.5%）

- ・生鮮食品により総合の上昇幅が0.14ポイント拡大

生鮮食品を除く総合の前年同月比の上昇幅は変わらず。（4月 1.4% → 5月 1.4%）

- ・ガソリン、プロパンガスなどのエネルギーにより総合の上昇幅が0.11ポイント拡大
- ・生鮮食品を除く食料により総合の上昇幅が0.15ポイント縮小

表5 エネルギー構成品目の前年同月比及び寄与度

	万分比 ウェイト	2026年4月		2026年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度※	寄与度差
エネルギー	712	-3.9	-0.31	3.4	-2.5	-0.20	0.11
電気代	341	-2.6	-0.10	5.4	-2.4	-0.09	0.01
都市ガス代	94	-5.1	-0.05	3.4	-4.1	-0.04	0.01
プロパンガス	57	-0.4	0.00	2.4	2.6	0.02	0.02
灯油	38	10.4	0.06	0.8	12.4	0.07	0.01
ガソリン	182	-9.7	-0.22	0.9	-7.0	-0.15	0.06

表6 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万分比 ウェイト	2026年4月		2026年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2230	4.1	1.01	0.2	3.5	0.87	-0.15
家庭用耐久財	132	1.8	0.03	0.6	1.9	0.03	0.00
教養娯楽用耐久財	77	-2.6	-0.02	0.4	-2.2	-0.02	0.00
宿泊料	81	4.6	0.05	1.3	4.8	0.06	0.00

図4 電気代指数の動き

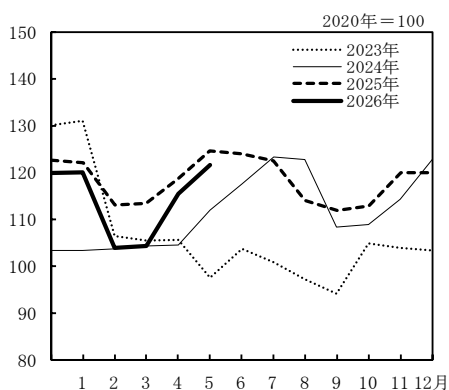


図5 ガソリン指数の動き

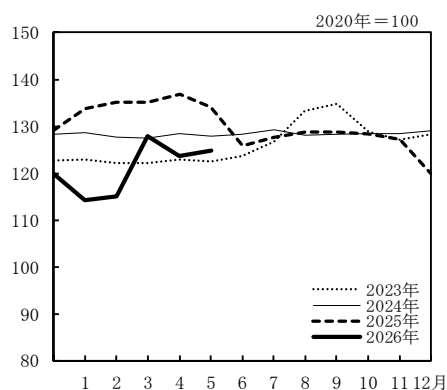
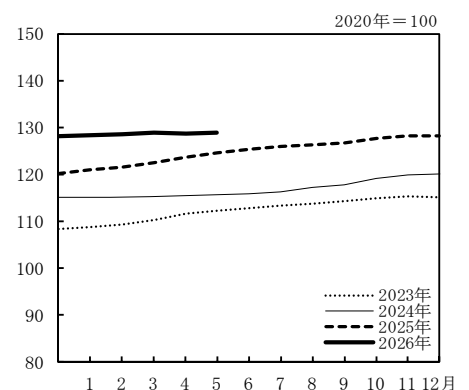


図6 生鮮食品を除く食料指数の動き



※ ガソリンの暫定税率廃止及び政策による効果の寄与度〔試算値〕

エネルギー : -0.93 (-0.98 (当月分)、+0.05 (前年剥落分))
 灯油 : -0.16 (-0.17 (当月分)、+0.01 (前年剥落分))
 ガソリン : -0.77 (-0.81 (当月分)、+0.04 (前年剥落分))

年 月	原						数		
	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギー を除く総合	食 料	生 鮮 食 品	生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	住 居	光熱・ 水 道	家具・ 家事用品
ウエイト	10000	9604	8892	2626	396	2230	2149	693	387
指数									
2021 年平均	99.8	99.8	99.5	100.0	98.8	100.2	100.6	101.3	101.7
2022	102.3	102.1	100.5	104.5	106.7	104.1	101.3	116.3	105.5
2023	105.6	105.2	104.5	112.9	114.6	112.6	102.4	108.5	113.8
2024	108.5	107.9	107.0	117.8	122.6	116.9	103.1	112.8	118.4
2025	111.9	111.2	110.3	125.8	129.4	125.2	104.0	116.9	121.6
2024 年 5 月	108.1	107.5	106.6	116.8	123.1	115.7	102.9	112.6	118.6
6	108.2	107.8	106.6	116.3	118.5	115.9	102.9	116.1	119.0
7	108.6	108.3	106.9	116.4	116.4	116.3	103.0	119.4	119.5
8	109.1	108.7	107.4	117.6	120.8	117.1	103.1	118.9	120.3
9	108.9	108.2	107.5	119.0	125.6	117.8	103.2	110.5	120.6
10	109.5	108.8	108.1	120.4	127.6	119.2	103.4	111.1	121.3
11	110.0	109.2	108.4	121.3	128.6	119.9	103.5	114.4	120.5
12	110.7	109.6	108.4	122.5	136.0	120.1	103.5	119.3	119.1
2025 年 1 月	111.2	109.8	108.5	124.7	145.7	121.0	103.5	119.3	119.6
2	110.8	109.7	108.7	124.1	138.0	121.6	103.6	114.2	119.4
3	111.1	110.2	109.2	124.2	134.0	122.5	103.6	114.5	120.0
4	111.5	110.9	109.7	124.0	126.2	123.6	103.9	117.9	121.8
5	111.8	111.4	110.0	124.4	122.9	124.6	104.0	121.2	122.1
6	111.7	111.4	110.3	124.6	120.5	125.4	104.0	120.1	122.3
7	111.9	111.6	110.5	125.1	120.3	126.0	104.1	119.1	122.5
8	112.1	111.6	110.9	126.1	124.2	126.4	104.2	114.2	122.7
9	112.0	111.4	110.8	127.0	128.2	126.7	104.2	112.6	121.8
10	112.8	112.1	111.5	128.1	130.3	127.7	104.3	113.5	123.4
11	113.2	112.5	111.6	128.6	130.6	128.3	104.5	117.9	122.7
12	113.0	112.2	111.5	128.8	132.3	128.2	104.5	117.7	121.1
2026 年 1 月	112.9	112.0	111.4	129.5	135.6	128.4	104.6	117.5	120.6
2	112.2	111.4	111.5	129.0	131.8	128.5	104.6	107.9	120.9
3	112.7	112.1	111.9	128.7	127.6	128.9	104.6	109.0	123.2
4	113.0	112.5	111.8	128.4	126.6	128.7	104.7	116.2	124.1
5	113.5	113.0	112.0	128.7	127.2	129.0	104.9	119.9	124.8
前年（月）比									
2021 年平均	-0.2	-0.2	-0.5	0.0	-1.2	0.2	0.6	1.3	1.7
2022	2.5	2.3	1.1	4.5	8.1	3.8	0.6	14.8	3.8
2023	3.2	3.1	4.0	8.1	7.4	8.2	1.1	-6.7	7.9
2024	2.7	2.5	2.4	4.3	7.0	3.8	0.7	4.0	4.0
2025	3.2	3.1	3.0	6.8	5.6	7.0	1.0	3.6	2.7
2025 年 5 月	0.3	0.4	0.3	0.3	-2.6	0.8	0.1	2.8	0.3
6	-0.1	0.0	0.2	0.2	-2.0	0.6	0.0	-1.0	0.1
7	0.2	0.2	0.3	0.4	-0.2	0.5	0.1	-0.8	0.2
8	0.2	0.0	0.3	0.7	3.3	0.3	0.1	-4.2	0.1
9	-0.1	-0.2	-0.1	0.7	3.2	0.3	0.0	-1.3	-0.7
10	0.7	0.6	0.7	0.9	1.7	0.8	0.1	0.8	1.3
11	0.3	0.4	0.1	0.4	0.2	0.5	0.1	3.8	-0.6
12	-0.2	-0.2	-0.1	0.1	1.3	-0.1	0.1	-0.1	-1.3
2026 年 1 月	-0.1	-0.2	-0.1	0.5	2.5	0.2	0.0	-0.2	-0.4
2	-0.6	-0.5	0.1	-0.4	-2.8	0.1	0.0	-8.1	0.3
3	0.4	0.6	0.4	-0.3	-3.2	0.3	0.0	1.0	1.9
4	0.3	0.3	-0.1	-0.2	-0.8	-0.1	0.1	6.6	0.7
5	0.5	0.5	0.2	0.2	0.5	0.2	0.2	3.2	0.5
前年同月比									
2025 年 5 月	3.5	3.7	3.3	6.5	-0.1	7.7	1.1	7.7	3.0
6	3.3	3.3	3.4	7.2	1.6	8.2	1.0	3.4	2.7
7	3.1	3.1	3.4	7.6	3.3	8.3	1.0	-0.2	2.5
8	2.7	2.7	3.3	7.2	2.8	8.0	1.1	-4.0	2.0
9	2.9	2.9	3.0	6.7	2.1	7.6	1.0	1.9	1.0
10	3.0	3.0	3.1	6.4	2.2	7.2	0.9	2.2	1.8
11	2.9	3.0	3.0	6.1	1.5	7.0	0.9	3.0	1.8
12	2.1	2.4	2.9	5.1	-2.7	6.7	1.0	-1.3	1.6
2026 年 1 月	1.5	2.0	2.6	3.9	-6.9	6.2	1.0	-1.5	0.8
2	1.3	1.6	2.5	4.0	-4.5	5.7	1.0	-5.5	1.2
3	1.5	1.8	2.4	3.6	-4.8	5.2	1.0	-4.8	2.7
4	1.4	1.4	1.9	3.5	0.3	4.1	0.8	-1.5	1.9
5	1.5	1.4	1.8	3.5	3.5	3.5	0.9	-1.1	2.2

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

(全 国)

2020年=100

値						季 節 調 整 値			年 月
被 服 及び履物	保健医療	交通・ 通 信	教 育	教養娯楽	諸 雑 費	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギー を除く総合	
353	477	1493	304	911	607	-	-	-	ウエイト 指数
100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1	-	-	-	2021 年平均
102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2	-	-	-	2022
105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7	-	-	-	2023
108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8	-	-	-	2024
111.1	104.3	100.0	97.1	115.6	105.9	-	-	-	2025
108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6	108.0	107.3	106.5	2024 年 5 月
108.4	102.7	97.3	101.3	111.8	104.8	108.3	107.7	106.7	6
107.2	102.8	97.6	101.3	112.9	104.8	108.6	108.1	106.8	7
106.3	103.0	97.6	101.3	115.4	104.9	109.2	108.6	107.3	8
109.8	103.2	97.4	101.3	113.3	105.1	109.1	108.4	107.5	9
110.0	103.6	97.7	101.3	114.2	105.4	109.4	108.7	107.9	10
110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4	109.8	109.1	108.2	11
110.5	103.7	98.1	101.3	114.2	105.3	110.6	109.6	108.4	12
108.6	103.9	99.1	101.3	112.9	105.6	111.0	110.0	108.8	2025 年 1 月
108.8	103.9	99.3	101.5	113.3	105.5	111.0	110.0	109.0	2
110.1	104.2	99.5	101.5	114.3	105.6	111.3	110.3	109.4	3
111.6	104.2	99.9	95.7	115.9	105.8	111.5	110.7	109.6	4
111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0	111.8	111.2	110.0	5
111.3	104.3	99.6	95.6	115.0	106.0	111.9	111.3	110.3	6
110.1	104.4	100.2	95.6	115.9	106.1	112.0	111.4	110.5	7
109.4	104.3	100.6	95.6	118.0	106.3	112.1	111.5	110.8	8
112.5	104.4	100.4	95.6	115.5	105.8	112.3	111.7	110.8	9
112.8	104.5	101.2	95.6	117.2	106.2	112.7	112.0	111.2	10
113.3	104.6	101.0	95.6	116.8	106.1	113.0	112.3	111.4	11
112.7	104.5	100.0	95.6	116.8	106.1	112.9	112.2	111.6	12
111.2	104.3	99.7	95.6	115.2	106.2	112.7	112.1	111.6	2026 年 1 月
111.2	104.3	99.8	95.8	115.8	106.1	112.4	111.8	111.8	2
112.4	104.4	101.5	95.9	116.9	106.3	112.9	112.3	112.0	3
113.3	104.1	101.3	89.9	117.4	105.9	113.0	112.3	111.8	4
113.4	104.3	101.5	89.8	118.0	106.3	113.5	112.8	112.0	5
0.4	-0.4	-5.0	0.0	1.6	1.1	-	-	-	前年（月）比
1.6	-0.3	-1.5	0.9	1.1	1.1	-	-	-	2021 年平均
3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4	-	-	-	2022
2.4	1.6	1.6	-0.4	5.4	1.1	-	-	-	2023
2.6	1.5	2.7	-4.5	2.4	1.1	-	-	-	2024
-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.3	2025
-0.2	0.0	0.0	-0.1	-1.0	0.0	0.1	0.1	0.3	2025 年 5 月
-1.0	0.1	0.6	0.0	0.8	0.1	0.1	0.1	0.2	6
-0.7	-0.1	0.4	0.0	1.8	0.2	0.1	0.1	0.2	7
2.9	0.1	-0.2	0.0	-2.1	-0.5	0.1	0.1	0.0	8
0.2	0.1	0.8	0.0	1.4	0.4	0.3	0.3	0.4	9
0.4	0.1	-0.2	0.0	-0.3	-0.1	0.3	0.3	0.2	10
-0.5	-0.1	-1.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.1	11
-1.4	-0.1	-0.3	0.0	-1.4	0.1	-0.2	-0.1	0.1	12
0.0	-0.1	0.1	0.2	0.6	-0.1	-0.2	-0.3	0.1	2026 年 1 月
1.1	0.2	1.7	0.1	0.9	0.2	0.4	0.5	0.2	2
0.8	-0.3	-0.2	-6.3	0.4	-0.3	0.1	0.0	-0.2	3
0.1	0.2	0.2	-0.1	0.5	0.3	0.4	0.4	0.2	4
2.6	2.0	2.7	-5.6	3.0	1.3	-	-	-	5
2.6	1.5	2.4	-5.6	2.8	1.2	-	-	-	前年同月比
2.8	1.5	2.6	-5.6	2.6	1.2	-	-	-	2025 年 5 月
2.9	1.3	3.0	-5.6	2.3	1.3	-	-	-	6
2.5	1.2	3.0	-5.6	2.0	0.7	-	-	-	7
2.5	0.8	3.6	-5.6	2.6	0.7	-	-	-	8
2.3	0.8	3.3	-5.6	2.3	0.6	-	-	-	9
2.0	0.7	1.9	-5.6	2.3	0.8	-	-	-	10
2.4	0.4	0.6	-5.6	2.1	0.6	-	-	-	11
2.1	0.4	0.5	-5.6	2.2	0.6	-	-	-	12
2.1	0.2	2.1	-5.5	2.3	0.7	-	-	-	2026 年 1 月
1.5	0.0	1.5	-6.1	1.3	0.1	-	-	-	2
1.7	0.0	1.9	-6.1	1.7	0.2	-	-	-	3
									4
									5

注2) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注3) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去75期について改定している。

中 分 類	ウ エ イ ト	2026年4月		2026年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	1.4		113.5	0.5	1.5		
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9604	1.4	1.37	113.0	0.5	1.4	1.38	0.01
持家の帰属家賃を除く総合	8420	1.5	1.33	115.9	0.5	1.7	1.48	0.15
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	8024	1.6	1.31	115.3	0.5	1.6	1.33	0.01
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	8892	1.9	1.68	112.0	0.2	1.8	1.58	-0.09
食料（酒類を除く）及び エネルギーを除く総合	6781	1.1	0.68	106.5	0.2	1.1	0.72	0.04
食 料	2626	3.5	1.02	128.7	0.2	3.5	1.02	-0.01
生 鮮 食 品 ¹⁾	396	0.3	0.01	127.2	0.5	3.5	0.15	0.14
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	2230	4.1	1.01	129.0	0.2	3.5	0.87	-0.15
穀 類	214	1.2	0.04	147.8	-0.5	-0.9	-0.02	-0.06
魚 介 類	199	5.8	0.13	137.6	-0.7	5.5	0.13	-0.01
生 鮮 魚 介	112	7.5	0.10	138.0	-1.1	7.5	0.10	0.00
肉 類	249	4.4	0.12	124.9	0.3	3.5	0.09	-0.02
乳 卵 類	126	4.9	0.07	129.6	-0.8	3.6	0.05	-0.02
野 菜 ・ 海 藻	285	0.5	0.02	122.6	-0.7	4.4	0.13	0.11
生 鮮 野 菜	188	-2.2	-0.04	119.3	-1.1	3.8	0.07	0.12
果 物	105	-2.6	-0.03	128.4	5.1	-0.8	-0.01	0.02
生 鮮 果 物	96	-3.6	-0.04	130.1	5.6	-1.6	-0.02	0.02
油 脂 ・ 調 味 料	121	4.2	0.05	124.6	0.2	3.9	0.05	0.00
菓 子 類	236	7.7	0.21	140.8	0.2	8.1	0.22	0.01
調 理 食 品	352	4.8	0.19	130.1	1.0	4.4	0.17	-0.02
飲 料	163	9.4	0.17	133.4	-0.3	8.7	0.16	-0.01
酒 類	119	0.9	0.01	114.2	0.1	0.2	0.00	-0.01
外 食	460	1.1	0.05	117.4	0.4	1.0	0.05	0.00
住 居	2149	0.8	0.17	104.9	0.2	0.9	0.18	0.02
持家の帰属家賃を除く住居	570	2.0	0.11	115.6	0.5	2.2	0.13	0.02
家 賃	1833	0.4	0.07	101.2	0.1	0.4	0.07	0.00
持家の帰属家賃を除く家賃	254	0.6	0.01	101.5	0.1	0.6	0.01	0.00
設 備 修 繕 ・ 維 持	316	2.9	0.10	126.9	0.8	3.3	0.11	0.01
光 熱 ・ 水 道	693	-1.5	-0.11	119.9	3.2	-1.1	-0.08	0.02
電 気 代	341	-2.6	-0.10	121.7	5.4	-2.4	-0.09	0.01
ガ ス 代	151	-3.4	-0.05	119.7	3.0	-1.7	-0.03	0.03
他 の 光 熱	38	10.4	0.06	173.3	0.8	12.4	0.07	0.01
上 下 水 道 料	163	-0.8	-0.01	103.8	-0.8	-2.1	-0.03	-0.02
家 具 ・ 家 事 用 品	387	1.9	0.08	124.8	0.5	2.2	0.09	0.01
家 庭 用 耐 久 財	132	1.8	0.03	127.6	0.6	1.9	0.03	0.00
室 内 装 備 品	21	2.2	0.00	122.5	0.0	4.4	0.01	0.00
寝 具 類	27	-0.7	0.00	109.7	0.4	-0.5	0.00	0.00
家 事 雑 貨	74	1.3	0.01	125.6	0.9	1.5	0.01	0.00
家 事 用 消 耗 品	105	3.4	0.04	129.8	0.5	3.6	0.04	0.00
家 事 サ ー ビ ス	28	0.7	0.00	106.6	0.0	0.5	0.00	0.00

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

(全 国)

2020年=100

中 分 類	ウ エ イ ト	2026年4月		2026年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
被 服 及 び 履 物	353	1.5	0.05	113.4	0.1	1.7	0.06	0.00
衣 料	152	1.8	0.03	114.0	0.0	2.1	0.03	0.00
和 服	4	0.3	0.00	105.9	-0.1	0.0	0.00	0.00
洋 服	147	1.8	0.03	114.2	0.0	2.1	0.03	0.00
シャツ・セーター・下着類	105	1.2	0.01	113.0	-0.1	1.0	0.01	0.00
シャツ・セーター類	71	1.7	0.01	112.9	-0.1	1.5	0.01	0.00
下 着 類	34	0.2	0.00	113.2	-0.1	0.0	0.00	0.00
履 物 類	48	0.5	0.00	110.3	0.4	0.9	0.00	0.00
他 の 被 服	29	1.8	0.00	110.1	0.0	1.8	0.00	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	20	3.6	0.01	123.0	0.5	3.8	0.01	0.00
保 健 医 療	477	0.0	0.00	104.3	0.2	0.0	0.00	0.00
医薬品・健康保持用摂取品	128	1.6	0.02	112.2	0.4	2.0	0.02	0.00
保健医療用品・器具	91	-1.0	-0.01	110.2	0.2	-1.1	-0.01	0.00
保健医療サービス	259	-0.6	-0.01	98.3	0.0	-0.6	-0.01	0.00
交 通 ・ 通 信	1493	1.5	0.20	101.5	0.2	1.9	0.25	0.06
交 通	167	2.9	0.05	108.8	0.4	2.8	0.04	0.00
自動車等関係費	885	-0.7	-0.06	111.9	0.3	0.0	0.00	0.06
通 信	441	7.4	0.21	78.0	-0.3	7.2	0.21	-0.01
教 育	304	-6.1	-0.16	89.8	-0.1	-6.1	-0.16	0.00
授業料等	213	-10.6	-0.18	79.0	-0.2	-10.7	-0.18	0.00
教科書・学習参考教材	7	1.4	0.00	110.9	0.0	1.4	0.00	0.00
補習教育	84	2.4	0.02	115.6	0.0	2.5	0.02	0.00
教 養 娛 楽	911	1.3	0.12	118.0	0.5	1.7	0.16	0.04
教養娯楽用耐久財	77	-2.6	-0.02	105.3	0.4	-2.2	-0.02	0.00
教養娯楽用品	206	0.9	0.02	117.6	1.0	1.5	0.03	0.01
書籍・他の印刷物	110	2.2	0.02	118.2	0.1	2.3	0.03	0.00
教養娯楽サービス	518	1.7	0.10	120.1	0.5	2.1	0.12	0.02
諸 雑 費	607	0.1	0.01	106.3	0.3	0.2	0.01	0.01
理美容サービス	110	1.5	0.02	108.4	0.1	1.4	0.01	0.00
理美容用品	161	1.1	0.02	105.1	0.6	1.7	0.02	0.01
身の回り用品	63	3.7	0.02	123.5	1.0	3.7	0.03	0.00
たばこ	39	2.0	0.01	117.0	0.0	1.7	0.01	0.00
他の諸雑費	233	-2.8	-0.06	99.5	0.0	-2.8	-0.06	0.00
<< 別掲 >>								
エ ネ ル ギ ー ²⁾	712	-3.9	-0.31	124.8	3.4	-2.5	-0.20	0.11
教育関係費	378	-8.3	-0.27	88.9	-0.1	-8.4	-0.28	0.00
教養娯楽関係費	968	1.2	0.12	117.0	0.6	1.6	0.16	0.03
情報通信関係費	500	5.0	0.16	77.8	0.0	5.0	0.16	0.00

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

8 全 国

第3－1表

総合・前年同月比の推移

(全 国)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.0	5.3	5.8	6.4	6.9	6.9	7.0	8.0	6.5	5.5	4.8	6.3	5.9
1972	4.1	4.5	5.3	5.0	5.2	4.8	5.0	5.9	3.9	4.4	5.1	5.7	4.9	5.7
1973	6.7	7.0	8.7	9.4	10.8	11.0	11.7	11.9	14.2	13.9	15.2	18.3	11.7	15.6
1974	21.9	24.9	22.8	23.7	22.0	22.3	23.8	23.9	22.5	24.8	24.5	21.0	23.2	20.9
1975	16.8	13.6	13.9	13.4	14.0	13.4	11.4	10.2	10.4	9.7	8.3	7.8	11.7	10.4
1976	8.7	9.3	8.7	9.4	9.2	9.6	9.9	9.4	9.8	8.7	9.2	10.5	9.4	9.5
1977	9.4	9.3	9.5	8.8	9.4	8.6	7.7	8.6	7.7	7.6	6.5	5.0	8.1	6.9
1978	4.5	4.5	4.8	4.2	3.9	3.9	4.6	4.6	4.1	3.7	3.8	3.9	4.2	3.8
1979	3.6	2.8	2.7	2.9	3.2	3.8	4.3	3.1	3.2	4.2	5.0	5.6	3.7	4.8
1980	6.4	7.7	7.7	8.1	8.0	8.2	7.5	8.4	8.7	7.5	8.0	6.9	7.7	7.6
1981	7.2	6.3	6.1	5.0	5.0	4.8	4.4	4.2	4.0	4.2	3.8	4.3	4.9	4.0
1982	3.3	3.2	3.0	3.0	2.5	2.3	1.9	3.2	3.2	3.1	2.3	2.0	2.8	2.6
1983	2.1	2.0	2.3	2.1	2.7	2.0	2.3	1.3	0.9	1.5	1.9	1.7	1.9	1.9
1984	1.9	2.9	2.5	2.3	2.0	1.9	2.5	1.9	2.3	2.2	2.2	2.6	2.3	2.2
1985	2.9	1.5	1.8	2.0	1.8	2.5	2.4	2.3	1.7	2.3	1.9	1.9	2.0	1.9
1986	1.5	1.8	1.3	1.0	1.1	0.6	0.1	0.1	0.5	-0.3	0.0	-0.3	0.6	0.0
1987	-1.1	-1.0	-0.5	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4	0.8	0.7	0.7	0.8	0.1	0.5
1988	0.9	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.5	0.7	0.6	1.1	1.2	1.0	0.7	0.8
1989	1.1	1.0	1.1	2.4	2.9	3.0	3.0	2.6	2.6	2.9	2.3	2.6	2.3	2.9
1990	3.0	3.6	3.5	2.5	2.7	2.2	2.3	2.9	3.0	3.5	4.2	3.8	3.1	3.3
1991	4.0	3.6	3.6	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.7	2.7	3.1	2.7	3.3	2.8
1992	1.8	2.0	2.0	2.4	2.0	2.3	1.7	1.7	2.0	1.1	0.7	1.2	1.6	1.6
1993	1.3	1.4	1.2	0.9	0.9	0.9	1.9	1.9	1.5	1.3	0.9	1.0	1.3	1.2
1994	1.2	1.1	1.3	0.8	0.8	0.6	-0.2	0.0	0.2	0.7	1.0	0.7	0.7	0.4
1995	0.6	0.2	-0.4	-0.2	0.0	0.3	0.1	-0.2	0.2	-0.6	-0.7	-0.3	-0.1	-0.1
1996	-0.5	-0.4	-0.1	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.0	0.5	0.5	0.6	0.1	0.4
1997	0.6	0.6	0.5	1.9	1.9	2.2	1.9	2.1	2.4	2.5	2.1	1.8	1.8	2.0
1998	1.8	1.9	2.2	0.4	0.5	0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.2	0.8	0.6	0.6	0.2
1999	0.2	-0.1	-0.4	-0.1	-0.4	-0.3	-0.1	0.3	-0.2	-0.7	-1.2	-1.1	-0.3	-0.5
2000	-0.9	-0.6	-0.5	-0.8	-0.7	-0.7	-0.5	-0.8	-0.8	-0.9	-0.5	-0.2	-0.7	-0.5
2001	-0.3	-0.3	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.7	-1.0
2002	-1.4	-1.6	-1.2	-1.1	-0.9	-0.7	-0.8	-0.9	-0.7	-0.9	-0.4	-0.3	-0.9	-0.6
2003	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	0.0	-0.5	-0.4	-0.3	-0.2
2004	-0.3	0.0	-0.1	-0.4	-0.5	0.0	-0.1	-0.2	0.0	0.5	0.8	0.2	0.0	-0.1
2005	-0.1	-0.3	-0.2	0.0	0.2	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	-0.7	-0.8	-0.1	-0.3	-0.1
2006	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.5	0.3	0.9	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
2007	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.7	0.0	0.4
2008	0.7	1.0	1.2	0.8	1.3	2.0	2.3	2.1	2.1	1.7	1.0	0.4	1.4	1.1
2009	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-1.1	-1.8	-2.2	-2.2	-2.2	-2.5	-1.9	-1.7	-1.4	-1.7
2010	-1.3	-1.1	-1.1	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.6	0.2	0.1	0.0	-0.7	-0.4
2011	-0.6	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	0.2	0.2	0.0	-0.2	-0.5	-0.2	-0.3	-0.1
2012	0.1	0.3	0.5	0.4	0.2	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.3
2013	-0.3	-0.7	-0.9	-0.7	-0.3	0.2	0.7	0.9	1.1	1.1	1.5	1.6	0.4	0.9
2014	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	3.2	2.9	2.4	2.4	2.7	2.9
2015	2.4	2.2	2.3	0.6	0.5	0.4	0.2	0.2	0.0	0.3	0.3	0.2	0.8	0.2
2016	-0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.3	-0.1	-0.1
2017	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	0.5	0.7
2018	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7	0.7	0.9	1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	1.0	0.7
2019	0.2	0.2	0.5	0.9	0.7	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.5	0.5
2020	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	-0.4	-0.9	-1.2	0.0	-0.2
2021	-0.7	-0.5	-0.4	-1.1	-0.8	-0.5	-0.3	-0.4	0.2	0.1	0.6	0.8	-0.2	0.1
2022	0.5	0.9	1.2	2.5	2.5	2.4	2.6	3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	2.5	3.2
2023	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	3.2	3.0
2024	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	2.7	3.0
2025	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	2.9	2.1	3.2	2.6
2026	1.5	1.3	1.5	1.4	1.5									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3－2表

生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移

(全 国)

													(%)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	6.1	6.3	6.6	7.3	7.6	7.3	7.1	7.0	6.3	6.0	5.5	6.6	6.5
1972	5.2	5.8	5.7	5.4	4.9	4.9	5.1	5.2	4.8	5.5	5.7	6.0	5.3	5.8
1973	6.5	7.2	8.5	9.3	10.4	10.9	11.4	11.8	13.4	13.5	14.9	17.6	11.4	14.9
1974	21.0	22.8	21.7	22.0	22.2	22.3	23.1	23.0	22.2	24.7	24.2	21.1	22.5	20.9
1975	17.8	14.9	14.7	14.7	13.3	12.7	11.7	10.8	11.3	8.4	7.5	7.4	11.9	10.1
1976	8.1	8.5	8.4	8.5	8.7	8.8	8.9	9.2	9.0	9.0	9.3	10.6	9.0	9.1
1977	9.4	8.9	8.8	8.6	8.9	8.6	8.3	8.1	7.6	7.6	7.0	5.7	8.1	7.3
1978	5.4	5.6	5.7	5.0	4.7	4.3	4.3	4.2	3.8	3.4	3.3	3.4	4.4	3.8
1979	3.3	2.9	2.9	3.0	3.1	3.6	3.6	3.7	4.1	4.3	4.5	4.9	3.7	4.4
1980	5.3	5.8	6.2	7.6	8.4	8.5	8.4	8.2	8.0	8.2	8.3	7.8	7.5	7.8
1981	7.4	6.8	6.3	4.5	4.5	4.3	3.8	4.2	4.2	4.0	4.0	4.0	4.8	4.0
1982	3.6	3.6	3.5	3.5	3.1	2.9	3.0	2.9	2.7	2.8	2.6	2.5	3.1	2.7
1983	2.4	2.3	2.3	2.1	1.9	1.8	1.8	1.3	1.6	1.6	1.7	1.6	1.9	1.7
1984	1.7	2.0	2.0	2.0	2.4	2.1	2.2	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3	2.1	2.3
1985	2.4	2.3	2.3	2.4	1.8	2.0	2.1	2.5	1.8	1.3	1.4	1.5	2.0	1.8
1986	1.4	1.6	1.4	1.2	1.3	0.8	0.6	0.5	0.5	0.4	0.2	0.1	0.8	0.4
1987	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.2	0.3	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3	0.4
1988	0.7	0.5	0.4	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.4	0.6
1989	0.8	0.9	1.1	2.5	2.8	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.4	2.8
1990	3.0	3.0	3.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.3	2.5	2.9	3.2	3.3	2.7	2.8
1991	3.2	3.2	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.5	2.3	2.3	2.9	2.6
1992	2.1	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1
1993	1.7	1.7	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	1.3	1.1
1994	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6
1995	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
1996	-0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3
1997	0.5	0.4	0.5	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1	2.4	2.4	2.2	2.2	1.7	2.1
1998	2.0	1.8	1.8	0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.5	-0.4	-0.3	-0.3	0.3	-0.2
1999	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.3	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4	-0.4
2001	-0.8	-0.8	-0.9	-0.8	-1.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-0.8	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8
2003	-0.8	-0.7	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.0	-0.3	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2
2005	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1
2006	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
2007	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.4	0.8	0.0	0.3
2008	0.8	1.0	1.2	0.9	1.5	1.9	2.4	2.4	2.3	1.9	1.0	0.2	1.5	1.2
2009	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-1.1	-1.7	-2.2	-2.4	-2.3	-2.2	-1.7	-1.3	-1.3	-1.6
2010	-1.3	-1.2	-1.2	-1.5	-1.2	-1.0	-1.1	-1.0	-1.1	-0.6	-0.5	-0.4	-1.0	-0.8
2011	-0.8	-0.8	-0.7	-0.2	-0.1	-0.2	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	0.0
2012	-0.1	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2
2013	-0.2	-0.3	-0.5	-0.4	0.0	0.4	0.7	0.8	0.7	0.9	1.2	1.3	0.4	0.8
2014	1.3	1.3	1.3	3.2	3.4	3.3	3.3	3.1	3.0	2.9	2.7	2.5	2.6	2.8
2015	2.2	2.0	2.2	0.3	0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1	0.5	0.0
2016	-0.1	0.0	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2
2017	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.5	0.7
2018	0.9	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.7	0.9	0.8
2019	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.6	0.6	0.5	0.3	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.4	-0.2	-0.2	0.0	0.0	-0.4	-0.3	-0.7	-0.9	-1.0	-0.2	-0.4
2021	-0.7	-0.5	-0.3	-0.9	-0.6	-0.5	-0.2	0.0	0.1	0.1	0.5	0.5	-0.2	0.1
2022	0.2	0.6	0.8	2.1	2.1	2.2	2.4	2.8	3.0	3.6	3.7	4.0	2.3	3.0
2023	4.2	3.1	3.1	3.4	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3	3.1	2.8
2024	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.3	2.7	3.0	2.5	2.7
2025	3.2	3.0	3.2	3.5	3.7	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	3.0	2.4	3.1	2.7
2026	2.0	1.6	1.8	1.4	1.4									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

10 全 国

第3-3表 生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

(全 国)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.2	6.2	6.8	7.3	7.6	7.5	7.1	7.1	6.4	6.0	5.7	6.7	6.5
1972	5.3	5.7	6.0	5.5	5.3	5.1	5.2	5.5	5.1	5.9	6.1	6.3	5.6	6.1
1973	6.9	7.5	8.8	9.5	10.4	11.1	11.8	12.2	13.7	13.7	15.0	17.4	11.5	15.1
1974	20.6	22.9	21.8	21.9	22.2	21.5	22.2	22.0	21.2	23.9	23.1	20.6	22.0	20.1
1975	17.1	14.1	13.8	14.1	13.0	13.0	11.9	11.3	11.5	8.8	8.2	7.9	11.9	10.5
1976	8.5	8.8	8.7	8.8	9.0	9.4	9.2	9.1	8.9	8.8	9.1	10.3	9.1	9.1
1977	9.1	8.7	8.6	8.4	8.7	8.2	8.3	8.3	7.9	7.9	7.3	6.1	8.1	7.4
1978	5.8	6.0	6.0	5.3	5.1	4.9	4.8	4.6	4.3	4.2	4.1	4.2	4.9	4.4
1979	4.1	3.6	3.5	3.3	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5
1980	3.8	4.1	4.6	5.4	6.2	6.5	6.7	6.9	6.6	6.9	6.9	6.7	5.9	6.5
1981	6.3	6.1	5.6	5.2	4.7	4.5	4.2	4.1	4.2	4.0	3.9	3.9	4.7	4.0
1982	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8	2.6	2.5	3.0	2.7
1983	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.0	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.3
1984	2.5	2.7	2.5	2.3	2.7	2.4	2.4	2.6	2.4	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4
1985	2.7	2.2	2.5	2.5	2.1	2.4	2.3	2.0	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2
1986	1.7	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	1.5
1987	1.1	1.1	1.2	1.1	0.7	0.8	0.9	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8
1988	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7	0.8
1989	1.0	1.1	1.3	2.7	3.0	3.0	3.1	3.0	3.2	3.1	3.1	3.1	2.6	3.1
1990	3.2	3.1	3.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.4	2.4	2.6	2.8	2.9	2.5	2.5
1991	2.9	2.9	3.0	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.7	2.8	2.9	2.9
1992	2.4	2.7	2.6	2.8	2.7	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.1	2.5	2.2
1993	1.9	1.8	1.7	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	1.3	1.2
1994	1.1	1.0	1.1	1.1	1.2	1.0	0.9	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7
1995	0.4	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1
1996	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
1997	0.4	0.3	0.4	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	2.3	2.4	2.2	2.2	1.6	2.1
1998	2.1	2.0	2.1	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.7	0.2
1999	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.4	-0.2	-0.5	-0.6	-0.4	-0.6	-0.6	-0.6	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6	-0.7
2001	-1.0	-1.0	-1.1	-0.9	-1.1	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.7	-0.7
2003	-0.7	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	-0.2	-0.1	-0.4	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.5	-0.2	-0.4
2005	-0.6	-0.7	-0.6	-0.6	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.5	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2
2007	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0
2008	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	0.9	0.8	0.8
2009	0.7	0.6	0.5	0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.8	-0.9	-1.1	-1.1	-1.2	-0.4	-0.8
2010	-1.3	-1.2	-1.3	-1.6	-1.7	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-0.9	-0.9	-0.8	-1.3	-1.1
2011	-1.3	-1.2	-1.3	-0.8	-0.6	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6
2012	-0.6	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.4	-0.5	-0.4	-0.5
2013	-0.6	-0.8	-0.7	-0.6	-0.3	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.3	0.5	0.7	-0.2	0.2
2014	0.7	0.8	0.8	2.7	2.7	2.7	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.5	2.2	2.6
2015	2.5	2.5	2.5	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4	1.0
2016	0.9	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.6	0.3
2017	0.2	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2
2018	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
2019	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.6	0.2	0.4	0.4	0.4	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	0.2	0.1
2021	0.0	0.0	0.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.6	-0.5	-0.5	-0.7	-0.6	-0.7	-0.5	-0.8
2022	-1.1	-1.0	-0.7	0.8	0.8	1.0	1.2	1.6	1.8	2.5	2.8	3.0	1.1	2.2
2023	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7	4.0	3.9
2024	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3
2025	2.5	2.6	2.9	3.0	3.3	3.4	3.4	3.3	3.0	3.1	3.0	2.9	3.0	3.0
2026	2.6	2.5	2.4	1.9	1.8									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第4表 財・サービス分類指数 (全 国)

2020年=100

財・サービス分類	ウ エ イ ト	2026年4月		2026年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	1.4		113.5	0.5	1.5		
財	5046	1.7	0.95	123.0	0.7	2.0	1.06	0.11
生 鮮 食 品 を 除 く 財	4650	1.9	0.94	122.7	0.7	1.8	0.91	-0.02
農 水 畜 産 物	720	1.8	0.16	134.0	0.2	2.5	0.21	0.06
生 鮮 商 品	658	2.0	0.15	127.8	0.5	3.7	0.27	0.12
他 の 農 水 畜 産 物	62	0.6	0.01	199.5	-2.3	-4.9	-0.06	-0.06
米	62	0.6	0.01	199.5	-2.3	-4.9	-0.06	-0.06
工 業 製 品	3678	2.4	0.93	121.8	0.4	2.6	1.00	0.07
食 料 工 業 製 品	1522	4.9	0.82	128.9	0.3	4.6	0.77	-0.05
繊 維 製 品	375	0.8	0.03	111.5	0.0	0.8	0.03	0.00
石 油 製 品	278	-4.8	-0.16	130.3	1.2	-2.2	-0.07	0.09
他 の 工 業 製 品	1503	1.6	0.24	115.6	0.4	1.8	0.27	0.03
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	531	-2.9	-0.16	118.0	3.6	-3.1	-0.18	-0.01
出 版 物	117	2.1	0.03	117.8	0.1	2.2	0.03	0.00
サ ー ビ ス	4954	0.9	0.43	103.9	0.2	1.0	0.47	0.04
持家の帰属家賃を除くサービス	3375	1.2	0.38	105.2	0.3	1.3	0.41	0.04
公 共 サ ー ビ ス	1219	-0.2	-0.03	100.5	0.2	-0.2	-0.02	0.00
外 食	25	-72.9	-0.13	21.3	-0.4	-73.0	-0.13	0.00
公営・都市再生機構・公社家賃	28	0.7	0.00	102.9	0.3	0.8	0.00	0.00
家事関連サービス	504	2.8	0.14	109.9	0.3	2.9	0.14	0.00
医療・福祉関連サービス	299	-3.5	-0.09	94.8	0.0	-3.5	-0.09	0.00
運輸・通信関連サービス	247	2.5	0.06	105.2	0.3	2.4	0.05	0.00
教育関連サービス	31	0.8	0.00	41.9	0.0	0.8	0.00	0.00
教養娯楽関連サービス	85	0.2	0.00	95.3	0.0	0.2	0.00	0.00
一 般 サ ー ビ ス	3735	1.3	0.46	105.0	0.2	1.4	0.49	0.04
外 食	434	3.9	0.18	122.9	0.4	3.9	0.18	0.00
民 営 家 賃	225	0.6	0.01	101.3	0.1	0.6	0.01	0.00
民 営 家 賃 (木 造)	-	0.2	0.00	100.8	0.0	0.1	0.00	0.00
民 営 家 賃 (非 木 造)	-	0.8	0.01	101.5	0.1	0.8	0.01	0.00
持家の帰属家賃	1580	0.4	0.05	101.1	0.0	0.4	0.05	0.00
持家の帰属家賃(木造)	-	0.2	0.02	100.8	0.0	0.2	0.02	0.00
持家の帰属家賃(非木造)	-	0.9	0.03	102.0	0.1	0.9	0.03	0.00
他 の サ ー ビ ス	1495	1.5	0.21	104.4	0.4	1.8	0.25	0.04
家事関連サービス	477	2.7	0.13	115.7	0.6	3.1	0.15	0.02
医療・福祉関連サービス	37	0.5	0.00	104.1	0.0	0.6	0.00	0.00
教育関連サービス	266	-6.6	-0.16	94.9	-0.1	-6.6	-0.16	0.00
通信・教養娯楽関連サービス	715	3.9	0.24	100.5	0.4	4.2	0.26	0.02
<< 別掲 >>								
耐 久 消 費 財	673	1.4	0.09	113.7	0.2	1.6	0.11	0.01
半 耐 久 消 費 財	696	1.8	0.13	114.8	0.3	1.9	0.13	0.00
非 耐 久 消 費 財	3677	1.8	0.73	126.3	0.8	2.0	0.82	0.09
公 共 料 金	1793	-1.1	-0.18	106.1	1.3	-1.1	-0.19	-0.01

注) 原数値を掲載

第5表 ラスパイレス連鎖基準方式による消費者物価指数（参考指数）（全国）

2020年=100

年 月	原 数 値			季 節 調 整 値		
	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合
指数						
2021 年平均	99.8	99.8	99.5	-	-	-
2022	102.2	102.1	100.5	-	-	-
2023	105.8	105.5	104.7	-	-	-
2024	108.7	108.2	107.2	-	-	-
2025	112.2	111.4	110.3	-	-	-
2024 年 5 月	108.3	107.8	106.8	108.3	107.6	106.7
6	108.5	108.1	106.8	108.6	108.0	106.9
7	108.9	108.6	107.1	108.9	108.4	107.1
8	109.5	109.0	107.6	109.5	108.9	107.5
9	109.1	108.4	107.7	109.2	108.6	107.7
10	109.7	109.0	108.2	109.5	108.8	108.0
11	110.2	109.4	108.5	110.0	109.2	108.2
12	110.9	109.9	108.5	110.8	109.9	108.6
2025 年 1 月	111.4	110.1	108.7	111.2	110.3	108.9
2	111.0	110.0	108.9	111.3	110.3	109.1
3	111.3	110.4	109.3	111.5	110.6	109.4
4	111.7	111.0	109.7	111.7	111.0	109.7
5	112.0	111.5	110.0	112.0	111.4	110.0
6	112.0	111.6	110.3	112.1	111.5	110.3
7	112.3	111.8	110.6	112.2	111.6	110.6
8	112.4	111.9	111.0	112.4	111.8	110.8
9	112.3	111.6	110.8	112.5	111.9	110.8
10	113.0	112.3	111.5	112.9	112.2	111.2
11	113.4	112.7	111.6	113.2	112.5	111.4
12	113.2	112.4	111.5	113.1	112.4	111.5
2026 年 1 月	113.1	112.2	111.4	112.9	112.3	111.6
2	112.4	111.6	111.5	112.7	111.9	111.8
3	112.9	112.3	111.9	113.1	112.5	112.0
4	113.1	112.6	111.7	113.1	112.5	111.7
5	113.7	113.1	111.9	113.6	112.9	111.9
前年（月）比						
2021 年平均	-0.2	-0.2	-0.5	-	-	-
2022	2.5	2.3	1.1	-	-	-
2023	3.5	3.3	4.1	-	-	-
2024	2.8	2.6	2.4	-	-	-
2025	3.2	3.0	2.9	-	-	-
2025 年 5 月	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
6	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3
7	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2
8	0.1	0.0	0.3	0.2	0.2	0.2
9	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.1	0.0
10	0.7	0.6	0.6	0.3	0.3	0.4
11	0.3	0.3	0.1	0.3	0.3	0.2
12	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.1
2026 年 1 月	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.1	0.1
2	-0.6	-0.5	0.1	-0.2	-0.4	0.1
3	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.2
4	0.2	0.3	-0.1	0.0	0.0	-0.3
5	0.5	0.5	0.2	0.4	0.3	0.2
前年同月比						
2025 年 5 月	3.4	3.5	3.0	-	-	-
6	3.3	3.2	3.2	-	-	-
7	3.1	3.0	3.3	-	-	-
8	2.7	2.6	3.1	-	-	-
9	3.0	3.0	2.9	-	-	-
10	3.0	3.0	3.0	-	-	-
11	2.9	3.0	2.9	-	-	-
12	2.1	2.3	2.7	-	-	-
2026 年 1 月	1.5	1.9	2.5	-	-	-
2	1.2	1.5	2.4	-	-	-
3	1.4	1.7	2.4	-	-	-
4	1.3	1.4	1.8	-	-	-
5	1.5	1.4	1.7	-	-	-

注1) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注2) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部 (中旬速報値)		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2025 年 12 月分※	2026 年 1 月 23 日(金)	2026 年 1 月分	2026 年 1 月 30 日(金)	※全国 年平均同時公表
2026 年 1 月分	2 月 20 日(金)	2 月分	2 月 27 日(金)	
2 月分	3 月 24 日(火)	3 月分※	3 月 31 日(火)	※東京都区部 年度平均同時公表
3 月分※	4 月 24 日(金)	4 月分	5 月 1 日(金)	※全国 年度平均同時公表
4 月分	5 月 22 日(金)	5 月分	5 月 29 日(金)	
5 月分	6 月 19 日(金)	6 月分	6 月 26 日(金)	
6 月分	7 月 24 日(金)	7 月分	7 月 31 日(金)	
7 月分※	8 月 21 日(金)	8 月分	8 月 28 日(金)	※2025 年基準指数へ切替え
8 月分	9 月 18 日(金)	9 月分	10 月 2 日(金)	
9 月分	10 月 23 日(金)	10 月分	10 月 30 日(金)	
10 月分	11 月 20 日(金)	11 月分	11 月 27 日(金)	
11 月分	12 月 18 日(金)	12 月分※	12 月 25 日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12 月分※	2027 年 1 月 22 日(金)	2027 年 1 月分	2027 年 1 月 29 日(金)	※全国 年平均同時公表
2027 年 1 月分	2 月 19 日(金)	2 月分	2 月 26 日(金)	
2 月分	3 月 19 日(金)	3 月分※	3 月 26 日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部消費統計課
物価統計室物価指数第一係・第二係
電 話 03(5273)1175

消費者物価指数の
最新情報はこちら！

消費者物価指数

検索

・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>

* この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典(例：総務省「消費者物価指数」から引用)の表記をお願いします。

表 1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合、食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合の前月比及び前年同月比（宇都宮市）

区 分		2025年 (令和7年)												2026年 (令和8年)			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
総 合	指数	110.6	110.7	110.6	110.9	111.1	111.1	111.8	112.1	112.2	112.1	111.5	111.8	112.1			
	前月比 (%)	0.1	0.0	▲ 0.1	0.3	0.3	▲ 0.1	0.7	0.2	0.1	0.0	▲ 0.6	0.3	0.3			
	前年同月比 (%)	3.3	2.8	2.5	2.9	2.7	2.8	2.9	2.6	1.6	1.3	1.1	1.2	1.4			
生鮮食品を 除く総合	指数	110.3	110.6	110.5	110.8	110.9	110.8	111.5	111.8	111.7	111.5	111.1	111.5	111.9			
	前月比 (%)	0.5	0.3	▲ 0.1	0.2	0.1	▲ 0.1	0.7	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.4	0.4	0.4			
	前年同月比 (%)	3.3	3.2	2.7	2.9	2.7	2.8	3.0	2.8	2.0	1.9	1.6	1.6	1.5			
生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	指数	109.0	109.1	109.3	109.5	110.0	110.1	110.8	110.8	110.9	110.8	111.0	111.4	111.2			
	前月比 (%)	0.4	0.0	0.2	0.2	0.5	0.0	0.7	▲ 0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	▲ 0.3			
	前年同月比 (%)	2.7	2.7	2.7	3.2	3.2	2.8	3.1	2.9	2.3	2.5	2.5	2.6	2.0			
食料（酒類を 除く）及び エネルギーを 除く総合	指数	103.6	103.6	103.7	103.9	104.3	104.1	104.6	104.6	104.6	104.4	104.6	104.9	104.8			
	前月比 (%)	0.2	0.0	0.1	0.2	0.4	▲ 0.2	0.5	0.0	0.0	▲ 0.2	0.1	0.3	▲ 0.1			
	前年同月比 (%)	1.3	1.3	1.3	1.9	1.8	1.3	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3	1.5	1.2			

(2020年＝100)

(2020年=100)

表 2 中 分 類 指 数 (宇 都 宮 市)

中 分 類		ウエイト	2025年4月 (令和7年4月) (前年同月)	2026年3月 (令和8年3月) (前月)	2026年4月 (令和8年4月)	前月比 (%)		前年同月比 (%)
						前月比 (%)	前年同月比 (%)	
総 合		1000	110.6	111.8	112.1	0.3	1.4	
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合		103	110.3	111.5	111.9	0.4	1.5	
持家の帰属家賃を除く総合		580	112.7	113.9	114.3	0.4	1.4	
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合		59	112.4	113.7	114.2	0.5	1.6	
生鮮食品及びエネルギーを除く総合		234	109.0	111.4	111.2	-0.3	2.0	
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合		737	103.6	104.9	104.8	-0.1	1.2	
食 料	生 鮮 食 品	9595	124.7	129.3	128.3	-0.8	2.9	
	生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	198	118.6	118.8	116.9	-1.6	-1.4	
	穀 類	495	125.9	131.3	130.4	-0.6	3.6	
	魚 介 類	8504	140.1	145.8	142.9	-2.0	2.0	
	生 鮮 魚 介 類	8098	142.2	142.3	141.5	-0.6	-0.5	
	肉 類	8858	133.3	136.9	133.4	-2.6	0.1	
	乳 卵 類	6753	119.3	117.7	116.8	-0.7	-2.1	
	野 菜 ・ 海 藻 類	2624	123.6	131.9	130.3	-1.2	5.4	
	生 鮮 野 菜 類	405	113.3	115.9	115.2	-0.6	1.7	
	果 物	2219	109.9	110.0	108.9	-0.9	-0.9	
	生 鮮 果 物	207	121.1	118.5	117.6	-0.8	-2.9	
	油 脂 ・ 調 味 料	194	120.5	117.6	115.7	-1.7	-4.0	
	菓 子 類	105	122.4	130.4	131.7	1.0	7.7	
	調 理 食 品	231	135.8	144.5	143.4	-0.8	5.6	
	飲 料	130	128.4	138.6	139.7	0.8	8.8	
	酒 類	308	121.8	130.6	130.8	0.2	7.4	
	外 食	202	113.3	111.4	111.6	0.2	-1.5	
住 居	持家の帰属家賃を除く住居	107	117.6	121.2	117.6	-3.0	0.0	
	家 賃	99	99.8	100.6	100.5	-0.1	0.7	
	持家の帰属家賃を除く家賃	103	103.0	103.0	103.0	-0.1	0.0	
	家 賃	129	98.4	99.3	99.3	0.0	0.9	
	持家の帰属家賃を除く家賃	152	96.8	96.7	96.7	0.0	-0.1	
	設 備 修 繕 ・ 維 持	239	107.2	107.3	107.2	-0.1	0.0	
光 熱 ・ 水 道	電 気	359	115.6	106.6	115.1	7.9	-0.5	
	ガ ス	177	122.1	107.4	118.4	10.3	-3.0	
	他 の 光 熱	114	113.5	102.8	116.7	13.5	2.9	
	上 下 水 道	429	151.5	154.1	161.0	4.5	6.3	
	料	2025	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	
家 具 ・ 家 事 用 品	家 庭 用 耐 久 財	529	122.7	128.1	128.3	0.1	4.5	
	室 内 装 備	1710	122.2	136.6	134.9	-1.2	10.4	
	寝 具 類	214	168.3	165.0	166.6	1.0	-1.0	
	家 事 用 雑 貨	315	111.2	111.0	114.9	3.6	3.4	
	家 事 用 消 耗 品	719	123.6	120.0	119.4	-0.5	-3.4	
	家 事 用 サ ー ビ ス	331	119.2	124.2	125.8	1.3	5.5	
	家 事 用	158	104.8	104.4	104.4	0.0	-0.3	

中 分 類		ウエイト	2025年4月 (令和7年4月) (前年同月)	2026年3月 (令和8年3月) (前月)	2026年4月 (令和8年4月)	前月比 (%)		前年同月比 (%)
						前月比 (%)	前年同月比 (%)	
被 服 及 び 履 物		34	108.3	107.7	108.9	1.1	0.6	
衣 料		195	104.3	101.6	105.0	3.3	0.6	
和 服		381	115.8	115.8	115.8	0.0	0.0	
洋 服		129	104.2	101.4	104.8	3.3	0.6	
シャツ・セーター・下着類		22	105.1	103.4	104.7	1.2	-0.4	
シャツ・セーター類		32	102.0	98.3	100.2	1.9	-1.8	
下 着 類		77	111.1	113.2	113.2	0.1	1.9	
履 物		108	125.8	127.7	124.8	-2.3	-0.8	
他 の 被 服		14	105.1	112.9	111.9	-0.9	6.5	
被服関連サービス		325	114.5	115.4	115.4	0.0	0.8	
保 健 医 療	医薬品・健康保持用摂取品	126	106.3	107.2	107.4	0.2	1.0	
	保健医療用品・器具	2	112.1	112.4	114.0	1.5	1.7	
	保健医療サービス	125	122.0	124.9	125.9	0.8	3.2	
	保健医療サービス	105	98.6	99.0	98.3	-0.7	-0.3	
交 通 ・ 通 信	交通	69	100.6	101.5	101.9	0.4	1.3	
	交 通 費	36	105.6	105.9	107.8	1.9	2.1	
	自 動 車 等 関 係 費	47	110.9	110.5	110.5	0.1	-0.3	
	通 信	29	72.6	77.1	78.0	1.2	7.5	
教 育	授 業 料 等	18	93.3	93.7	86.5	-7.7	-7.2	
	教科書・学習参考教材	483	83.6	83.8	72.5	-13.5	-13.3	
	補習 教 育	117	110.0	110.6	111.6	0.9	1.4	
	補 習 教 育	92	110.4	111.5	111.5	0.0	1.0	
教 養 娛 楽	教養娯楽用耐久財	274	114.9	115.1	115.9	0.7	0.9	
	教養娯楽用品	1673	110.9	108.0	108.9	0.8	-1.8	
	教養娯楽用品	118	107.3	104.3	106.4	2.0	-0.9	
	書籍・他の印刷物	1121	116.4	118.3	118.6	0.3	1.9	
諸 雑 費	教養娯楽サービス	433	118.4	120.3	120.6	0.3	1.8	
	雑 費	294	106.4	107.1	107.4	0.3	0.9	
	理 美 容 サ ー ビ ス	188	107.4	107.6	107.6	0.0	0.2	
	理 美 容 用 品	10	106.1	106.2	107.0	0.8	0.9	
身 の 回 り 用 品	身の回り用品	96	115.3	118.9	119.4	0.4	3.6	
	た ば こ	896	114.7	115.3	117.0	1.5	2.0	
	他 の 諸 費	99	102.9	103.3	103.2	0.0	0.3	
	他 の 諸 費	99	102.9	103.3	103.2	0.0	0.3	
<< 別掲 >>								
エ ネ ル ギ ー	ネ ル ギ ー	33	125.6	112.2	121.2	8.1	-3.5	
	エ ネ ル ギ ー 費	373	94.3	95.1	84.8	-10.8	-10.1	
	教 養 娛 楽 関 係 費	922	114.4	114.6	115.3	0.6	0.7	
	情 報 通 信 関 係 費	477	74.0	77.5	77.8	0.3	5.1	

注) 原数値を掲載
1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物
2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

表 3 中 分 類 指 数 ・ 年 平 均 (宇 都 宮 市)

2020年＝100

中 分 類	ウエイト	2023年 (令和5年) 平均		2024年 (令和6年) 平均		2025年 (令和7年) 平均	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
被服及び履物	325	103.3	2.7	103.8	0.5	107.0	3.1
衣料	126	100.5	2.4	99.5	▲ 1.0	103.4	3.9
和服	2	104.0	4.3	97.4	▲ 6.3	113.6	16.6
洋服	125	100.4	2.4	99.5	▲ 0.9	103.3	3.8
シャツ・セーター・下着類	105	99.8	0.9	103.1	3.3	103.1	0.0
シャツ・セーター類	69	97.0	▲ 0.9	99.2	2.3	97.5	▲ 1.7
下着類	36	105.2	4.2	110.7	5.2	113.9	2.9
履物類	47	113.0	8.4	115.4	2.2	123.3	6.8
他の被服	29	111.1	1.2	104.8	▲ 5.7	107.0	2.1
被服関連サービス	18	106.1	1.5	106.9	0.8	113.6	6.2
保健医療	483	101.6	1.5	103.6	2.0	106.4	2.7
医薬品・健康保持用摂取品	117	104.5	2.6	107.9	3.3	111.8	3.5
保健医療用品・器具	92	108.0	4.5	114.3	5.8	122.7	7.4
保健医療サービス	274	98.3	▲ 0.1	98.2	0.0	98.7	0.5
交通・通信	1673	96.4	2.3	98.1	1.8	100.9	2.8
交通	118	103.2	2.3	105.7	2.4	106.0	0.2
自動車等関係	1121	105.0	1.4	107.5	2.4	110.5	2.8
通信	433	72.5	6.2	71.8	▲ 1.0	74.8	4.2
教育	294	102.3	1.3	102.9	0.5	95.8	▲ 6.9
授業料等	188	100.9	0.2	100.9	0.0	88.0	▲ 12.7
教科書・学習参考教材	10	104.9	1.5	108.0	3.0	109.6	1.5
補習教育	96	104.9	3.4	106.1	1.1	109.5	3.2
教養娯楽	896	105.1	3.4	112.1	6.6	114.4	2.0
教養娯楽用耐久財	99	106.3	2.2	109.5	3.0	109.9	0.4
教養娯楽用品	198	101.9	2.5	102.5	0.6	106.3	3.7
書籍・他の印刷物	103	107.1	4.1	113.6	6.1	116.9	2.9
教養娯楽サービス	495	105.8	3.9	116.2	9.8	118.0	1.6
諸雑費	580	103.9	1.5	105.0	1.1	106.4	1.3
理美容サービス	103	104.2	2.3	105.3	1.1	107.1	1.7
理美容用品	152	102.9	2.4	103.6	0.7	105.6	1.9
身の回り用品	59	107.4	3.8	113.3	5.4	116.4	2.7
たばこ	33	114.2	0.5	114.4	0.2	115.0	0.5
他の諸雑費	234	102.1	0.1	102.4	0.2	103.0	0.6
<< 別掲 >>							
エネルギー	737	115.2	▲ 5.3	119.2	3.4	123.7	3.8
教育関係費	373	102.8	1.7	103.5	0.8	97.1	▲ 6.2
教養娯楽関係費	922	105.0	3.3	111.9	6.5	113.9	1.9
情報通信関係費	477	72.5	2.8	72.9	0.6	75.8	3.9

注) 原数値を掲載
1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物
2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

中 分 類	ウエイト	2023年 (令和5年) 平均		2024年 (令和6年) 平均		2025年 (令和7年) 平均	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
総合	10000	105.1	3.1	107.9	2.7	111.0	2.9
生鮮食品を除く総合	9595	104.9	3.0	107.6	2.6	110.6	2.8
持家の帰属家賃を除く総合	8504	106.0	3.7	109.4	3.2	113.1	3.4
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	8098	105.8	3.6	109.1	3.2	112.7	3.3
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	477	104.0	3.8	106.6	2.5	109.5	2.7
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	6753	100.6	1.9	102.4	1.8	103.9	1.4
食料	2624	113.7	9.0	118.7	4.4	125.9	6.0
生鮮食品	405	109.5	6.1	115.1	5.0	120.9	5.1
生鮮食品を除く食料	373	114.5	9.5	119.4	4.3	126.8	6.2
穀類	207	113.4	6.4	120.7	6.4	141.2	17.0
魚介類	194	130.8	17.3	133.5	2.0	139.6	4.6
生鮮魚介類	105	128.2	12.9	126.5	▲ 1.3	129.4	2.3
肉類	231	109.3	8.0	113.5	3.8	116.0	2.2
乳卵類	130	115.1	13.4	119.7	4.0	124.8	4.3
野菜・海藻類	308	103.1	3.1	110.0	6.7	117.6	6.9
生鮮野菜	202	99.8	1.3	107.4	7.6	115.6	7.6
果物	107	110.3	6.9	118.8	7.8	123.5	3.9
生鮮果物	99	109.6	7.6	118.5	8.1	122.7	3.6
油脂・調味料	129	117.1	9.5	122.1	4.3	125.1	2.5
菓子類	239	118.3	12.0	125.7	6.2	137.9	9.7
調理食品	359	116.7	10.7	122.6	5.1	132.1	7.8
飲料	177	111.0	7.3	114.6	3.3	121.6	6.1
酒類	114	106.6	7.2	107.7	1.0	110.3	2.4
外食	429	113.6	8.0	116.5	2.6	118.7	1.9
住居	2025	100.4	0.0	100.1	▲ 0.3	100.2	0.2
持家の帰属家賃を除く住居	529	101.8	0.7	102.4	0.6	103.0	0.6
家賃	1710	99.7	▲ 0.3	99.1	▲ 0.6	99.0	▲ 0.1
持家の帰属家賃を除く家賃	214	98.2	▲ 0.4	97.9	▲ 0.3	97.0	▲ 0.9
設備修繕・維持	315	104.3	1.5	105.5	1.1	107.1	1.6
光熱・水道	719	107.4	▲ 6.7	111.4	3.8	115.7	3.8
電気	331	109.0	▲ 12.6	115.4	5.9	121.3	5.1
ガス	158	111.6	▲ 2.0	113.4	1.6	116.0	2.3
他の光熱	34	134.7	6.7	142.4	5.7	148.8	4.5
上下水道料	195	96.4	▲ 1.2	97.6	1.3	100.0	2.5
家具・家事用品	381	112.8	7.4	117.9	4.4	122.1	3.6
家庭用耐久財	129	108.1	3.0	111.9	3.6	118.5	5.9
室内装備	22	137.3	15.2	158.0	15.1	163.4	3.4
寝具類	32	118.6	9.7	116.8	▲ 1.5	111.9	▲ 4.2
家事雑貨	77	115.5	6.4	121.5	5.2	125.1	2.9
家事用消耗品	108	111.3	11.8	116.2	4.4	121.1	4.2
家事サービス	14	102.4	1.2	104.2	1.7	104.8	0.6

公表時間
4月6日(月) 14時00分



BOJ
Reports & Research Papers

2026年4月6日
日 本 銀 行

地 域 経 済 報 告

—— さくらレポート ——

(2026年4月)

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

目 次

I. 各地域の景気判断の概要	・・・ 1
II. 地域別金融経済概況	・・・ 6
• 北海道	・・・ 7
• 東北	・・・ 11
• 北陸	・・・ 15
• 関東甲信越	・・・ 19
• 東海	・・・ 23
• 近畿	・・・ 27
• 中国	・・・ 31
• 四国	・・・ 35
• 九州・沖縄	・・・ 39

参考

日本銀行各支店等のホームページアドレス	・・・最終頁
---------------------	--------

<地域区分>

地域名	都道府県	取りまとめ店
北海道	北海道	札幌支店
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台支店
北陸	富山県、石川県、福井県	金沢支店
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	調査統計局 (本店)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋支店
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪支店
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	広島支店
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松支店
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	福岡支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【照会先】 調査統計局 地域経済調査課 Tel. 03-3277-1357

I. 各地域の景気判断の概要

(1) 各地域の景気の総括判断

一部に弱めの動きもみられるが、すべての地域で、景気は「緩やかに回復」、「持ち直し」、「緩やかに持ち直し」としている。

▽各地域の景気の総括判断と前回との比較

	2026年1月判断	前回との比較	2026年4月判断
北海道	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに持ち直している	➡	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに持ち直している
東北	持ち直している	➡	持ち直している
北陸	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
関東甲信越	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
東海	緩やかに回復している	➡	緩やかに回復している
近畿	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している
中国	緩やかな回復基調にある	➡	緩やかな回復基調にある
四国	緩やかに持ち直している	➡	緩やかに持ち直している
九州・沖縄	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している

(注) 前回との比較の「↗」、「↘」は、前回判断と比較して景気の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」）。
 なお、前回判断と比較して景気の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「➡」となる。

(2) 各地域の需要項目等別の判断

	公共投資	設備投資	個人消費
北海道	高水準で推移している	緩やかに増加している	物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している
東北	持ち直しの動きが一服している	増加している	緩やかに回復している
北陸	高水準ながら増勢が鈍化している	増加している	物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している
関東 甲信越	緩やかに増加している	増加している	物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している
東海	高水準で推移している	増加している	物価上昇の影響などがみられるものの、底堅く推移している
近畿	横ばい圏内で推移している	増加している	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している
中国	高水準で推移している	増加している	緩やかな回復基調にある
四国	持ち直している	増加している	持ち直している
九州・ 沖縄	増加している	高水準で推移している	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している

住宅投資	生産	雇用・所得	
弱めの動きとなっている	一部に弱めの動きが引き続きみられるほか、鉄鋼で一時的な生産減が生じているものの、基調としては横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	北海道
弱い動きとなっている	持ち直している	雇用・所得環境は、改善している	東北
弱めの動きとなっている	持ち直しつつある	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	北陸
弱めの動きとなっている	基調としては横ばい圏内の動きを続けている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	関東 甲信越
弱い動きとなっている	増加基調にある	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	東海
横ばい圏内で推移している	横ばい圏内で推移している	雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している	近畿
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	中国
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	四国
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢をみると、改善している	九州・ 沖縄

（３）企業等の主な声（トピック別）※

①中東情勢の緊迫化の影響

- ・ 中東情勢の緊迫化により、先行きの原材料調達の見通しが立たないため、３月中旬から工場稼働率を引き下げ、生産量を調整している（大阪〔化学〕）。
- ・ 海外需要は引き続き堅調に推移しており、輸出は増加基調にある。ただし、中東情勢の緊迫化による影響が物流面を中心に生じている（名古屋〔輸送用機械〕）。
- ・ ホルムズ海峡経由で輸出していた中東向け繊維製品の出荷を見合わせている。影響が長期化する場合は受注の下振れも懸念される（金沢〔繊維〕）。
- ・ 関西国際空港からドバイ経由の輸出ルートは、中東情勢の緊迫化の影響で利用できないため、経由地変更による輸送コストの上昇を懸念している（大阪〔運輸〕）。
- ・ 食料品価格の上昇は一服したと分析しているが、為替や中東情勢を受けた原油等の価格動向次第で、値上げが再加速する可能性。包装資材費や電気料金等の上昇を受けて、先々の値上げを検討し始める企業が増えている（本店〔情報通信〕）。
- ・ 中東情勢の緊迫化を受けた原油価格高騰から、先々、樹脂包装資材や燃料関連のコスト上昇分の価格転嫁が必要になる。また、現状影響はないが、樹脂包装資材の供給途絶は商品提供の停止につながりかねず警戒している（本店〔食料品〕）。
- ・ 中東情勢の緊迫化を受けた客数の減少等はみられていない。もっとも燃油サーチャージ引き上げ等による、先行きの旅行需要減退を懸念している（大阪〔宿泊〕）。
- ・ 中東情勢の緊迫化を受けたガソリン価格の高止まりや株価下落により、消費者マインドが悪化し、先行き節約志向が一段と高まることを懸念している（高松〔飲食〕）。

②輸出・生産

- ・ 生成ＡＩ関連需要の旺盛さを背景に、データセンター向け製品の需要が急拡大しており、フル生産を続けている（仙台〔電気機械〕）。
- ・ データセンター向けの発電設備等の需要が国内外で高まっていることから、想定を上回るペースで受注が増加している（大阪〔生産用機械〕）。
- ・ 一部の半導体調達で生じていたボトルネックが解消し、完成車メーカーの生産が回復するも、当社の自動車部品の生産も回復している（大分〔輸送用機械〕）。
- ・ 中国企業による安価な鉄鋼製品の供給が増加していることから、アジア全体の市況が弱含んでいる。当社は過度な価格競争には加わらず、採算性の高い案件を選別していることもあって、輸出量は減少傾向にある（岡山〔鉄鋼〕）。
- ・ 現時点では、当社の生産活動に中国の対日輸出管理強化の直接的な影響はない。もっとも、先行きサプライチェーン内の他の企業で調達に支障が生じた場合には、当社の生産への影響が懸念される（本店〔金属製品〕）。

③設備投資

- ・ 堅調なＡＩ関連需要を踏まえて、半導体製造装置向けの生産拠点の新設や、省人化・効率化投資により、生産能力を大幅に増強している（京都〔生産用機械〕）。
- ・ ＨＶやガソリン車向け部品の需要増加を受けた能力増強投資や、価格競争力の向上を意識した省人化投資に加え、将来的なＥＶ化の進展を見据えた新規事業や研究開発に取り組んでいる（松江〔電気機械〕）。
- ・ 資金調達コストは上昇しているものの、中長期的な成長に資する能力増強や生産性向上に必要な投資は、引き続き積極的に実施している（横浜〔輸送用機械〕）。

※ 日本銀行の本支店・事務所による企業等へのヒアリングの際に聞かれた声をトピック単位でまとめたもの（各地域の「企業等の主な声」は「Ⅱ．地域別金融経済概況」を参照）。（）内は報告のあった支店等名、〔〕内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

- ・人件費上昇分の価格転嫁が難しい中、セルフレジ導入などの省人化投資による人件費削減を推進する方針（北九州[小売]）。
- ・新規出店については、その費用を全て手元資金で賄えていることから、金利上昇の影響を受けていない一方、賃料上昇が制約となっている（名古屋[飲食]）。
- ・資材価格や人件費高騰の影響で、当初予算内で実施できる設備投資案件が減少。予算内に収まるよう、優先順位の高い案件を選別せざるを得ない（大阪[鉄鋼]）。

④個人消費（インバウンド需要を含む）

- ・物価高により節約志向が根強い中であっても、バレンタイン等のイベントでは高価格商品が人気となるなど、ハレの日消費は堅調である（新潟[小売]）。
- ・米等の価格上昇は一服しているが、消費者の節約志向は継続しており、相対的に値引き率が高いドラッグストア等へ顧客が流出している（神戸[スーパー]）。
- ・セール期間への顧客の集中度合いが強まっているほか、牛肉より安価な豚肉が選好されるなど、消費者の生活防衛的な動きがうかがえる（北九州[スーパー]）。
- ・富裕層向けの美術・宝飾品や時計等の外商が好調なほか、様々な催事の開催も引き続き売上増加に寄与している（名古屋[百貨店]<静岡>）。
- ・若年層やファミリー層を中心にレジャー施設の利用が好調。こうした層では賃上げによって所得改善が広がっているとみている（松本[対個人サービス]）。
- ・中国の渡航自粛要請により、中国本土からの宿泊客は前年比8割減少しているが、国内客や台湾からの宿泊客が増加しているため影響は軽微（大分[宿泊]）。

⑤雇用・賃金

- ・高めの賃上げとなった2025年度に続き、2026年度も、価格転嫁進捗などから業績の好調が続くとみられるため、高めの賃上げを行う方針（名古屋[輸送用機械]）。
- ・人材確保・係留の観点から、2026年度も2025年度に続き7%のベアを計画。また、家族旅行の補助制度の拡充など福利厚生面も充実させる（釧路[小売]）。
- ・最低賃金の引き上げの影響を踏まえ、正社員も4%のベアを実施。人材確保のため2026年度も同程度の賃上げが必要とみており、原資確保に向け価格転嫁や不採算事業の整理などに取り組む方針（鹿児島[飲食]）。
- ・人材確保に向けた初任給の大幅な引き上げに伴い、既存社員との給与逆転を避けるため、ベアの実施とともに、給与体系全体の見直しを行っている（仙台[建設]）。
- ・2026年度も前年度並みの賃上げを検討する企業は多いが、中小企業の中には価格転嫁が十分ではなく、利益の圧縮で賃上げする先もみられる（前橋[経済団体]）。
- ・人手不足感は引き続き強いものの、大企業では、生成AIや省力化投資の効果から、求人数を絞る動きがみられるほか、中小企業では、最低賃金の上昇を受けた人件費増を懸念して、求人自体を控える動きがみられる（本店[人材サービス]）。

⑥価格設定

- ・国内外客の需要堅調が続いていることから、業務委託先からの人件費増加分の価格転嫁を受け入れ、その分を宿泊料金へ転嫁している（名古屋[宿泊]）。
- ・最低賃金の引き上げなどにより人件費のほか、長年据え置かれてきた地代家賃も上昇しているため、月額料金の値上げで吸収している（本店[対個人サービス]）。
- ・為替円安や物流費の上昇を背景とした輸入品の相次ぐ値上げに対し、消費者の買い控え姿勢が強まっており、さらなる値上げは難しいとみている（仙台[小売]）。
- ・中小受託取引適正化法の施行を機に取引先との価格交渉が進展し、2026年度は、転嫁が遅れていた労務費の価格転嫁が進む見込み（青森[電子部品・デバイス]）。

Ⅱ．地域別金融経済概況

北海道地域の金融経済概況

【全体感】

北海道地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに持ち直している。

すなわち、公共投資は、高水準で推移している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。観光は、堅調に推移している。設備投資は、緩やかに増加している。輸出は、緩やかに増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。生産は、一部に弱めの動きが引き続きみられるほか、鉄鋼で一時的な生産減が生じているものの、基調としては横ばい圏内の動きとなっている。

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

この間、企業の業況感は、横ばいとなっている。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、緩やかに増加している。

設備投資は、緩やかに増加している。

3月短観（北海道地区）における2025年度の設備投資は、前年を上回る計画となっている。2026年度の設備投資は、高水準ながら前年を下回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。

百貨店、スーパー、コンビニエンスストアは、横ばい圏内の動きとなっている。ドラッグストアは、堅調に推移している。家電販売は、緩やかに持ち直している。乗用車販売は、横ばい圏内の動きとなっている。サービス消費は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに増加している。

観光は、堅調に推移している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、一部に弱めの動きが引き続きみられるほか、鉄鋼で一時的な生産減が生じているものの、基調としては横ばい圏内の動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、２％台前半のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、横ばい圏内の動きとなっている。

6. 金融情勢

預金残高は、前年を上回っている。

貸出残高は、前年を上回っている。

北海道地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共 投資	・2026年度は、北海道新幹線関連工事の予算が前年を大きく上回っている。地区ごとに工事費がばらつく可能性はあるものの、全体では引き続き高水準の公共工事発注が見込まれる（札幌）。 ・これまで受注を大きく押し上げていた農地整備関連の大型案件が一段落した一方、今後は北海道横断自動車道の延伸にかかる工事を中心に、土木案件の発注が期待できるため、公共工事関連の受注は堅調な推移を続けるとみている（釧路）。
輸出	・海外向けのホタテの輸出は引き続き堅調。不漁による価格高騰で米国向けを中心に輸出数量は減少しているものの、A S E A N諸国の旺盛な需要に加え、値上げによる単価上昇で輸出額は増加している（札幌[食料品]）。
設備 投資	・高齢化が進む従業員の作業負担を軽減するため、製品の整理・梱包を自動化するロボットを導入するなどの省力化投資を積極化している（釧路[食料品]）。 ・このところ借入金利上昇で利払い負担が増加しているが、ベテラン従業員の退職や採用の困難化を背景とした人手不足の一層の深刻化を受け、板金加工工程等の省力化投資は今後も積極的に取り組む方針（札幌[金属製品]）。 ・民間工事では建設コスト上昇を受けて投資を尻込みする企業も一部にみられるが、先行きのさらなるコスト上昇が意識され、計画通りに投資を進めるケースが多い（札幌[建設]）。 ・建設コストが上昇する中、投資を検討する企業と施工価格がなかなか折り合わず、発注が見送られるケースが増えている。もっとも、都市再開発案件等で高水準の受注残を抱えており、数年は高い繁忙度が続く見通し（札幌[建設]）。 ・製造現場の人手不足に対応するため省人化投資に注力してきた。もっとも、投資費用の高騰に加え、借入金利の上昇もあり、投資採算の悪化が見込まれるため、2026年度の設備投資計画は一旦白紙とした（釧路[木材・木製品]）。
個人 消費等	・エアコン、P C等の販売が引き続き好調であるほか、冬季賞与の増加等を背景に白物家電の販売も堅調に推移している（札幌[家電販売]）。 ・値上げの影響で道内客が減少しているが、高価でも人気の高い道産食材目当てのインバウンド客が増加しており、全体としては売上が好調（札幌[飲食]）。 ・春節期間は、中国人観光客が減少したことで、客室単価が幾分押し下げられた。もっとも、3月以降は、例年中国人観光客のウェイトが低下することに加え、他のアジア圏や欧米圏からのインバウンド客の増加が見込まれるため、客室単価は前年を上回る水準に復するとみられる（札幌[宿泊]）。 ・物価高を受けたディスカウントストアへの顧客流出に対応するため、クーポン発行による値引き頻度を増やしている（札幌[ドラッグストア]）。 ・インバウンド客や首都圏からの観光客と比較して、地元客の利用は低調。このため、利用喚起を目的に一時的に導入していた地元客向け割引を、期限を定めずに延長した（釧路[対個人サービス]）。 ・仕入先食料品メーカーの値上げスタンスが積極的であるほか、物流費や人件費も上昇していることから、継続的に価格転嫁を進める方針。値上げによる顧客離れを防ぐため、品揃えや品質で他社との差別化を図っている（函館[スーパー]）。

個人消費等	・物価高の影響から所得水準が相対的に低い層を中心に客足が鈍化。価格転嫁は仕入価格の上昇分にとどまり人件費の上昇分は進んでいない（函館[飲食]）。 ・物価高の継続から、ファミリー層が多い時間帯の利用が低調。最低賃金改定の影響で収益が悪化しているが、割引による集客を続けざるを得ない（釧路[飲食]）。
住宅投資	・建設資材の高騰や住宅ローン金利の上昇もあり、持家の総取得費用が増加しているため、住宅需要は低迷している（釧路）。 ・資材価格高騰により分譲マンションの価格が上昇する中、民泊事業が可能な物件は、インバウンドによる旺盛な観光需要で高い収益性が見込めるとして、首都圏投資家からの需要が根強い一方、居住用物件の需要は低迷している（札幌）。
生産	・当社製品は水産加工品の中でも嗜好品であるため、国内向け販売は物価高の影響から減少しているものの、海外向け販売は販路開拓が奏功して大きく増加しており、生産量は前年を幾分上回っている（函館[食料品]）。 ・再開発案件の進捗により鉄骨の生産量は徐々に改善しているが、人手不足に起因する施工遅延を受けて、出荷の後ろ倒しを余儀なくされる事例も引き続き散見されており、本格的な回復にはなお時間を要する（札幌[金属製品]）。 ・中東情勢の緊迫化は気がかりだが、わが国の石油備蓄量は相応にあるため、当社の燃料調達に滞り減産に至る可能性は低いとみている（札幌[電気機械]）。 ・中東情勢の緊迫化による燃料調達への支障はなく生産には影響が生じていない。一方、先行き燃料費が上昇する可能性が想定され、その場合には、販売価格に既往の人件費上昇分と併せて転嫁していく（札幌[輸送用機械]）。 ・人件費や仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁した結果、主要顧客である小売店からの受注が減少し、出荷量が落ち込んだ（函館[食料品]）。 ・人件費や原材料価格の上昇分を価格に反映したいが、消費者の節約志向が高まっており、生産・販売量を確保するため価格を維持せざるを得ない（釧路[食料品]）。
雇用・所得	・最低賃金の改定を受けてパート従業員の時給を引き上げたため、これに伴って正社員の給与も引き上げる必要がある。一方、収益環境が厳しいことから、人件費の上昇を抑制するべく、新規採用を停止する（函館[電気機械]）。 ・2026年度も2025年度の平均物価上昇率と同程度の賃上げを行う。その賃上げ原資は、セルフレジの導入等の省人化投資や本部管理部署の業務集約化により労働投入量を削減することでねん出する（釧路[小売]）。 ・人手不足による受注取りこぼしで売上を十分確保できず、賃上げができなかったことで人材流出が続く悪循環に陥っていた。このため、2026年度は内部留保を取り崩すことも念頭に前年度を上回る大幅な賃上げを実施する方針（函館[建設]）。 ・人材確保・係留の観点から、2026年度も2025年度に続き7%のベアを計画。また、家族旅行の補助制度の拡充など福利厚生面も充実させる（釧路[小売]）。 ・2026年度も2025年度と同水準の5%の賃上げを実施する。人材係留の必要性から高めの賃上げが必要と考え、収益環境が厳しい中でも他社との差別化やコスト削減を通じて何とか賃上げ原資を確保した（函館[小売]）。 ・物価高に伴う外食需要の減少から十分な価格転嫁ができていないため、2026年度の賃上げ幅は2025年度の5%から縮小する方針（函館[飲食]）。 ・2025年度は政府の呼びかけに応じ5%の賃上げを実施したが、住宅需要低迷で業績が悪化しているため、2026年度は賃上げ率を3%弱に引き下げ（札幌[建設]）。 ・足もとの中東情勢の緊迫化から、収益がどの程度確保できるか不透明感が強いいため、2026年度の賃上げの決定時期を遅らせる可能性がある（札幌[小売]）。

東北地域の金融経済概況

【全体感】

東北地域の景気は、持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、持ち直しの動きが一服している。設備投資は、増加している。個人消費は、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産は、持ち直している。雇用・所得環境は、改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。こうした中、企業の業況感は、横ばいとなっている。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、持ち直しの動きが一服している。

設備投資は、増加している。

3月短観（東北地区）における2025～2026年度の設備投資をみると、能力増強投資や新製品開発投資、省力化投資、新規出店などがみられることから、増加している。

個人消費は、緩やかに回復している。

主要小売業販売額をみると、ドラッグストアは、増加している。コンビニエンスストアとスーパーは、持ち直している。百貨店とホームセンターは、弱めの動きとなっている。また、家電大型専門店は、緩やかに回復している。乗用車の新車登録台数は、弱めの動きとなっている。

この間、サービス消費は、緩やかに増加している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲のいずれも弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、持ち直している。

主要業種別にみると、輸送機械は、回復している。電子部品・デバイスは、緩やかに回復している。生産用機械等は、持ち直している。食料品は、弱めの動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、改善している。

労働需給は、引き締まった状態にある。この間、雇用者所得は、業種ごとのばらつきを伴いながらも増加している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、概ね前年並みとなっている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、個人が概ね前年並みとなっていることなどから、全体では概ね前年並みで推移している。

貸出動向をみると、個人向け、法人向けの増加を背景に全体でも前年を上回っている。この間、貸出金利は、上昇している。

東北地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・公共工事では、国土強靱化関連の道路舗装や河川改修工事の発注が引き続きみられており、先行きは青森県東方沖地震の災害復旧工事も見込まれる（青森）。 ・建設業者の人手不足を受けて災害復旧工事などの入札不調率が上昇していることを踏まえ、工期延長や複数工区の一本化など、人員に制約がある建設業者が受注しやすいように工事の発注を工夫している（秋田）。
設備投資	・生成ＡＩ関連需要の急拡大を受け、能力増強に向けた生産ラインの立ち上げや、最新鋭の製造装置の導入を計画通りに進めている（仙台[電気機械]）。 ・定年退職による従業員不足が見込まれるため、少人員でも稼働率を維持すべく、生産ラインの自動化などの省人化投資を積極的に進める（青森[業務用機械]）。 ・貴金属を取り扱う事業は中長期的に高い収益性が見込まれるため、金利上昇や建設コスト高を受けて投資関連コストが増加するもとでも、投資回収は可能と考え、積極的なスタンスを維持（福島[非鉄金属]）。 ・金利上昇のもとでも投資方針に影響はないが、さらなる金利上昇を見据え、投資にあたっては、手元資金の活用により新規借入を削減する方針（青森[運輸]）。 ・建設資材価格の上昇や、建設業における人手不足を背景とした労務費の上昇により、建設コストが高騰しているため、新規出店を抑制している（仙台[小売]）。 ・生産効率の改善を目的に日本酒の製造ラインの新設を計画していたが、建設コストの上昇に加え、原料となる米価格の高騰を踏まえて、一旦投資を見送ることとした（秋田[食料品]）。
個人消費等	・消費者の節約志向が強まる中でも、人気キャラクターとのコラボ効果から、売上は前年比＋10％程度で推移している（秋田[対個人サービス]）。 ・生活防衛意識の高まりから、商品のグレードを下げて購入する消費者もみられており、相対的に安価なプライベートブランド商品の売上が増加（福島[小売]）。 ・一部ＯＳのサポート期限終了以降もパソコンの買い替え需要が続いている。また、今冬は前年より気温が低かったことから寒冷地仕様のエアコンの売上も好調となった（秋田[家電販売]）。 ・今冬は青森県東方沖地震や大雪の影響で宿泊キャンセルが相次いだが、2026年3月以降はインバウンド需要の増加から稼働率が回復してきている（青森[宿泊]）。 ・中国の渡航自粛要請の影響をみると、インバウンド客は台湾からが大半で、中国からはごくわずかであり、大きな下押しとはなっていない（仙台[宿泊]）。 ・チラシ広告の廃止や仕入先の見直しなどのコスト削減によって原材料価格の上昇分を吸収し、販売価格を据え置いた。同業他社に比べて価格競争力が高いことから客数・売上は増加している（福島[飲食]）。 ・2026年度も仕入価格上昇分の価格転嫁を続ける方針だが、消費者が価格に敏感となる中、顧客離れを防ぐため、小幅な値上げを複数回に分けて行うことや、低価格帯の商品では価格を据え置くなどの工夫を講じている（青森[小売]）。 ・為替円安や物流費の上昇を背景とした輸入品の相次ぐ値上げに対し、消費者の買い控え姿勢が強まっており、さらなる値上げは難しいとみている（仙台[小売]）。

住宅 投資	・資材価格や労務費の動向を受けた住宅価格の上昇を背景に、予算の制約から注文住宅を断念し、比較的安価な建売住宅へシフトする動きがみられている（仙台）。 ・建築基準法改正前の駆け込み需要の反動減は一巡したとみているが、建設コストや人件費の増加による住宅販売価格の上昇を受けて住宅購入マインドは減退しており、受注棟数は減少している（福島）。 ・新築住宅の価格が高止まりする中、若年層はローンの返済期間を長期化させている。一方、返済期間の長期化が難しい中高年層では、取得価格を抑えられるリフォーム済み中古住宅の需要が増えている（秋田）。
生産	・生成A I 関連需要の旺盛さを背景に、データセンター向け製品の需要が急拡大しており、フル生産を続けている（仙台[電気機械]）。 ・人手不足が深刻化するもと、これまで取引が少なかった中小企業向けに生産工程の自動化を進めるロボットの出荷が増加している（秋田[生産用機械]）。 ・人気車種向けを中心に受注は堅調で、高水準の生産を続ける計画にあるが、中東情勢の緊迫化に伴う製造コスト上昇を懸念している（仙台[輸送用機械]）。 ・レアアースを原材料とする製品を製造するが、予てから調達網の多角化を進めてきたため、現状では中国の対日輸出管理強化の影響はない（福島[生産用機械]）。 ・青森県東方沖地震により被害を受けた一部の生産設備では復旧に時間を要しており、生産水準が低下した状態が継続している（青森[その他製造業]）。 ・中小受託取引適正化法の施行を機に取引先との価格交渉が進展し、2026年度は、転嫁が遅れていた労務費の価格転嫁が進む見込み（青森[電子部品・デバイス]）。 ・加工用米・酒米等の原材料コストの上昇を受け、10%程度の値上げを実施。相対的に賃上げの恩恵を受けやすい首都圏向けの受注にそれほど変化はみられなかったが、それ以外の地域向けの受注は大幅に落ち込んだ（秋田[食料品]）。 ・納入先の大手企業からは、原材料費や労務費の価格転嫁を認める姿勢は示されているものの、競合先が多いことから事実上労務費の転嫁は難しく、利益が圧迫されている（福島[輸送用機械]）。
雇用 ・ 所得	・専門性の高い料理人を中心に採用に苦戦しているほか、時給が上昇していることもあり、年収の壁を意識して勤務時間を抑制するパート従業員はなお多い。人手不足感が強く、繁忙期を含めて定休日を設定せざるを得ない（青森[飲食]）。 ・人材確保に向けた初任給の大幅な引き上げに伴い、既存社員との給与逆転を避けるため、ベアの実施とともに、給与体系全体の見直しを行っている（仙台[建設]）。 ・職員の高齢化が進むもとで、先行きの人手不足への懸念から、初任給を3年連続で5%程度引き上げるなど、採用を強化している（福島[卸売]）。 ・2026年度の賃上げ率は、人材確保や最低賃金対応を目的に2025年度並みの約6%を予定。節約志向の強まりを背景に価格転嫁が十分に進んでいない中、DXによる業務効率化を通じて賃上げ原資を確保する方針（青森[小売]）。 ・2026年度の賃上げは、人手確保の観点から前年度並みの5%を目標としている。賃上げ原資は販売価格の引き上げで確保する方針だが、労務費の価格転嫁には難色を示す企業が多いため、ある程度は利益で吸収せざるを得ない（秋田[鉄鋼]）。 ・新卒採用が難航するもと、既往の投資にかかる償却負担が低減してきたため、2026年度は同業他社を上回る水準まで初任給を引き上げる（福島[非鉄金属]）。 ・仕入価格や人件費上昇分の価格転嫁を目的に値上げを進めてきたものの、これ以上の値上げは顧客離れにつながりかねず困難。このため、2026年度の賃上げは見送る一方、福利厚生を拡充することで人材係留を図る（秋田[飲食]）。

北陸地域の金融経済概況

【全体感】

北陸地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

最終需要をみると、個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、高水準ながら増勢が鈍化している。

生産は、持ち直しつつある。雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

この間、企業の業況感は、良好な水準を維持しているが、幾分慎重化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準ながら増勢が鈍化している。

設備投資は、増加している。

能力増強投資や新規事業向けの投資に加え、人手不足対応の省力化投資を行う動きがみられることから、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している。

百貨店・スーパー等の売上高は、物価上昇の影響などがみられるものの、新規出店効果等を背景に持ち直している。乗用車販売は、横ばい圏内の動きとなっている。家電販売は、持ち直している。観光は、底堅く推移している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、持ち直しつつある。

業種別にみると、化学は、緩やかに増加している。電子部品・デバイスは、持ち直している。生産用機械は、持ち直しつつある。金属製品、繊維は、弱めの動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（新潟県を含む北陸4県、除く生鮮食品）は、前年比プラス幅が縮小している。

5. 企業倒産

企業倒産は、前年を上回っている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人および個人の増加から、前年を上回っている。

貸出動向をみると、法人向け、地公体向け、個人向けいずれも前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、緩やかに上昇している。

北陸地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・能登地域では、公共工事の入札要件を緩和した効果から県外建設業者の参入が進んでおり、人手不足による復旧工事の遅延が徐々に解消に向かっている（金沢）。
設備投資	・無人フォークリフトの導入に加え、A I を活用した検品作業の自動化や経理事務の省力化など生産性向上のための省人化投資を増やしている（金沢[金属製品]）。 ・中国の対日輸出管理強化を受け、国内企業が代替調達動きを活発化させるもとで、当社への受注が増加しており、関連製品の能力増強投資を計画（金沢[化学]）。 ・ファミリー層を中心にレジャー需要が好調なもと、当社施設の売上は順調に増加しており、2026年度も積極的な新規出店を続ける方針（金沢[対個人サービス]）。 ・建設コストが計画段階から大幅に上昇し、投資採算が悪化しているほか、借入金額も増加傾向にある。先行き借入金利が一段と上昇すれば、さらに採算が悪化する可能性もあるため、出店計画を一部前倒しすることとした（金沢[小売]）。 ・足もと旺盛なA I 関連需要が、先行きも継続するかは不透明感が強いいため、大型の能力増強投資には踏み切れない（金沢[電子部品・デバイス]）。
個人消費等	・原材料価格の上昇が落ち着くもとで、プライベートブランド商品の価格を数%引き下げたところ販売点数が増えた。日用品に対する消費者の節約意識は続いており、今後も商品の価格訴求力を高めて売上増加を目指す方針（金沢[スーパー]）。 ・値上げした日用品の販売は低調だが、人気キャラクターの玩具やくじ等の販売は堅調。高水準の賃上げが行われる若年層を中心に、物価高が続く中でも趣味嗜好品への支出は惜しまない傾向がみられている（金沢[商業施設]）。 ・地元客が減らないよう、原材料費や人件費の増加分は自社で吸収し、直近2年間は全飲食メニューの価格を据え置いてきた。もともと、コスト削減余地が無くなってきたほか、他社の値上げ実施状況を踏まえ、2026年度は平均3%程度の値上げを行う方針（金沢[飲食]）。 ・最低賃金の大幅上昇から人件費が増えているため、その一定程度を販売価格に転嫁したいが、大手スーパー等が値上げを抑制する中での販売価格引き上げは難しい。このため、セルフレジの導入等でコストを抑制している（金沢[スーパー]）。 ・中国の渡航自粛要請により中国人客への免税品販売は減少。もともと、地元経営者等の富裕層に対する高額品販売は、資産効果もあって堅調（金沢[百貨店]）。 ・好天が続いた連休等に国内観光客の来店が増えたが、地元客の来店は物価高が影響して減少傾向。先行きは、中東情勢の緊迫化を受けてガソリン価格が上昇すれば、家計の負担が増し、地元客の来店がさらに減少することを懸念（金沢[飲食]）。 ・部品不足等に伴う供給制約や、4月の自動車の税制改正前の登録控えで、新車登録台数は減少している。ただし、需要自体は堅調で、車両価格等が上昇する中でも、残価設定ローンで返済額を抑えて購入する顧客も多い（金沢[自動車販売]）。 ・メモリ高騰による値上げ前にP C を購入する顧客が増えている。また、割引販売したエアコンや新作ゲームソフトの販売も堅調（金沢[家電販売]）。 ・上昇する人件費等の一部を宿泊価格に転嫁しているが、東京等の大都市圏と比較して依然価格は低いため、国内客の宿泊需要に変化はみられない（金沢[宿泊]）。

個人消費等	中国の渡航自粛要請の影響で中国人団体客は減少している一方、個人客の宿泊は微減にとどまる。また、宿泊者数に占める構成比の高い欧米客は堅調なため、インバウンド需要全体への影響は軽微にとどまっている（金沢[宿泊]）。
住宅投資	- 住宅価格等の上昇を受けて顧客の購入マインドは全体としてみれば弱い。ただし、住宅価格の上昇継続への懸念や住宅ローン金利の先高観から、今のうちに購入しようという顧客も一部にみられる（金沢）。 - 建設コストや金利の上昇によって投資採算に見合う案件が減少しているため、貸家の着工戸数は減少している（金沢）。
生産	- 世界的なA I 関連需要の増加を受けて、データセンター向け電子部品の工場を新設して増産対応中。もっとも、当社の生産能力を大きく上回る受注が寄せられており、案件を断らなければならないケースも頻発（金沢[電子部品・デバイス]）。 - メモリ価格が急騰する中、半導体メーカーが積極的な投資方針に転換しているため、関連製品を製造する当社の工場稼働率も上昇している（金沢[生産用機械]）。 - 物価高を受けた衣料品の買い替えサイクルの長期化や、近年の気候変動の影響で季節感が薄れる中で季節衣料の需要も弱く、生産は弱含んでいる（金沢[繊維]）。 - 中国への輸出時の通関手続きに従来よりも時間がかかっている。その結果、在庫が積み上がり、中国向けの生産水準を引き下げている（金沢[化学]）。 - ホルムズ海峡経由で輸出していた中東向け繊維製品の出荷を見合わせている。影響が長期化する場合は受注の下振れも懸念される（金沢[繊維]）。 2026年度の米国事業の収益は、米国輸出にかかる関税引き上げ分の影響から大幅な減益となる見込み。米国市場の販売価格への関税コストの転嫁には限界があるため、安価な海外製の部品調達割合を高め、製造原価の引き下げにより収益を下支えする方針（金沢[生産用機械]）。 - 飲食店や給食製造業者はコストを価格転嫁できているようで、業務用加工食品の値上げはわずかに受け入れられた。一方、小売業者は消費者の節約志向を意識して安い製品を仕入れる傾向が強く、家庭用食品の値上げは難しい（金沢[食料品]）。
雇用・所得	- 最低賃金引き上げ等に伴う人件費増加を受けて主に小売業やサービス業でセルフレジ導入や事務のシステム化等の省人化を進める動きが広がっており、そうした業界からの求人が減少傾向にある（金沢[行政機関]）。 - 海外向けの日本酒は値上げ幅を高めに設定し原材料が高騰する中でも利益を確保。これを原資に勤務形態を問わず手厚く賞与を支給するなど待遇改善に努めてきた効果から、I Tスキルが高い優秀な社員も雇用できている（金沢[食料品]）。 - 金利上昇に伴い収益環境が改善していること等を踏まえ、2026年度以降も積極的な賃上げを行う方針（金沢[金融機関]）。 2026年度は2025年度に続いて5%の賃上げを実施するほか、業績の改善を受けて夏季賞与を増額する計画（金沢[電子部品・デバイス]）。 2026年度の賃上げ率は人材確保のため2025年度並みとする予定だが、各種コストの増加が著しく、賞与を減額して総人件費を抑制せざるを得ない（金沢[化学]）。 2025年度まで2年連続で6%台の賃上げを行ってきたが、2026年度は米国関税政策による収益下押しの影響が年間を通して見込まれることから、前年度を下回る賃上げ率となる見込み（金沢[生産用機械]）。 - 資材価格の上昇によって住宅価格が大きく上昇しているため、人件費の増加分をさらに販売価格に上乗せすることは難しい。2026年度は収益的に一段と厳しくなるため、賃上げを見送らざるを得ない（金沢[建設]）。

関東甲信越地域の金融経済概況

【全体感】

関東甲信越地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

輸出や生産は、基調としては横ばい圏内の動きを続けている。個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。この間、企業の業況感は、改善している。雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、緩やかに増加している。

輸出は、基調としては横ばい圏内の動きを続けている。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している。

百貨店の売上高は、高水準で横ばい圏内の動きとなっている。スーパーの売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストアの売上高は、堅調な動きとなっている。乗用車新車登録台数は、横ばい圏内の動きとなっている。家電販売額は、増加基調にある。この間、外食や旅行関連など対面型サービスは、インバウンド需要の押し上げ効果が続くもとで、増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、基調としては横ばい圏内の動きを続けている。

業種別にみると、輸送機械は弱めの動きとなっているものの、汎用・生産用・業務用機械、電気機械は横ばい圏内の動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1%台半ばのプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、前年を上回っている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、個人預金、法人預金を中心に、前年比プラスの推移が続いている。

貸出動向をみると、法人向けを中心に、前年比プラスの推移が続いている。

関東甲信越地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共 投資	・国土強靱化関連工事に加えて、リニア中央新幹線や高速道路に関連した大型工事が発注されており、県内の公共工事請負金額は堅調に推移している（松本）。
輸出	・世界的にA I 関連需要が旺盛なもとで、データセンターにおける電力消費を抑制する当社製品の輸出が大きく伸びている（松本[業務用機械]）。 ・米国の関税引き上げ分を当社が一部負担する形で、現地で販売する製品の価格上昇を抑えていることもあり、堅調な輸出が継続している（新潟[生産用機械]）。 ・当社製品の輸出は、米国向けのH V用途は好調だが、アジア向けは国内完成車メーカーの現地販売が振るわず、全体では低調となっている（松本[輸送用機械]）。 ・中東情勢の緊迫化の影響を受けて、海上輸送に支障が生じている。影響が長期化した場合、生産調整や仕向地変更をせざるを得なくなる（横浜[輸送用機械]）。
設備 投資	・グローバル競争力の維持や増加するA I 関連の投資需要の取り込みに向けて、積極的な研究開発を継続している（甲府[生産用機械]）。 ・資金調達コストは上昇しているものの、中長期的な成長に資する能力増強や生産性向上に必要な投資は、引き続き積極的に実施している（横浜[輸送用機械]）。 ・人手不足のもとでも、職人の技術が重要となる現場作業は省人化が難しいが、事務作業はデジタル技術の活用により、効率化・省力化が進んでいる（新潟[建設]）。 ・建設費用の増加を主因に、投資回収期間が長期化していることから、新規出店を小規模店舗中心とすることで投資コストを抑制している（横浜[飲食]）。
個人 消費等	・物価高により節約志向が根強い中であっても、バレンタイン等のイベントでは高価格商品が人気となるなど、ハレの日消費は堅調である（新潟[小売]）。 ・生鮮食品等の価格上昇の一服に加え、店舗改装効果もあり、販売点数は改善。ただし、酒類等の嗜好品は節約志向の影響から販売が減少（松本[スーパー]）。 ・値上げの影響から、来店客数や買い上げ点数が減少している。特に、内容量や価格面でお得感のない商品の販売は厳しい（本店[ドラッグストア]）。 ・家庭用エアコンの省エネ基準の引き上げを意識した駆け込み需要が生じているほか、新基準に対応した高価格帯のエアコンの販売も堅調（横浜[家電販売]）。 ・2026年入り後、中国人客は半減しているものの、他地域からのインバウンド客が増加するもとで、高稼働が続いており、好調な売上が継続している（新潟[宿泊]）。 ・若年層やファミリー層を中心にレジャー施設の利用が好調。こうした層では賃上げによって所得改善が広がっているとみている（松本[対個人サービス]）。 ・コロナ禍前ほどには至らないが、職場等の各種コミュニティにおける会食の利用が回復しており、客数・客単価ともに前年を上回っている（本店[飲食]）。 ・今後も人件費等の上昇分の価格転嫁を継続するが、消費者が価格上昇に敏感になっており、値上げは従来よりも緩やかなペースとする方針（松本[食料品]）。 ・食料品価格の上昇は一服したと分析しているが、為替や中東情勢を受けた原油等の価格動向次第で、値上げが再加速する可能性。包装資材費や電気料金等の上昇を受けて、先々の値上げを検討し始める企業が増えている（本店[情報通信]）。

個人消費等	・最低賃金の引き上げなどにより人件費のほか、長年据え置かれてきた地代家賃も上昇しているため、月額料金の値上げで吸収している（本店[対個人サービス]）。 ・今後も委託先の賃上げで物流費の上昇が続くほか、当社も積極的な賃上げを継続する方針のため、毎期の値上げを前提に中長期の事業計画を策定（横浜[飲食]）。
住宅投資	・物件価格の高騰が住宅購入を慎重化させている。住宅ローン金利は上昇しているものの、その影響は現時点では限定的とみている（甲府）。
生産	・半導体製造装置関連の生産は、米国におけるA I サーバー需要が旺盛なもとで、大幅に増加している（甲府[生産用機械]）。 ・2026年入り後から、半導体メモリ市場の需給タイト化を背景とした半導体メーカーの投資の活発化により、受注が増加している（松本[業務用機械]）。 ・国内の自動車販売が力強さを欠く中、生産水準は横ばい圏内で推移している（横浜[輸送用機械]）。 ・中東情勢の緊迫化による影響を受けて、原材料の輸入量の減少が見込まれるため、プラントの稼働率を調整している（本店[化学]）。 ・中東情勢の緊迫化を受けた原油価格高騰から、先々、樹脂包装資材や燃料関連のコスト上昇分の価格転嫁が必要になる。また、現状影響はないが、樹脂包装資材の供給途絶は商品提供の停止につながりかねず警戒している（本店[食料品]）。 ・現時点では、当社の生産活動に中国の対日輸出管理強化の直接的な影響はない。もっとも、先行きサプライチェーン内の他の企業で調達に支障が生じた場合には、当社の生産への影響が懸念される（本店[金属製品]）。 ・中小受託取引適正化法の施行にあわせて、仕入コストや労務費等の上昇に伴う必要な価格転嫁を受け入れる方針を、改めて周知している（横浜[輸送用機械]）。 ・原材料費上昇分は、納入先に対して明確な根拠を示せるため、大半の受託企業において価格転嫁が進展している。労務費上昇分は、原価計算が甘く根拠が十分に示せない場合には、価格転嫁が認められないケースもある（前橋[経済団体]）。
雇用・所得	・人手不足感は引き続き強いものの、大企業では、生成A I や省力化投資の効果から、求人数を絞る動きがみられるほか、中小企業では、最低賃金の上昇を受けた人件費増を懸念して、求人自体を控える動きがみられる（本店[人材サービス]）。 ・電気工事士等の退職増加から人手不足感は強いが、技術者の採用難が続いているため、求人を無資格者に切り替え、採用後に育成する方針とした（松本[建設]）。 ・若年層の離職率が高いため、休日数の増加などの労働環境の改善に加えて、初任給の引き上げにより、人材確保に努めている（新潟[スーパー]）。 ・2026年度の賃上げも、人材係留やモチベーション向上を目的に、正社員の基本給を最大7%引き上げた2025年度並みを維持する予定（甲府[対事業所サービス]）。 ・2026年度の賃上げ率は2025年度並みの5%を見込んでいる。最低賃金引き上げへの対応もあり、賃上げの継続は経営上、必要不可欠である（新潟[スーパー]）。 ・2026年度の賃上げは、ベアを含め積極的なスタンスであった2025年度並みで着地する見込み。もっとも、業績連動の賞与については、米国の関税引き上げ等による収益への影響から、前年より幾分減額する見通し（横浜[輸送用機械]）。 ・2026年度も前年度並みの賃上げを検討する企業は多いが、中小企業の中には価格転嫁が十分ではなく、利益の圧縮で賃上げする先もみられる（前橋[経済団体]）。 ・人手不足感は強いが、コスト上昇への対応が精一杯で、賃上げ原資の確保ができておらず、ベアを含めた賃上げの継続が難しくなっている（松本[自動車販売]）。

東海地域の金融経済概況

【全体感】

東海地域の景気は、緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、底堅く推移している。公共投資は、高水準で推移している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱い動きとなっている。輸出と生産は、増加基調にある。企業の業況感は、良好な水準を維持している。

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、増加基調にある。

設備投資は、増加している。

業種別にみると、引き続き、製造業では、産業構造の変革に向けた投資が見込まれているほか、非製造業では、インフラ関連投資が見込まれている。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、底堅く推移している。

百貨店は、増加基調にある。飲食・宿泊サービスやドラッグストアは、緩やかに増加している。家電販売は、緩やかに持ち直している。乗用車販売は、振れを伴いつつも、基調としては横ばい圏内の動きを続けている。スーパーは、底堅く推移しているものの、物価上昇の影響などがみられる。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、増加基調にある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、振れを伴いつつも増加している。

6. 金融情勢

預金残高は、前年を上回っている。

貸出残高は、前年を上回っている。貸出金利は、上昇している。

東海地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・政府の経済対策に基づく国土強靱化関連工事等が進捗するも、公共工事は高水準での推移を続けている（名古屋＜静岡＞）。
輸出	・海外需要は引き続き堅調に推移しており、輸出は増加基調にある。ただし、中東情勢の緊迫化による影響が物流面を中心に生じている（名古屋[輸送用機械]）。 ・A I 関連需要が増加する中、製造設備の立ち上げなどの能力増強投資を進めており、輸出は増加する見通し（名古屋[電子部品・デバイス]）。 ・堅調な海外需要のもと、輸出は増加基調にある。なお、中東情勢の緊迫化による影響は、これまでのところ限定的なものの、納入先の生産に支障が生じれば当社にも及ぶ可能性がある（名古屋[輸送用機械]）。 ・海外大企業からの受注残高の解消に向け、輸出は緩やかな増加が続く見通し。なお、中東情勢の緊迫化や中国の対日輸出管理強化の影響は、これまでのところ大きくないものの、その影響が拡大することを懸念（名古屋[生産用機械]）。 ・安価な中国製品のアジア市場への流入が続いており、輸出は低水準横ばいで推移している（名古屋[化学]）。 ・米国関税措置に伴うコスト増加分の当社負担割合は、現状、低いものの、2026年度には納入先が引き上げを求めてくる可能性（名古屋[輸送用機械]）。
設備投資	・A I 関連需要の急増への対応が大きく遅れることのないよう、これまでと同様のペースで能力増強投資を進めていく方針（名古屋[電子部品・デバイス]）。 ・人手不足が深刻化する中、今後もコスト増加が続くとみられるため、販売価格引き上げで得た資金を省人化投資に積極的に活用している（名古屋[輸送用機械]）。 ・中長期的なE Vの普及進展に備え、設備投資は惜しむことなく実施する方針。なお、負債比率が低いため、借入金利上昇の影響は限定的（名古屋[輸送用機械]）。 ・新規出店については、その費用を全て手元資金で賄っていることから、金利上昇の影響を受けていない一方、賃料上昇が制約となっている（名古屋[飲食]）。 ・今後も人手不足感が強まると見込まれる中、投資余力にも限りがあるため、設備更新の際には省人化に資する案件を優先している（名古屋[輸送用機械]）。 ・人件費を含む建設コストの上昇を受けて、当初計画よりも投資規模を縮小したものの、先行きの需要拡大を見込み、工場を新設した（静岡[電気機械]）。
個人消費等	・富裕層向けの美術・宝飾品や時計等の外商が好調なほか、様々な催事の開催も引き続き売上増加に寄与している（名古屋[百貨店]＜静岡＞）。 ・根強い節約志向がみられる中で安価なプライベートブランド商品を選好する動きがみられる一方、ハレの日関連商品は引き続き販売好調であるなど、メリハリ消費の動きが続いている（名古屋[スーパー]＜静岡＞）。 ・高級業態店舗ではハレの日消費が売上増加につながっている一方、その他店舗では買い上げ点数の減少など節約志向の影響がみられている（名古屋[スーパー]）。 ・高付加価値商品の品揃え強化のほか、アプリクーポンの発行頻度増加などの販売促進策が奏功し、売上は引き続き増加している（名古屋[ドラッグストア]）。

個人消費等	・中国の渡航自粛要請から中国人客の落ち込みが続くとみられるが、国内客を中心とする高付加価値商品への旺盛な需要から、売上は引き続き堅調に推移する見通し（名古屋[家電販売]）。 ・中国人客は前年を大幅に下回っているが、海外代理店への営業積極化もあって、その他地域からの宿泊客が大きく増加しているほか、所得改善による国内客の旺盛なレジャー需要から、売上は増加基調を維持している（名古屋[宿泊]）。 ・顧客離れを招かないよう生活必需品を中心に単純値上げは避けつつ、高付加価値商品を対象とするコスト増加分の価格転嫁を検討している（名古屋[スーパー]）。 ・国内外客の需要堅調が続いていることから、業務委託先からの人件費増加分の価格転嫁を受け入れ、その分を宿泊料金へ転嫁している（名古屋[宿泊]）。 ・値上げが比較的受け入れられやすい高級業態店舗では、各種コストの変動に柔軟に対応できるダイナミック・プライシングの導入を検討中（名古屋[飲食]）。
住宅投資	・一部の高所得者向け物件を除き、住宅価格の高騰から販売不調が続いているほか、割安な中古住宅の購入を検討する動きもみられる（名古屋<静岡>）。 ・住宅価格の大幅な上昇が需要減退の主因であり、金利上昇を理由に住宅購入を見送る動きは限定的なものにとどまっている（名古屋）。
生産	・中東情勢の緊迫化による影響が物流面を中心に生じているものの、国内外需要の堅調が続く中、輸送経路や仕向け地の変更などで対応することもあって、生産は増加基調を維持する見通し（名古屋[輸送用機械]）。 ・能力増強を続けても当社の生産能力がA I サーバー関連製品への旺盛な需要に追いつかない状態が数年先まで続く見通し（名古屋[電子部品・デバイス]）。 ・省人化に向けた設備投資需要について、アジアでは堅調さが続いているほか、米欧でも回復傾向にあるため、生産は増加している（名古屋[生産用機械]）。 ・消費者の根強い節約志向から少額少量な製品への需要が増加（静岡[食料品]）。 ・車載半導体は、過去の経験を踏まえ、戦略的に在庫を手厚く確保しているほか、グループ内融通も可能なため、当面の調達に懸念はない（名古屋[輸送用機械]）。 ・他社と差別化できている製品を中心に十分な価格転嫁が実現（静岡[電気機械]）。 ・価格転嫁は、これまで順調に進んでいるが、米国関税政策の影響などが納入先の収益を圧迫しており、今後交渉が困難化する可能性（名古屋[輸送用機械]）。 ・中小受託取引適正化法の施行に伴い、価格転嫁交渉が容易になっているほか、資金回収期間の短期化から資金繰りの改善がみられている（名古屋[輸送用機械]）。
雇用・所得	・2026年度の賃上げは、他社動向を見極めながらの決定にはなるが、人手不足感や物価上昇を踏まえれば、2025年度と同程度となる見通し（名古屋[輸送用機械]）。 ・高めの賃上げとなった2025年度に続き、2026年度も、価格転嫁進捗などから業績の好調が続くとみられるため、高めの賃上げを行う方針（名古屋[輸送用機械]）。 ・賃上げについては、賃上げ促進税制の後押しもあり、近年にない高水準となった2025年度と同様に、2026年度も5%程度で着地する見込み（名古屋[飲食]）。 ・2026年度の賃上げは、業績不芳が続く中でも、人材不足感の強まりや最低賃金引き上げを見込み、2025年度を上回る水準とせざるを得ない（名古屋[スーパー]）。 ・若年層を中心とする賃上げが人材確保のためにみられるが、価格転嫁が十分にできず、賃金カーブを見直して原資をねん出する会員が多い（名古屋[経済団体]）。 ・採用競争力を高めるため、他産業との賃金格差縮小を図りつつ、年間休日数の増加や転勤負担軽減策の導入など労働条件の改善も進めている（名古屋[宿泊]）。

近畿地域の金融経済概況

【全体感】

近畿地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

輸出や生産は、横ばい圏内で推移している。企業の業況感は、良好な水準を維持している。設備投資は、増加している。個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。住宅投資、公共投資は、横ばい圏内で推移している。雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

先行きについては、今後の中東情勢の展開や原油価格の動向、各国の通商政策等の今後の展開やその影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性等を踏まえ、当地の経済金融情勢に与える影響を注視していく必要がある。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、横ばい圏内で推移している。

輸出は、横ばい圏内で推移している。

設備投資は、増加している。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。

百貨店販売額は、高水準で推移している。スーパー等販売額、家電販売額、乗用車販売は、横ばい圏内で推移している。外食売上高は、インバウンド消費による押し上げもあって、増加している。旅行取扱額は、緩やかに増加している。

住宅投資は、横ばい圏内で推移している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内で推移している。

内訳をみると、鉄鋼・非鉄金属などの一部業種に弱めの動きがみられているものの、生産用機械は堅調に推移している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1％台後半のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、概ね横ばいとなっている。

6. 金融情勢

預金残高は、企業収益の改善に伴う法人預金の増加や、雇用・所得環境の緩やかな改善に伴う個人預金の増加から、前年を上回っている。

貸出残高は、設備資金需要のほか、経済活動の改善や各種コスト高に伴う運転資金需要を背景に、前年を上回っている。

預金金利は、緩やかに上昇している。

貸出金利は、緩やかに上昇している。

近畿地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・公共投資は、国土強靱化関連工事などから、高水準で推移。先行きも、公共事業関連の予算は確り確保されており、安定的な工事が確保される見込み（大阪）。
輸出	・A I サーバー向けの半導体メモリを生産する企業の投資が活発化しており、主に韓国向けの半導体製造装置の輸出が増加している（京都[生産用機械]）。 ・中国の半導体関連産業では、補助金等も活用して内製化に向けた設備投資が引き続き旺盛なため、半導体製造装置の輸出が高水準で推移（京都[生産用機械]）。 ・自動車向け鋼材では、中国市場における日系自動車メーカーのシェア低下や、安価な中国製鋼材を採用する動きから、輸出数量が減少している（神戸[鉄鋼]）。 ・ホルムズ海峡経由の輸送ルートが利用できず、中東向け製品の出荷が滞っているため、今後生産調整を実施する可能性がある（大阪[鉄鋼]）。 ・関西国際空港からドバイ経由の輸出ルートは、中東情勢の緊迫化の影響で利用できないため、経由地変更による輸送コストの上昇を懸念している（大阪[運輸]）。
設備投資	・データセンター向けの電池関連製品等の需要が増加しているため、国内外の生産ラインの一部を同製品向けに転換する計画（大阪[電気機械]）。 ・堅調なA I 関連需要を踏まえて、半導体製造装置向けの生産拠点の新設や、省人化・効率化投資により、生産能力を大幅に増強している（京都[生産用機械]）。 ・データセンター需要が旺盛なもと、2026年度入り後に電力用機器の能力増強投資を実施し、売上を1割程度増加させる計画（神戸[電気機械]）。 ・金融機関からの借入金利が上昇しても、現在の事業・投資戦略を変えるほどの負担ではないため、成長投資や更新投資等は計画通り実施する（神戸[鉄鋼]）。 ・資材価格や人件費高騰の影響で、当初予算内で実施できる設備投資案件が減少。予算内に収まるよう、優先順位の高い案件を選別せざるを得ない（大阪[鉄鋼]）。
個人消費等	・高額商品の売上が引き続き好調であるほか、所得環境の改善等を背景に、全体として売上は堅調に推移している（大阪[百貨店]<京都、神戸>）。 ・米等の価格上昇は一服しているが、消費者の節約志向は継続しており、相対的に値引き率が高いドラッグストア等へ顧客が流出している（神戸[スーパー]）。 ・中国人団体客の減少で化粧品等の売上は減少した一方、富裕層への対応に時間をかけられるようになったため、高額品の売上は増加している（大阪[百貨店]）。 ・中国人団体客の減少で、主要観光地の極端な混雑を敬遠していた国内観光客が戻りつつあり、予約は前年を上回っている（京都[宿泊]）。 ・中国人客が減少する中でも、他地域のインバウンド客を中心に宿泊予約は堅調。このため春の観桜シーズンに向け、宿泊料金の値上げは継続する（京都[宿泊]）。 ・中国人客の減少により客室稼働率は計画をやや下回っているものの、収益確保の観点から、宿泊料金の値下げは必要最小限にとどめている（京都[宿泊]）。 ・インバウンド客に占める比率が高い中国人客の減少に伴い、免税売上高は減少。他地域のインバウンド客向け売上高は増加しているが、特に春節期間中は、中国人向けの売上減少が大きく影響した（大阪[百貨店]）。

個人消費等	・大阪・関西万博の終了に伴う国内客減少と、中国人団体客のキャンセル増加で、客室稼働率は大幅に低下している。台湾や欧米へのプロモーションを強化しているが、取り込みには時間がかかる見通し（大阪[宿泊]）。 ・中東情勢の緊迫化を受けた客数の減少等はみられていない。もっとも燃油サーチャージ引き上げ等による、先行きの旅行需要減退を懸念している（大阪[宿泊]）。
住宅投資	・マンション販売価格や住宅ローン金利は上昇しているものの、賃上げにより所得も改善していることから、購入スタンスの慎重化等はみられない（大阪）。 ・物件価格が上昇しているため、返済期間を長期化することで、月々の返済負担を抑制しようとする顧客もみられる（神戸）。
生産	・データセンター向けの発電設備等の需要が国内外で高まっていることから、想定を上回るペースで受注が増加している（大阪[生産用機械]）。 ・A I 関連需要の増加を背景に、取引先が設備投資を前倒ししているため、受注が急増したことから、生産計画を引き上げた（神戸[生産用機械]）。 ・今のところ半導体メモリの在庫は確保できているが、今後、A I 関連需要の高まりを受けて、さらに供給がひっ迫しないか懸念している（京都[生産用機械]）。 ・レアアース等の調達に要する期間が長期化しているものの、現時点では生産面への影響は生じていない（京都[電子部品・デバイス]<神戸>）。 ・コロナ禍でレアアースの調達が困難化した経験を踏まえ、予め原料在庫を厚くしてきた。今のところ、中国の対日輸出管理強化が当社の生産に及ぼす影響はない（大阪[生産用機械]）。 ・中東情勢の緊迫化により、先行きの原材料調達の見通しが立たないため、3月中旬から工場稼働率を引き下げ、生産量を調整している（大阪[化学]）。 ・データセンター向けを中心に好調な受注環境が続く中、資材高騰等による、コスト上昇分のほとんどを価格転嫁できている（京都[電気機械]）。 ・データセンター向けの電子部品は堅調な需要を背景に価格転嫁が進捗している一方、家電向けは価格競争が厳しいため価格転嫁は困難（大阪[電気機械]）。
雇用・所得	・2025年度は過去最高益を達成する見通しの中、2026年度も、同業他社の大手企業に見劣りしない水準を意識して賃上げする方針（神戸[電気機械]）。 ・これまで賃上げの対象を若手や中堅層に限定していたが、2026年度はエンゲージメントを高める観点から、全従業員を対象に賃上げを行う方針（大阪[鉄鋼]）。 ・2026年度は、D Xによる業務効率化等を図りつつ、高めだった2025年度並みの賃上げを実施する方針（京都[電気機械]）。 ・足もとの事業環境や先行きの設備投資計画を踏まえると、2026年度の賃上げ率は2025年度並みを維持するのは難しい。もっとも、価格転嫁等で賃上げ原資を確保することで、賃上げ率は前年度に近づける方針（神戸[鉄鋼]）。 ・中国市場における日系自動車メーカーの苦戦等から、賃上げ原資の確保が困難であり、2026年度の賃上げ率は2025年度より縮小する見通し（神戸[鉄鋼]）。 ・人材係留の観点から、給与水準の引き上げだけでなく、休日数の増加等、福利厚生面を一段と充実させることを検討している（京都[宿泊]）。 ・新卒採用の強化に向けて、勤務地域を限定した職種を新設したほか、経験豊富な従業員の定年退職を見込んで、経験者採用を強化している（京都[電気機械]）。 ・生成A I の活用により業務効率化に取り組んでいる企業では、派遣社員の採用を控える動きもみられる（大阪[人材サービス]<京都>）。

中国地域の金融経済概況

【全体感】

中国地域の景気は、緩やかな回復基調にある。

最終需要の動向をみると、設備投資は増加している。公共投資は高水準で推移している。個人消費は緩やかな回復基調にある。輸出は緩やかに持ち直している。住宅投資は弱めの動きとなっている。

こうした中で、生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は緩やかに改善している。この間、企業の業況感は悪化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、緩やかに持ち直している。

設備投資は、増加している。

3月短観（中国地区）における2025年度の設備投資は、前年を上回る見込みとなっている。また、2026年度の設備投資も、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかな回復基調にある。

百貨店売上高は、持ち直している。スーパー売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、緩やかな回復基調にある。家電販売は、持ち直しの動きがみられている。乗用車販売は、横ばい圏内の動きとなっている。旅行・観光は、堅調に推移している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、化学は、弱めの動きとなっている。自動車は、緩やかに持ち直している。汎用・生産用・業務用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。電子部品・デバイス、高水準で推移している。鉄鋼は、横ばい圏内で推移している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1％台前半のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産をみると、横ばい圏内で推移している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

中国地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・公共工事請負金額は、国土強靱化関連工事の発注が進捗するもとで緩やかに増加している。先行きも、地元空港の機能強化などに伴い、地方公共団体では予算の増額が見込まれている（岡山）。
輸出	・生成A I 関連需要の増加が継続する中、台湾などの取引先からの大口の発注が続いており、輸出が増加している（広島[生産用機械]）。 ・中国企業による安価な鉄鋼製品の供給が増加していることから、アジア全体の市況が弱含んでいる。当社は過度な価格競争には加わず、採算性の高い案件を選別していることもあって、輸出量は減少傾向にある（岡山[鉄鋼]）。
設備投資	・HVやガソリン車向け部品の需要増加を受けた能力増強投資や、価格競争力の向上を意識した省人化投資に加え、将来的なEV化の進展を見据えた新規事業や研究開発に取り組んでいる（松江[電気機械]）。 ・造船業界では、リプレイス需要を中心に受注が好調。当社では、生産能力が追い付いていないため、2026年度は能力増強投資を行う計画（岡山[造船]）。 ・人手不足や資材価格の高騰といった制約はありつつも、市場の拡大を見込む医療分野や半導体向け製品の設備投資は概ね計画通り進捗している（下関[化学]）。 ・2026年度は、施工計画書の3D化を進める計画。建物全体や配管等を立体化した図案に基づく発注者等との認識合わせで工事費用の精緻化を図る（岡山[建設]）。 ・省人化等を目的とした新規投資は継続している一方で、減価償却負担が重くなりすぎないように、既存設備の有効活用にも注力しており、エンジン車向けを中心に設備投資を可能な限り抑制している（広島[自動車関連]）。
個人消費等	・貴金属などの高額品の販売は引き続き堅調に推移している。株高等の資産効果に加えて、賃上げによる所得改善効果もあって、30歳代から50歳代の消費スタンスが活発化しているように感じられる（広島[小売]<岡山>）。 ・空港からの近さを訴えた広告戦略が奏功し、アジアを中心としたインバウンド客が増加しているほか、今年1月の島根県東部の地震を受けた自治体の需要喚起策の効果から、国内客も回復しており、客室稼働率が上昇している（松江[宿泊]）。 ・物価高の中でも、ゲーム機やスマホなどの販売は好調に推移しており、価値を感じる物に対する積極的な消費スタンスは継続している（下関[家電販売]）。 ・賃上げによる所得改善の恩恵を相対的に強く受けていることもあって、若年層が主要顧客であるテナントの売上は好調に推移している（広島[小売]）。 ・衣料品の売上は、気温低下時にインナーの販売が伸長したものの、顧客の価格に対する感度が高まっているため、全体としては需要が鈍く、前年を下回って推移している（広島[小売]）。 ・物価上昇が続くもとで、消費者の節約志向は一段と高まっている。当社では値上げを実施しない方針を維持し、安価なプライベートブランド商品の拡充を進めている（岡山[小売]）。 ・主要顧客である高齢層では、節約志向が高まっており、当社が値上げを進めるもとで、購入点数が減少している（松江[ホームセンター]）。

個人消費等	・インバウンド客を中心に宿泊需要が高まる中で、値上げによる稼働率の低下はみられておらず、今後も競合先の動向をみながら値上げする方針（岡山[宿泊]）。 ・値上げによる地元客の減少は避けたいと考えており、値上げ頻度は多くても年2回に抑え、値上げ幅も数十円程度と極力抑制する一方、利益率の高い季節メニューの販促や、仕入コストを抑制することで収益を確保する方針（広島[飲食]）。 ・来店客数を維持するため、消費者の購入頻度・価格感応度が高いミンチ肉などの商品の値上げは、仕入価格が上昇する中でも控えている（下関[スーパー]）。
住宅投資	・当社住宅の費用対効果の良さが評価され、契約は堅調に推移。もっとも、住宅価格や住宅ローン金利が上昇する中、需要の弱含みが懸念されるため、今後は顧客層の拡大に向けて、低価格帯の住宅も充実させる（松江）。 ・分譲マンションの成約件数は概ね前年並みで推移。販売価格の上昇が住宅取得マインドを押し下げているものの、利便性の良い都市部近郊エリアの物件の販売は、ファミリー層を中心に引き合いが強く好調に推移（広島）。
生産	・自動車向け部品等の需要が堅調で、稼働率は高水準横ばい。需要期に向けた在庫積み増しが進んでいないため、さらなる増産を計画している（松江[電気機械]）。 ・A I 関連需要が拡大するもとで、データセンター向け先端電子部品の受注は増加しており、生産水準を一段と引き上げる予定（岡山[電気機械]）。 ・国内企業の設備投資需要が堅調に推移する中で、高水準の受注残を抱えており、産業用機械を中心に良好な生産水準を維持（広島[はん用機械]）。 ・取引先完成車メーカーが新型車を発売したことから、米欧向けを中心に、自動車部品の生産が増加しており、フル稼働の状況にある（広島[自動車関連]）。 ・各国の環境政策推進の動きが一服するもとで、足もと、E V や環境関連向けの製品の生産が伸び悩んでいる（下関[化学]）。 ・価格転嫁サポート窓口の設置といった行政機関などの取り組みもあり、人件費上昇分の価格転嫁は順調に進捗している（下関[化学]）。 ・酒米価格が高止まりしている状況に鑑みて、2026年4月に値上げを実施した。もっとも、これに伴う先行きの販売数量の減少を心配している（広島[食料品]）。 ・コストの増加を自社で吸収する方針であったが、原材料である金の価格高騰を受け、やむなく価格転嫁の交渉を進めている（岡山[電子部品・デバイス]）。
雇用・所得	・パート従業員の時給は、同業他社よりも高い水準に設定しているほか、カットフルーツの加工や、魚の下処理等の技術がいる部門の従業員には手当を付けており、必要な人材を確保できている（下関[小売]）。 ・人材確保に向け直近数年は賃上げをしているが、新卒採用は難航。一方、間口を広げて募集している経験者採用は、継続的に採用できている（松江[電気機械]）。 ・現状、数年に1名しか採用できていないため、人材確保を目的として、2026年度は2025年度を上回る賃上げ率とする見込み（松江[輸送用機械]）。 ・2026年度は2025年度を上回る水準の賃上げを実施する方針。宿泊業界では競合他社の進出によって人材獲得競争は一層激化すると見込まれるため、先行きは賃上げの動きがさらに加速していく可能性もあるとみている（広島[宿泊]）。 ・海外企業との競争激化により収益は赤字転化を見込むものの、採用競争力を確保するため、2026年度も前年並みの賃上げ率を維持する方針（岡山[生産用機械]）。 ・既存社員の係留や安定した人材確保のためには、継続した賃上げが必要だと考えており、2026年度も3%程度の賃上げを行う方針（下関[建設]）。

四国地域の金融経済概況

【全体感】

四国地域の景気は、緩やかに持ち直している。

すなわち、公共投資は、持ち直している。設備投資は、増加している。個人消費は、持ち直している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。こうした中、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。この間、企業の業況感は、悪化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、持ち直している。

設備投資は、増加している。

3月短観（四国地区）における設備投資（全産業）をみると、2025年度は、前年を上回る見込みとなっている。2026年度は、現時点では、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、持ち直している。

大型小売店の売上は、持ち直している。

コンビニエンスストア売上高は、堅調に推移している。

家電販売は、持ち直している。

乗用車販売は、持ち直しの動きが鈍化している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、輸送機械は、緩やかに増加している。電気機械は、緩やかに持ち直している。化学、汎用・生産用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。紙・パルプは、幾分減少している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1％程度のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、件数は前年を上回ったものの、負債総額は前年を下回った。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

四国地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・県内では、国主導による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の取り組みから、防災・インフラ関連の公共工事が多数発注されている（高松）。 ・新卒採用が思うように進まず人手不足感が強い。もっとも、デジタル技術を活用した省人化投資の効果もあり、案件の取りこぼしは発生していない（高知）。
設備投資	・生成A I 関連需要の活況を受けて、関連製品の生産能力増強投資を進めている（高松[化学]）。 ・受注増加に対応した生産ライン増設や、省人化を目的とした箱詰ロボット等の導入により、2025年度の設備投資額は増加する見込み（松山[食料品]）。 ・省人化を目的として、図面作成等の現場業務にA I を活用している。先行きは、補助金も活用し、経理等の後方業務でもA I の導入を進めたい（高知[建設]）。 ・農薬散布ドローンや野菜加工ロボットなどの最新技術を積極的に導入してきた。これまでの投資効果に満足しており、今後もコスト削減が可能な新技術の導入に取り組んでいく（松山[農業]）。 ・既存工場の老朽化を受けて新工場建設を検討しているが、足もとの建設費高騰等を踏まえ、投資の実行を躊躇している（高松[食料品]）。
個人消費等	・韓国や台湾を中心としたインバウンド客の増加や、大阪・関西万博の閉幕に伴う国内客の回復がみられているほか、当初懸念していた中国の渡航自粛要請の影響も限定的であるため、業績は好調である（松山[宿泊]）。 ・若年層の宿泊客数が想定を上回っている。賃上げの恩恵も受けて、ハレの日消費の堅調さがうかがわれる（高知[宿泊]）。 ・初任給引き上げなどの所得改善効果もあって、20歳代を中心に一般的なP C より高額なゲーミングP C の売れ行きが好調である（松山[家電販売]）。 ・瀬戸内国際芸術祭閉幕に伴う売上減を懸念していたが、ライトアップ等のイベント効果もあり、国内客を中心に駅周辺店舗の売上は堅調（高松[コンビニ]）。 ・価格の高い米などの買い控えがみられる一方、プライベートブランド商品の売上は前年を上回っており、節約志向の強まりを感じる（高知[小売]<高松>）。 ・中東情勢の緊迫化を受けたガソリン価格の高止まりや株価下落により、消費者マインドが悪化し、先行き節約志向が一段と高まることを懸念している（高松[飲食]）。 ・企業努力によるコスト削減が限界に達しており、価格転嫁のペースを高めたい。ダイナミック・プライシングが国内客に浸透してきたとの実感があり、イベント時期を中心に積極的に宿泊単価を引き上げる方針（高松[宿泊]）。 ・最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加に対応するため、宴会メニューのうち小鉢を1品減らす実質値上げを実施。今のところ客数へのマイナスの影響は限定的だが、本施策だけでは賃上げ原資を全て賄えていない（高松[飲食]）。 ・コロナ禍以降、アメニティ等の消耗品費や外注費、人件費などのコストが増加しているが、価格転嫁率は6割程度にとどまっている。値上げで吸収できない部分は、業務の内製化などでコストを削減している（松山[宿泊]）。

住宅投資	・住宅ローン金利の上昇は、住宅取得マインドに影響を及ぼしている可能性があるものの、現時点では、住宅取得需要の減退は、住宅価格の上昇による影響が大半とみている（松山）。 ・貸家の需要には節税目的が大きく影響する。このため、建設コストや金利の上昇に伴う採算性の悪化が着工戸数に与える影響は限定的（高知）。
生産	・ここ数年は、堅調な海運市況を背景に旺盛な船舶建造需要がみられており、受注残が積み上がるもとで、高操業を継続している（松山[輸送用機械]<高松>）。 ・A I 関連需要の拡大に伴い、関連製品の受注は旺盛。このところ各工場の出荷先をみるとA I 関連向けのウェイトが高まっている（高松[電気機械]）。 ・製品の原材料の一部にレアアースを使用するもとで、既に調達が困難化。足もとは再利用素材の代用品を用いて対応しているが、中国の対日輸出管理強化が長期化すれば、生産面に支障が出る可能性もある（高知[窯業・土石]）。 ・重点投資分野であるデータセンター等向けの新製品の量産開始には今しばらく時間を要するもとで、既存製品については、内製化を進める中国メーカーとの競合等から弱めの動きが継続（高松[電気機械]）。 ・取引先からは、建屋建設の遅れや、投資負担の高まりを受けた投資抑制の声が聞かれており、先行き当社製品の出荷も減少することを警戒（高知[生産用機械]）。 ・納入先である最終消費財メーカーが値上げを進めているもと、中間財である当社製品の価格転嫁も認められやすくなっており、以前は半年から1年かかっていた価格交渉が3か月ほどに短縮している（高松[その他製造業]）。 ・競争力を維持するため、各種コストが増加する中でも製品の仕様変更等でコストを削減し、可能な限り値上げを小幅にとどめている（松山[化学]）。 ・原材料価格が下落し、本来であれば値下げを行うべきところだが、2025年度と同水準の賃上げを実現するために、販売価格を据え置いた（高知[食料品]）。
雇用・所得	・近年の学生は長期出張や転勤を敬遠する傾向にあり、グローバル企業である当社にとっては採用面で不利に働いている（高松[その他製造業]）。 ・今後、大阪でI R 関連工事の増加が見込まれるため、職人・技術者の囲い込みが既に始まっており、地方での人手不足が一段と深刻化している（高松[建設]）。 ・中山間地域では地元採用が困難なもとで、客室清掃員を中心に人手不足感が強いため、都市部からの単発アルバイトを活用し人員を確保（高知[宿泊]）。 ・人材獲得競争が激しくなる中、人材の係留を目的に継続的な賃上げを実施している。2026年度は、2025年度並みとなる5%程度の賃上げを実施する予定（松山[輸送用機械]）。 ・人材確保を目的に近年のように賃上げ機運が高まる前から賃上げを積極化しており、ここ数年はベア込みで7%以上の賃上げを毎年実施している（高松[宿泊]）。 ・若手の賃上げ幅を厚めに配分しつつ、2026年度も2025年度と同程度のベアを実施する。賃上げ原資については、価格転嫁に加え、省人化・省力化により確保する方針（高知[スーパー]）。 ・人手不足の深刻化を受けて、2025年度も定期昇給に加え、賞与を1%程度引き上げた。賃上げ原資はインバウンド客の増加や宿泊単価の引き上げで確保しており、仮に宿泊需要が落ち込むと、今後の賃上げは難しくなる（松山[宿泊]）。 ・最低賃金の上昇を主因に、レジ作業等を担う派遣従業員にかかる外注費が増加していることから、人員数や労働時間の削減を行っている（高知[小売]）。

九州・沖縄地域の金融経済概況

【全体感】

九州・沖縄地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。

最終需要の動向をみると、個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、増加している。設備投資は、高水準で推移している。輸出は、持ち直している。

こうした中で、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、改善している。この間、企業の業況感は、改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、増加している。

輸出は、持ち直している。

設備投資は、高水準で推移している。

3月短観（九州・沖縄地区）における2025年度の設備投資（除く電気・ガス）は、前年を上回る見込みとなった。2026年度も、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。

百貨店売上高は、高水準ながら、足もとでは前年を下回っている。スーパー売上高は、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、堅調に推移している。家電販売は、横ばい圏内の動きとなっている。乗用車新車登録台数は、横ばい圏内の動きとなっている。旅行・観光は、増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、自動車は、下げ止まっている。電子部品・デバイスは、高水準で推移しているものの、一部に弱めの動きがみられる。汎用・生産用・業務用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。化学は、持ち直している。鉄鋼・非鉄金属は、弱含んでいる。食料品は、振れを伴いつつも減少基調にある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、改善している。

4. 物価

消費者物価（九州地方、除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、振れを伴いつつ増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人預金や個人預金を中心に前年を上回っている。

貸出動向をみると、法人向けや個人向けを中心に前年を上回っている。

九州・沖縄地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・公共工事請負金額は、防衛関連や国土強靱化関連の発注が続くもとで、高水準で推移している（鹿児島）。 ・国から防衛施設関連工事等を受注しているものの、一部工事では、現場の作業員不足により進捗が遅れている（那覇）。
輸出	・米国の景気減速懸念が和らぐもとで、様子見姿勢から落ち込んでいた米国向け受注が回復してきている（鹿児島[自動車関連]）。 ・データセンター向けなどの半導体関連製品が好調で、全体の生産量は高水準で推移。先行きはメモリ関連の伸長を期待（福岡[電気機械]）。 ・EV市場の低迷が続くもとで、半導体関連製品の輸出が減少。特に中国向けは、現地で半導体製品を内製化する動きもあり、大幅に減少している（熊本[窯業・土石]）。
設備投資	・設備投資額は、中長期的な半導体需要の拡大を見据えた能力増強投資を行うことから、増加している（鹿児島[電気機械]）。 ・人件費上昇分の価格転嫁が難しい中、セルフレジ導入などの省人化投資による人件費削減を推進する方針（北九州[小売]）。 ・建設コストの上昇が続くもとでも、観光需要のさらなる取り込みを目的として、物流センターの建設や、商品発注システムを導入（那覇[卸売]）。 ・今後の労働人口の減少を見据えてDXや業務効率化投資を進める方針ながら、スキルを持つ人材の確保が追い付かず、思うように進んでいない（大分[鉱業]）。 ・省人化投資の必要性は認識しているものの、今後の賃上げを見据えた手元資金の確保を優先しており、設備投資は抑制せざるを得ない（長崎[宿泊]）。 ・現在の金利水準は依然として低いと認識しており、今後の設備投資は、さらなる利上げを織り込んで計画を立てている（大分[物品賃貸]）。
個人消費等	・中国の渡航自粛要請を受けて中国人客は減少しているが、台湾や韓国からのインバウンド客の旺盛な需要により、免税品販売の落ち込みは小さい（那覇[小売]）。 ・セール期間への顧客の集中度合いが強まっているほか、牛肉より安価な豚肉が選好されるなど、消費者の生活防衛的な動きがうかがえる（北九州[スーパー]）。 ・ガソリンの旧暫定税率の廃止以降、郊外型大規模店舗の休日売上が伸長していただけに、中東情勢の緊迫化の影響が長引き、消費減退につながらないか強く懸念している（福岡[スーパー]）。 ・4月からの自動車税制の見直しを見込んだ買い控えがみられており、足もとの新車登録台数は前年を下回っている（福岡[自動車販売]＜北九州＞）。 ・中国の渡航自粛要請により、中国本土からの宿泊客は前年比8割減少しているが、国内客や台湾からの宿泊客が増加しているため影響は軽微（大分[宿泊]）。 ・米価格が高止まりする中、米を安く販売することで集客を図り、総菜や生鮮食品等では強気の価格設定を行うことで利益を確保している（長崎[小売]）。 ・商品調達のスケールメリットを活かし値上げ幅を抑制している大手スーパーへの顧客流出懸念が強く、人件費上昇分の価格転嫁は難しい（熊本[小売]）。

個人消費等	・コスト上昇分を価格転嫁する際には、単純な値上げではなく、他企業・業種とのコラボ商品の展開といった高付加価値化にも努めている（那覇[卸売]）。
住宅投資	・建設費の高騰に伴う販売価格の上昇を受け、分譲マンションの売れ行きは鈍化しており、着工戸数の減少トレンドが続いている（長崎）。 ・半導体関連企業の集積エリアでは、企業進出に伴う入居需要の増加に一服感がみられているため、足もと賃貸用物件の新規供給を抑制している（熊本）。 ・引き続き福岡市内の戸建需要は底堅い。価格高騰や住宅ローン金利の上昇など懸念要素は多いが、今のところ買い控えの動きはみられない（福岡）。
生産	・A I 関連需要が拡大するもと、半導体メーカーからのA I 関連の受注が好調であるため、2026年度もフル生産が継続するとみている（熊本[生産用機械]）。 ・国内外問わず、データセンター向け需要が旺盛なもと、同センター向け電力関連機器の製造は好調に推移（長崎[電気機械]）。 ・一部の半導体調達で生じていたボトルネックが解消し、完成車メーカーの生産が回復するもとで、当社の自動車部品の生産も回復している（大分[輸送用機械]）。 ・北米向けHVの好調を主因に堅調な受注が続く。供給面でも、中国の対日輸出管理強化の影響は現時点で出ていない（福岡[輸送用機械]）。 ・主要な取引先である鉄鋼関連において、稼働率低下やコスト削減を背景に設備の修繕頻度が低下しており、同業種向けの生産は冴えない動き（北九州[鉄鋼]）。 ・米国の取引先の多くは、原材料費上昇分の価格転嫁を一部しか認めてくれないが、国内では原材料費に加え、人件費の上昇分も転嫁できている（熊本[生産用機械]）。 ・当社製品は、品質面で高い競争力を有しているため、原材料費のほか、人件費の上昇分も円滑に価格転嫁できている（鹿児島[業務用機械]）。 ・中国における過剰生産に伴う製品需給の緩みから、電気代や労務費増加等によるコスト上昇分の価格転嫁に苦戦している（北九州[化学]）。
雇用・所得	・タイトな人繰りを解消すべく、採用対象を従来の大学卒業者から専門学校や高校卒業者まで広げているほか、一部業務では単発アルバイトを活用（那覇[運輸]）。 ・人手不足への対応として、外国人材を積極登用。今後は、業務見直し等により、障がい者雇用の機会を創出し、人材を受け入れる予定（那覇[小売]）。 ・最低賃金の引き上げの影響を踏まえ、正社員も4%のベアを実施。人材確保のため2026年度も同程度の賃上げが必要とみており、原資確保に向け価格転嫁や不採算事業の整理などに取り組む方針（鹿児島[飲食]）。 ・コスト高が利益面の重石ではあるが、人材獲得競争に後れを取らないよう、2026年度も2025年度並みの賃上げをする必要がある（鹿児島[食料品]）。 ・2025年度の処遇改善ではインフレ手当を一時支給したが、賃上げ機運の高まりを受け、2026年度は利益を圧縮して2%以上の賃上げを行う方針（長崎[不動産]）。 ・賃上げによる利益への負担は重い。これまで高い水準の賃上げを実施してきた中、2026年度も同程度の賃上げを行うかは、慎重に検討する（北九州[電気機械]）。 ・2025年度は2年連続で賃上げを実施したが、値上げにより販売数量が減少し、収益が悪化しているため、2026年度の賃上げは見送る可能性（福岡[食料品]）。 ・賃金水準は近隣の企業の中では高い部類に入るが、大手企業に比べると特に福利厚生で見劣りし新卒採用が難航しているため、2026年度は賃上げよりも、福利厚生の充実に注力する方針（大分[輸送用機械]）。

参 考

「各地域の需要項目等別の判断」にかかる前回との比較

	公共投資	設備投資	個人消費	住宅投資	生産	雇用	所得
北海道	→	→	→	→	→	→	→
東北	↘	→	→	→	→	→	→
北陸	→	→	→	↘	↗	→	→
関東 甲信越	→	→	→	→	→	→	→
東海	→	→	→	→	→	→	→
近畿	→	→	→	→	→	→	→
中国	→	→	→	→	→	→	→
四国	→	→	→	→	↗	→	→
九州・ 沖縄	→	→	→	→	→	→	→

(注)1. 「↗」、「↘」は、前回判断と比較して需要項目等の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」）。
 なお、前回判断と比較して需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

2. 輸出については判断対象としていない地域があるため、上表には含めていない。

地域別業況判断D I

(1) 業況判断D I (全産業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2025/ 6	18	6	5	18	12	12	14	13	21	15
9	14	4	11	17	13	13	15	14	19	15
12(旧)	15	5	14	20	16	15	19	20	20	17
12(新)	(14)	(5)	(14)	(21)	(18)	(16)	(19)	(21)	(20)	(18)
2026/ 3	14	5	10	22	17	15	16	17	22	18
6(予)	10	0	6	15	9	9	11	8	17	11

(2) 業況判断D I (製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2025/ 6	5	▲ 1	▲ 2	8	4	6	7	15	11	7
9	4	▲ 6	8	9	7	6	8	18	9	7
12(旧)	8	▲ 3	13	13	9	9	13	25	12	11
12(新)	(8)	(▲3)	(13)	(12)	(10)	(10)	(12)	(26)	(12)	(11)
2026/ 3	5	2	5	14	13	10	11	19	16	12
6(予)	6	0	4	10	4	4	10	13	10	7

(3) 業況判断D I (非製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2025/ 6	21	10	12	24	20	19	21	12	26	21
9	16	8	14	24	20	19	20	11	24	21
12(旧)	16	10	15	24	24	21	22	16	24	21
12(新)	(16)	(9)	(16)	(26)	(26)	(21)	(23)	(17)	(24)	(22)
2026/ 3	18	8	14	26	23	21	20	16	25	21
6(予)	10	▲ 1	8	17	14	12	13	5	20	13

(注)1. 短観の標本設計(調査対象企業の抽出方法)では、業種・企業規模ごとの売上高の標準誤差率や、売上高および資本金でみた調査母集団企業と調査対象企業の分布が有意に乖離しないこと等を基準として、全国ベースでの調査対象企業の抽出を行っているため、地域ごとにみると、必ずしも各地域の産業構造を正確に反映していない。このため、例えばこの統計を、全国短観の業況判断DIや、他の地域について算出された業況判断DIと水準比較することは適当ではない。しかし、短観の調査対象企業には、継続標本が多く含まれており、かつ回答率が極めて高いことから、この統計を各地域の企業の業況感の時系列的な変化を把握するために活用することは可能である。

2. 2026/3月調査から調査対象企業の見直しを行ったことから、2025/12月調査以前と2026/3月調査以降の計数は連続しない(2025/12月調査については、新ベースによる再集計結果を下段の括弧内に併記)。

3. 「(予)」は、直近の調査時における3か月後の予測。

4. 地域区分と都道府県の関係は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北陸：富山県、石川県、福井県

関東甲信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

日本銀行各支店等のホームページアドレス

各支店等では、地域経済報告とは別に各地の地域経済・産業調査等を行っております。

地域名	支店名	URL
北海道	釧路支店	https://www3.boj.or.jp/kushiro/index.html
	札幌支店	https://www3.boj.or.jp/sapporo/index.html
	函館支店	https://www3.boj.or.jp/hakodate/index.html
東北	青森支店	https://www3.boj.or.jp/aomori/index.html
	秋田支店	https://www3.boj.or.jp/akita/index.html
	仙台支店	https://www3.boj.or.jp/sendai/index.html
	福島支店	https://www3.boj.or.jp/fukushima/index.html
北 陸	金沢支店	https://www3.boj.or.jp/kanazawa/index.html
関東甲信越	前橋支店	https://www3.boj.or.jp/maebashi/index.html
	横浜支店	https://www3.boj.or.jp/yokohama/index.html
	新潟支店	https://www3.boj.or.jp/niigata/index.html
	甲府支店	https://www3.boj.or.jp/kofu/index.html
	松本支店	https://www3.boj.or.jp/matsumoto/index.html
東 海	静岡支店	https://www3.boj.or.jp/shizuoka/index.html
	名古屋支店	https://www3.boj.or.jp/nagoya/index.html
近 畿	京都支店	https://www3.boj.or.jp/kyoto/index.html
	大阪支店	https://www3.boj.or.jp/osaka/index.html
	神戸支店	https://www3.boj.or.jp/kobe/index.html
中 国	岡山支店	https://www3.boj.or.jp/okayama/index.html
	広島支店	https://www3.boj.or.jp/hiroshima/index.html
	松江支店	https://www3.boj.or.jp/matsue/index.html
	下関支店	https://www3.boj.or.jp/shimonoseki/index.html
四 国	高松支店	https://www3.boj.or.jp/takamatsu/index.html
	松山支店	https://www3.boj.or.jp/matsuyama/index.html
	高知支店	https://www3.boj.or.jp/kochi/index.html
九州・沖縄	北九州支店	https://www3.boj.or.jp/kitakyushu/index.html
	福岡支店	https://www3.boj.or.jp/fukuoka/index.html
	大分支店	https://www3.boj.or.jp/oita/index.html
	長崎支店	https://www3.boj.or.jp/nagasaki/index.html
	熊本支店	https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html
	鹿児島支店	https://www3.boj.or.jp/kagoshima/index.html
	那覇支店	https://www3.boj.or.jp/naha/index.html
本店（地域経済報告）		https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/index.htm



管内経済情勢報告

令和 8 年 4 月 22 日

財務省 関東財務局

お問い合わせ先
関東財務局総務部経済調査課
電話番号 048-600-1161

1. 総論

【総括判断】「管内経済は、持ち直している」

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回 比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

（注）8 年 4 月判断は、前回 8 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、持ち直している。生産活動は、生産用機械などが減少しているものの、輸送機械や電気機械などが増加しており、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、改善しつつある中、企業の人手不足感は続いている。

【各項目の判断】

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回 比較
-----	---------------	---------------	----------

個人消費	食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している	持ち直している	→
生産活動	一進一退の状況にある	緩やかに持ち直しつつある	↗
雇用情勢	人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある	改善しつつある中、企業の人手不足感は続いている	→

設備投資	7 年度は増加見込みとなっている（全規模・全産業ベース）	7 年度は増加見込みとなっている（全規模・全産業ベース）	→
企業収益	7 年度は減益見込みとなっている（全規模ベース）	7 年度は増益見込みとなっている（全規模ベース）	↗
企業の景況感	「上昇」超となっている（全規模・全産業ベース）	「上昇」超となっている（全規模・全産業ベース）	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	→
公共事業	前年を上回っている	前年を上回っている	→
輸出	前年を上回っている	前年を上回っている	→

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が持ち直しを支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「持ち直している」

百貨店販売額、スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額、家電大型専門店販売額、ホームセンター販売額は前年を上回っている。乗用車の新車登録届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車いずれも前年を下回っている。旅行や飲食サービスなどは、持ち直している。

このように個人消費は、持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- バレンタイン商戦や催事、富裕層向けの高額商品の販売などが好調で、売上げは前年を上回っている。(百貨店)
- 商品の値上げ等により客単価が上昇し、売上げは前年を上回っている。生活防衛意識から、加工食品を中心に安さに対する消費者の目線は厳しいものの、ハレの日需要は大きな減少が感じられず、高額の商品も良く売れている。(スーパー)
- 寒波の影響や降雨日数の増加などにより客数は減少したものの、高付加価値商品が商品単価を押し上げたことから、売上げは前年を上回っている。(コンビニエンスストア)
- 前年より花粉の量が増えていることや1～2月にインフルエンザが流行したことなどから、花粉症薬、解熱鎮痛剤や風邪薬などのOTC医薬品の販売が大幅に増加し、売上げは前年を上回っている。(ドラッグストア)
- 売上げは前年の9割程度で推移している。新型車の投入効果で来店客数は増加したものの、価格が高いこともあって、販売台数は期待したほど伸びなかった。一方、割安感のある軽自動車やファミリー層向けのミニバンは堅調。(自動車販売)
- 国内旅行は冬でも暖かい沖縄が人気となっており、旅行距離が長いと、取扱額が増えている。(旅行)
- ガソリン暫定税率の廃止や実質賃金の改善が追い風となり、1月は客数、客単価ともに増加した。3月以降も客単価は維持しており、売上げは前年を上回っているが、中東情勢の緊迫化に伴う先行き不透明感などから、客数は減少している。(飲食サービス)

■ 生産活動 「緩やかに持ち直しつつある」

生産を業種別にみると、生産用機械などが減少しているものの、輸送機械や電気機械などが増加しており、全体としては、緩やかに持ち直しつつある。

なお、非製造業では、リース業の取扱高、情報サービス業及び広告業の売上高いずれも前年を上回っている。

- 主要供給先がEVの生産を縮小し、ハイブリッド車に回帰していることから、当社への受注が増加し、生産量が増加している。(輸送機械)
- AIの普及に伴う半導体市場及びデータセンター向け需要の拡大を背景に、半導体計測装置の電源ユニットや制御ユニットの生産量が増加している。(電気機械)
- 取引先の生産計画の前倒しに伴い納期が早まり、前期の生産量が増加した反動で今期の生産量は減少。(生産用機械)

■ 雇用情勢 「改善しつつある中、企業の人手不足感は続いている」

有効求人倍率は横ばいで推移しており、新規求人数は減少しているものの、完全失業率は低水準で推移している。法人企業景気予測調査の従業員数判断BSIをみると、「不足気味」超となっている。

このように雇用情勢は、改善しつつある中、企業の人手不足感は続いている。

- 求職者の転職回避傾向が強まり、従来の全国転勤を前提とした採用方式では採用が難しくなっているため、技術系人材に不足が生じている。(製造)
- 従業員の高齢化に加え退職者も増加しており、受注可能な案件数が減少している。現場責任者として独り立ちするまでに約10年を要するため、新卒採用による人員増加が直ちに受注件数の増加に結び付く状況ではない。(建設)

■ 設備投資 「7年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 製造業では、石油・石炭で減少見込みとなっているものの、化学、電気機械などで増加見込みとなっていることから、全体では増加見込みとなっている。
- 非製造業では、娯楽などで減少見込みとなっているものの、情報通信、運輸、郵便などで増加見込みとなっていることから、全体では増加見込みとなっている。

- データセンター向けに需要が増加しており、半導体関連の生産能力向上のための大規模な投資を実施。(電気機械)
- ホームドア設置や車両更新に加え、安全性・利便性向上を目的とした大規模改良工事により増加見込み。(運輸)

■ 企業収益 「7年度は増益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 製造業では、鉄鋼などで減益見込みとなっているものの、非鉄金属などで増益見込みとなっていることから、全体では増益見込みとなっている。
- 非製造業では、情報通信などで減益見込みとなっているものの、建設などで増益見込みとなっていることから、全体では増益見込みとなっている。

- 企業の景況感 「『上昇』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8年1-3月期
 - 大企業、中堅企業は「上昇」超幅が縮小し、中小企業は「下降」超幅が拡大している。
 - 先行きについては、全規模・全産業ベースで「上昇」超で推移する見通しとなっている。

- 住宅建設 「前年を下回っている」
 - 新設住宅着工戸数をみると、持家、貸家は前年を上回っているものの、分譲住宅は前年を下回っており、全体として前年を下回っている。

- 建築基準法の改正があった直後は、建築申請までの準備期間が長期化し、生産性が大きく落ちるなどの影響があったが、設計事務の見直しによる負担軽減により、最近では落ち着いてきている。(住宅建設)
- 分譲マンションの販売件数は減少傾向にある。従来、都心部と郊外のマンション価格の差は、土地購入費の違いによるところが大きかったが、建築費の上昇幅は都心部で建てても郊外で建てても極端に変わらないことから、郊外の物件の方に割高感が見られる。(不動産)

- 公共事業 「前年を上回っている」
 - 前払金保証請負金額をみると、国、独立行政法人等が前年を下回っているものの、都県、市区町村が前年を上回っており、全体として前年を上回っている。
- 輸出 「前年を上回っている」
 - 通関実績(円ベース、東京税関と横浜税関の合計額)でみると、輸出は前年を上回っている。
 - なお、インバウンド消費は引き続き好調に推移しているものの、その伸びが鈍化している。
- 倒産 「件数、負債総額ともに前年を上回っている」

3. 各都県の総括判断

	前回 (8年1月判断)	今回 (8年4月判断)	前回比較	総括判断の要点
埼玉県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、持ち直している。生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。
千葉県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。
東京都	一部に弱い動きがみられるものの、回復しつつある	回復しつつある	➡	個人消費は、回復しつつある。産業活動は、回復しつつある。雇用情勢は、改善している。
神奈川県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復している。生産活動は、緩やかに持ち直している。雇用情勢は、持ち直しのテンポが緩やかになっている。
茨城県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は持ち直している。生産活動は緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢は緩やかに持ち直している。
栃木県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、模様の状況にある。雇用情勢は、持ち直しのテンポが緩やかになっている。
群馬県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。雇用情勢は、足踏みの状況にある。
新潟県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに持ち直している。生産活動は、模様の状況にある。雇用情勢は、改善に向けたテンポが緩やかになっている。
山梨県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、持ち直している。生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、持ち直している。
長野県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、足踏みの状況にある。

管内経済情勢報告

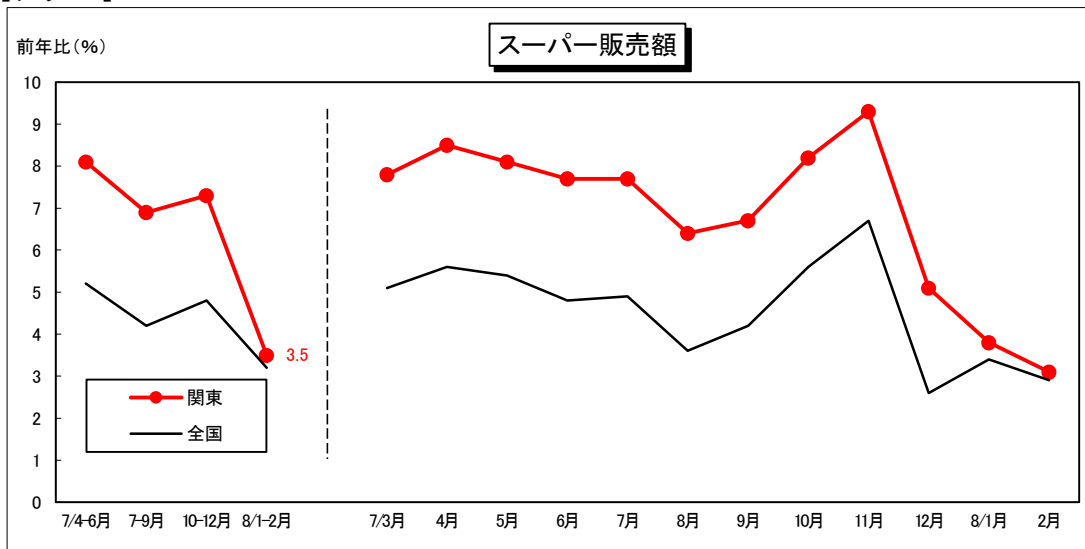
資料編

※掲載した経済指標等は、令和８年４月８日までに公表されたもので速報値を含む。

※資料中の「管内」とは関東財務局が管轄する１都９県を示す。

1.個人消費

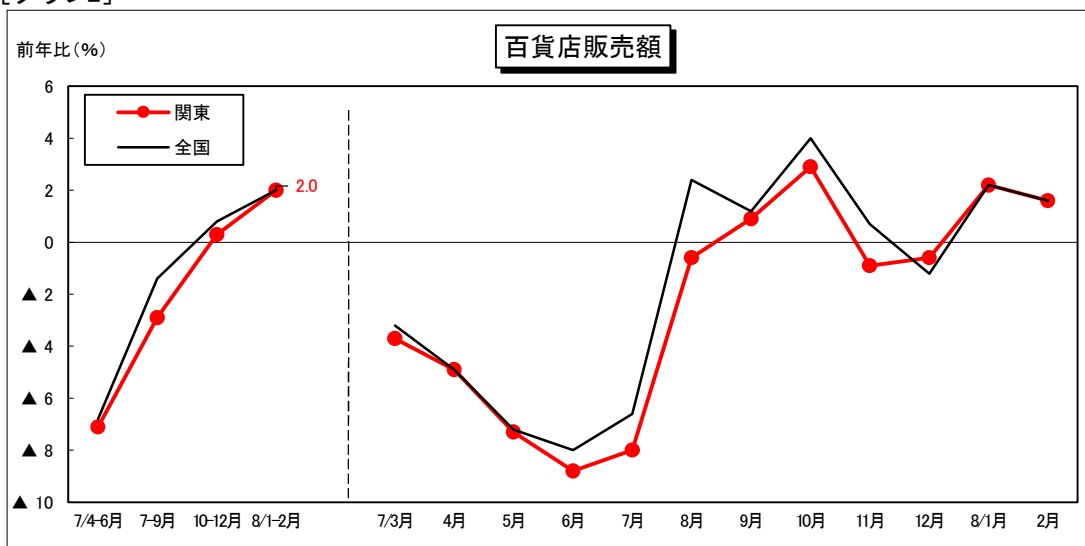
[グラフ1]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

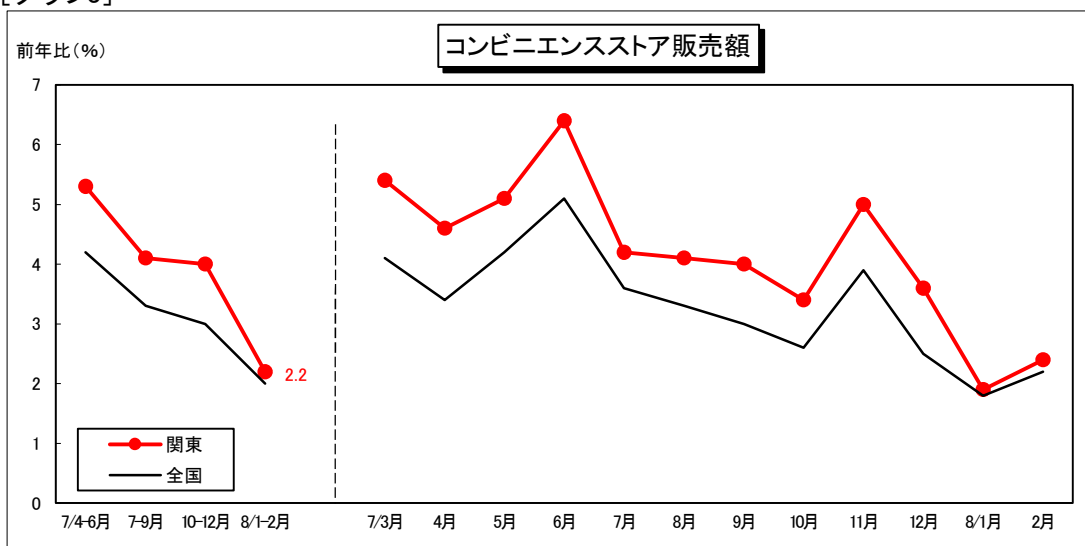
[グラフ2]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

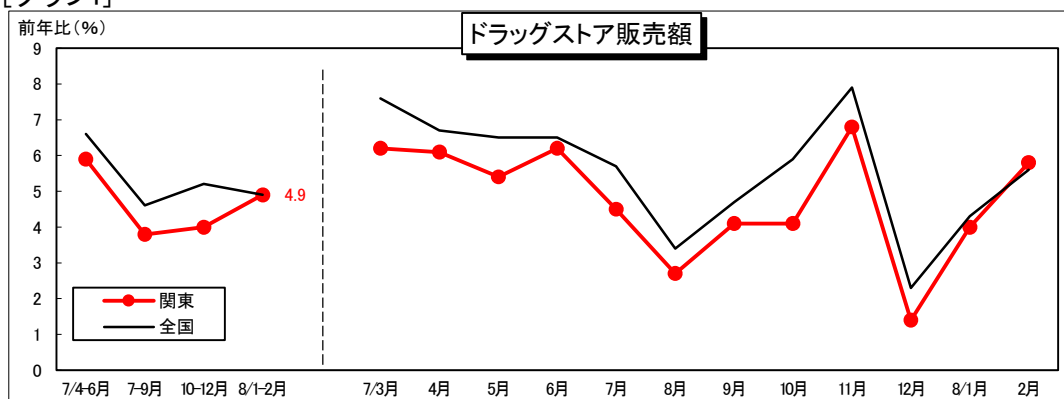
[グラフ3]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

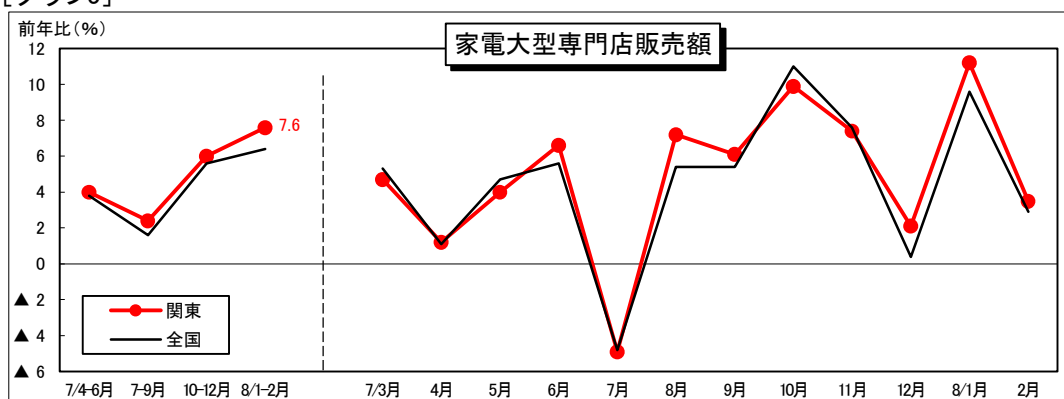
[グラフ4]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

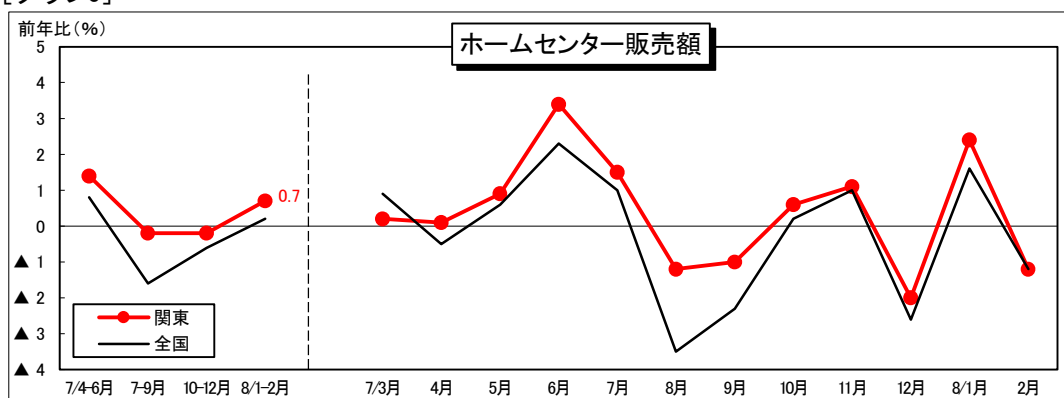
[グラフ5]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

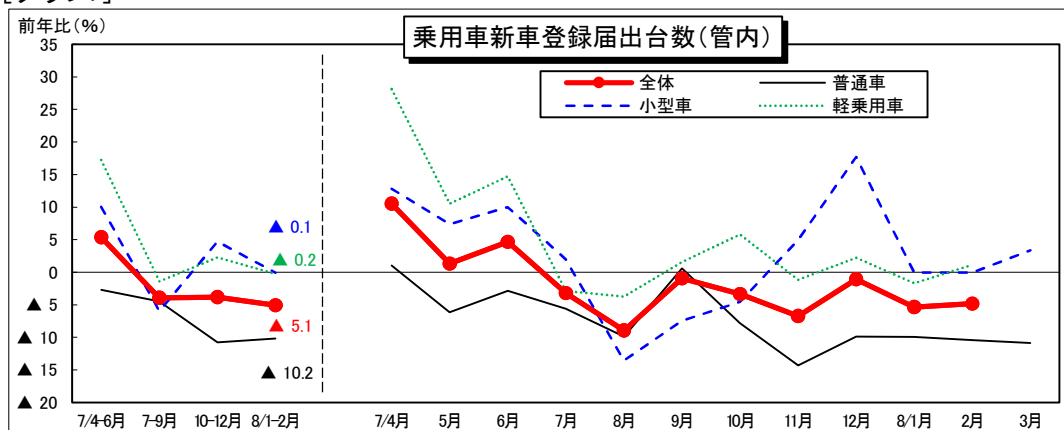
[グラフ6]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

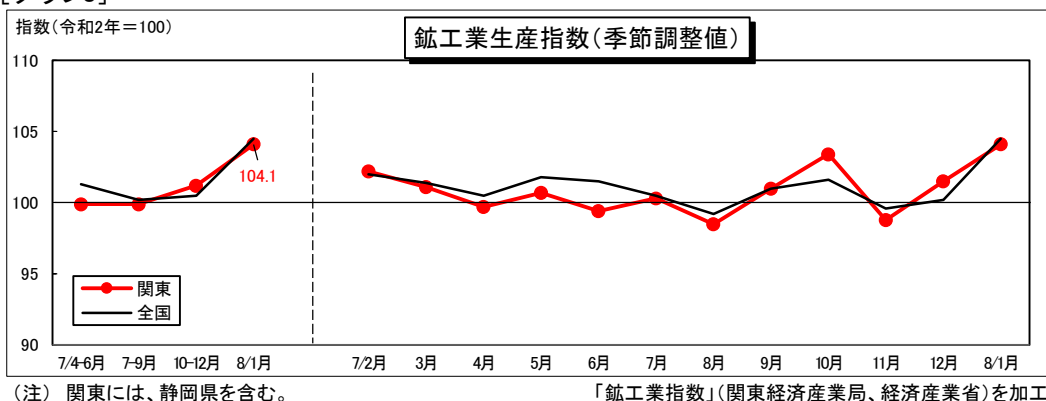
[グラフ7]



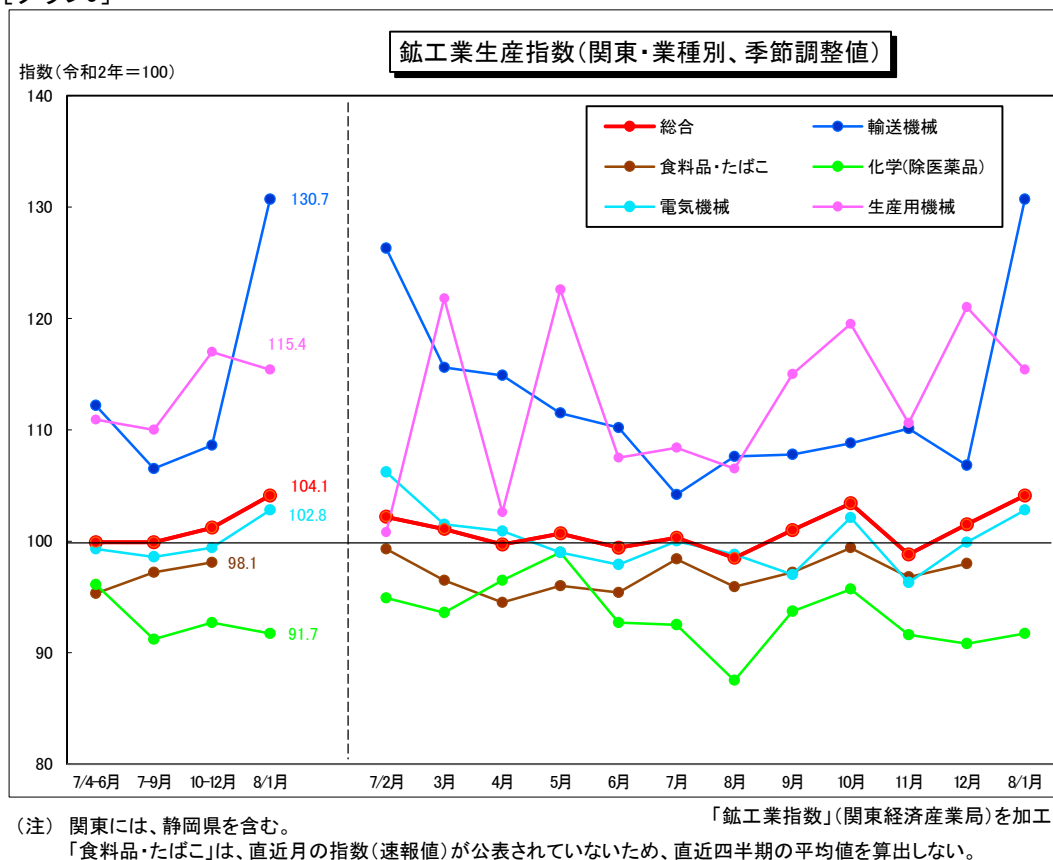
「新車販売台数」(日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会)を加工

2.生産活動

[グラフ8]

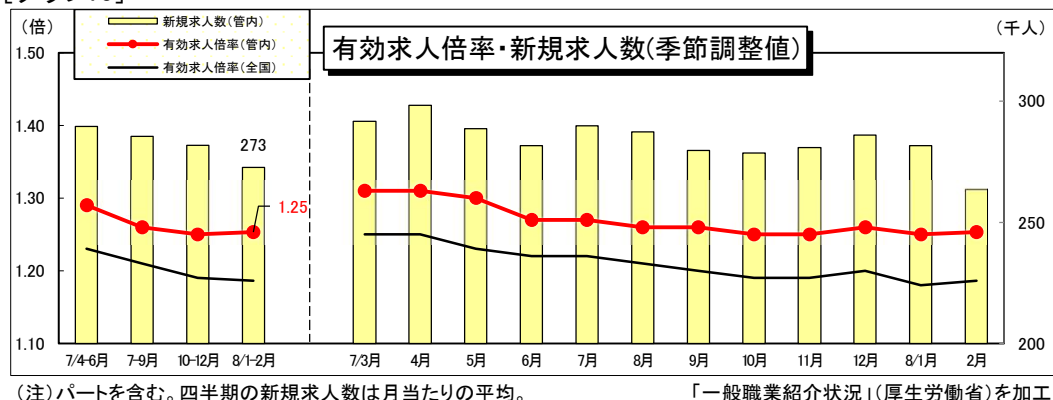


[グラフ9]

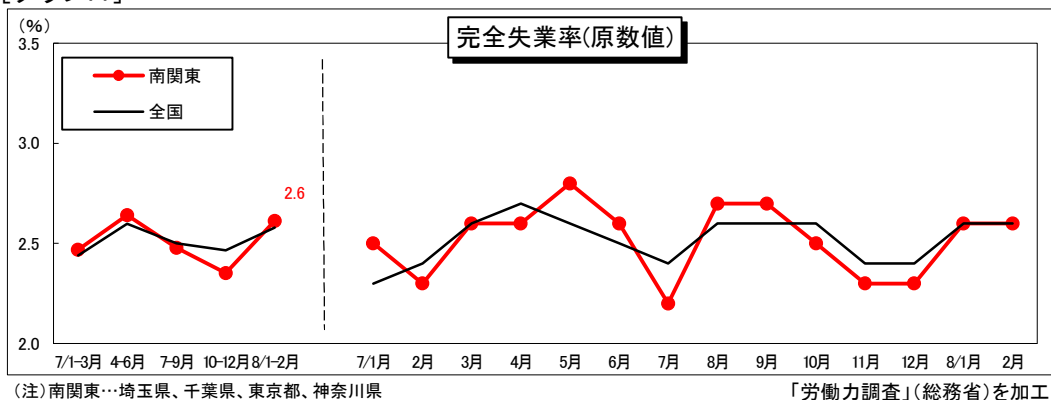


3.雇用情勢

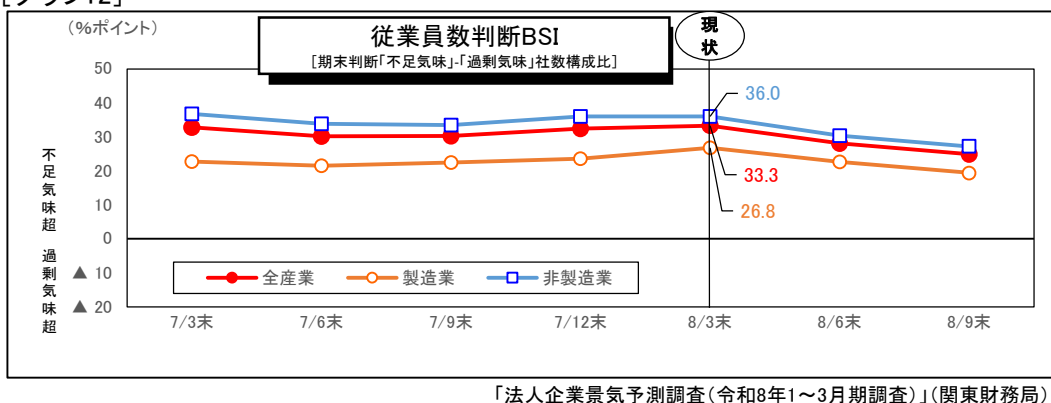
[グラフ10]



[グラフ11]

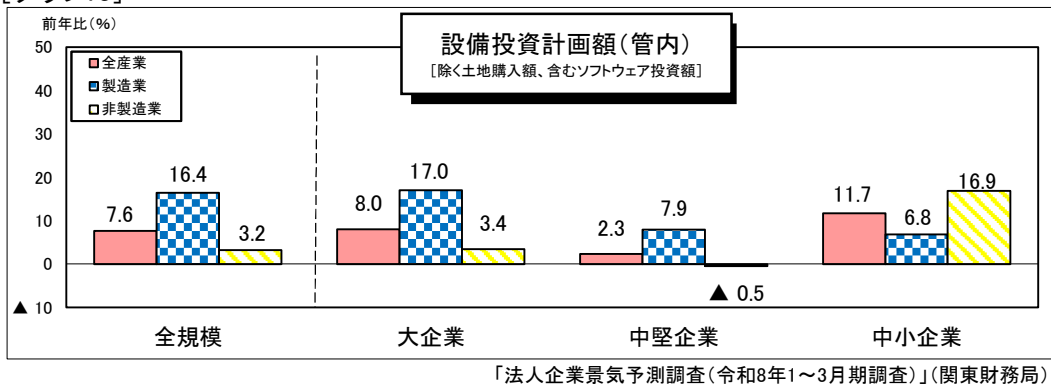


[グラフ12]



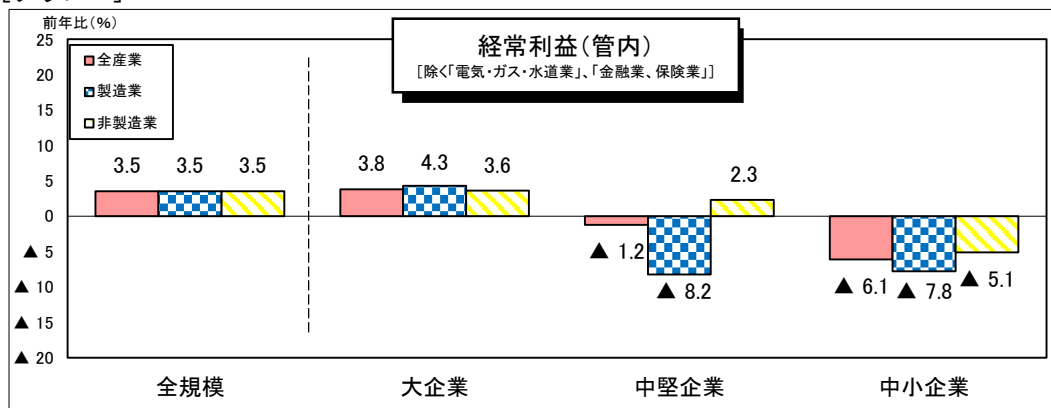
4.設備投資

[グラフ13]



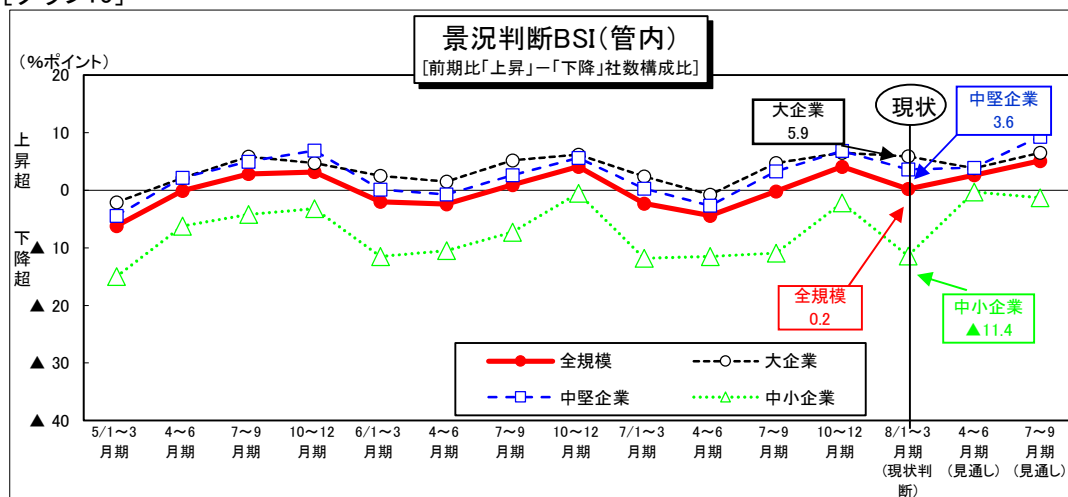
5.企業収益

[グラフ14]



6.企業の景況感

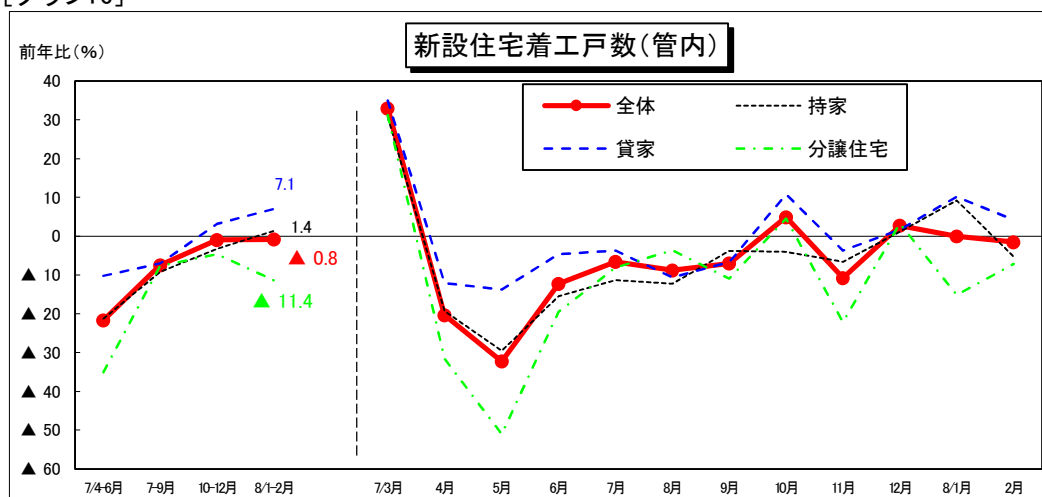
[グラフ15]



「法人企業景気予測調査(令和8年1~3月期調査)」(関東財務局)

7.住宅建設

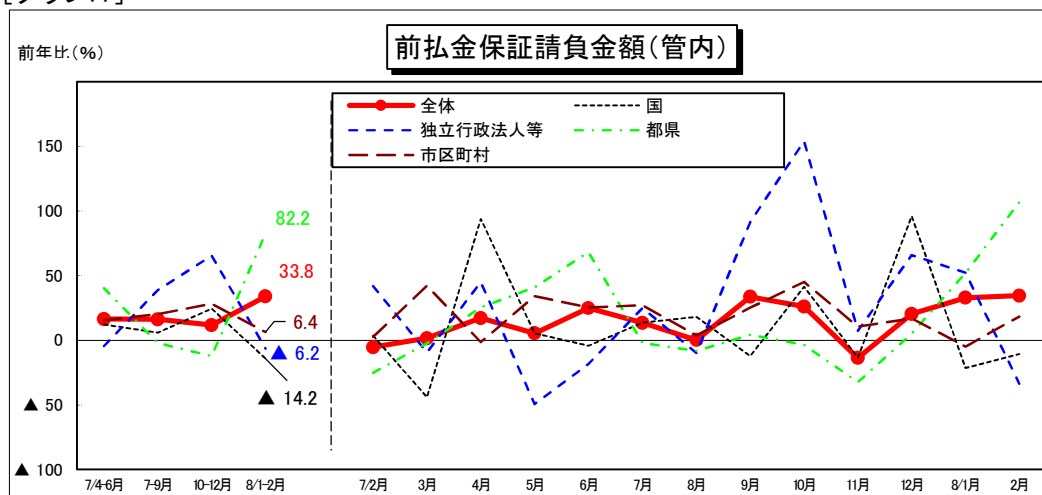
[グラフ16]



「住宅着工統計」(国土交通省)を加工

8.公共事業

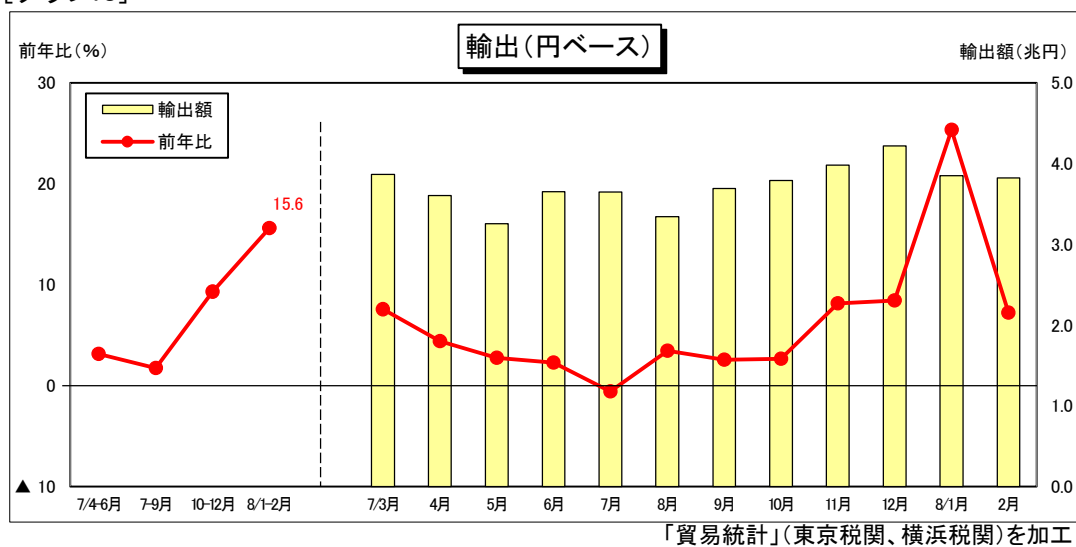
[グラフ17]



「公共工事前払金保証統計」(北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社)を加工

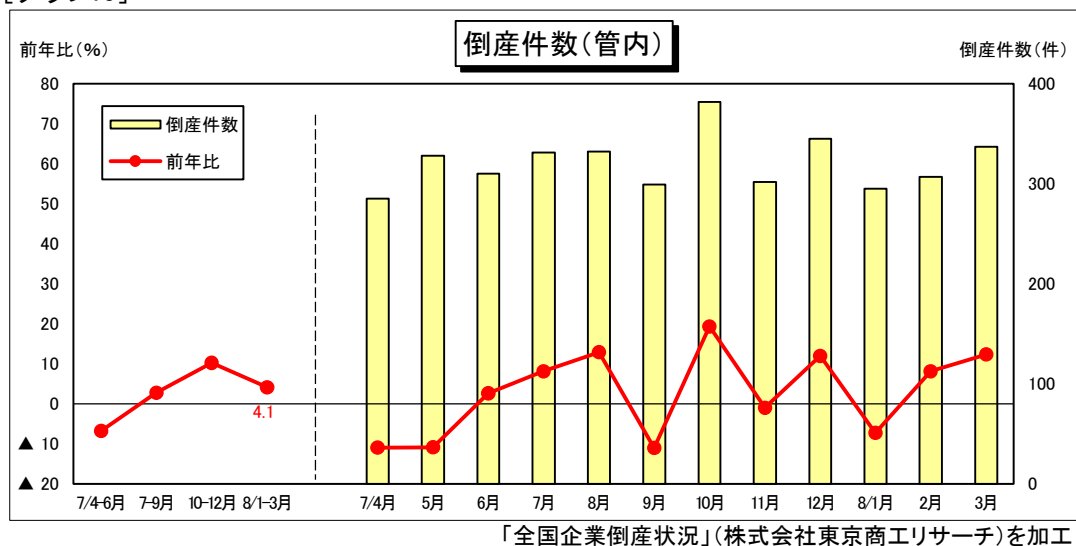
9.輸出

[グラフ18]

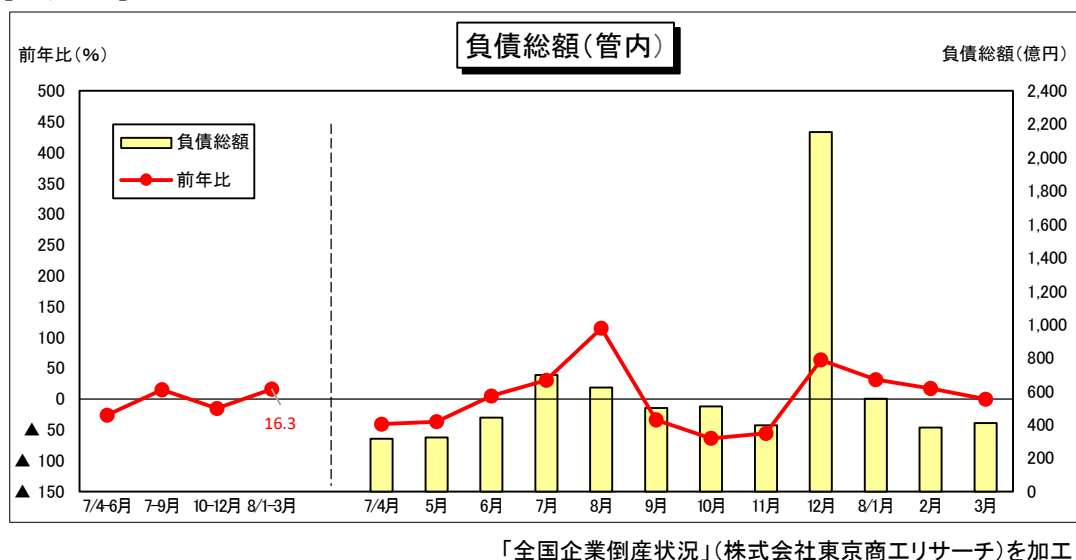


10.企業倒産

[グラフ19]



[グラフ20]





栃木県の経済情勢報告

令和8年4月22日

財務省関東財務局
宇都宮財務事務所

お問い合わせ先
宇都宮財務事務所 財務課
電話番号 028-346-6301 (直通)

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

（注）8 年 4 月判断は、前回 8 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、横ばいの状況にある。雇用情勢は、持ち直しのテンポが緩やかになっている。

【各項目の判断】

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	→
生産活動	横ばいの状況にある	横ばいの状況にある	→
雇用情勢	持ち直しのテンポが緩やかになっている	持ち直しのテンポが緩やかになっている	→
設備投資	7 年度は増加見込みとなっている	7 年度は増加見込みとなっている	→
企業収益	7 年度は減益見込みとなっている	7 年度は減益見込みとなっている	→
企業の景況感	「上昇」超となっている	「下降」超となっている	↘
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	↗
公共事業	前年を下回っている	前年を下回っている	→

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が持ち直しを支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

ホームセンター販売額は前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額、家電大型専門店販売額は前年を上回っている。乗用車新車登録届出台数は前年を下回っている。また、宿泊や飲食サービスについては緩やかに回復しつつある。このように、個人消費は緩やかに回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 20～40 代向けブランドの婦人衣料の売上げが好調。この世代は多少高額であっても興味のあるものに対する出費を惜しまない傾向がみられる。(百貨店・スーパー)
- 消費者の節約志向が高まっており、容量に対して価格の安い食品の売行きが良い。(百貨店・スーパー)
- 通常サイズより大きい高付加価値商品や満足度の高い低価格帯商品が好調。(コンビニエンスストア)
- 化粧品、シャンプー及び冷凍食品が好調であるほか、低価格 PB 商品の売行きが良い。(ドラッグストア)
- 冬季オリンピックの開催により、テレビの買換えを予定していた消費者が前倒しで購入するケースが生じた。(家電量販店)
- 販売商品が生活必需品ではないため、物価高等による消費者マインドの冷え込みを受けて、売上げが落ち込んでいる。(ホームセンター)
- メーカーが車体価格を引き上げているため、競合他社と比べて価格面で不利となっており、販売台数に伸び悩みがみられる。(自動車販売)
- ファミリー層がハレの日に利用するケースが多く、価格に見合った商品を提供できているため、消費者が値上げを受け入れている様子がうかがえる。(飲食サービス)
- 1～3 月は閑散期に該当するが、修学旅行による団体の予約が複数あり、宿泊客数は前年よりも増加している。(宿泊)

■ 生産活動 「横ばいの状況にある」

鉱工業生産指数を業種別にみると、輸送機械、金属製品、電気機械等が上昇している一方、生産用機械等が低下しているなど、横ばいの状況にある。

- 乗用車及びトラックに係る製品のほか、データセンターや建設機械等の産業用エンジンに係る製品も受注できており、生産金額が増加している。(金属製品)
- 物価高等の影響で消費者の買換え需要が低下しているが、2 月に新機種を発売したことから生産量は増加している。(電気機械)
- 業務効率化の点から、県内工場で生産していた一部機種を海外の生産拠点に移管したため、生産量が減少している。(生産用機械)

■ 雇用情勢 「持ち直しのテンポが緩やかになっている」

新規求人数は増加しているものの、有効求人倍率は低下しており、雇用情勢は、持ち直しのテンポが緩やかになっている。

- 従業員の出身校における業務説明やインターンシップの実施により、工場内の業務を学生に知ってもらうことで、採用者数の増加に努めている。(製造)
- 給与引上げ等の待遇改善に加え、知名度向上のために説明会や採用面接の回数を増やすことで、新卒者の確保に努めている。(娯楽)

■ 設備投資 「7 年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8 年 1～3 月期

- 7 年度の設備投資計画額をみると、製造業では前年比 24.5%の増加見込み、非製造業では同 2.6%の増加見込みとなっており、全産業では同 19.7%の増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「7 年度は減益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」8 年 1～3 月期

- 7 年度の経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)をみると、製造業では前年比 8.4%の減益見込み、非製造業では同 1.2%の減益見込みとなっており、全規模では同 6.6%の減益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8 年 1～3 月期

- 企業の景況判断 BSI を現状判断についてみると、全規模・全産業で「下降」超となっている。なお、先行きについて、全規模・全産業でみると、8 年 4～6 月期は「均衡」となる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回っている」

- 新設住宅着工戸数をみると、分譲住宅は前年を下回っているが、持家、貸家は前年を上回っており、全体としても前年を上回っている。

■ 公共事業 「前年を下回っている」

- 前払金保証請負金額をみると、国、県、市町のいずれも前年を下回っており、全体としても前年を下回っている。

■ 企業倒産 「倒産件数は前年を下回ったものの負債総額は前年を上回っている」

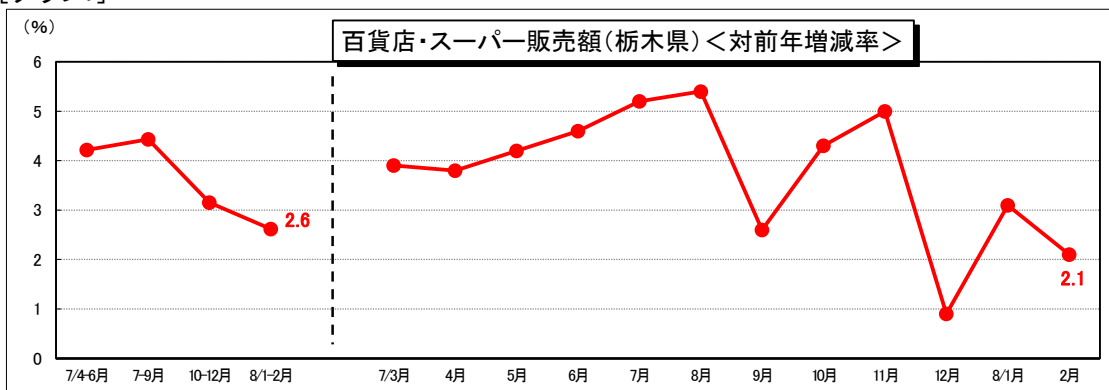
栃木県の経済情勢報告

資 料 編

1. 個人消費

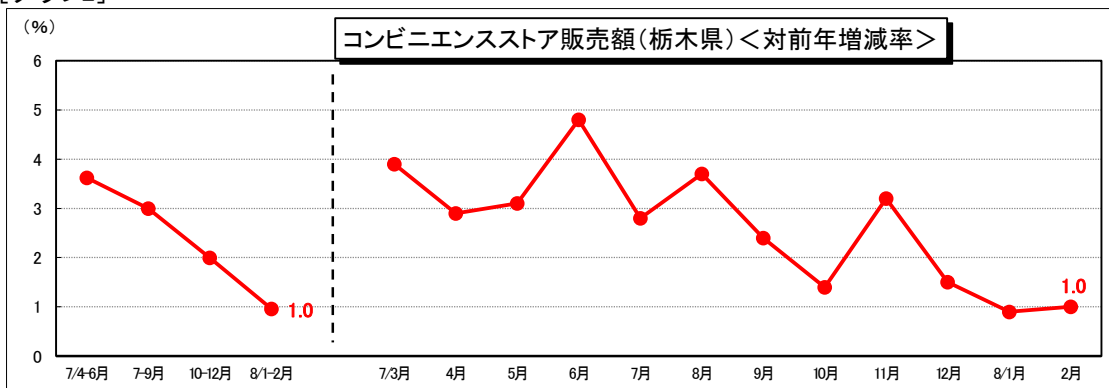
緩やかに回復しつつある

[グラフ1]



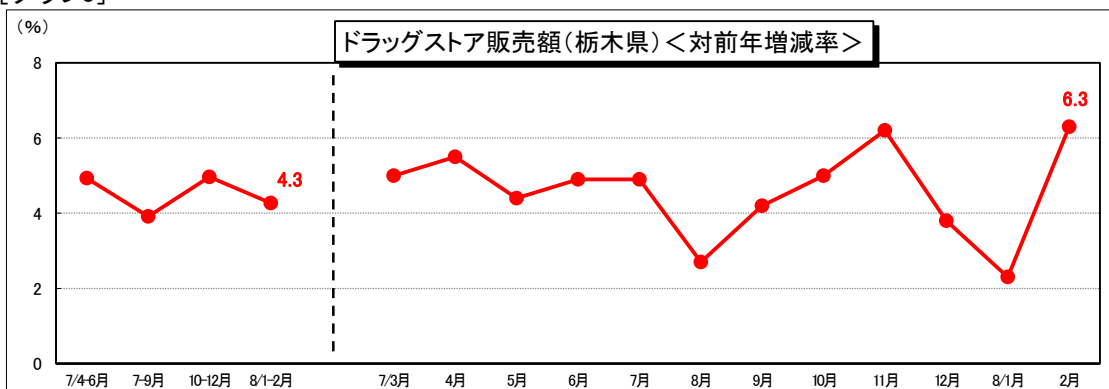
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ2]



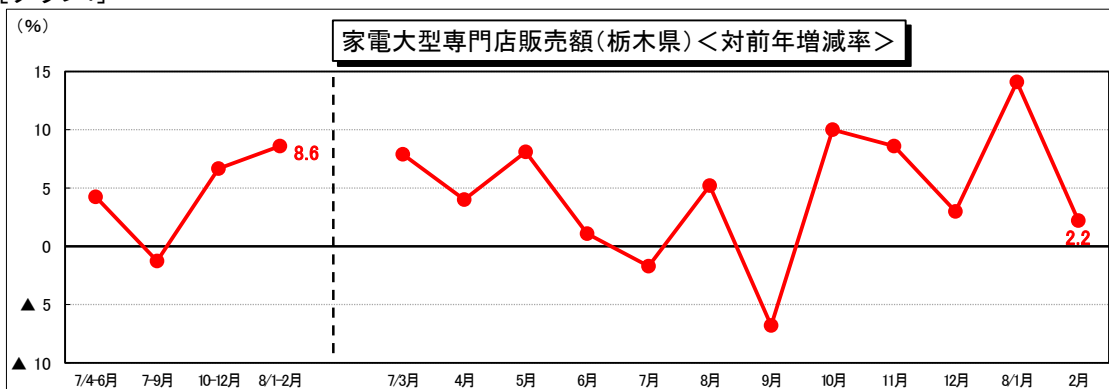
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ3]



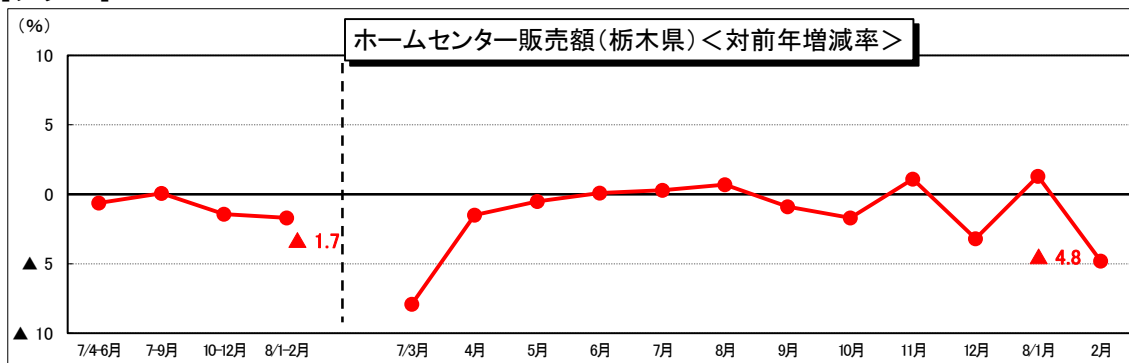
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ4]



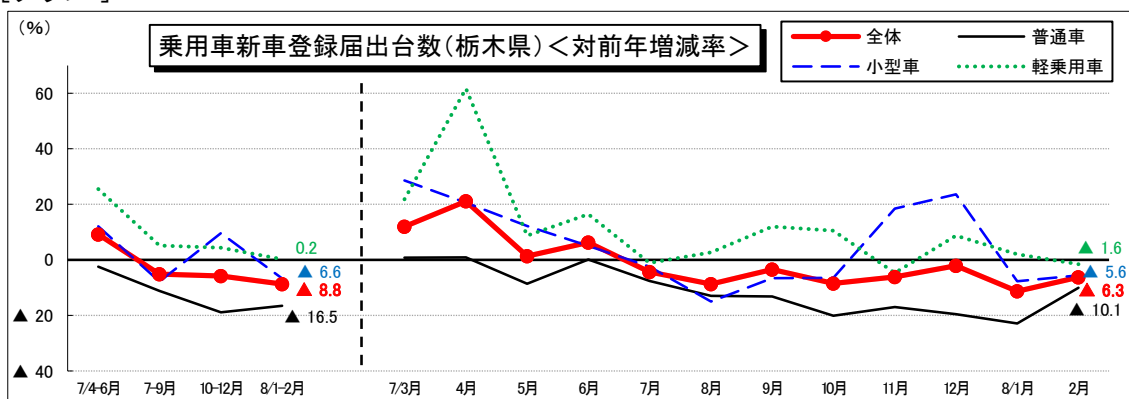
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ5]



出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ6]

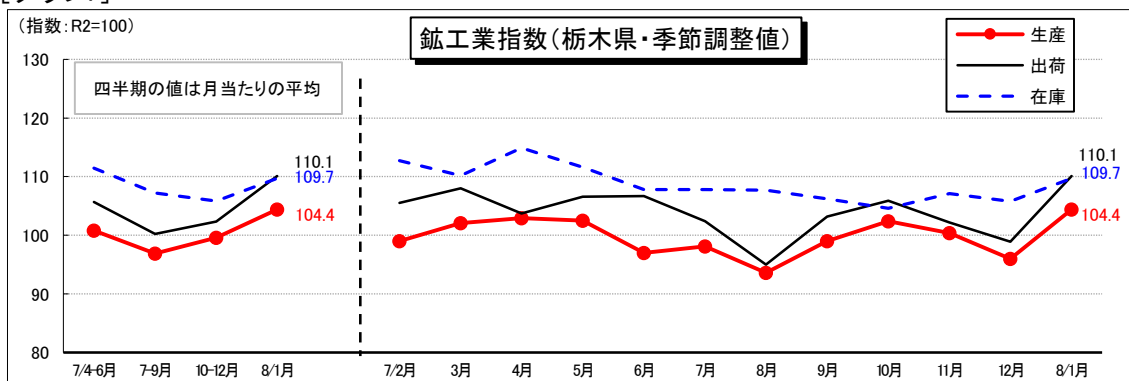


出典：「新車登録台数」((一社)日本自動車販売協会連合会)を加工、「軽四輪車県別新車販売台数」((一社)全国軽自動車協会連合会)を加工

2. 生産活動

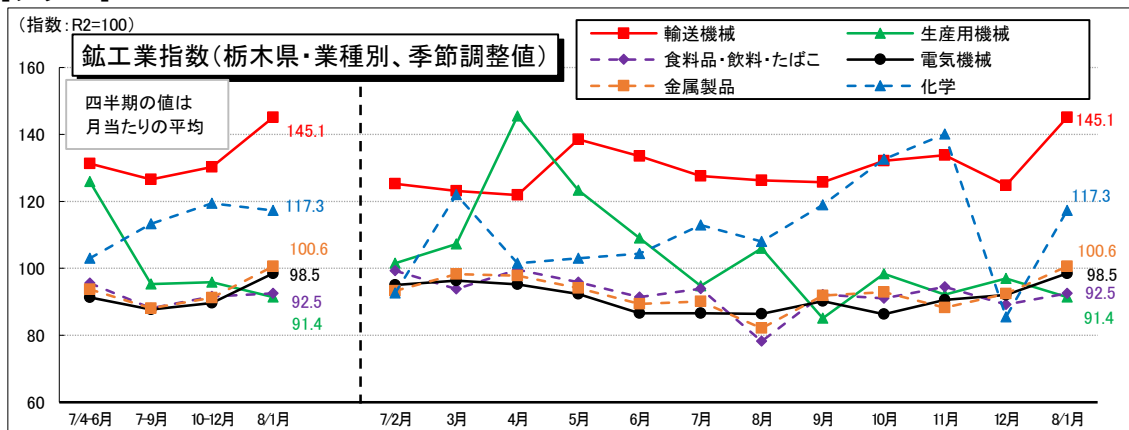
横ばいの状況にある

[グラフ7]



出典：「栃木県鉱工業指数」(栃木県)を加工

[グラフ8]

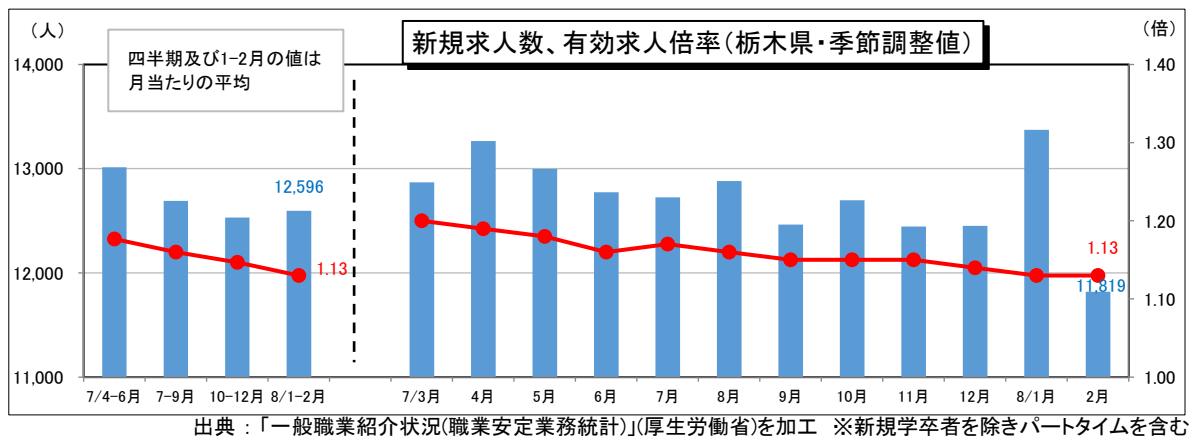


出典：「栃木県鉱工業指数」(栃木県)を加工

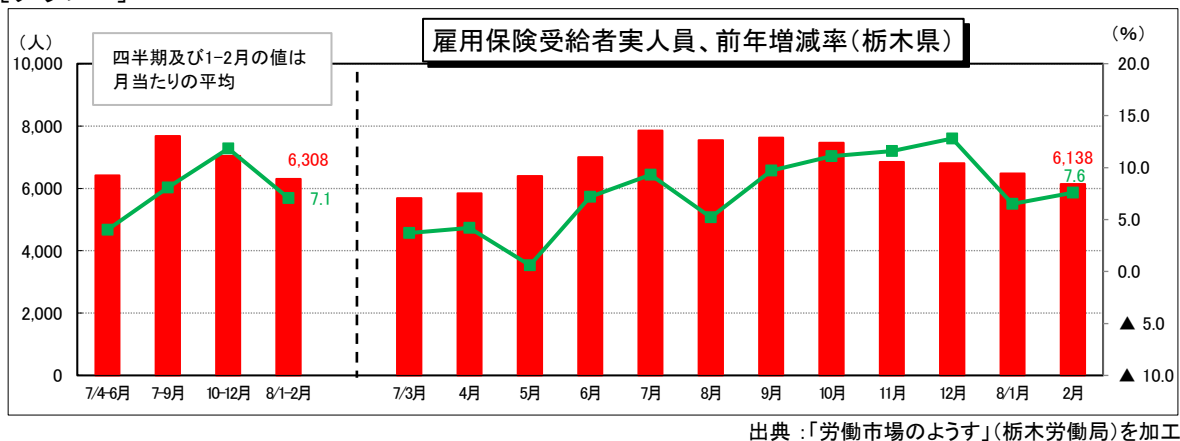
3. 雇用情勢

持ち直しのテンポが緩やかになっている

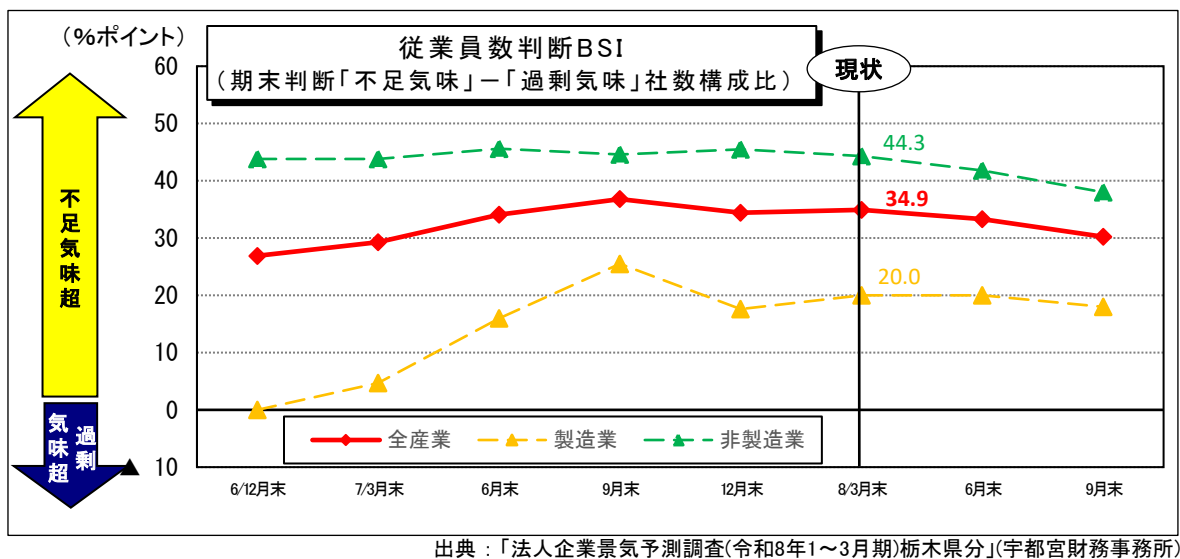
[グラフ9]



[グラフ10]



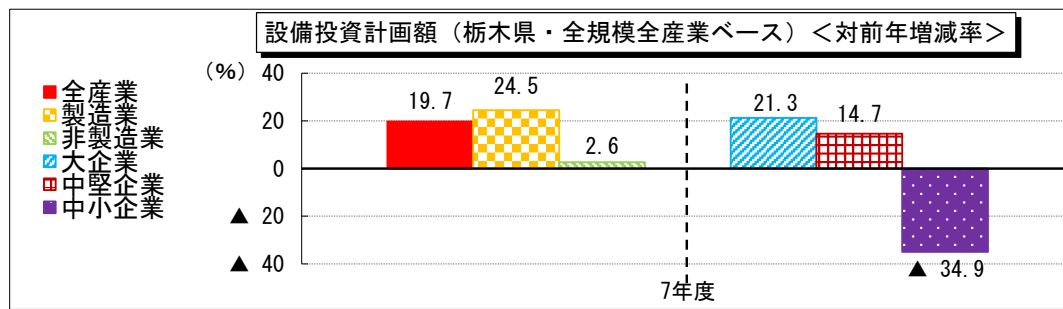
[グラフ11]



4. 設備投資

7年度は増加見込みとなっている

[グラフ12]

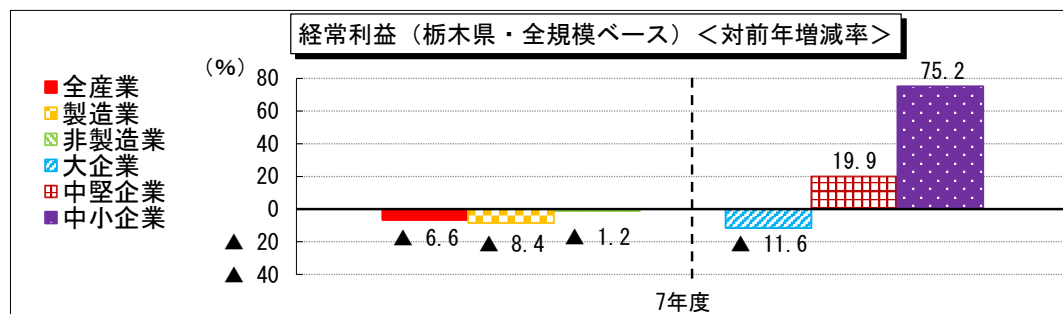


出典：「法人企業景気予測調査(令和8年1～3月期)栃木県分」(宇都宮財務事務所)

5. 企業収益

7年度は減益見込みとなっている

[グラフ13]

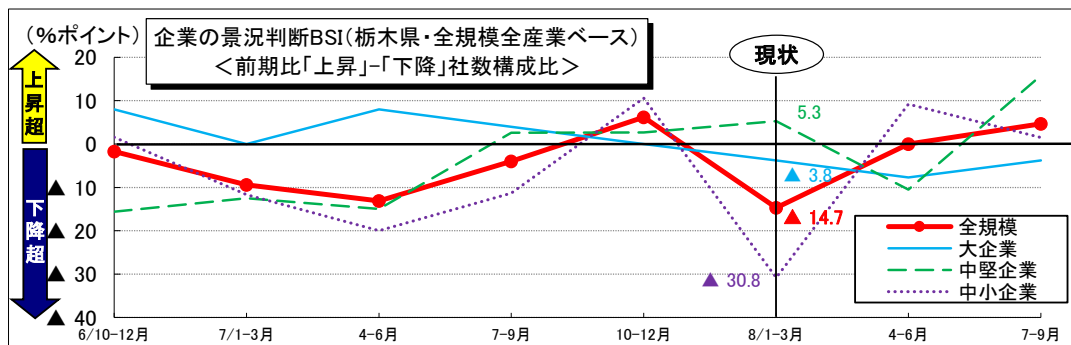


出典：「法人企業景気予測調査(令和8年1～3月期)栃木県分」(宇都宮財務事務所)

6. 企業の景況感

「下降」超となっている

[グラフ14]

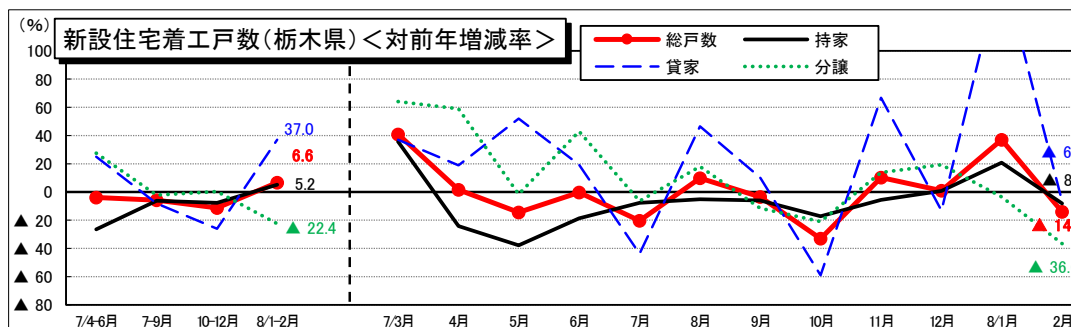


出典：「法人企業景気予測調査(令和8年1～3月期)栃木県分」(宇都宮財務事務所)

7. 住宅建設

前年を上回っている

[グラフ15]

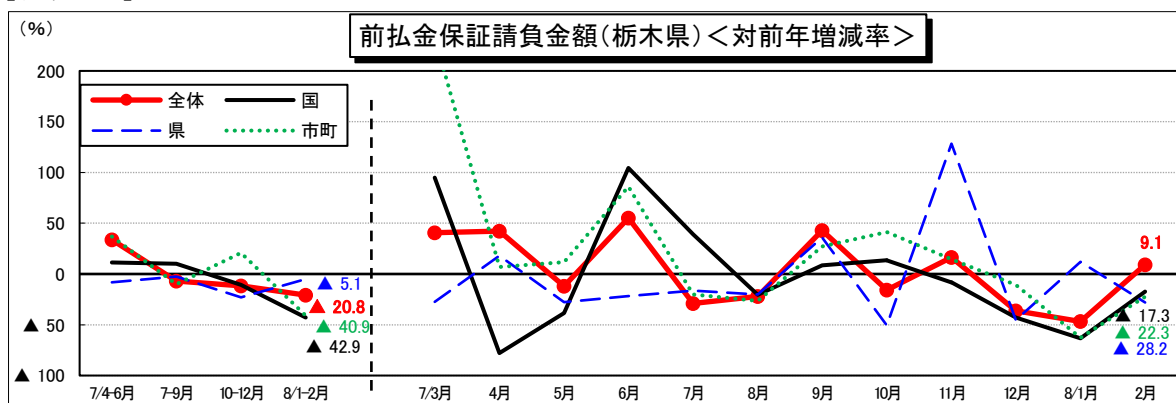


出典：「住宅着工統計」(国土交通省)を加工
(注)令和8年1月の「賃貸」の数値は、前年比+160.0%となっている。

8. 公共事業

前年を下回っている

[グラフ16]

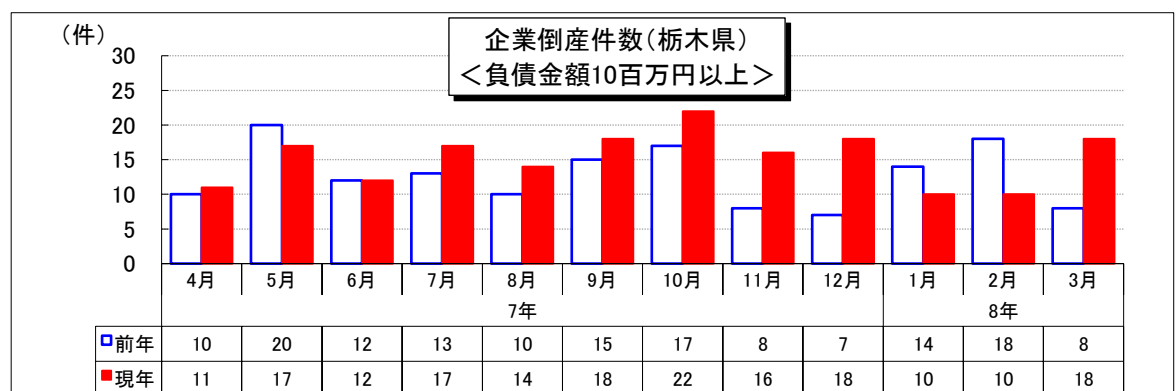


出典：「公共工事前払金保証統計」(北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱)を加工
(注)令和7年3月の「市町」の数値は前年比+232.9%となっている。

9. 企業倒産

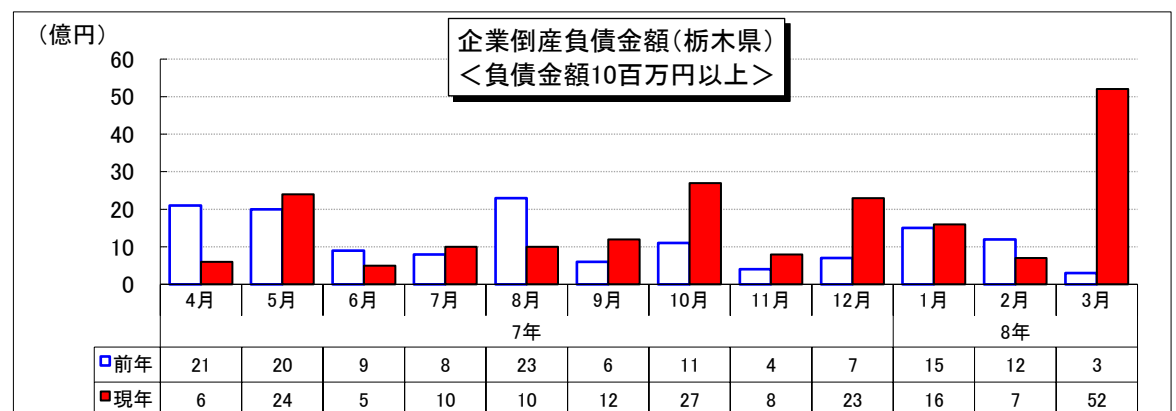
倒産件数は前年を下回ったものの負債総額は前年を上回っている

[グラフ17]



出典：「栃木県内企業倒産整理状況」(㈱東京商工リサーチ 宇都宮支店)を加工

[グラフ18]



出典：「栃木県内企業倒産整理状況」(㈱東京商工リサーチ 宇都宮支店)を加工

(株)あしぎん総合研究所
あしぎん経済概況 2026 年 6 月号

■総括判断

栃木県の基調判断		方向	現況 天気図
県内経済は前月から良化している。 ・生産活動や個人消費が良化している。 ・住宅投資は弱さが見られる。 ・中東情勢の緊迫化に伴う石油関連製品の供給が滞れば、先行きの生産活動を下押しする可能性があるほか、さらなるインフレの要因となる点に注意を要する。			
		方向	現況 天気図
生産活動	生産指数は前月比で上昇した。ウェイト上位5業種の生産指数を見ると、「食料品・飲料・たばこ」、「電気機械」、「化学」、「輸送機械」、「プラスチック」の5業種すべてが上昇した。		
個人消費	小売業販売額は18カ月連続で前年を上回り、堅調さがうかがえる。乗用車の新車登録・届出台数(3カ月後方移動平均値)は9カ月連続で前年を下回ったが、そのマイナス幅は前月から縮小した。		
設備投資	26年4-6月期の設備投資実施企業割合(見込み)は、製造業・非製造業ともにおおむね横ばいとなっている。		
住宅投資	新設住宅着工戸数(3カ月後方移動平均値)は前年を下回った。4月単月で見ても、「貸家」や「分譲」が減少したことで、全体の着工戸数は前年を下回った。		
公共投資	2026年4月の公共工事請負金額は前年を下回った。なお、2026年度の公共投資関連予算(当初予定額)が前年比微増となっており、栃木県の公共投資は前年並みの水準が見込まれる。		
雇用情勢	4月の有効求人倍率は前月比▲0.01ptの1.13倍となった。「あしぎん景況調査」で人手の過不足感を示す「雇用人員適正水準比DI値」を見ると人手不足は深刻であり、労働者優位な雇用情勢が続いている。		

(注) 2026年6月上旬に入手可能なデータを基に作成(4月データ基準)。

「方向」は前月からの方向性。「現況天気図」は現在の好不調を天気図で表示。

「方向」が好転または悪化した場合でも、「現況天気図」が必ずしも変更になるとは限らない。

現況天気図の説明

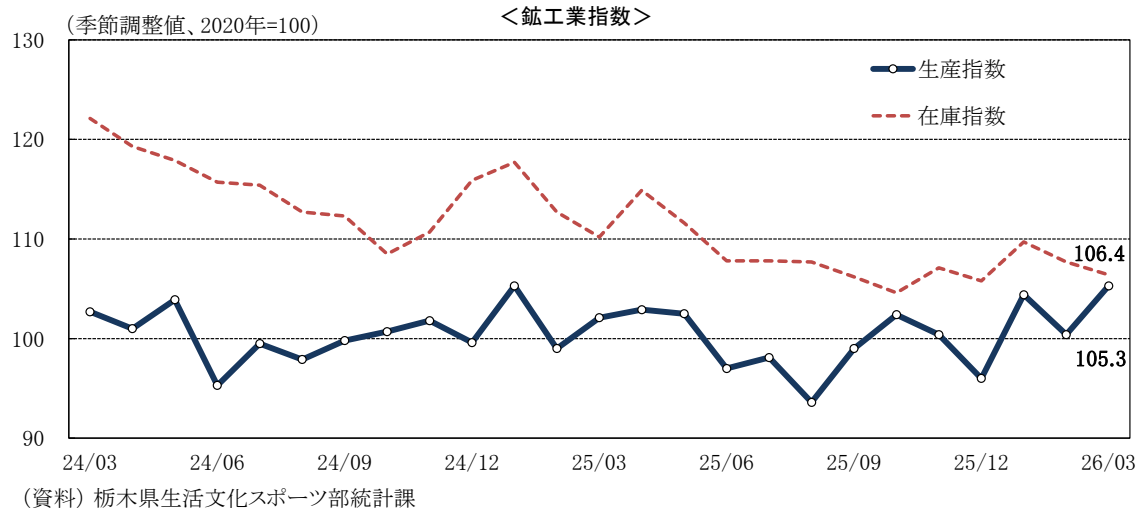
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

← 悪い →
良い

■栃木県の生産活動

- ✓ 3 月の鉱工業生産指数(以下、生産指数)は、前月比+4.9pt の 105.3 と上昇した。
- ✓ 在庫指数は前月比▲1.3pt の 106.4 となった。
- ✓ 中東情勢の緊迫化に伴う石油関連製品の供給不安が、先行きの生産活動を下押しする可能性がある。

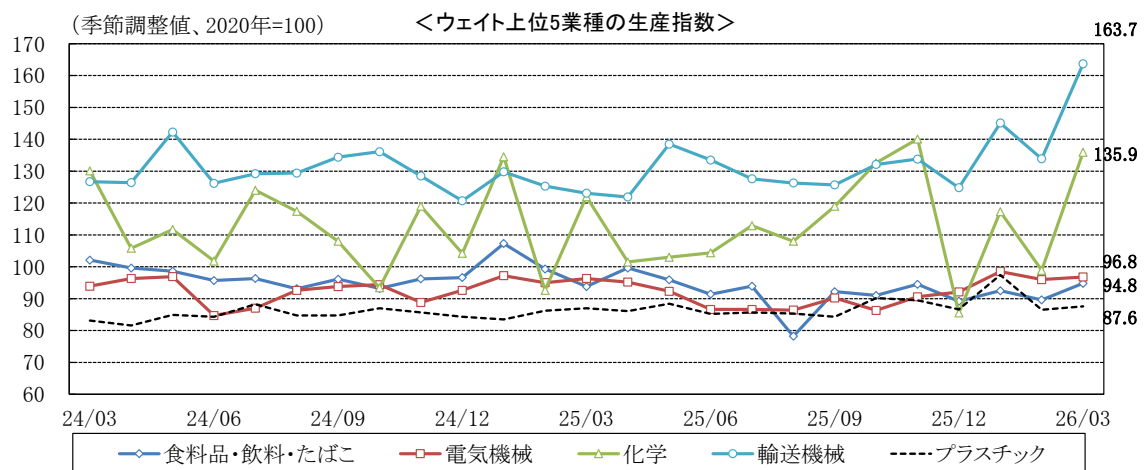
【図表1】



- ✓ ウェイト上位 5 業種の生産指数を見ると、「食料品・飲料・たばこ」(前月比+5.2pt)、「電気機械」(同+0.8pt)、「化学」※¹(同+37.0pt)、「輸送機械」(同+29.8pt)、「プラスチック」(同+1.1pt)と 5 業種すべてが上昇した。

※1:「化学」に含まれる医薬品では、月ごとに単価の異なる品目が生産される傾向にあることから、月次の変動が大きくなりやすい。

【図表2】

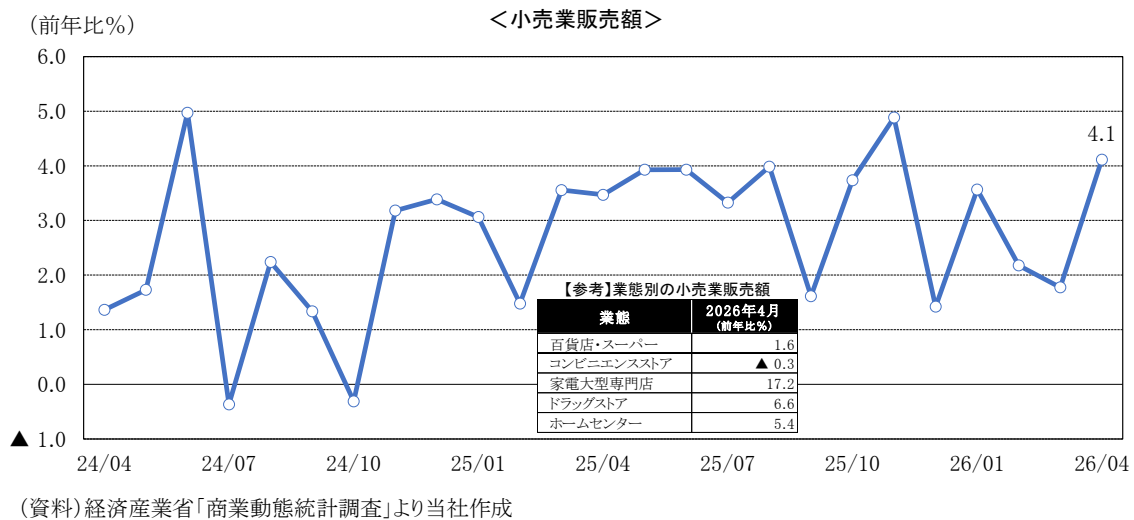


■栃木県の個人消費

- ✓ 4 月の小売業販売額^{※2}は、前年比+4.1%と 18 カ月連続で前年を上回った。
- ✓ 業態別に販売額を見ると、「家電大型専門店」が前年比+17.2%と大きく増加した。2027 年 4 月からのエアコンの省エネ基準厳格化に伴う価格高騰の懸念から、駆け込み需要が発生したことなどが背景にあると考えられる。

※2：小売業販売額は、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの売上合計から作成。

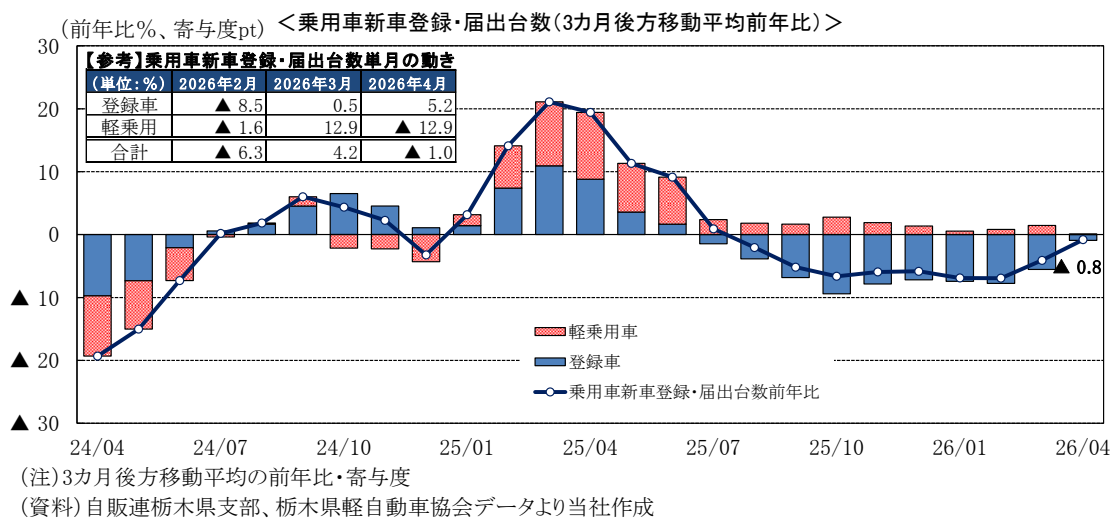
【図表3】



- ✓ 乗用車の新車登録・届出台数の動向を見ると、3 カ月後方移動平均値^{※3}(26 年 2 月～4 月の平均)は、前年比▲0.8%と9カ月連続で前年を下回ったが、そのマイナス幅は前月から縮小した。

※3：3 カ月後方移動平均値は、当月値を含む過去 3 カ月分の平均値である。乗用車新車登録・届出台数は単月の変化が大きいため、基調の変化を把握しにくい。そのため、3 カ月後方移動平均値により月々の動きをならすことにより、基調の変化が読み取りやすくなる。

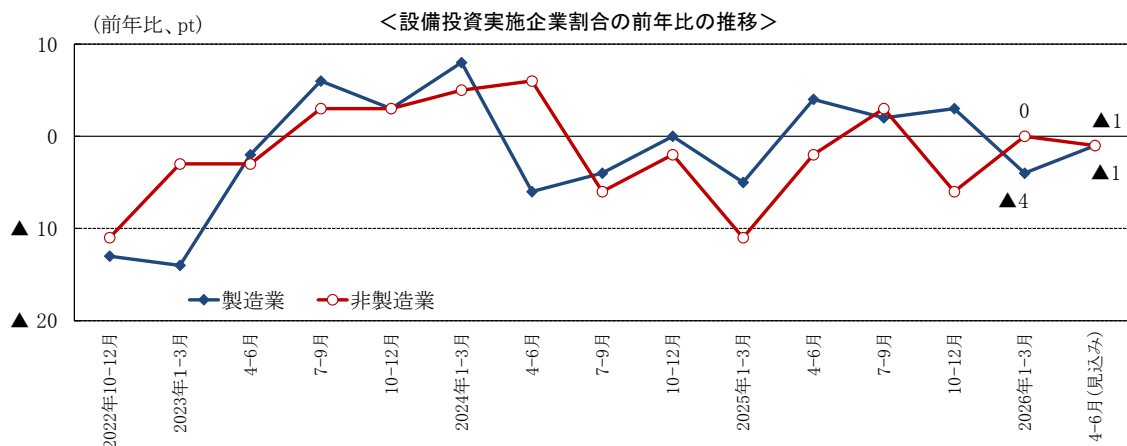
【図表4】



■栃木県の設備投資

- ✓ 第 212 回「あしぎん景況調査」における県内企業の 26 年 4-6 月期の設備投資実施企業割合(見込み)の前年比は、製造業・非製造業ともにおおむね横ばいとなっている。
- ✓ 企業が中東情勢の影響を踏まえて、先行きの設備投資について慎重な姿勢を示しているものの、人手不足を背景に、省力化や生産性向上を目的とした設備投資などのニーズがあると見られる。

【図表5】

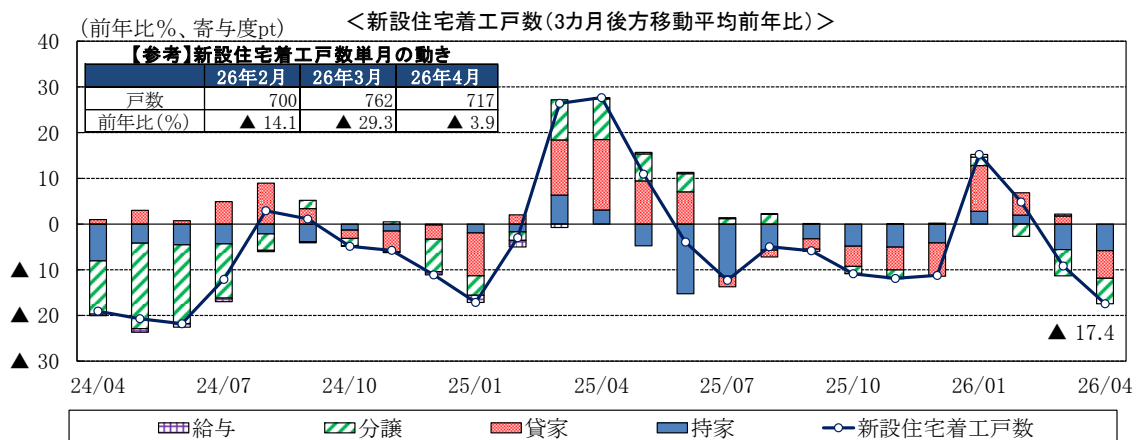


(資料)あしぎん総合研究所「第212回あしぎん景況調査」

■栃木県の住宅投資

- ✓ 新設住宅着工戸数の推移を3カ月後方移動平均値(26 年 2 月～4 月の平均)で見ると、4 月は前年比▲17.4%となっており、前年を下回った。
- ✓ 4 月単月で見ても、「貸家」や「分譲」が減少したことで、全体の着工戸数は前年を下回った。

【図表6】



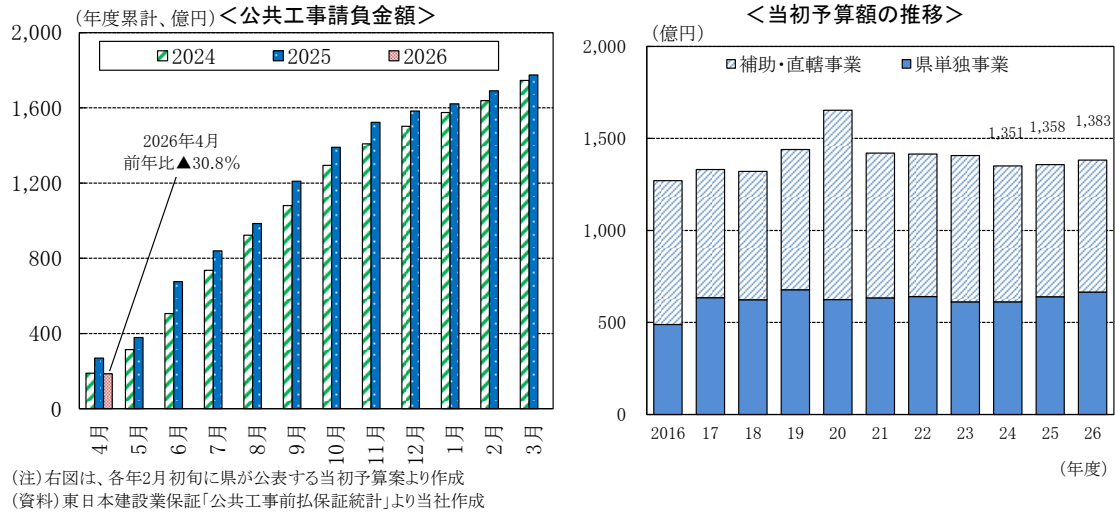
(注)3カ月後方移動平均の前年比・寄与度

(資料)国土交通省「建築着工統計調査」より当社作成

■栃木県の公共投資

- ✓ 2026 年 4 月の公共工事請負金額は前年比▲30.8%となった(図表 7 左)。
- ✓ なお、2026 年度の公共投資関連予算(当初予算額)が前年比微増の 1,383 億円となっているなど、栃木県の公共投資は前年並みの水準が見込まれる(図表 7 右)。

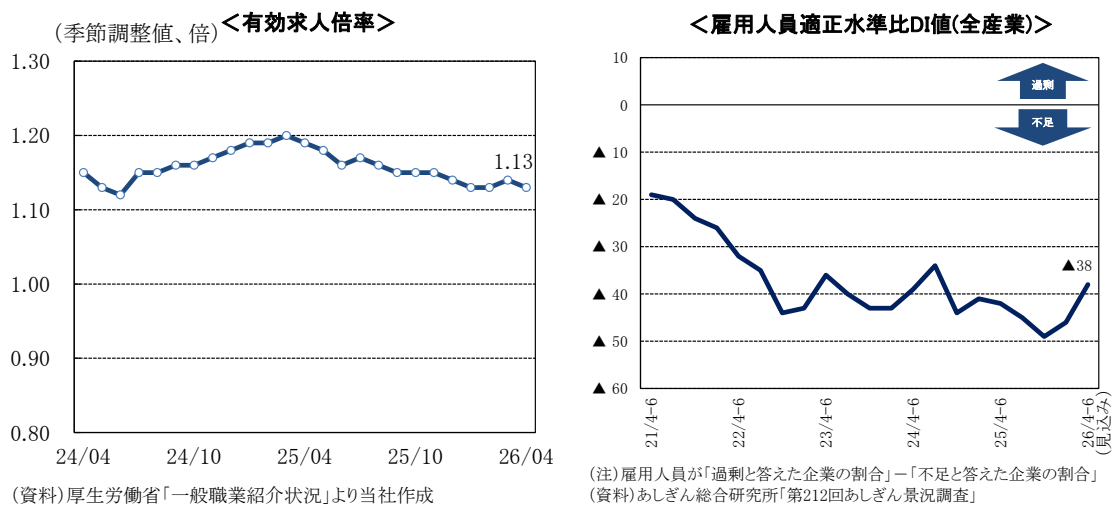
【図表7】



■栃木県の雇用情勢

- ✓ 4 月の有効求人倍率(図表 8 左)は前月比▲0.01pt の 1.13 倍となった。
- ✓ 「あしぎん景況調査」で人手の過不足感を示す「雇用人員適正水準比 DI 値」を見ると、26 年 4-6 月期は▲38 と人手不足が深刻であり、労働者優位な雇用情勢がうかがえる(図表 8 右)。

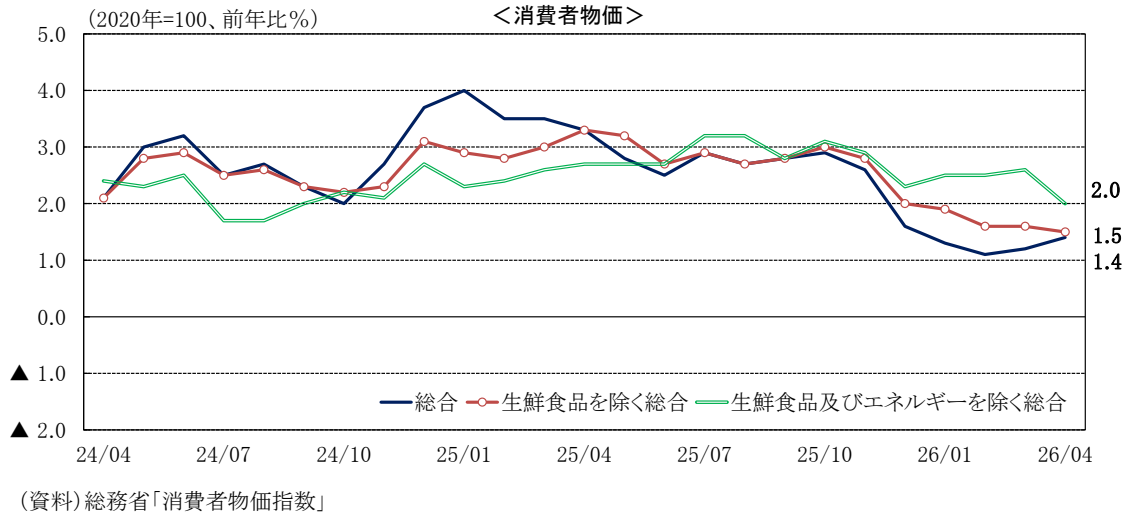
【図表8】



■栃木県の物価(宇都宮市)

- ✓ 4 月の消費者物価指数(CPI)「総合」は前年比+1.4%となった。
- ✓ なお、生鮮食品を除く総合(コア CPI)は前年比+1.5%、生鮮食品及びエネルギーを除く総合(コアコア CPI)は同+2.0%と上昇が続いている。

【図表9】

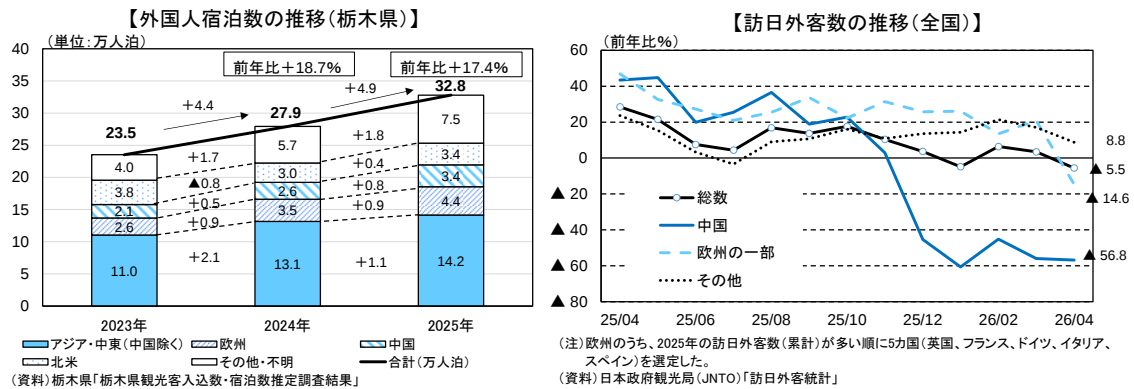


【トピックス】

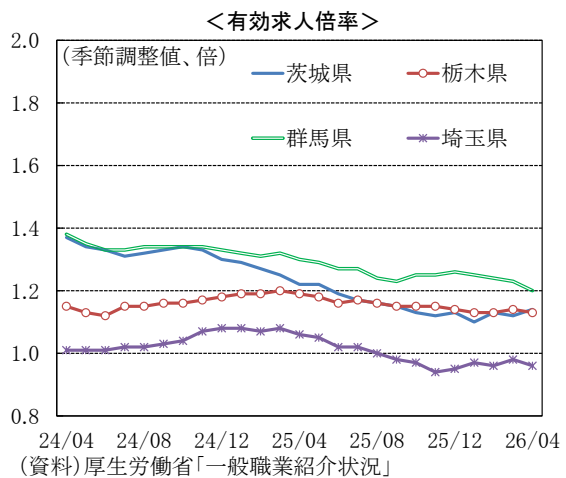
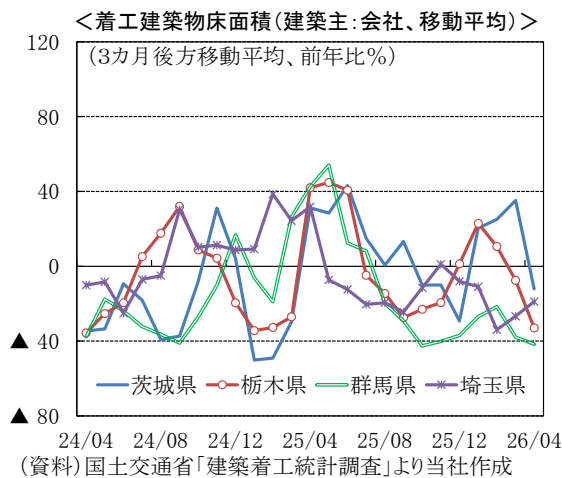
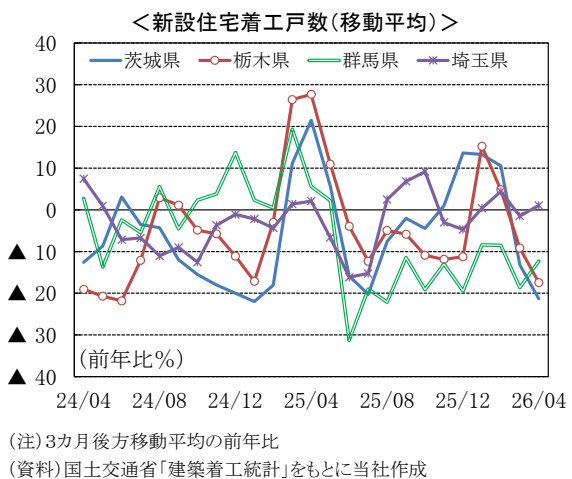
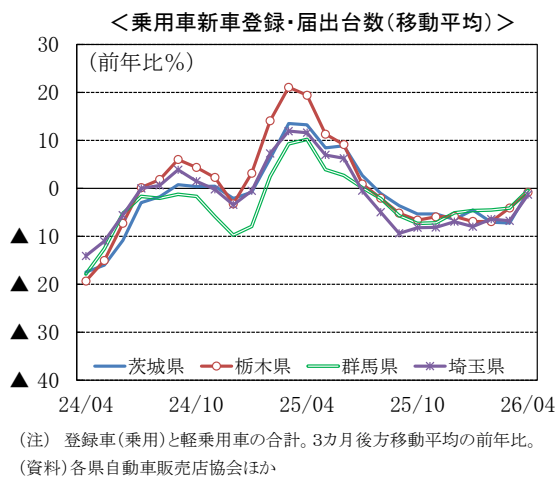
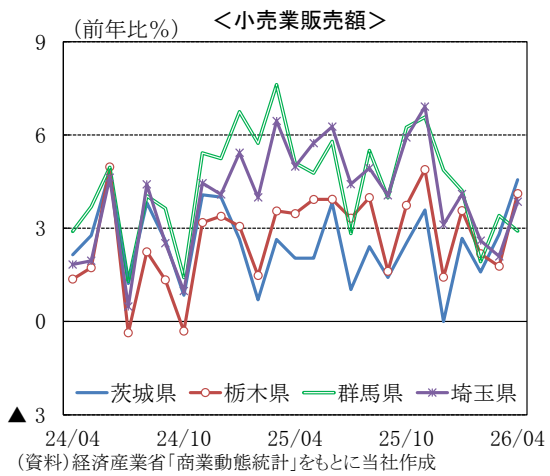
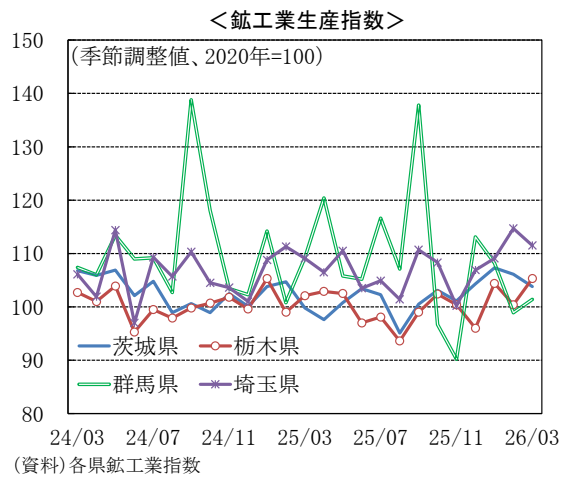
栃木県の外国人宿泊数は2年連続で過去最高を更新

- ✓ 栃木県の外国人宿泊数は堅調に推移しており、2025 年は 32.8 万人(前年比+17.4%)と、2年連続で過去最高を更新した(図表 10 左)。
- ✓ 一方で、2026 年の訪日外客数(全国)の推移を見ると、日中関係の悪化に伴う中国人観光客の減少や、中東情勢の緊迫化に伴う中東経由で来日する欧州からの観光客の減少といった動きが見られる。こうした動きが、県内の足下の外国人宿泊数を下押ししている可能性がある(図表 10 右)。

【図表 10】



■主な指標の近隣他県との比較(群馬県、茨城県、埼玉県)



■栃木県の主要経済指標

■栃木県の主要経済指標

	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)			主要業種別生産指数				
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比	在庫指数	食料品・ 飲料・たばこ	電気機械	化学	輸送機械	プラスチック
2023年	103.2	▲ 2.3	114.8	106.6	94.5	103.9	122.2	85.8
2024年	100.2	▲ 3.0	110.4	95.7	93.2	109.9	130.0	84.9
2025年	99.7	▲ 0.5	100.8	93.7	91.3	112.7	128.2	86.5
2025年4月	102.9	0.8	114.9	99.6	95.2	101.5	121.9	86.1
5月	102.5	▲ 0.4	111.6	95.9	92.3	103.0	138.5	88.4
6月	97.0	▲ 5.5	107.8	91.4	86.6	104.4	133.5	85.2
7月	98.1	1.1	107.8	93.9	86.6	112.9	127.6	85.7
8月	93.6	▲ 4.5	107.7	78.2	86.4	108.0	126.3	85.3
9月	99.0	5.4	106.2	92.2	90.2	119.0	125.7	84.3
10月	102.4	3.4	104.6	91.0	86.3	132.6	132.1	90.2
11月	100.4	▲ 2.0	107.1	94.5	90.6	140.1	133.8	89.5
12月	96.0	▲ 4.4	105.8	89.2	92.1	85.5	124.8	86.6
2026年1月	104.4	8.4	109.7	92.5	98.5	117.3	145.1	97.4
2月	100.4	▲ 4.0	107.7	89.6	96.0	98.9	133.9	86.5
3月	105.3	4.9	106.4	94.8	96.8	135.9	163.7	87.6
4月	-	-	-	-	-	-	-	-
データ出典	栃木県							

	小売業販売額(前年比)						乗用車新車登録・届出台数	
	小売業 販売額	百貨店・ スーパー(全店)	コンビニ エンスストア	家電大型 専門店	ドラッグストア	ホーム センター	台数(台)	前年比
2023年	1.4	4.0	2.7	▲ 15.7	7.7	▲ 0.4	76,810	14.6
2024年	2.0	2.4	0.5	0.6	4.5	0.5	71,693	▲ 6.7
2025年	3.2	3.7	2.8	3.8	4.4	▲ 1.3	74,907	4.5
2025年4月	3.5	3.8	2.9	4.0	5.5	▲ 1.5	5,656	21.1
5月	3.9	4.2	3.1	8.1	4.4	▲ 0.5	5,192	1.4
6月	3.9	4.6	4.8	1.1	4.9	0.1	6,215	6.3
7月	3.3	5.2	2.8	▲ 1.7	4.9	0.3	6,181	▲ 4.4
8月	4.0	5.4	3.7	5.2	2.7	0.7	4,671	▲ 8.7
9月	1.6	2.6	2.4	▲ 6.8	4.2	▲ 0.9	7,088	▲ 3.4
10月	3.7	4.3	1.4	10.0	5.0	▲ 1.7	6,342	▲ 8.5
11月	4.9	5.0	3.2	8.6	6.2	1.1	6,061	▲ 6.1
12月	1.4	0.9	1.5	3.0	3.8	▲ 3.2	5,314	▲ 2.1
2026年1月	3.6	3.1	0.9	14.1	2.3	1.3	6,241	▲ 11.3
2月	2.2	2.1	1.0	2.2	6.3	▲ 4.8	6,749	▲ 6.3
3月	1.8	▲ 0.2	1.7	2.0	5.9	1.2	8,288	4.2
4月	4.1	1.6	▲ 0.3	17.2	6.6	5.4	5,602	▲ 1.0
データ出典	当社算出	経済産業省					自販連栃木県支部他	

	新設住宅着工戸数		着工建築物(建築主：会社)		公共工事請負金額(累計)		有効求人 倍率(季調値)	消費者物価 指数(コア)
	戸数	前年比	床面積(㎡)	前年比	請負金額 (年度、百万円)	前年比		
2023年	10,090	▲ 6.4	811,439	▲ 19.6	184,068	▲ 0.5	1.17	3.0
2024年	8,673	▲ 14.0	839,498	3.5	174,576	▲ 5.2	1.14	2.6
2025年	8,713	0.5	776,747	▲ 7.5	177,499	1.7	1.17	2.8
2025年4月	746	1.5	87,712	102.5	26,902	42.1	1.19	3.3
5月	537	▲ 14.5	72,985	33.2	37,898	20.6	1.18	3.2
6月	734	▲ 0.4	85,298	11.2	67,587	33.7	1.16	2.7
7月	729	▲ 20.4	55,909	▲ 40.2	83,975	14.0	1.17	2.9
8月	797	9.9	51,658	▲ 7.0	98,489	6.8	1.16	2.7
9月	776	▲ 3.5	83,161	▲ 27.0	121,022	12.0	1.15	2.8
10月	636	▲ 33.1	47,391	▲ 29.3	139,056	7.4	1.15	3.0
11月	662	10.3	54,792	11.6	152,323	8.2	1.15	2.8
12月	646	0.9	66,099	32.1	158,296	5.4	1.14	2.0
2026年1月	763	37.0	69,673	24.8	162,165	3.0	1.13	1.9
2月	700	▲ 14.1	37,527	▲ 26.2	169,082	3.2	1.13	1.6
3月	762	▲ 29.3	51,595	▲ 20.7	177,499	1.7	1.14	1.6
4月	717	▲ 3.9	47,335	▲ 46.0	18,624	▲ 30.8	1.13	1.5
データ出典	国土交通省				東日本建設業保証		厚生労働省	総務省

(注) ・一部の計数は速報値を用いているため、確報の段階で修正されることがある。
・実数の前月比・前年比の単位は%。指数の前月比、前年比の単位は pt。
・年別は原数値・原指数による合計、年平均。

■群馬県・茨城県・埼玉県の主要経済指標

■群馬県・茨城県・埼玉県の主要経済指標

群馬県	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年: 前年比 月次: 前月比						
			前年比	前年比	前年比	会社、前年比	年度、前年比	倍
2023年	108.1	▲ 2.1	3.3	18.9	▲ 9.6	▲ 0.3	14.4	1.42
2024年	112.5	4.4	3.8	▲ 8.8	0.1	▲ 25.2	2.0	1.35
2025年	109.6	▲ 2.9	5.5	0.3	▲ 11.3	▲ 7.9	▲ 1.3	1.28
2025年4月	120.4	11.2	5.1	7.7	▲ 45.2	13.9	▲ 11.9	1.30
5月	105.8	▲ 14.6	4.8	▲ 3.0	▲ 15.7	28.6	20.8	1.29
6月	105.2	▲ 0.6	5.8	3.6	▲ 28.8	▲ 2.6	16.6	1.27
7月	116.6	11.4	2.8	▲ 0.6	▲ 9.9	▲ 1.3	8.7	1.27
8月	107.1	▲ 9.5	5.5	▲ 10.4	▲ 26.1	▲ 45.6	▲ 29.8	1.24
9月	137.8	30.7	4.0	▲ 6.7	6.1	▲ 28.2	▲ 3.1	1.23
10月	96.7	▲ 41.1	6.2	▲ 5.6	▲ 29.9	▲ 51.0	3.8	1.25
11月	90.2	▲ 6.5	6.6	▲ 9.5	▲ 7.5	▲ 37.6	▲ 19.2	1.25
12月	113.1	22.9	4.9	0.6	▲ 17.3	▲ 6.5	3.9	1.26
2026年1月	108.2	▲ 4.9	4.2	▲ 4.3	1.6	▲ 29.0	▲ 1.7	1.25
2月	98.9	▲ 9.3	1.9	▲ 8.7	▲ 7.8	▲ 27.6	5.3	1.24
3月	101.4	2.5	3.4	0.0	▲ 34.7	▲ 45.4	1.5	1.23
4月	－	－	2.9	10.1	42.9	▲ 44.5	▲ 38.3	1.20
データ出典	群馬県		当社算出	自販連群馬県支部他	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

茨城県	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年: 前年比 月次: 前月比						
			前年比	前年比	前年比	会社、前年比	年度、前年比	倍
2023年	120.4	▲ 3.1	2.4	14.7	▲ 10.7	▲ 19.3	▲ 2.7	1.41
2024年	103.8	▲ 16.6	3.2	▲ 7.4	▲ 10.6	▲ 20.2	2.1	1.33
2025年	101.4	▲ 2.4	2.0	2.9	0.7	▲ 4.4	▲ 3.6	1.19
2025年4月	97.6	▲ 2.2	2.0	11.0	8.0	59.3	20.9	1.22
5月	100.8	3.2	2.0	3.6	▲ 39.2	13.7	▲ 33.6	1.22
6月	103.4	2.6	3.8	11.8	▲ 18.6	64.6	26.7	1.19
7月	102.3	▲ 1.1	1.0	▲ 5.9	▲ 1.2	▲ 18.6	▲ 8.3	1.17
8月	95.1	▲ 7.2	2.4	▲ 9.1	▲ 3.3	▲ 32.8	▲ 24.1	1.16
9月	100.5	5.4	1.4	2.8	▲ 1.7	113.7	▲ 1.1	1.15
10月	103.1	2.6	2.5	▲ 10.5	▲ 8.7	▲ 56.6	▲ 7.5	1.13
11月	101.1	▲ 2.0	3.6	▲ 8.2	13.3	▲ 27.5	▲ 0.8	1.12
12月	104.3	3.2	0.0	1.0	43.8	40.3	52.8	1.13
2026年1月	107.3	3.0	2.7	▲ 5.3	▲ 11.1	80.8	16.4	1.10
2月	106.1	▲ 1.2	1.6	▲ 14.8	6.2	▲ 12.5	17.8	1.13
3月	103.8	▲ 2.3	2.8	▲ 1.9	▲ 27.3	61.5	▲ 34.4	1.12
4月	－	－	4.6	19.7	▲ 34.7	▲ 59.8	25.6	1.14
データ出典	茨城県		当社算出	自販連茨城県支部	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

埼玉県	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比						
			前年比	前年比	前年比	会社、前年比	年度、前年比	倍
2023年	105.9	0.8	3.8	13.2	2.1	▲ 10.8	▲ 0.7	1.06
2024年	105.3	▲ 0.6	3.1	▲ 5.0	▲ 3.3	▲ 1.3	15.0	1.02
2025年	106.8	1.5	5.2	0.2	▲ 3.1	▲ 6.7	5.8	1.02
2025年4月	106.5	▲ 2.6	5.0	9.7	▲ 13.6	2.9	▲ 21.0	1.06
5月	110.5	4.0	5.7	1.7	▲ 29.6	▲ 37.2	27.6	1.05
6月	103.5	▲ 7.0	6.3	7.4	▲ 6.2	▲ 2.0	36.8	1.02
7月	104.9	1.4	4.4	▲ 9.0	▲ 11.1	▲ 20.4	11.7	1.02
8月	101.4	▲ 3.5	4.9	▲ 13.3	28.4	▲ 29.9	13.6	1.00
9月	110.7	9.3	4.1	▲ 6.8	6.5	▲ 22.5	47.4	0.98
10月	108.3	▲ 2.4	5.9	▲ 5.6	▲ 2.4	30.4	▲ 26.6	0.97
11月	100.2	▲ 8.1	6.9	▲ 12.4	▲ 12.0	8.6	30.4	0.94
12月	106.9	6.7	3.1	▲ 2.3	0.7	▲ 46.7	34.9	0.95
2026年1月	109.1	2.2	4.1	▲ 8.5	17.6	31.3	51.7	0.97
2月	114.7	5.6	2.6	▲ 7.8	▲ 1.9	▲ 51.7	▲ 34.9	0.96
3月	111.5	▲ 3.2	2.1	▲ 4.5	▲ 13.2	▲ 26.6	▲ 10.2	0.98
4月	－	－	3.9	11.3	26.1	50.4	18.7	0.96
データ出典	埼玉県		当社算出	自販連埼玉県支部他	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

(注) ・消費者物価指数は生鮮食品を除く総合。
・外国為替相場(ドル/円)・日経平均株価の年別値は、12 月の値。
・有効求人倍率は含むパート。
・実質賃金指数は調査産業計のきまって支給する給与の値。

■全国の主要経済指標

■全国の主要経済指標

	鉱工業指数(季調値、2020年=100)		総消費 動向指数 実質、2020=100	小売業販売額 前年比	乗用車新車登録・届出台数		新設住宅着工戸数	
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比			台数	前年比	戸数	前年比
2023年	103.9	▲ 1.4	104.5	5.6	3,992,727	15.8	819,623	▲ 4.6
2024年	101.2	▲ 2.7	104.0	2.5	3,725,200	▲ 6.7	792,195	▲ 3.3
2025年	102.0	0.8	105.4	1.4	3,836,380	3.0	740,667	▲ 6.5
2025年4月	100.5	▲ 0.9	105.1	3.5	287,105	11.0	56,188	▲ 26.6
5月	101.8	1.3	105.3	1.9	269,494	3.1	43,237	▲ 34.4
6月	101.5	▲ 0.3	105.4	1.9	329,119	5.5	55,956	▲ 15.6
7月	100.5	▲ 1.0	105.6	0.4	326,323	▲ 3.7	61,409	▲ 9.7
8月	99.2	▲ 1.3	105.9	▲ 0.9	249,328	▲ 8.2	60,275	▲ 9.8
9月	101.0	1.8	105.9	0.2	357,460	▲ 2.4	63,570	▲ 7.3
10月	101.6	0.6	105.7	1.7	328,349	▲ 2.8	71,871	3.2
11月	99.6	▲ 2.0	105.9	1.1	307,467	▲ 7.0	59,524	▲ 8.5
12月	100.2	0.6	105.8	▲ 0.9	278,068	▲ 0.8	62,118	▲ 1.3
2026年1月	104.5	4.3	105.9	1.8	307,840	▲ 6.2	55,898	▲ 0.4
2月	102.4	▲ 2.1	105.9	▲ 0.1	328,534	▲ 7.3	57,630	▲ 4.9
3月	102.0	▲ 0.4	105.9	1.4	407,564	▲ 3.2	63,495	▲ 29.3
4月	102.8	0.8	-	2.1	314,816	9.7	62,569	11.4
データ出典	経済産業省		総務省	経済産業省	日本自動車工業会他		国土交通省	

	機械受注		公共工事請負金額		輸出 前年比	輸入 前年比	国内企業 物価指数 前年比(総平均)	消費者物価 指数(コア) 前年比
	船舶・電力を除く 民需(億円)	暦年：前年比 月次：前月比	金額(億円)	年度、前年比				
2023年	103,550	▲ 3.6	147,405	5.3	2.7	▲ 6.8	4.4	3.1
2024年	105,131	1.5	152,054	3.2	6.2	2.1	2.4	2.5
2025年	112,101	6.6	168,495	10.8	3.1	0.5	3.2	3.1
2025年4月	9,174	▲ 7.3	27,254	12.0	1.9	▲ 2.1	3.9	3.5
5月	9,153	▲ 0.2	16,541	4.0	▲ 1.8	▲ 7.5	3.1	3.7
6月	9,360	2.3	19,055	10.8	▲ 0.5	0.5	2.8	3.3
7月	9,064	▲ 3.2	16,765	9.5	▲ 2.8	▲ 7.3	2.5	3.1
8月	9,032	▲ 0.4	10,996	2.7	▲ 0.1	▲ 5.1	2.6	2.7
9月	9,318	3.2	14,348	12.5	4.1	3.3	2.8	2.9
10月	9,860	5.8	13,327	18.1	3.6	0.8	2.7	3.0
11月	8,956	▲ 9.2	7,452	▲ 6.8	6.1	1.4	2.7	3.0
12月	10,400	16.1	7,799	14.9	5.1	5.4	2.4	2.4
2026年1月	9,824	▲ 5.5	6,180	9.1	16.8	▲ 2.6	2.4	2.0
2月	11,159	13.6	8,547	23.6	4.0	10.3	2.1	1.6
3月	10,109	▲ 9.4	20,231	17.5	11.5	11.0	2.9	1.8
4月	-	-	28,541	4.7	14.8	9.8	4.9	1.4
データ出典	内閣府		東日本建設業保証		財務省		日本銀行	総務省

	有効求人倍率 (季調値)	完全失業率 (季調値)	総雇用者所得 (実質)	実質賃金指数 (5人以上)	景気動向指数		ドル/円	日経平均 株価
	倍	%	前年比	前年比	先行指数	一致指数	円	円
2023年	1.31	2.6	▲ 2.0	▲ 2.6	-	-	144.07	33,118.00
2024年	1.25	2.5	1.1	▲ 1.2	-	-	153.72	39,296.98
2025年	1.22	2.5	0.8	▲ 1.6	-	-	155.88	50,162.42
2025年4月	1.25	2.5	0.2	▲ 1.9	104.5	115.7	144.39	34,342.96
5月	1.23	2.5	▲ 0.2	▲ 2.0	104.5	115.8	144.75	37,490.45
6月	1.22	2.5	1.4	▲ 1.7	105.4	115.7	144.50	38,458.28
7月	1.22	2.4	2.2	▲ 1.4	106.2	114.9	146.71	40,173.04
8月	1.21	2.6	▲ 0.3	▲ 1.2	107.0	113.9	147.67	42,299.86
9月	1.20	2.6	0.6	▲ 1.2	108.1	115.0	147.94	44,218.54
10月	1.19	2.6	1.0	▲ 0.9	109.2	115.6	151.28	48,521.07
11月	1.19	2.6	0.2	▲ 1.3	109.5	114.8	155.12	50,111.11
12月	1.20	2.6	1.2	▲ 0.4	110.4	114.4	155.88	50,162.42
2026年1月	1.18	2.7	0.9	1.3	112.0	117.9	156.71	53,077.27
2月	1.19	2.6	2.0	1.8	113.2	116.2	155.07	56,480.85
3月	1.18	2.7	1.4	1.7	114.0	116.4	158.64	53,964.90
4月	1.18	2.5	-	-	-	-	159.28	57,245.82
データ出典	厚生労働省	総務省	内閣府	厚生労働省	内閣府		日本銀行	日本経済新聞社

報道関係者各位

令和8年6月30日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業安定課
 課長 松本 和彦
 労働市場情報官 漆原 裕一
 (電話) 028-610-3555

労働市場のようす(令和8年5月分)

有効求人倍率(季節調整値)は、1.12倍となり、前月を0.01ポイント下回った。
雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

1. 求人倍率の動き

有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍となり、前月を0.01ポイント下回った。
 前月比季節調整ベースで、有効求人数は0.7%減少、有効求職者数は0.8%増加となり、求人倍率は0.01ポイント下回った。
 新規求人倍率(季節調整値)は1.95倍となり、前月より0.09ポイント下回った。
 前月比季節調整ベースで、新規求人数は5.8%減少、新規求職者数は1.8%減少となり、求人倍率は低下した。
 正社員求人倍率(季節調整値)は1.03倍となり、前月と同水準であった。

2. 有効求人・求職の動き

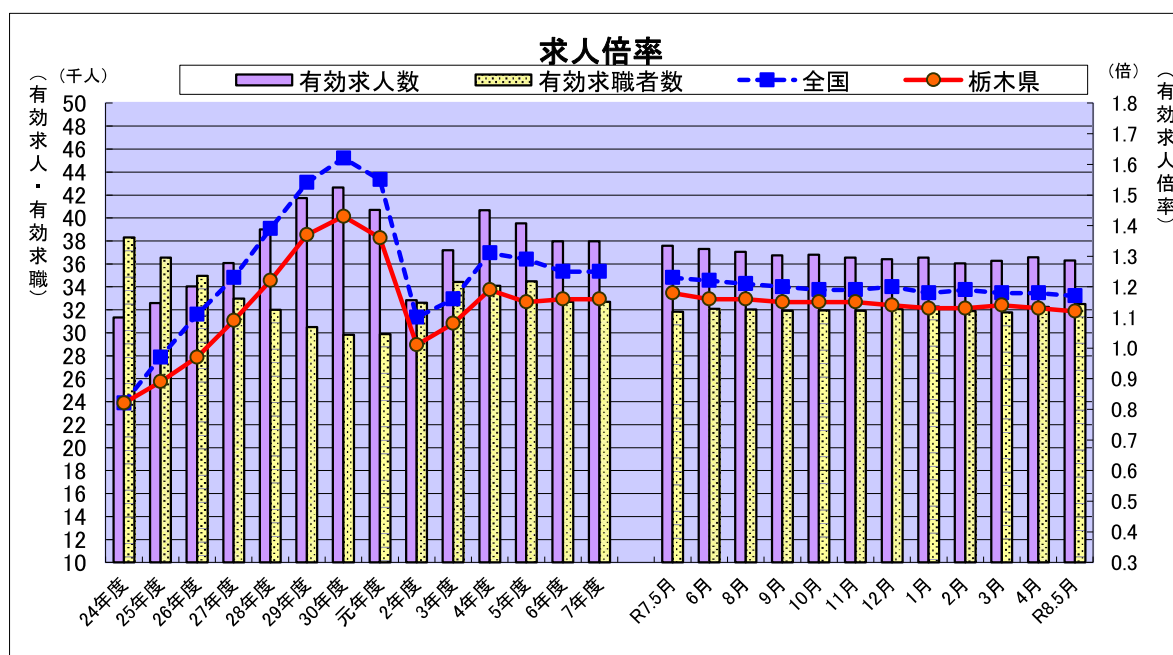
有効求人数は35,085人で、前年同月より4.1%減少した。
 有効求職者数は33,992人で、前年同月より1.3%増加した。

3. 新規求人・求職の動き

新規求人数は11,042人で、前年同月より11.1%減少した。
 新規求職者数は6,282人で、前年同月より9.4%減少した。

4. 雇用保険受給者の動き

雇用保険受給資格決定件数は2,219件で、前年同月より6.5%減少した。
 雇用保険受給者実人員は6,561人で、前年同月より2.6%増加した。



・年平均別の数値は原数値である。・月別の数値は季節調整値である。
 ・令和7年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。

令和8年5月の雇用情勢概況

【求人倍率の動向】

- 有効求人倍率(※季節調整値)は1.12倍、前月を0.01ポイント下回った。
全国順位は第30位。
- 新規求人倍率(※季節調整値)は1.95倍、前月より0.09ポイント下回った。

【有効求人の動向】

- 有効求人数(パートを含む※原数値)は35,085人、前年同月より4.1%減少、35ヵ月連続して対前年比減少。

【新規求人の動向】

- 新規求人数(パートを含む※原数値)は11,042人、前年同月より11.1%減少、2ヵ月連続で対前年比減少。

【主な産業別の新規求人増減状況】

〈建設業〉

前年同月比7.2%減少。3ヵ月連続して前年比減少。

〈製造業〉

前年同月比9.3%減少。3ヵ月ぶりに前年比減少。

〈運輸業、郵便業〉

前年同月比32.2%減少。2ヵ月ぶりに前年比減少。

〈卸売業、小売業〉

前年同月比21.6%減少。2ヵ月連続で前年比減少。

〈宿泊業、飲食サービス業〉

前年同月比38.2%減少。12ヵ月連続して前年比減少。

〈生活関連サービス業、娯楽業〉

前年同月比11.9%減少。12ヵ月連続して前年比減少。

〈医療、福祉〉

前年同月比1.5%増加。3ヵ月連続して前年比増加。

〈サービス業(他に分類されないもの)〉

前年同月比18.1%減少。2ヵ月連続で前年比減少。

- ※ 季節調整値
経済統計などにおいて、月次や四半期などの時系列データから季節的要因を取り除いた後の値。
季節調整を行った後のデータのこと。
- ※ 原数値
季節調整などの補正を行う前の元データ。
- ※ 文中の産業分類は、令和5年7月改定の「日本標準分類」に基づくもの。

表1-1 一般職業紹介状況〔原数値〕

栃木労働局職業安定課

(学卒を除き、パートタイムを含む)

令和8年5月

			令和8年 5月	令和8年 4月	令和7年 5月	対前年同月 増減率、差	季節調整値 対 前 月 増減率、差
全 数	求職関係	新規求職者数	6,282	8,348	6,933	▲ 9.4	▲ 1.8
		月間有効求職者数	33,992	33,717	33,561	1.3	0.8
		就職件数	1,531	1,787	1,817	▲ 15.7	
		就職率	24.4	21.4	26.2	▲ 1.8	
	求人関係	新規求人数	11,042	12,732	12,423	▲ 11.1	▲ 5.8
		月間有効求人数	35,085	36,182	36,591	▲ 4.1	▲ 0.7
	求人倍率	新規求 求人倍率 (季節調整値)	1.95	2.04	2.00		▲ 0.09
			1.76	1.53	1.79	▲ 0.03	
		有効求 求人倍率 (季節調整値)	1.12	1.13	1.18		▲ 0.01
			1.03	1.07	1.09	▲ 0.06	
一 般 フ ル タ イ ム	求職関係	新規求職者数	3,745	4,705	4,048	▲ 7.5	
		月間有効求職者数	19,479	19,413	19,546	▲ 0.3	
		就職件数	737	897	862	▲ 14.5	
	求人関係	新規求人数	6,773	7,831	7,421	▲ 8.7	
		月間有効求人数	21,631	22,267	22,120	▲ 2.2	
	求人倍率	新規求人倍率	1.81	1.66	1.83	▲ 0.02	
		有効求人倍率	1.11	1.15	1.13	▲ 0.02	
一 般 パ ー ト タ イ ム	求職関係	新規求職者数	2,537	3,643	2,885	▲ 12.1	
		月間有効求職者数	14,513	14,304	14,015	3.6	
		就職件数	794	890	955	▲ 16.9	
	求人関係	新規求人数	4,269	4,901	5,002	▲ 14.7	
		月間有効求人数	13,454	13,915	14,471	▲ 7.0	
	求人倍率	新規求人倍率	1.68	1.35	1.73	▲ 0.05	
		有効求人倍率	0.93	0.97	1.03	▲ 0.10	

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。

2. なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

表1-2 常用職業紹介状況 [原数値]

栃木労働局職業安定課

(学卒を除き、パートタイムを含む)

令和8年5月

			令和8年 5月	令和8年 4月	令和7年 5月	対前年同月 増減率、差
常用	求職関係	新規求職者数	6,247	8,323	6,912	▲ 9.6
		月間有効求職者数	33,876	33,606	33,447	1.3
		就職件数	1,406	1,678	1,689	▲ 16.8
		就職率	22.5	20.2	24.4	▲ 1.9
	求人関係	新規求人数	10,301	11,996	11,522	▲ 10.6
		月間有効求人数	32,916	33,926	34,483	▲ 4.5
		充足数	1,348	1,618	1,619	▲ 16.7
		充足率	13.1	13.5	14.1	▲ 1.0
	求人倍率	新規求人倍率	1.65	1.44	1.67	▲ 0.02
		有効求人倍率	0.97	1.01	1.03	▲ 0.06
パートタイムを除く常用	求職関係	新規求職者数	3,733	4,694	4,040	▲ 7.6
		月間有効求職者数	19,440	19,365	19,504	▲ 0.3
		就職件数	702	859	837	▲ 16.1
		就職率	18.8	18.3	20.7	▲ 1.9
	求人関係	新規求人数	6,604	7,581	7,245	▲ 8.8
		月間有効求人数	21,068	21,596	21,575	▲ 2.3
		充足数	660	811	770	▲ 14.3
		充足率	10.0	10.7	10.6	▲ 0.6
	求人倍率	新規求人倍率	1.77	1.62	1.79	▲ 0.02
		有効求人倍率	1.08	1.12	1.11	▲ 0.03
正社員		新規求人数	5,764	6,609	6,200	▲ 7.0
		月間有効求人数	18,512	18,938	18,697	▲ 1.0
		就職件数	550	702	691	▲ 20.4
		充足数	517	658	639	▲ 19.1
		充足率	9.0	10.0	10.3	▲ 1.3
		有効求人 (季節調整値)	1.03	1.03	1.04	
		倍率	0.95	0.98	0.96	▲ 0.01

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。

2. なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

表1-3 求職数・求人数・求人倍率の推移[季節調整値](令和8年5月)
(学卒を除き、パートタイムを含む)

項目 年度・月	① 新規求職		② 月間有効求職		③ 新規求人		④ 月間有効求人		⑤ 求人倍率	
		前月比		前月比		前月比		前月比	新規	有効
3年度	78,957	▲ 1.5	413,105	5.5	158,787	13.7	446,160	13.3	2.02	1.08
4年度	76,708	▲ 2.8	408,614	▲ 1.1	169,781	6.9	488,041	9.4	2.20	1.19
5年度	76,850	0.2	413,810	1.3	163,423	▲ 3.7	474,562	▲ 2.8	2.13	1.15
6年度	76,132	▲ 0.9	392,095	▲ 5.2	157,474	▲ 3.6	456,008	▲ 3.9	2.07	1.16
7年度	75,049	▲ 1.4	382,975	▲ 2.3	152,737	▲ 3.0	441,801	▲ 3.1	2.04	1.15
6年 5月	6,418	▲ 2.7	33,631	0.9	13,296	1.0	38,162	▲ 0.7	2.07	1.13
6月	6,436	0.3	34,017	1.1	13,231	▲ 0.5	38,252	0.2	2.06	1.12
7月	6,424	▲ 0.2	33,335	▲ 2.0	13,324	0.7	38,302	0.1	2.07	1.15
8月	6,153	▲ 4.2	33,041	▲ 0.9	12,925	▲ 3.0	37,996	▲ 0.8	2.10	1.15
9月	6,372	3.6	32,683	▲ 1.1	12,994	0.5	37,993	▲ 0.0	2.04	1.16
10月	6,424	0.8	32,584	▲ 0.3	13,265	2.1	37,784	▲ 0.6	2.06	1.16
11月	6,276	▲ 2.3	32,517	▲ 0.2	12,857	▲ 3.1	37,903	0.3	2.05	1.17
12月	6,283	0.1	32,130	▲ 1.2	12,976	0.9	37,856	▲ 0.1	2.07	1.18
7年 1月	6,427	2.3	31,875	▲ 0.8	13,732	5.8	37,950	0.2	2.14	1.19
2月	6,208	▲ 3.4	31,696	▲ 0.6	12,844	▲ 6.5	37,825	▲ 0.3	2.07	1.19
3月	6,118	▲ 1.4	31,240	▲ 1.4	12,870	0.2	37,573	▲ 0.7	2.10	1.20
4月	6,231	1.8	31,353	0.4	13,266	3.1	37,244	▲ 0.9	2.13	1.19
5月	6,510	4.5	31,831	1.5	12,999	▲ 2.0	37,571	0.9	2.00	1.18
6月	6,304	▲ 3.2	32,084	0.8	12,774	▲ 1.7	37,306	▲ 0.7	2.03	1.16
7月	6,270	▲ 0.5	31,946	▲ 0.4	12,726	▲ 0.4	37,222	▲ 0.2	2.03	1.17
8月	6,278	0.1	32,028	0.3	12,882	1.2	37,057	▲ 0.4	2.05	1.16
9月	6,201	▲ 1.2	31,906	▲ 0.4	12,464	▲ 3.2	36,743	▲ 0.8	2.01	1.15
10月	6,185	▲ 0.3	31,946	0.1	12,698	1.9	36,812	0.2	2.05	1.15
11月	6,120	▲ 1.1	31,905	▲ 0.1	12,446	▲ 2.0	36,550	▲ 0.7	2.03	1.15
12月	6,309	3.1	32,045	0.4	12,453	0.1	36,417	▲ 0.4	1.97	1.14
8年 1月	6,419	1.7	32,274	0.7	13,373	7.4	36,561	0.4	2.08	1.13
2月	5,991	▲ 6.7	31,875	▲ 1.2	11,819	▲ 11.6	36,048	▲ 1.4	1.97	1.13
3月	6,231	4.0	31,782	▲ 0.3	12,837	8.6	36,270	0.6	2.06	1.14
4月	6,357	2.0	32,250	1.5	12,942	0.8	36,566	0.8	2.04	1.13
5月	6,240	▲ 1.8	32,500	0.8	12,196	▲ 5.8	36,305	▲ 0.7	1.95	1.12

(注) 1. 令和7年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。

2. 求人倍率の年度は原数値。

3. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>) をご覧ください。

表1-4

(学卒を除き、パートタイムを含む)

職業紹介状況 [原数値] (令和8年5月)

項目 年度・月 (年度平均 ・年度合計)	① 新規求職			② 月間有効求職			③ 新規求人			④ 月間有効求人			⑤ 就職件数			⑥ 求人倍率			⑦ 雇用保険					
	全数	中高年 フルタイム	常用 フルタイム	前年比	全数	中高年 フルタイム	常用 フルタイム	前年比	全数	製造業 正社員	前年比	全数	正社員	前年比	全数	受給者	中高年	正社員	新規	有効	正社員	受給資格決定 前年比	受給者実人員 前年比	
3年度	78,622	41,007	50,282	▲ 2.0	34,412	18,466	21,191	5.6	158,476	24,749	79,008	13.2	37,188	18,947	13.2	23,488	5,819	12,346	9,837	2.02	1.08	0.89	19,329 ▲ 13.5	6,272 ▲ 14.2
4年度	77,073	41,615	48,280	▲ 2.0	34,079	18,541	20,552	▲ 1.0	169,697	26,993	81,593	7.1	40,681	19,913	9.4	22,625	5,457	12,311	9,822	2.20	1.19	0.97	19,390 0.3	5,983 ▲ 4.6
5年度	76,527	43,026	47,654	▲ 0.7	34,472	19,343	20,466	1.2	162,799	23,220	81,111	▲ 4.1	39,524	19,903	▲ 2.8	22,625	5,476	12,864	9,418	2.13	1.15	0.97	19,581 1.0	6,108 2.1
6年度	76,265	44,326	46,338	▲ 0.3	32,688	18,721	19,238	▲ 5.2	157,492	21,569	78,279	▲ 3.3	37,986	19,171	▲ 3.9	21,451	5,276	12,763	8,626	2.07	1.16	1.00	19,613 0.2	6,348 3.9
7年度	74,878	44,648	45,342	▲ 1.8	31,893	18,452	18,739	▲ 2.4	152,663	20,259	77,656	▲ 3.1	36,777	19,013	▲ 3.2	19,980	5,248	12,283	7,886	2.04	1.15	1.01	20,118 2.6	6,875 8.3
6年 5月	7,110	4,160	4,083	3.7	35,598	20,579	20,627	0.5	12,918	1,592	6,545	0.1	37,354	18,873	▲ 5.0	2,037	481	1,200	822	1.82	1.05	0.91	2,350 ▲ 1.8	6,354 10.7
6月	6,072	3,485	3,619	▲ 4.8	35,220	20,479	20,154	▲ 0.4	13,002	1,922	6,376	▲ 10.9	37,063	18,653	▲ 6.1	1,833	472	1,077	723	2.14	1.05	0.93	1,583 ▲ 1.2	6,529 3.4
7月	6,388	3,681	4,027	8.7	34,023	19,589	19,920	▲ 1.5	13,518	1,878	6,713	0.6	37,855	19,140	▲ 3.3	1,860	447	1,106	788	2.12	1.11	0.96	1,709 10.3	7,191 7.3
8月	5,541	2,950	3,596	▲ 8.2	32,843	18,581	19,562	▲ 4.0	12,016	1,532	5,982	▲ 5.2	36,910	18,576	▲ 5.2	1,489	409	868	607	2.17	1.12	0.95	1,448 ▲ 5.5	7,167 3.9
9月	6,207	3,383	3,782	▲ 2.9	32,567	18,296	19,318	▲ 5.8	13,278	1,954	6,699	▲ 10.3	37,705	19,016	▲ 5.1	1,662	464	975	707	2.14	1.16	0.98	1,515 ▲ 7.0	6,958 6.4
10月	6,665	3,827	4,018	2.1	32,960	18,542	19,501	▲ 5.8	14,010	2,057	6,897	7.9	38,000	19,197	▲ 3.7	1,951	525	1,135	803	2.10	1.15	0.98	1,782 5.4	6,722 3.1
11月	5,370	3,117	3,377	▲ 4.6	31,979	18,169	18,872	▲ 6.3	12,295	1,757	6,370	▲ 4.0	37,963	19,497	▲ 2.5	1,676	453	1,014	672	2.29	1.19	1.03	1,457 ▲ 2.9	6,139 ▲ 1.7
12月	4,809	2,816	3,025	▲ 1.6	29,934	17,083	17,686	▲ 8.0	12,943	1,956	6,601	▲ 7.2	37,802	19,360	▲ 1.5	1,486	373	846	641	2.69	1.26	1.09	1,121 ▲ 11.6	6,038 3.0
7年 1月	6,877	4,127	4,164	0.3	30,109	17,330	17,852	▲ 9.4	14,690	1,802	6,891	3.7	38,758	19,501	▲ 2.0	1,443	354	884	606	2.14	1.29	1.09	1,521 10.9	6,081 2.2
2月	6,250	3,707	3,787	▲ 4.2	30,758	17,737	18,233	▲ 10.5	13,220	1,715	6,364	▲ 5.8	39,408	19,619	▲ 3.5	1,687	402	1,017	687	2.12	1.28	1.08	1,422 ▲ 7.7	5,702 0.5
3月	6,269	3,709	3,876	▲ 4.1	31,352	18,108	18,587	▲ 10.7	12,781	1,740	6,590	▲ 4.8	38,762	19,504	▲ 2.4	2,148	478	1,360	768	2.04	1.24	1.05	1,424 ▲ 4.6	5,690 3.7
4月	8,349	5,199	4,823	▲ 4.1	32,750	19,179	19,215	▲ 6.2	12,972	1,704	6,364	1.2	36,994	18,822	▲ 3.3	1,872	394	1,160	692	1.55	1.13	0.98	2,171 ▲ 4.8	5,846 4.2
5月	6,933	4,118	4,040	▲ 2.5	33,561	19,597	19,504	▲ 5.7	12,423	1,654	6,200	▲ 3.8	36,591	18,697	▲ 2.0	1,817	432	1,098	691	1.79	1.09	0.96	2,373 1.0	6,392 0.6
6月	6,255	3,628	3,848	3.0	33,517	19,562	19,434	▲ 4.8	12,859	1,707	6,717	▲ 1.1	36,478	18,742	▲ 1.6	1,750	449	1,085	681	2.06	1.09	0.96	1,752 10.7	6,997 7.2
7月	6,142	3,520	3,873	▲ 3.9	32,624	18,742	19,324	▲ 4.1	12,993	1,729	6,645	▲ 3.9	36,818	19,162	▲ 2.7	1,764	487	1,101	720	2.12	1.13	0.99	1,667 ▲ 2.5	7,858 9.3
8月	5,535	3,206	3,479	▲ 0.1	31,748	18,093	18,959	▲ 3.3	11,581	1,542	5,782	▲ 3.6	35,947	18,663	▲ 2.6	1,405	442	844	624	2.09	1.13	0.98	1,437 ▲ 0.8	7,541 5.2
9月	6,233	3,541	3,750	0.4	31,911	18,090	18,918	▲ 2.0	13,066	1,697	6,976	▲ 1.6	36,518	19,100	▲ 3.1	1,712	463	1,031	675	2.10	1.14	1.01	1,700 12.2	7,630 9.7
10月	6,457	3,782	3,943	▲ 3.1	32,327	18,394	19,129	▲ 1.9	13,533	1,926	6,892	▲ 3.4	37,047	19,309	▲ 2.5	1,890	548	1,138	750	2.10	1.15	1.01	1,871 5.0	7,466 11.1
11月	4,861	2,921	2,990	▲ 9.5	31,054	17,803	18,249	▲ 2.9	11,125	1,360	5,733	▲ 9.5	36,090	19,120	▲ 4.9	1,508	407	916	600	2.29	1.16	1.05	1,368 ▲ 6.1	6,849 11.6
12月	4,796	2,928	2,944	▲ 0.3	29,781	17,218	17,507	▲ 0.5	12,610	1,713	6,629	▲ 2.6	36,154	18,937	▲ 4.4	1,450	392	885	596	2.63	1.21	1.08	1,160 3.5	6,808 12.8
8年 1月	6,825	4,207	4,060	▲ 0.8	30,441	17,792	17,852	1.1	14,357	1,859	6,910	▲ 2.3	37,428	19,154	▲ 3.4	1,361	361	823	556	2.10	1.23	1.07	1,572 3.4	6,477 6.5
2月	5,944	3,594	3,607	▲ 4.9	30,957	18,111	18,084	0.6	12,138	1,560	6,179	▲ 8.2	37,649	19,235	▲ 4.5	1,490	415	934	596	2.04	1.22	1.06	1,519 6.8	6,138 7.6
3月	6,548	4,004	3,985	4.5	32,049	18,840	18,696	2.2	13,006	1,808	6,629	1.8	37,612	19,210	▲ 3.0	1,961	458	1,268	705	1.99	1.17	1.03	1,528 7.3	6,498 14.2
4月	8,348	5,301	4,694	▲ 0.0	33,717	20,073	19,365	3.0	12,732	1,778	6,609	▲ 1.9	36,182	18,938	▲ 2.2	1,787	403	1,089	702	1.53	1.07	0.98	2,143 ▲ 1.3	6,269 7.2
5月	6,282	3,774	3,733	▲ 9.4	33,992	20,183	19,440	1.3	11,042	1,500	5,764	▲ 11.1	35,085	18,512	▲ 4.1	1,531	444	950	550	1.76	1.03	0.95	2,219 ▲ 6.5	6,561 2.6

(注) 1. 正社員の有効求人倍率は、正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の求職者数には、

派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員の有効求人倍率より低い数値となる。

2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表2-1

(学卒を除き、パートタイムを含む)

主要産業別の新規求人状況（令和8年5月）

区分	産 業 計		建 設 業		製 造 業		情 報 通 信 業		運 輸 業、 郵便業		卸 売 業、 小 売 業		学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業		教 育、 学 習 支 援 業		医 療、 福 祉		サ ー ビ ス 業 (他に分類さ れないもの)		
	年度・月	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
7年	3年度	158,476	13.2	18,870	11.4	24,749	46.4	1,495	10.3	8,061	12.3	18,144	8.9	3,727	20.8	8,711	16.3	7,567	9.0	2,799	10.7	40,063	5.1	14,912	17.0
	4年度	169,697	7.1	18,175	▲ 3.7	26,993	9.1	1,452	▲ 2.9	8,429	4.6	18,959	4.5	3,692	▲ 0.9	10,773	23.7	8,429	11.4	3,344	19.5	42,051	5.0	17,030	14.2
	5年度	162,799	▲ 4.1	16,714	▲ 8.0	23,220	▲ 14.0	1,155	▲ 20.5	7,845	▲ 6.9	16,763	▲ 11.6	3,579	▲ 3.1	12,115	12.5	8,194	▲ 2.8	3,262	▲ 2.5	44,437	5.7	15,707	▲ 7.8
	6年度	157,492	▲ 3.3	15,512	▲ 7.2	21,569	▲ 7.1	1,205	4.3	7,523	▲ 4.1	14,834	▲ 11.5	3,188	▲ 10.9	11,023	▲ 9.0	7,523	▲ 8.2	2,799	▲ 14.2	47,212	6.2	15,288	▲ 2.7
	7年度	152,663	▲ 3.1	14,523	▲ 6.4	20,259	▲ 6.1	1,034	▲ 14.2	7,623	1.3	14,281	▲ 3.7	3,236	1.5	9,716	▲ 11.9	6,247	▲ 17.0	2,608	▲ 6.8	48,061	1.8	16,229	6.2
	6年 5月	12,918	0.1	1,306	▲ 14.0	1,592	▲ 7.9	140	25.0	571	(▲ 14.9)	1,271	(▲ 13.8)	257	▲ 24.9	1,050	23.5	660	▲ 4.6	226	▲ 13.4	3,716	(6.4)	1,370	(14.5)
	6月	13,002	▲ 10.9	1,391	▲ 13.9	1,922	▲ 10.5	84	▲ 31.7	682	(▲ 4.7)	1,262	(▲ 25.0)	284	▲ 15.0	996	▲ 5.5	715	7.5	241	▲ 21.0	3,720	(▲ 4.7)	1,132	(▲ 17.8)
	7月	13,518	0.6	1,324	0.3	1,878	5.6	96	35.2	562	(▲ 13.3)	1,258	(▲ 6.8)	298	▲ 4.8	983	▲ 3.4	696	▲ 12.6	248	▲ 6.1	4,219	(17.0)	1,305	(▲ 16.1)
	8月	12,016	▲ 5.2	1,063	▲ 13.1	1,532	▲ 24.3	118	4.4	559	(▲ 14.4)	1,133	(▲ 12.5)	215	▲ 29.0	1,038	▲ 9.7	506	▲ 19.4	205	▲ 18.0	3,546	(8.0)	1,313	(18.1)
	9月	13,278	▲ 10.3	1,469	▲ 13.6	1,954	▲ 12.6	72	2.9	637	(▲ 11.7)	1,278	(▲ 30.9)	286	0.7	803	▲ 28.7	630	▲ 1.6	228	▲ 18.0	4,121	(5.9)	1,205	(▲ 12.3)
	10月	14,010	7.9	1,335	6.6	2,057	4.3	138	56.8	653	(4.8)	1,216	(2.9)	282	▲ 21.7	942	▲ 9.1	757	▲ 2.7	190	▲ 22.8	4,276	(27.9)	1,346	(4.1)
	11月	12,295	▲ 4.0	1,187	▲ 4.5	1,757	▲ 3.5	101	▲ 27.3	651	(4.8)	1,127	(▲ 12.3)	237	3.0	837	▲ 12.1	435	▲ 26.5	199	▲ 12.7	3,649	(4.5)	1,212	(▲ 1.8)
12月	12,943	▲ 7.2	1,335	▲ 12.6	1,956	▲ 4.1	86	26.5	623	(▲ 9.2)	1,171	(▲ 21.6)	203	▲ 19.8	817	▲ 22.6	509	▲ 12.2	232	▲ 22.7	4,037	(0.2)	1,141	(▲ 5.5)	
7年 1月	14,690	3.7	1,337	3.2	1,802	▲ 1.0	94	17.5	553	(▲ 10.2)	1,247	(▲ 1.2)	340	21.0	868	▲ 16.9	847	2.5	208	▲ 28.3	4,439	(13.4)	1,620	(28.1)	
2月	13,220	▲ 5.8	1,091	▲ 17.1	1,715	▲ 0.8	106	▲ 15.9	656	(16.1)	1,417	(4.5)	238	▲ 20.4	811	▲ 23.4	521	▲ 24.1	329	3.8	3,990	(1.8)	1,308	(▲ 14.1)	
3月	12,781	▲ 4.8	1,401	▲ 2.2	1,740	▲ 8.4	82	57.7	760	(7.5)	1,211	(▲ 11.2)	238	▲ 8.8	878	▲ 12.3	500	▲ 20.1	257	1.6	3,887	(0.7)	1,103	(▲ 9.2)	
4月	12,972	1.2	1,275	0.2	1,704	2.4	121	37.5	580	▲ 5.8	1,206	▲ 3.0	314	1.3	884	▲ 11.6	632	▲ 15.4	191	▲ 19.1	3,874	7.3	1,582	28.3	
5月	12,423	▲ 3.8	1,087	▲ 16.8	1,654	3.9	109	▲ 22.1	624	9.3	1,336	5.1	251	▲ 2.3	1,105	5.2	689	4.4	203	▲ 10.2	3,599	▲ 3.1	1,213	▲ 11.5	
6月	12,859	▲ 1.1	1,449	4.2	1,707	▲ 11.2	63	▲ 25.0	767	12.5	1,157	▲ 8.3	262	▲ 7.7	784	▲ 21.3	533	▲ 25.5	231	▲ 4.1	4,000	7.5	1,343	18.6	
7月	12,993	▲ 3.9	1,263	▲ 4.6	1,729	▲ 7.9	125	30.2	596	6.0	1,163	▲ 7.6	320	7.4	942	▲ 4.2	615	▲ 11.6	178	▲ 28.2	3,815	▲ 9.6	1,602	22.8	
8月	11,581	▲ 3.6	1,054	▲ 0.8	1,542	0.7	88	▲ 25.4	530	▲ 5.2	1,218	7.5	206	▲ 4.2	822	▲ 20.8	369	▲ 27.1	204	▲ 0.5	3,745	5.6	1,211	▲ 7.8	
9月	13,066	▲ 1.6	1,291	▲ 12.1	1,697	▲ 13.2	79	9.7	773	21.4	1,317	3.1	278	▲ 2.8	747	▲ 7.0	513	▲ 18.6	243	6.6	4,224	2.5	1,315	9.1	
10月	13,533	▲ 3.4	1,335	0.0	1,926	▲ 6.4	99	▲ 28.3	640	▲ 2.0	1,178	▲ 3.1	293	3.9	720	▲ 23.6	548	▲ 27.6	183	▲ 3.7	4,262	▲ 0.3	1,590	18.1	
11月	11,125	▲ 9.5	1,144	▲ 3.6	1,360	▲ 22.6	71	▲ 29.7	521	▲ 20.0	1,121	▲ 0.5	177	▲ 25.3	616	▲ 26.4	407	▲ 6.4	214	7.5	3,569	▲ 2.2	1,193	▲ 1.6	
12月	12,610	▲ 2.6	1,131	▲ 15.3	1,713	▲ 12.4	67	▲ 22.1	691	10.9	1,160	▲ 0.9	294	44.8	797	▲ 2.4	434	▲ 14.7	279	20.3	4,284	6.1	1,071	▲ 6.1	
8年 1月	14,357	▲ 2.3	1,214	▲ 9.2	1,859	3.2	78	▲ 17.0	656	18.6	1,135	▲ 9.0	324	▲ 4.7	720	▲ 17.1	579	▲ 31.6	195	▲ 6.3	4,527	2.0	1,570	▲ 3.1	
2月	12,138	▲ 8.2	1,159	6.2	1,560	▲ 9.0	86	▲ 18.9	555	▲ 15.4	1,089	▲ 24.6	209	▲ 12.2	805	▲ 0.7	452	▲ 13.2	263	▲ 20.1	3,909	▲ 2.0	1,180	▲ 9.8	
3月	13,006	1.8	1,121	▲ 20.0	1,808	3.9	48	▲ 41.5	690	▲ 9.2	1,221	0.8	308	29.4	774	▲ 11.8	476	▲ 4.8	224	▲ 12.8	4,253	9.4	1,359	23.2	
4月	12,732	▲ 1.9	1,130	▲ 11.4	1,778	4.3	67	▲ 44.6	627	8.1	1,075	▲ 10.9	309	▲ 1.6	724	▲ 18.1	445	▲ 29.6	218	14.1	4,322	11.6	1,468	▲ 7.2	
5月	11,042	▲ 11.1	1,009	▲ 7.2	1,500	▲ 9.3	89	▲ 18.3	423	▲ 32.2	1,048	▲ 21.6	245	▲ 2.4	683	▲ 38.2	607	▲ 11.9	192	▲ 5.4	3,654	1.5	994	▲ 18.1	

(注) 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものを。

令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示している。

表2-2 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

対前年比

		令和8年5月		令和7年5月		対前年同月比(%)	
		全 数	パートタイム	全 数	パートタイム	全 数	パートタイム
産業別	A、B 農、林、漁業(01～04)	121	56	111	70	9.0	▲ 20.0
	C 鉱業、採石業、砂利採取業(05)	20	2	24	0	▲ 16.7	－
	D 建設業(06～08)	1,009	84	1,087	58	▲ 7.2	44.8
	06 総合工事業	608	44	662	26	▲ 8.2	69.2
	E 製造業(09～32)	1,500	379	1,654	402	▲ 9.3	▲ 5.7
	09 食料品製造業	244	121	301	153	▲ 18.9	▲ 20.9
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	9	1	36	6	▲ 75.0	▲ 83.3
	11 繊維工業	26	15	35	14	▲ 25.7	7.1
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	84	7	100	5	▲ 16.0	40.0
	13 家具・装備品製造業	26	11	20	6	30.0	83.3
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	21	8	49	16	▲ 57.1	▲ 50.0
	15 印刷・同関連業	33	13	19	6	73.7	116.7
	16 化学工業	14	3	42	6	▲ 66.7	▲ 50.0
	17 石油製品・石炭製品製造業	5	0	24	0	▲ 79.2	－
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	206	51	147	34	40.1	50.0
	19 ゴム製品製造業	26	11	17	6	52.9	83.3
	21 窯業・土石製品製造業	67	1	70	2	▲ 4.3	▲ 50.0
	22 鉄鋼業	4	0	18	1	▲ 77.8	▲ 100.0
	23 非鉄金属製造業	30	3	30	4	0.0	▲ 25.0
	24 金属製品製造業	111	19	137	25	▲ 19.0	▲ 24.0
	25 はん用機械器具製造業	76	14	45	6	68.9	133.3
	26 生産用機械器具製造業	60	12	85	9	▲ 29.4	33.3
	27 業務用機械器具製造業	101	26	96	34	5.2	▲ 23.5
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	16	3	16	11	0.0	▲ 72.7
	29 電気機械器具製造業	80	27	96	14	▲ 16.7	92.9
	30 情報通信機械器具製造業	18	10	17	10	5.9	0.0
	31 輸送用機械器具製造業	200	14	219	22	▲ 8.7	▲ 36.4
	20,32 その他の製造業	43	9	35	12	22.9	▲ 25.0
	F 電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)	21	7	16	5	31.3	40.0
	G 情報通信業(37～41)	89	23	109	28	▲ 18.3	▲ 17.9
	39 情報サービス業	62	10	86	20	▲ 27.9	▲ 50.0
	H 運輸業、郵便業(42～49)	423	64	624	140	▲ 32.2	▲ 54.3
	I 卸売業、小売業(50～61)	1,048	457	1,336	688	▲ 21.6	▲ 33.6
	50～55 卸売業	339	97	354	124	▲ 4.2	▲ 21.8
	56～61 小売業	709	360	982	564	▲ 27.8	▲ 36.2
	J 金融業・保険業(62～67)	82	27	61	19	34.4	42.1
	K 不動産業、物品賃貸業(68～70)	158	46	158	48	0.0	▲ 4.2
	L 学術研究、専門・技術サービス業(71～74)	245	50	251	61	▲ 2.4	▲ 18.0
	M 宿泊業、飲食サービス業(75～77)	683	469	1,105	731	▲ 38.2	▲ 35.8
	75 宿泊業	214	140	299	135	▲ 28.4	3.7
	76 飲食店	291	193	644	469	▲ 54.8	▲ 58.8
	N 生活関連サービス業、娯楽業(78～80)	607	372	689	442	▲ 11.9	▲ 15.8
	O 教育、学習支援業(81,82)	192	106	203	116	▲ 5.4	▲ 8.6
	P 医療、福祉(83～85)	3,654	1,692	3,599	1,651	1.5	2.5
	83 医療業	839	292	949	299	▲ 11.6	▲ 2.3
	85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,812	1,399	2,647	1,349	6.2	3.7
	Q 複合サービス事業(86,87)	96	27	68	15	41.2	80.0
	R サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	994	328	1,213	441	▲ 18.1	▲ 25.6
	91 職業紹介・労働者派遣業	125	31	151	23	▲ 17.2	34.8
	92 その他の事業サービス業	657	253	750	350	▲ 12.4	▲ 27.7
	S、T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	100	80	115	87	▲ 13.0	▲ 8.0
合 計		11,042	4,269	12,423	5,002	▲ 11.1	▲ 14.7
企業規模別	29人以下	2,836	1,005	3,149	1,080	▲ 9.9	▲ 6.9
	30～99人	2,483	880	2,860	1,037	▲ 13.2	▲ 15.1
	100～299人	1,730	526	2,289	849	▲ 24.4	▲ 38.0
	300～499人	778	371	1,064	455	▲ 26.9	▲ 18.5
	500～999人	947	419	1,069	519	▲ 11.4	▲ 19.3
	1,000人以上	2,268	1,068	1,992	1,062	13.9	0.6

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

表3-1 新規常用求職者離職理由別状況（令和8年5月）

（学卒を除き、パートタイムを含む）

	新規求職者数	離職者										無業者	離職者のうち事業主都合の割合				
		事業主都合					職者										
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比				前年比			
3年度	78,183	▲ 2.0	46,352	▲ 7.0	11,642	▲ 24.9	2,277	▲ 2.1	31,372	0.9	1,061	18.3	24,289	6.8	7,542	4.9	25.1%
4年度	76,661	▲ 1.9	45,544	▲ 1.7	10,817	▲ 7.1	2,273	▲ 0.2	31,470	0.3	984	▲ 7.3	23,581	▲ 2.9	7,536	▲ 0.1	23.8%
5年度	76,136	▲ 0.7	45,366	▲ 0.4	10,993	1.6	2,232	▲ 1.8	31,245	▲ 0.7	896	▲ 8.9	23,202	▲ 1.6	7,568	0.4	24.2%
6年度	75,923	▲ 0.3	45,904	1.2	11,112	1.1	2,570	15.1	31,447	0.6	775	▲ 13.5	21,924	▲ 5.5	8,095	7.0	24.2%
7年度	74,579	▲ 1.8	45,837	▲ 0.1	10,815	▲ 2.7	2,574	0.2	31,661	0.7	787	1.5	20,836	▲ 5.0	7,906	▲ 2.3	23.6%
6年 5月	7,089	3.8	4,432	5.8	1,139	9.4	255	4.5	2,965	4.5	73	5.8	1,835	▲ 4.3	822	13.7	25.7%
6月	6,051	▲ 4.8	3,566	▲ 3.9	857	▲ 3.2	166	7.1	2,474	▲ 4.5	69	▲ 12.7	1,783	▲ 10.5	702	6.8	24.0%
7月	6,364	8.7	3,904	9.0	998	12.4	183	26.2	2,648	6.9	75	2.7	1,826	5.4	634	17.8	25.6%
8月	5,523	▲ 8.2	3,276	▲ 7.2	745	▲ 3.5	142	1.4	2,330	▲ 8.5	59	▲ 20.3	1,641	▲ 13.7	606	3.9	22.7%
9月	6,185	▲ 2.9	3,699	▲ 0.2	741	▲ 8.6	169	22.5	2,717	1.2	72	▲ 2.7	1,757	▲ 10.6	729	4.3	20.0%
10月	6,632	1.9	4,055	1.5	1,008	3.5	218	19.8	2,770	▲ 0.2	59	▲ 7.8	1,810	1.1	767	6.2	24.9%
11月	5,350	▲ 4.5	3,196	▲ 3.4	762	▲ 9.2	174	28.9	2,217	▲ 2.0	43	▲ 39.4	1,627	▲ 6.9	527	▲ 4.0	23.8%
12月	4,747	▲ 1.3	2,781	1.4	643	▲ 11.4	159	18.7	1,929	5.8	50	▲ 15.3	1,500	▲ 8.5	466	8.9	23.1%
7年 1月	6,832	0.5	4,081	3.8	903	▲ 2.5	242	40.7	2,854	4.0	82	▲ 8.9	2,111	▲ 6.8	640	6.0	22.1%
2月	6,230	▲ 4.1	3,440	▲ 4.8	756	▲ 6.0	188	9.3	2,453	▲ 4.2	43	▲ 44.2	2,159	▲ 4.9	631	3.4	22.0%
3月	6,242	▲ 4.2	3,481	▲ 4.4	775	4.4	201	4.1	2,445	▲ 6.5	60	▲ 34.1	2,055	▲ 5.9	706	2.6	22.3%
4月	8,320	▲ 4.1	5,673	▲ 5.3	1,753	▲ 1.8	482	1.9	3,367	▲ 7.6	71	▲ 21.1	1,803	▲ 0.9	844	▲ 2.4	30.9%
5月	6,912	▲ 2.5	4,458	0.6	1,096	▲ 3.8	276	8.2	3,019	1.8	67	▲ 8.2	1,722	▲ 6.2	732	▲ 10.9	24.6%
6月	6,234	3.0	3,721	4.3	865	0.9	210	26.5	2,577	4.2	69	0.0	1,821	2.1	692	▲ 1.4	23.2%
7月	6,123	▲ 3.8	3,762	▲ 3.6	901	▲ 9.7	162	▲ 11.5	2,639	▲ 0.3	60	▲ 20.0	1,685	▲ 7.7	676	6.6	24.0%
8月	5,523	0.0	3,334	1.8	744	▲ 0.1	160	12.7	2,371	1.8	59	0.0	1,575	▲ 4.0	614	1.3	22.3%
9月	6,217	0.5	3,833	3.6	767	3.5	196	16.0	2,812	3.5	58	▲ 19.4	1,728	▲ 1.7	656	▲ 10.0	20.0%
10月	6,442	▲ 2.9	4,065	0.2	979	▲ 2.9	199	▲ 8.7	2,815	1.6	72	22.0	1,713	▲ 5.4	664	▲ 13.4	24.1%
11月	4,840	▲ 9.5	2,971	▲ 7.0	695	▲ 8.8	149	▲ 14.4	2,061	▲ 7.0	66	53.5	1,346	▲ 17.3	523	▲ 0.8	23.4%
12月	4,732	▲ 0.3	2,802	0.8	638	▲ 0.8	149	▲ 6.3	1,956	1.4	59	18.0	1,470	▲ 2.0	460	▲ 1.3	22.8%
8年 1月	6,797	▲ 0.5	4,145	1.6	954	5.6	192	▲ 20.7	2,923	2.4	76	▲ 7.3	1,994	▲ 5.5	658	2.8	23.0%
2月	5,911	▲ 5.1	3,418	▲ 0.6	731	▲ 3.3	195	3.7	2,440	▲ 0.5	52	20.9	1,866	▲ 13.6	627	▲ 0.6	21.4%
3月	6,528	4.6	3,655	5.0	692	▲ 10.7	204	1.5	2,681	9.7	78	30.0	2,113	2.8	760	7.6	18.9%
4月	8,323	0.0	5,806	2.3	1,732	▲ 1.2	448	▲ 7.1	3,562	5.8	64	▲ 9.9	1,687	▲ 6.4	830	▲ 1.7	29.8%
5月	6,247	▲ 9.6	3,984	▲ 10.6	1,063	▲ 3.0	235	▲ 14.9	2,625	▲ 13.1	61	▲ 9.0	1,582	▲ 8.1	681	▲ 7.0	26.7%

（注） 1. 就業形態がパートタイムを含む一般で、かつ、雇用期間が常用のもの。

2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

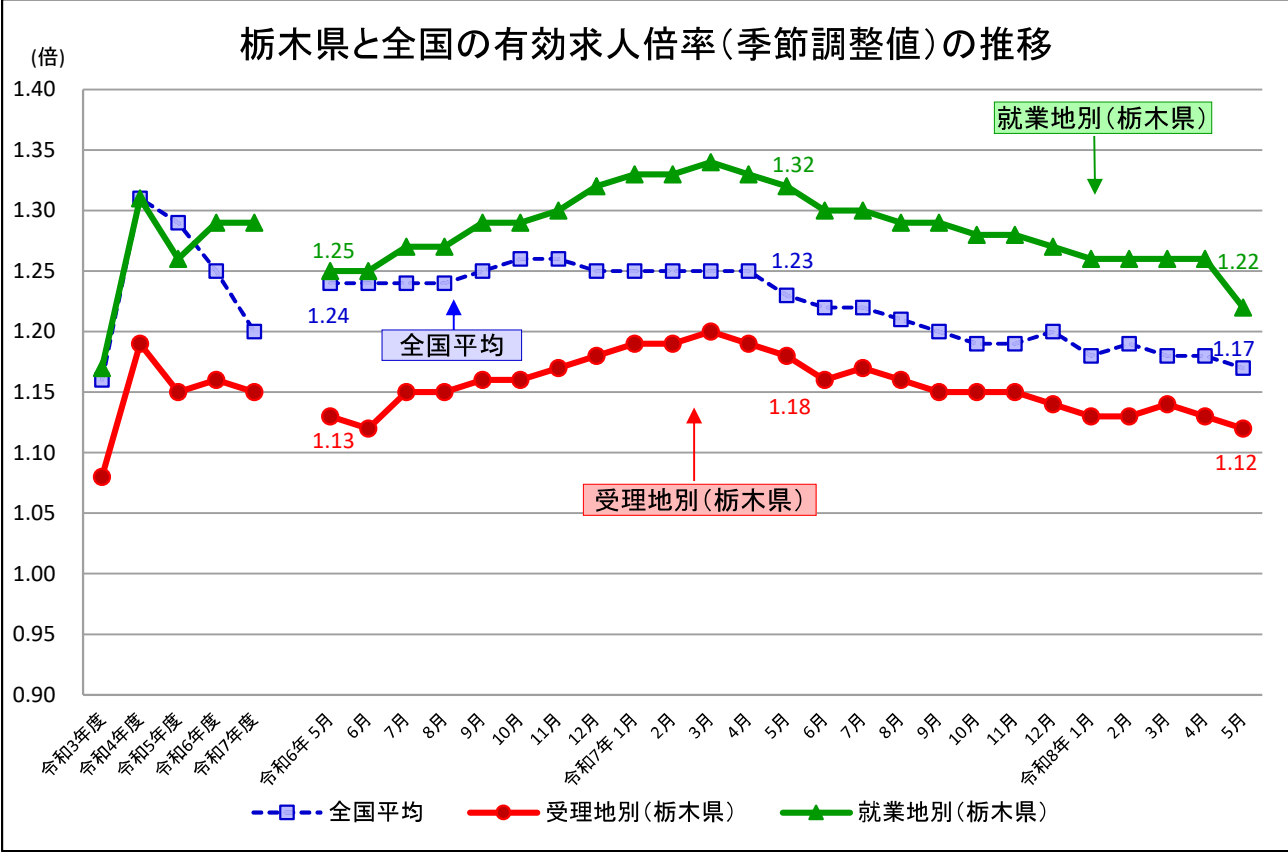
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-I-seigo.html>)をご覧ください。

表3-2 新規常用求職者離職理由別状況（令和8年5月）
（学卒・パートタイムを除く）

	新規求職者数	離職者										無業者		離職者のうち事業主都合の割合			
		事業主都合					職年										
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比					前年比		
3年度	50,282	▲ 4.7	28,332	▲ 12.0	7,019	▲ 32.8	829	▲ 10.9	19,919	▲ 1.7	565	2.0	18,300	6.7	3,650	5.9	24.8%
4年度	48,280	▲ 4.0	27,236	▲ 3.9	6,395	▲ 8.9	806	▲ 2.8	19,492	▲ 2.1	543	▲ 3.9	17,627	▲ 3.7	3,417	▲ 6.4	23.5%
5年度	47,654	▲ 1.3	27,290	0.2	6,592	3.1	839	4.1	19,377	▲ 0.6	482	▲ 11.2	17,097	▲ 3.0	3,267	▲ 4.4	24.2%
6年度	46,338	▲ 2.8	26,980	▲ 1.1	6,526	▲ 1.0	904	7.7	19,182	▲ 1.0	368	▲ 23.7	15,839	▲ 7.4	3,519	7.7	24.2%
7年度	45,342	▲ 2.1	27,071	0.3	6,290	▲ 3.6	910	0.7	19,498	1.6	373	1.4	14,871	▲ 6.1	3,400	▲ 3.4	23.2%
6年 5月	4,083	▲ 1.9	2,448	▲ 0.7	593	4.8	72	▲ 12.2	1,750	▲ 1.6	33	▲ 15.4	1,316	▲ 6.3	319	10.4	24.2%
6月	3,619	▲ 9.9	2,020	▲ 8.8	466	▲ 15.7	48	▲ 23.8	1,467	▲ 5.5	39	▲ 13.3	1,309	▲ 13.0	290	▲ 2.4	23.1%
7月	4,027	7.5	2,363	9.1	649	21.5	73	17.7	1,605	4.7	36	▲ 2.7	1,365	2.5	299	20.1	27.5%
8月	3,596	▲ 7.7	2,061	▲ 6.2	487	▲ 1.8	62	12.7	1,491	▲ 7.0	21	▲ 50.0	1,269	▲ 11.4	266	0.8	23.6%
9月	3,782	▲ 6.4	2,220	▲ 3.8	460	▲ 12.2	64	20.8	1,661	▲ 1.7	35	▲ 14.6	1,268	▲ 13.7	294	10.9	20.7%
10月	4,018	0.0	2,389	▲ 0.5	579	▲ 3.5	78	34.5	1,704	▲ 0.2	28	▲ 24.3	1,300	▲ 1.7	329	11.9	24.2%
11月	3,377	▲ 5.4	1,957	▲ 4.6	495	▲ 6.4	58	20.8	1,382	▲ 3.7	22	▲ 43.6	1,202	▲ 7.6	218	0.9	25.3%
12月	3,025	▲ 3.6	1,686	▲ 1.6	417	▲ 11.3	55	0.0	1,187	2.1	27	3.8	1,109	▲ 10.3	230	22.3	24.7%
7年 1月	4,164	▲ 1.6	2,390	2.2	539	▲ 5.6	88	20.5	1,725	4.7	38	▲ 17.4	1,500	▲ 8.0	274	3.4	22.6%
2月	3,787	▲ 7.6	2,075	▲ 7.2	472	▲ 4.5	78	21.9	1,502	▲ 8.4	23	▲ 41.0	1,431	▲ 10.5	281	6.4	22.7%
3月	3,876	▲ 5.6	2,097	▲ 5.6	453	▲ 2.6	73	▲ 12.0	1,547	▲ 4.9	24	▲ 47.8	1,439	▲ 7.7	340	4.9	21.6%
4月	4,823	▲ 3.2	3,123	▲ 4.6	882	▲ 3.7	162	4.5	2,043	▲ 5.5	36	▲ 14.3	1,324	▲ 0.5	376	▲ 0.8	28.2%
5月	4,040	▲ 1.1	2,538	3.7	587	▲ 1.0	89	23.6	1,831	4.6	31	▲ 6.1	1,203	▲ 8.6	299	▲ 6.3	23.1%
6月	3,848	6.3	2,233	10.5	491	5.4	74	54.2	1,630	11.1	38	▲ 2.6	1,336	2.1	279	▲ 3.8	22.0%
7月	3,873	▲ 3.8	2,308	▲ 2.3	568	▲ 12.5	63	▲ 13.7	1,647	2.6	30	▲ 16.7	1,253	▲ 8.2	312	4.3	24.6%
8月	3,479	▲ 3.3	2,034	▲ 1.3	466	▲ 4.3	66	6.5	1,478	▲ 0.9	24	14.3	1,196	▲ 5.8	249	▲ 6.4	22.9%
9月	3,750	▲ 0.8	2,267	2.1	468	1.7	68	6.3	1,707	2.8	24	▲ 31.4	1,216	▲ 4.1	267	▲ 9.2	20.6%
10月	3,943	▲ 1.9	2,475	3.6	610	5.4	77	▲ 1.3	1,753	2.9	35	25.0	1,200	▲ 7.7	268	▲ 18.5	24.6%
11月	2,990	▲ 11.5	1,798	▲ 8.1	412	▲ 16.8	55	▲ 5.2	1,300	▲ 5.9	31	40.9	972	▲ 19.1	220	0.9	22.9%
12月	2,944	▲ 2.7	1,644	▲ 2.5	384	▲ 7.9	58	5.5	1,176	▲ 0.9	26	▲ 3.7	1,080	▲ 2.6	220	▲ 4.3	23.4%
8年 1月	4,060	▲ 2.5	2,403	0.5	572	6.1	63	▲ 28.4	1,727	0.1	41	7.9	1,387	▲ 7.5	270	▲ 1.5	23.8%
2月	3,607	▲ 4.8	2,062	▲ 0.6	449	▲ 4.9	71	▲ 9.0	1,522	1.3	20	▲ 13.0	1,283	▲ 10.3	262	▲ 6.8	21.8%
3月	3,985	2.8	2,186	4.2	401	▲ 11.5	64	▲ 12.3	1,684	8.9	37	54.2	1,421	▲ 1.3	378	11.2	18.3%
4月	4,694	▲ 2.7	3,124	0.0	876	▲ 0.7	138	▲ 14.8	2,073	1.5	37	2.8	1,211	▲ 8.5	359	▲ 4.5	28.0%
5月	3,733	▲ 7.6	2,325	▲ 8.4	586	▲ 0.2	63	▲ 29.2	1,640	▲ 10.4	36	16.1	1,088	▲ 9.6	320	7.0	25.2%

(注) 1. 就業形態がパートタイムを除く一般で、かつ、雇用期間が常用のもの。
2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>) をご覧ください。

表4



	全国平均		栃木県					
	(倍)	対前年・前月 増減ポイント	(倍)	全国順位	対前年・前月 増減ポイント	(倍)	全国順位	対前年・前月 増減ポイント
令和3年度	1.16	0.06	1.08		0.07	1.17		0.08
令和4年度	1.31	0.15	1.19		0.11	1.31		0.14
令和5年度	1.29	▲ 0.02	1.15		▲ 0.04	1.26		▲ 0.05
令和6年度	1.25	▲ 0.04	1.16		0.01	1.29		0.03
令和7年度	1.20	▲ 0.05	1.15		▲ 0.01	1.29		0.00
令和6年 5月	1.24	▲ 0.01	1.13	35	▲ 0.02	1.25	33	▲ 0.02
6月	1.24	0.00	1.12	36	▲ 0.01	1.25	31	0.00
7月	1.24	0.00	1.15	32	0.03	1.27	28	0.02
8月	1.24	0.00	1.15	33	0.00	1.27	28	0.00
9月	1.25	0.01	1.16	32	0.01	1.29	28	0.02
10月	1.26	0.01	1.16	32	0.00	1.29	28	0.00
11月	1.26	0.00	1.17	32	0.01	1.30	27	0.01
12月	1.25	▲ 0.01	1.18	30	0.01	1.32	26	0.02
令和7年 1月	1.25	0.00	1.19	30	0.01	1.33	26	0.01
2月	1.25	0.00	1.19	29	0.00	1.33	26	0.00
3月	1.25	0.00	1.20	28	0.01	1.34	25	0.01
4月	1.25	0.00	1.19	29	▲ 0.01	1.33	26	▲ 0.01
5月	1.23	▲ 0.02	1.18	29	▲ 0.01	1.32	26	▲ 0.01
6月	1.22	▲ 0.01	1.16	31	▲ 0.02	1.30	27	▲ 0.02
7月	1.22	0.00	1.17	26	0.01	1.30	27	0.00
8月	1.21	▲ 0.01	1.16	27	▲ 0.01	1.29	27	▲ 0.01
9月	1.20	▲ 0.01	1.15	28	▲ 0.01	1.29	26	0.00
10月	1.19	▲ 0.01	1.15	28	0.00	1.28	25	▲ 0.01
11月	1.19	0.00	1.15	28	0.00	1.28	25	0.00
12月	1.20	0.01	1.14	29	▲ 0.01	1.27	25	▲ 0.01
令和8年 1月	1.18	▲ 0.02	1.13	28	▲ 0.01	1.26	27	▲ 0.01
2月	1.19	0.01	1.13	30	0.00	1.26	26	0.00
3月	1.18	▲ 0.01	1.14	25	0.01	1.26	27	0.00
4月	1.18	0.00	1.13	30	▲ 0.01	1.26	27	0.00
5月	1.17	▲ 0.01	1.12	30	▲ 0.01	1.22	30	▲ 0.04

(注) 1. 令和7年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。
2. 求人倍率の年度は原数値。

参考①

栃木県・有効求人倍率の推移〔季節調整値〕

西暦	元号	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年 計	年度計	備 考
1973年	48年	2.71	2.85	2.82	2.84	3.21	3.68	3.68	3.83	3.50	3.64	3.59	3.26	3.26	3.28	第1次オイルショック(S48年10月)
1974年	49年	2.65	2.62	2.74	2.49	2.19	1.87	1.95	1.93	1.81	1.50	1.40	1.27	2.02	1.59	
1975年	50年	1.15	1.08	0.98	1.00	0.93	0.87	0.90	0.84	0.90	0.92	0.92	0.91	0.94	0.95	
1976年	51年	1.04	1.10	1.13	1.13	1.21	1.19	1.14	1.28	1.22	1.23	1.15	1.19	1.16	1.16	第2次オイルショック(S53年12月)
1977年	52年	1.11	1.07	1.04	1.05	1.03	1.05	1.00	0.95	0.92	0.91	0.91	1.01	1.00	0.96	
1978年	53年	0.93	0.92	0.90	0.88	0.92	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	1.01	1.01	0.94	0.98	
1979年	54年	1.06	1.14	1.19	1.23	1.14	1.17	1.16	1.21	1.15	1.24	1.22	1.18	1.16	1.19	世界同時不況(S55年2月～58年2月)
1980年	55年	1.16	1.24	1.28	1.25	1.23	1.20	1.18	1.13	1.14	1.08	1.08	1.11	1.16	1.13	
1981年	56年	1.10	1.09	1.08	1.06	1.12	1.19	1.17	1.19	1.16	1.14	1.13	1.16	1.13	1.12	
1982年	57年	1.10	1.03	0.99	1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.00	1.01	1.04	1.06	1.02	1.03	半導体景気(S58年2月～60年6月)
1983年	58年	1.08	1.07	1.07	1.03	1.07	1.07	1.08	1.11	1.16	1.21	1.19	1.22	1.11	1.16	
1984年	59年	1.26	1.27	1.28	1.32	1.28	1.28	1.25	1.29	1.32	1.31	1.30	1.34	1.29	1.32	
1985年	60年	1.38	1.36	1.41	1.46	1.43	1.37	1.35	1.34	1.33	1.31	1.32	1.29	1.36	1.33	円高不況(S60年6月～61年10月)
1986年	61年	1.27	1.29	1.20	1.22	1.22	1.24	1.24	1.22	1.18	1.21	1.22	1.18	1.22	1.21	
1987年	62年	1.20	1.20	1.22	1.29	1.25	1.33	1.38	1.43	1.52	1.57	1.61	1.70	1.39	1.54	
1988年	63年	1.78	1.82	1.85	1.92	1.90	1.96	2.05	2.12	2.18	2.20	2.24	2.26	2.02	2.14	バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1989年	平成元年	2.30	2.28	2.30	2.32	2.37	2.49	2.56	2.58	2.53	2.50	2.54	2.59	2.43	2.50	
1990年	2年	2.52	2.51	2.56	2.48	2.44	2.41	2.40	2.33	2.34	2.41	2.43	2.35	2.43	2.39	
1991年	3年	2.33	2.39	2.37	2.24	2.26	2.30	2.20	2.10	2.04	2.06	2.03	1.98	2.19	2.08	景気の山(H3年2月)
1992年	4年	1.93	1.92	1.92	1.84	1.81	1.75	1.68	1.65	1.56	1.48	1.42	1.37	1.68	1.53	景気の谷(H5年10月)
1993年	5年	1.32	1.29	1.24	1.20	1.17	1.13	1.08	1.05	1.00	0.95	0.92	0.92	1.10	1.00	
1994年	6年	0.92	0.87	0.86	0.87	0.86	0.86	0.84	0.88	0.92	0.93	0.94	0.94	0.89	0.91	
1995年	7年	0.95	0.94	0.91	0.89	0.87	0.85	0.84	0.86	0.86	0.87	0.88	0.86	0.88	0.87	景気の山(H9年5月)
1996年	8年	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.98	0.97	0.97	0.99	0.98	0.97	0.93	0.97	
1997年	9年	0.98	0.99	1.01	1.01	1.03	1.05	1.04	1.02	0.98	0.95	0.93	0.90	0.99	0.95	
1998年	10年	0.86	0.84	0.79	0.77	0.74	0.71	0.67	0.67	0.67	0.65	0.63	0.63	0.71	0.68	景気の谷(H11年1月)
1999年	11年	0.64	0.65	0.67	0.66	0.63	0.62	0.62	0.62	0.65	0.65	0.67	0.68	0.65	0.66	
2000年	12年	0.70	0.70	0.74	0.76	0.78	0.81	0.84	0.85	0.85	0.87	0.92	0.93	0.81	0.86	
2001年	13年	0.91	0.91	0.87	0.84	0.81	0.77	0.75	0.74	0.69	0.64	0.61	0.58	0.75	0.67	景気の谷(H14年1月)
2002年	14年	0.57	0.58	0.59	0.60	0.63	0.65	0.65	0.66	0.68	0.71	0.70	0.70	0.64	0.68	
2003年	15年	0.73	0.74	0.77	0.79	0.83	0.87	0.88	0.90	0.91	0.96	1.03	1.08	0.87	0.95	
2004年	16年	1.07	1.08	1.07	1.09	1.09	1.08	1.11	1.17	1.23	1.29	1.32	1.32	1.15	1.21	景気の山(H20年2月)、リーマンショック(9月)
2005年	17年	1.28	1.28	1.29	1.24	1.21	1.18	1.19	1.19	1.16	1.17	1.16	1.18	1.21	1.21	
2006年	18年	1.27	1.27	1.28	1.30	1.35	1.37	1.39	1.40	1.39	1.37	1.38	1.46	1.35	1.40	
2007年	19年	1.45	1.50	1.50	1.57	1.57	1.59	1.52	1.49	1.41	1.32	1.28	1.22	1.45	1.40	景気の谷(H21年3月)
2008年	20年	1.26	1.26	1.31	1.30	1.24	1.15	1.11	1.04	0.99	0.92	0.87	0.81	1.10	0.88	
2009年	21年	0.64	0.52	0.46	0.43	0.39	0.38	0.35	0.36	0.36	0.38	0.37	0.38	0.41	0.39	
2010年	22年	0.40	0.42	0.45	0.45	0.47	0.48	0.51	0.52	0.55	0.58	0.58	0.59	0.50	0.54	景気の山(H24年3月)、景気の谷(H11月)
2011年	23年	0.59	0.60	0.58	0.56	0.55	0.58	0.62	0.63	0.63	0.65	0.68	0.67	0.61	0.64	
2012年	24年	0.69	0.72	0.75	0.79	0.82	0.82	0.82	0.82	0.83	0.82	0.82	0.80	0.79	0.82	
2013年	25年	0.82	0.83	0.84	0.82	0.82	0.83	0.84	0.86	0.88	0.89	0.91	0.95	0.86	0.89	
2014年	26年	0.97	0.97	0.99	0.97	0.97	0.98	0.98	0.97	0.96	0.96	0.97	0.98	0.97	0.97	
2015年	27年	0.98	1.00	1.01	1.04	1.06	1.07	1.08	1.09	1.07	1.09	1.11	1.13	1.06	1.09	
2016年	28年	1.14	1.13	1.13	1.17	1.16	1.17	1.18	1.19	1.21	1.22	1.24	1.24	1.18	1.22	
2017年	29年	1.26	1.29	1.30	1.33	1.34	1.34	1.34	1.35	1.36	1.39	1.37	1.39	1.34	1.37	
2018年	30年	1.42	1.39	1.41	1.41	1.43	1.45	1.44	1.45	1.42	1.48	1.45	1.42	1.43	1.43	
2019年	令和元年	1.40	1.41	1.42	1.43	1.46	1.43	1.42	1.38	1.38	1.38	1.38	1.37	1.40	1.36	
2020年	2年	1.28	1.29	1.17	1.15	1.08	1.02	0.98	0.94	0.94	0.94	0.96	1.01	1.06	1.01	
2021年	3年	1.04	1.05	1.00	1.01	1.04	1.07	1.07	1.09	1.08	1.08	1.08	1.08	1.06	1.08	
2022年	4年	1.10	1.13	1.14	1.17	1.15	1.16	1.18	1.19	1.21	1.23	1.23	1.23	1.17	1.19	
2023年	5年	1.20	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.10	1.17	1.15	
2024年	6年	1.10	1.11	1.10	1.15	1.13	1.12	1.15	1.15	1.16	1.16	1.17	1.18	1.14	1.16	
2025年	7年	1.19	1.19	1.20	1.19	1.18	1.16	1.17	1.16	1.15	1.15	1.15	1.14	1.17	1.15	
2026年	8年	1.13	1.13	1.14	1.13	1.12										

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

2. 年計及び年度計は原数値。

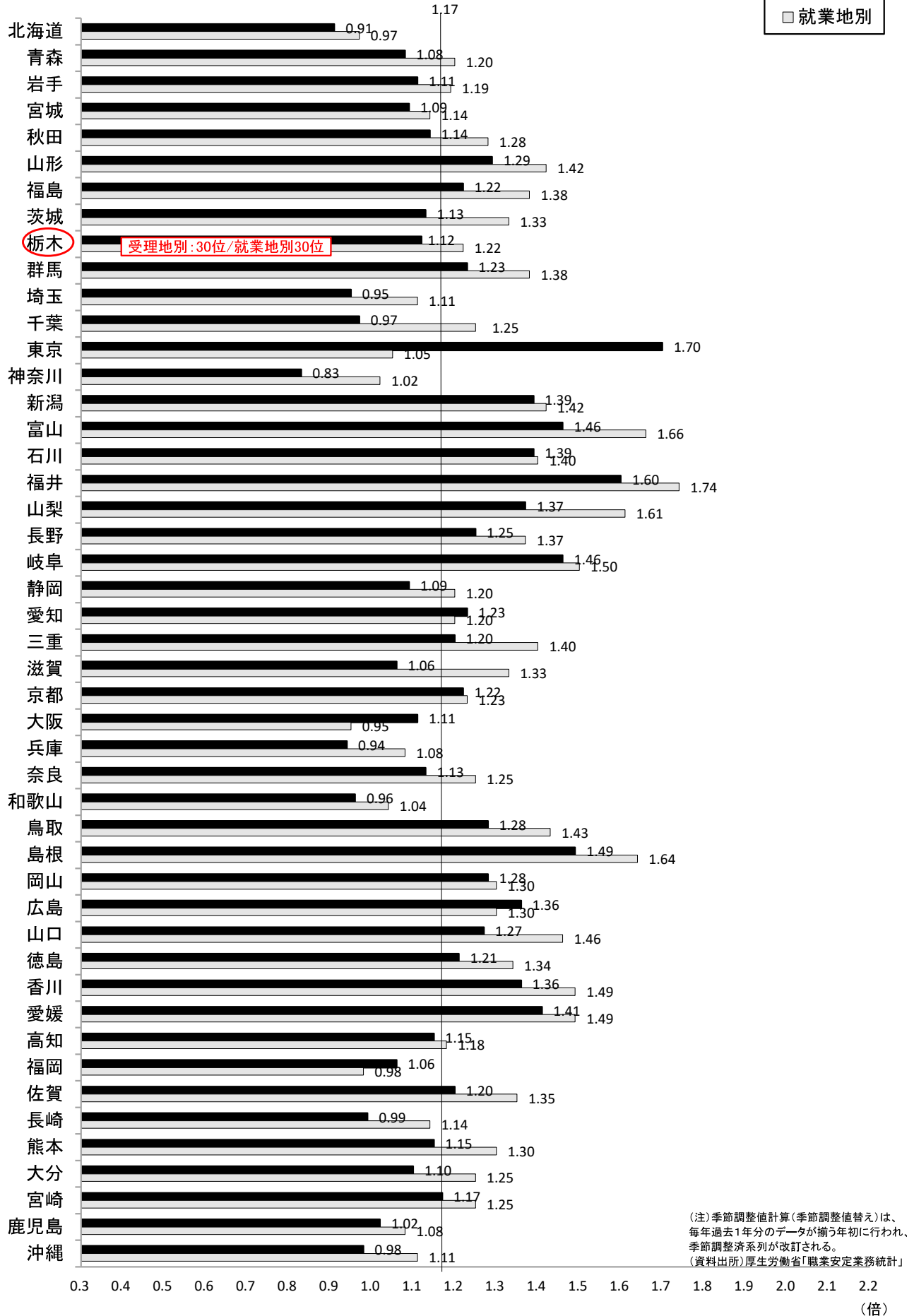
参考②

都道府県別有効求人倍率：季節調整値 令和8年5月

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

全国平均

■ 受理地別
□ 就業地別



栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況
(令和7年度)

1 栃木地方最低賃金審議会等

回数 件名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
	7.7.4	7.7.31	7.8.5	7.8.21	7.10.29	7.11.14 (中止)	8.3.10
栃木地方最低賃金審議会							
特別小委員会	7.8.19 (中止)						

2 栃木県最低賃金専門部会

区分 件名	諮問 年月日	第1回	第2回	第3回	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
	7.7.4	7.7.31	7.8.1	7.8.5	7.8.5	7.9.1	7.10.1 (法定)
栃木県最低賃金							

3 栃木県特定最低賃金専門部会

区分 件名	改正決定の 必要性有無		第1回	第2回	結審状況	最低賃金の改正決定			
	諮問 年月日	答申 年月日				諮問 年月日	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
栃木県塗料製造業最低賃金	7.8.5	7.8.21 (必要性有)	7.10.21	7.10.23	全会一致	7.8.21	7.10.23	7.11.21	7.12.31 (指定)
栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金			7.10.7		全会一致		7.10.7	7.11.6	7.12.31 (指定)
栃木県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			7.10.2	7.10.22	全会一致		7.10.22	7.11.20	7.12.31 (指定)
栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金			7.9.30	7.10.20	全会一致		7.10.20	7.11.18	7.12.31 (指定)
栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金			7.9.26	7.10.8	全会一致		7.10.8	7.11.7	7.12.31 (指定)
栃木県各種商品小売業最低賃金		7.8.6 (取下げ)							

最低賃金・賃金引き上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策



1. 賃金引き上げに関する支援

①業務改善助成金

問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440 (平日 9:00~17:00)
- ・都道府県労働局雇用環境・均等部 (室)



事業場内で最も低い時間給 (事業場内最低賃金) を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等 (機械設備の導入や国家資格者によるコンサルティング) を行う中小企業・小規模事業者、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

②キャリアアップ助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換、賃金引き上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。

③企業活力強化貸付 (働き方改革推進支援資金)

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫 0120-154-505



事業場内で最も低い賃金 (事業場内最低賃金) の引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者が必要とする設備資金や運転資金を特別利率で支援します。

(※) 審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

④賃上げ貸付利率特例制度

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫 0120-154-505
- ・沖縄振興開発金融公庫 0120-981-827



公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

(※) 審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

2. 生産性向上に関する支援

⑤固定資産税の特例措置

問い合わせ先

- ＜先端設備等導入計画の作成等について＞
- ・先端設備等の導入先の市区町村
- ＜税制について＞
- ・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821 (平日 9:30~12:00、13:00~17:00)



中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じることで、設備投資による生産性向上や賃上げに取り組む事業者を後押しします。

⑥中小企業等経営強化法 (経営力向上計画)

問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821
(平日 9:30~12:00、13:00~17:00)



中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。

⑦中小企業成長加速化補助金

問い合わせ先

- ・中小企業成長加速化補助金事務局 0570-07-4153、03-4446-4307 (IP 電話等からのお問い合わせ)

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高 100 億円超を目指して行う大胆な投資を支援します。



⑧ 中小企業経営強化税制

問い合わせ先

- ・ 中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821
(平日 9:30~12:00、13:00~17:00)



中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。

⑩ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

問い合わせ先

- ・ ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013 (10:00~17:00 土日祝日
及び12/29~1/3を除く)



中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

⑫ 中小企業新事業進出促進補助金

問い合わせ先（補助金事務局）

- ・ 新事業進出補助金事務局
(コールバック予約システム):
<https://shinjigyoku.resv.jp/>



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

⑭ 小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先

- ＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞
・ 商工会地区事務局 問合せ先は URL 参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
- ＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞
・ 商工会議所地区事務局 03-6634-9307
<https://r6.jizokukahojokin.info/>



商工会地区



商工会議所地区

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

⑨ 中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先

- ・ 中小企業省力化投資補助事業コールセンター
0570-099-660 (9:30~17:30/月曜~金曜
(土・日・祝日除く))



人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

⑪ デジタル化・AI 導入補助金

問い合わせ先

- ・ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
0570-666-376



中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた AI を含む IT ツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援します。

⑬ 事業承継・M&A 補助金

問い合わせ先（補助金事務局）

- ・ 専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠
050-3145-3812
- ・ 事業承継促進枠 050-3192-6274
- ・ PMI 推進枠 050-3192-6228



事業承継前の設備投資等にかかる取組、M&A 時の仲介・フィナンシャルアドバイザー等の専門家の活用、M&A 後の PMI にかかる専門家の活用や設備投資の取り組み、再チャレンジを伴う廃業に係る取組等を支援します。

⑮ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

問い合わせ先（補助金事務局）

- ・ 一般社団法人環境共創イニシアチブ
- ・ (I) 工場・事業場型
(先進枠) 03-5565-3840
(一般枠/中小企業投資促進枠) 03-5565-4463
(サプライチェーン連携枠) 03-5565-4463
- ・ (II) 電化・脱炭素燃転型 03-5565-3840
- ・ (III) GX 設備単位型/設備単位型
ナビダイヤル 0570-01-5116
I P 電話 042-303-0855
- ・ (IV) エネルギー需要最適化型 03-5565-4773



工場・事業型



設備単位型

省エネ設備や電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の更新を支援します。

3. 取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑯ 受託適正取引等の推進のためのガイドライン

問い合わせ先

・ 中小企業庁取引課 03-3501-1669



委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の受託適正取引等の推進のためのガイドライン（取引適正化ガイドライン）を策定しています。

⑰ パートナーシップ構築宣言

問い合わせ先

＜「宣言」の内容について＞

・ 中小企業庁取引課 03-3501-1669

＜「宣言」の提出・掲載について＞

（公財）全国中小企業振興機関協会

03-6228-3802



受託中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取り組みを「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。

⑱ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

問い合わせ先

・ 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 03-3581-3378



労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注差・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

⑲ 官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」

問い合わせ先

・ 中小企業庁取引課 03-3501-1669



「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。

⑳ 官公需情報ポータルサイト

問い合わせ先 ・ 中小企業庁取引課 03-3501-1669

国や独立行政法人、都道府県、市町村等がホームページ上に掲載している入札情報を収集し、掲載しています。



4. 資金繰りに関する支援

㉑ セーフティネット貸付

（経営環境変化対応資金）

問い合わせ先

・ 日本政策金融公庫 0120-154-505
・ 沖縄振興開発金融公庫 0120-981-827



一時的に売上減少等業況が悪化しているものの、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者であればご利用いただくことが可能です。

（※）審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

㉒ 小規模事業者経営改善資金融資制度

（マル経融資）

問い合わせ先

・ 事業所の所在する地区の商工会・商工会議所
・ 日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）
の本支店



小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。

（※）審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

5. その他、雇用（人材育成）に関する支援

⑳地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。

㉑人材確保等支援助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取り組みにより従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。

雇用管理制度・雇用環境整備助成コース：3%、5%又は7%以上の賃上げを行った場合は支給額が加算されます。

テレワークコース：5%以上の賃上げを行った場合は支給額が加算されます。

㉒人材開発支援助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

㉓建設事業主等に対する助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、人材開発支援助成金、人材確保等支援助成金、トライアル雇用助成金の一部コースで助成を行います。

㉔早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク

雇入れ支援コース：事業規模の縮小等に伴い、離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇い入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

中途採用拡大コース：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させ、雇い入れた中途採用者について、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。



雇入れ支援
コース



中途採用拡大
コース

㉕産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に、出向元・出向先双方の事業主に対して助成（上限額 8,870 円／1人1日あたり（1事業主あたり 1,000 万円））します。

㉖働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）



労働時間の削減等に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティングや労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃金や割増賃金率を引き上げた場合に、要件に応じた助成上限額の加算制度もあります。

（※）令和8年度の交付申請期限は11月30日（月）です。

③① よろず支援拠点

問い合わせ先

- ・各都道府県のよろず支援拠点



中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。

③① 取引かけこみ寺

問い合わせ先

- ・(公財) 全国中小企業振興機関協会
 - ・各都道府県の取引かけこみ寺
- 0120-418-618



中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスをを行います。

③② 働き方改革推進支援センター

問い合わせ先

- ・全国の働き方改革推進支援センター



全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者等の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引き上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する相談対応やコンサルティング、セミナー等を実施しています。ぜひお気軽にご相談ください。

③③ 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」

問い合わせ先（無料会員登録やログイン方法）

- ・ミラサポ plus 運営事務局
- initialization@support.mirasapo-plus.go.jp
※補助金等のご質問は、本サイトに掲載の各補助金事務局にお問い合わせ下さい。



中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。

令和 7 年 10 月、賃上げ・最低賃金特設ページを設置し、人件費計算シミュレーション機能などを追加しました。賃上げや最低賃金の対応に役立つ情報を多数まとめています。

厚生労働省では、事業主の皆さまの賃上げを支援しています

労働市場全体の「賃上げ」に向けた賃上げ支援助成金パッケージ、賃上げに役立つ情報をまとめた「賃金引き上げ特設ページ」、各都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧はこちら

賃上げ支援
助成金パッケージ



賃金引き上げ
特設ページ



都道府県労働局
所在地一覧



経済産業省では、各支援機関での伴走支援の強化を行っています

最低賃金、賃上げ等に関するご相談はお近くの支援機関（商工会・商工会議所、よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎセンター等）まで
※各支援機関の連絡先は賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトから



買いたたきなどの違反行為をしていると疑われる委託事業者に関する情報を広く受け付けています

お近くの労働基準監督署においても情報を受け付けています。
※都道府県労働局所在地一覧参照

情報提供フォームはこちら



賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 事業場内最低賃金労働者3人の時給を70円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。



活用のポイント

賃上げ + 設備投資

賃上げコース区分	助成上限額
50円コース	30～130万円
70円コース	40～300万円
90円コース	90～600万円

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。



活用のポイント

非正規雇用労働者の賃上げ

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額		
	基本部分	加算	
		賃上げ	割増賃金率
業種別課題 対応コース(※1)	25～550万円	6～360 万円(※2)	25～100 万円
労働時間短縮・ 年休促進支援コース	25～200万円		
勤務間インターバル 導入コース	50～150万円		



活用のポイント

労働時間削減等の取組

(賃上げ・割増賃金率) + 設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合

(※2)常時使用する労働者数が10人以上30人以下の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2倍になります。

また、常時使用する労働者数が10人未満の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2.5倍になります。

(※3)別途団体向けのコースあり。

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例

中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

(※1) 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合

(※2) 5%以上の賃上げ又は資格手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

活用のポイント

職業訓練＋経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

(※3) 訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために**雇用管理制度**(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や**雇用環境の整備**(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例

複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げを行った場合、最大325万円が支給されます。

区分	助成額・助成率(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%又は75% (50%)

活用のポイント

雇用管理改善の取り組み (賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げで、助成額を加算

(※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2) ①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は225万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース**: 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース**: 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させ、雇い入れた中途採用者について、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に、出向元・出向先双方の事業主に対して助成(上限額8,870円/1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP

「賃上げ」支援助成金パッケージ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/package.00007.html



(R8.4)

令和8年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金
の引上げ計画



設備投資等の計画
(機械設備導入やコンサル
ティングなど)

計画の承認
と実施

業務改善助成金を支給
(最大600万円)

※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、**交付決定後**に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

<事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後6か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）

事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月以降に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。

ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- ・ 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



工場A



事務所B

別々に
申請

➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業所ごとに申請**いただきます。

申請期限と賃金引上げの期間

申請期間	賃金引上げ期間	事業完了期限
令和8年9月1日～ 申請事業所の都道府県において 適用される地域別最低賃金の 発効日の前日又は同年11月30日 のいずれか早い日	令和8年9月1日～ 申請事業所に適用される地域 別最低賃金発効日の前日	交付決定年度の1月31日

申請の流れや注意事項は
裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの
詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース 区分	事業場内 最低賃金 の引上げ 額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			右記以外 の事業者	事業場規模 30人未満 の事業者
50円 コース	50円 以上	1人	30万円	40万円
		2～3人	40万円	70万円
		4～5人	70万円	70万円
		6～7人	90万円	90万円
		8人以上	110万円	110万円
		10人以上※	130万円	130万円
70円 コース	70円 以上	1人	40万円	50万円
		2～3人	50万円	100万円
		4～5人	130万円	130万円
		6～7人	180万円	180万円
		8人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円 以上	1人	90万円	100万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～5人	270万円	270万円
		6～7人	360万円	360万円
		8人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

事業場内最低賃金 1,050円未満	4/5
事業場内最低賃金 1,050円以上	3/4

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が1,050円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

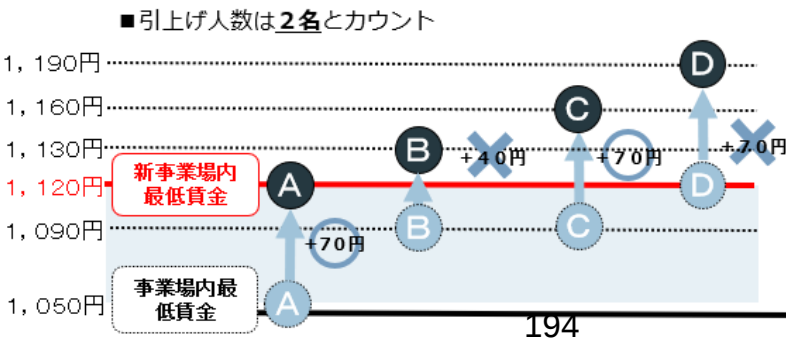
物価高騰等要件に該当する事業者は、パソコン等の新規導入が認められる場合があります。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

「引き上げる労働者数」の数え方

- ▶ 事業場内最低賃金である労働者
- ▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げるにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
(ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。)

<例：事業場内最低賃金1,050円の事業場で70円コースを申請する場合>

- A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に算入可
- B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、算入不可
- C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、算入可
- D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、算入不可



- A：引上げ人数としてカウント
- B・C：新事業場内最低賃金以上に引き上げる必要がある。ただし、引上げ人数としては、申請コースの額（70円）以上引き上げているCのみ対象。
- D：既に新事業場内最低賃金以上なので、70円以上引き上げてもカウントしない。

助成対象経費の特例

特例事業者のうち、②物価高騰等要件に該当する場合、通常は、助成対象外となるパソコン等も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります。）。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②のみ)
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、**いずれか安い方の金額**となります。

<例>

○事業場内最低賃金が1,040円
→助成率4/5

○8人の労働者を1,130円まで引上げ（90円コース）
→助成上限額450万円

○設備投資などの額は600万円

480万円
(= 600万円×4/5)

>

450万円
(= 助成上限額)

(設備投資費用×助成率)

(90円コースの助成上限額)

➡ **450万円**が支給されます。

賃金引上げに当たっての注意点

- 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日までに**引き上げていただく必要があります。
- 引上げ後の事業場内最低賃金と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- 複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められないので、ご注意ください。
- 引き上げる対象労働者は、週所定労働時間が20時間以上の雇用保険加入者が対象となります。

(例) 10月1日に新しい地域別最低賃金（1,040円→1,090円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を完了（※）

※ 併せて、就業規則等に事業場内最低賃金が1,100円である旨、定めていただく必要があります。

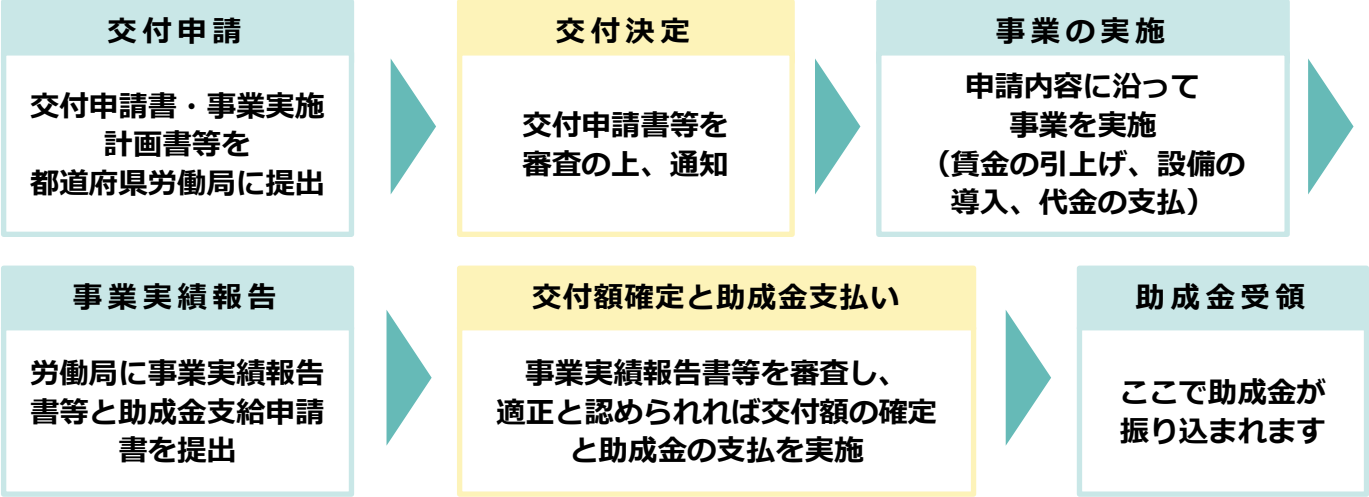
対象！

発効日の当日（10月1日）に事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を実施

対象外

助成金支給の流れ

事業所の所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- ・ **交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象となりません。**
- ・ 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。
- ・ 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- ・ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ・ **同一事業所の申請は年度内1回までです。**

令和7年度からの主な変更点

- ・ 助成対象経費の特例となっていた自動車（特殊用途自動車を除く）は、助成対象外となりました。
- ・ 引き上げる対象労働者は、**雇用保険被保険者が対象**となりました。
- ・ 物価高騰等要件に係る売上高総利益率及び売上高営業利益率の申出書の記入について、「最近3か月間のうち任意の1月」から「**最近6か月間平均**」になりました。
- ・ その他、申請に当たっては、最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認いただき申請をお願いいたします。

参考ウェブサイト

- ・ **厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
最新の要綱・要領やQ&A、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- ・ **最低賃金特設サイト**
全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 9:00～17:00）

業務改善助成金

検索



最低賃金特設サイト

検索



交付申請書等の提出先は管轄の**都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）**です

2025 年 11 月 19 日

栃木労働局 御中

栃木県労働組合総連合

議長

要 請 書

働く者の暮らしと権利を守るためにご尽力されてきたことに敬意を表します。

さて、栃木県の最低賃金が本年 10 月 1 日から 64 円アップして時間額 1,068 円になりましたが、諸物価高騰により、私たちの暮らしは苦しさを増しています。また職場では、ハラスメントや不当な解雇も横行しています。

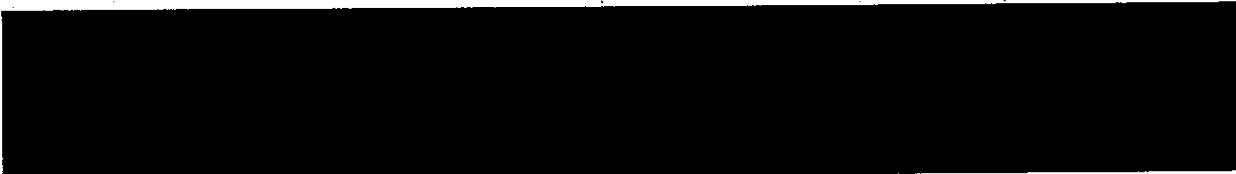
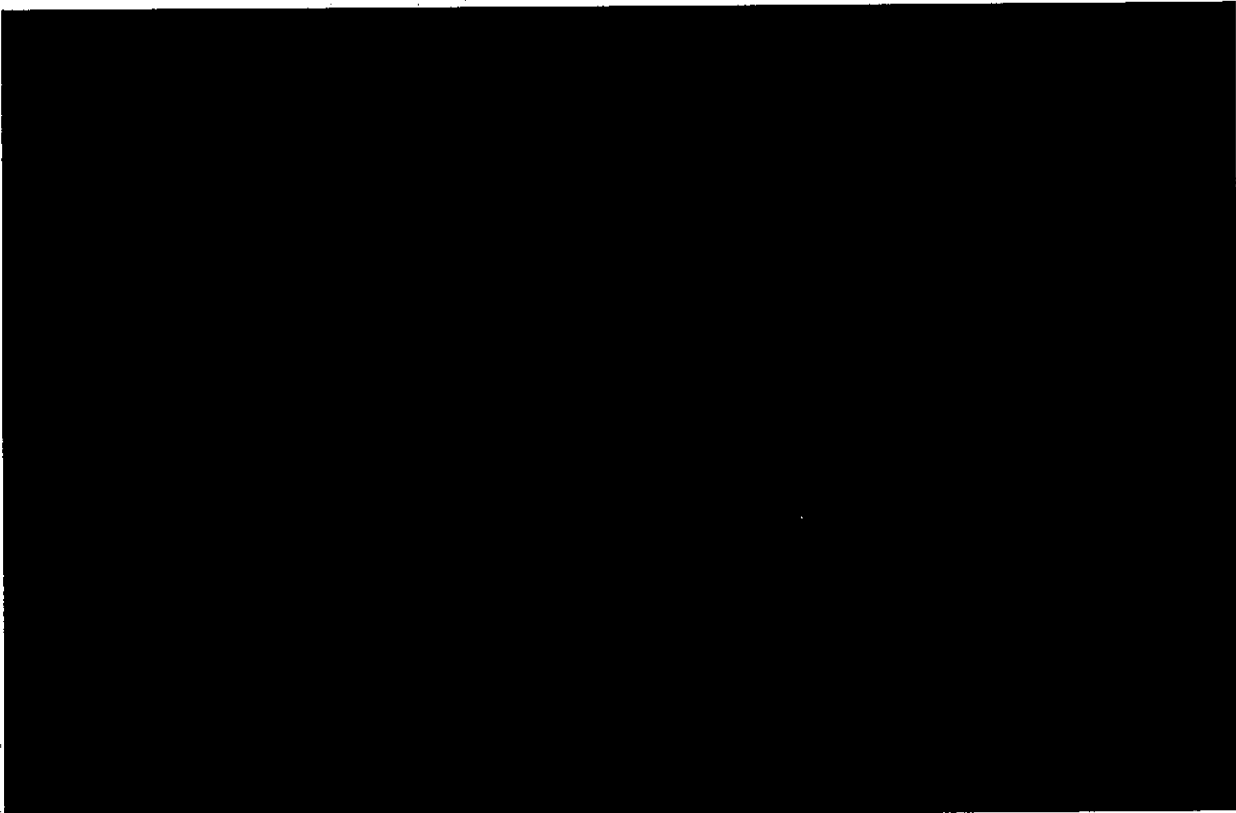
国政を振り返れば、昨年からの労基法の事実上の解体（デロゲーション）が俎上に上っており、先日就任した高市首相も労働時間規制緩和を口にするなど、私たちの働く環境に不安が広がっており、労働行政が果たすべき役割もますます重要になっていると考えます。

私たち労働者・国民の命と暮らしを守るために、下記の通り要請します。

記

- (1) 現在地域別になっている最低賃金を全国一律とし、金額も 1,500 円以上にするようにしてください。とちぎ公労使共同会議では、行政機関と労働団体と使用者団体が協力して「オールとちぎ」で賃金引上げ、同一労働同一賃金、長時間労働の是正など労働条件の改善に取り組んでいるとのことですが、最低賃金の引き上げの取り組みをさらに強化し、職場でのハラスメントや賃金不払いなどをなくすために積極的に取り組むようにしてください。





以上



2026 年 4 月 22 日

栃木労働局 御中

栃木県労働組合総連合会

議長

要 請 書

働く者の暮らしと権利を守るためにご尽力されてきたことに敬意を表します。

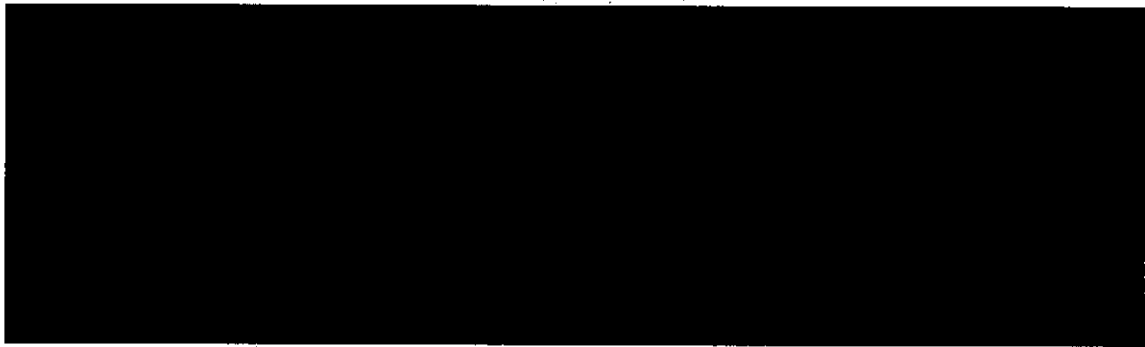
さて、最近の中東情勢も反映して諸物価が高い状態が続き、国民・労働者の間に将来の日本のみならず世界経済に対する懸念が広がっています。実質賃金が低下し暮らしは苦しさを増しているのみならず、「明日も平和な日本で安心して働けるのか」という心配も現実のものとなっています。

高市政権はそうした不安に正面から応えず、裁量労働制の拡大など労働時間規制緩和を口にしており、私たちの働く環境の不安は増すばかりです。労働行政が果たすべき役割もますます重要になっていると考えます。

私たち労働者・国民の命と暮らしを守るために、下記の通り要請します。

記

1. 以下の事項について、国及び上級機関に上申してください。



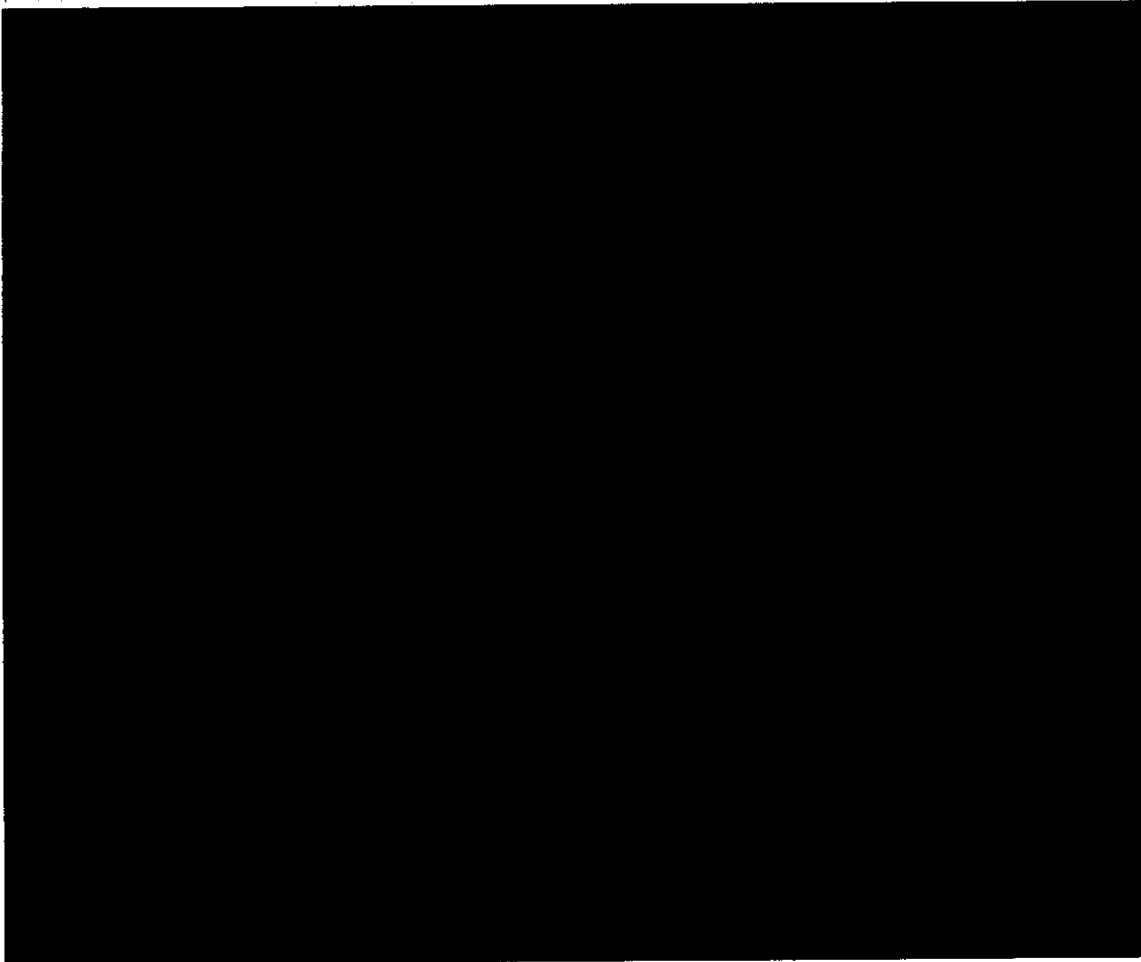
(3) 最低賃金制度を根本から改善してください。

①高市首相は石破前首相が掲げた「2020 年代に 1500 円を達成」という数値目標について、「必ずいつまでにいくらということを申し上げるわけにはいかない」と述べ、白紙撤回するとも思える発言をしましたが、「2020 年代に 1500 円」は石破政権時代の閣議決定であり、政権が代わっても正式に撤回されない限り法令に準じる拘束力があるものです。ただちに 1500 円以上を達成し、早期に諸外国並みの 1700 円、2000 円以上を実現するロードマップを定めてください。

②地方から都市部への人口流出の原因となっている地域別の最低賃金の格差をなくし、全国一律としてください。



③2025 年度は改定発効日の大幅遅延が各地で発生し、賃上げが台無しになると批判が起きました。最低賃金法第 14 条 2 項に定める通り、改定の公示から 30 日後に発効する原則を貫いてください。



以 上

2026 年 6 月 24 日

栃木労働局

局 長 中野 知基 様

日本労働組合総連合会栃木県連合会

会 長

連合栃木最低賃金対策委員会

委員長

2026 年度最低賃金に関する要請書

2026 年の春季生活闘争では、連合全体で 3 年連続となる 5% 台の賃上げが実現しました。しかしながら、原油価格の高騰や供給不安の影響が生活必需品などの価格上昇につながっており、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしは一層厳しさを増しています。最低賃金の引き上げを通じて、この賃上げの流れを労働組合のない企業で働く人も含め、地域社会全体へ波及させていかなければなりません。

栃木県の最低賃金は首都圏と比較して低位にあります。同じ関東圏であるがゆえに、若者や女性などが首都圏へ流出しやすく、そのことが地方経済の回復や中小・小規模事業者の事業継続・発展の厳しさを助長しているものと考えられます。

また、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画」および「労働供給制約社会における中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略（案）」を踏まえ、最低賃金の大幅な引き上げに対応できる環境整備を進めることも不可欠です。

つきましては、2026 年度最低賃金額改定審議にあたり、下記要請事項についてご理解いただき、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

1. 栃木県最低賃金について

- (1) 栃木県最低賃金は、経済的自立を可能にし、健康で文化的な生活を維持できる水準の議論を尽くすよう審議会運営をはかること。
- (2) 審議会においては、県内経済の動向を示す客観的データや各種調査結果などの資料を充実させること。とくに、地域間額差が地方審議会の大きな論点になっていることや、世間から注目を集めていることから、額差の影響を示すデータを示すこと。
- (3) 最低賃金引き上げの早期発効は全労働者の利益であるため、10 月 1 日発効に向けて最大限配慮するとともに、議論が尽くせるよう審議会運営をはかること。

2. 栃木県特定（産業別）最低賃金について

- (1) 特定最低賃金は各産業の発展を期待する上で極めて重要であり、地域別最低賃金とは役割が全く異なるものである。その意義・目的を労使で再認識し、当該産業労使のイニシアティ

ブにより決定していくものであることを踏まえ、金額改正の審議会運営をはかること。

- (2) 金額審議においては、原則として、個別企業の経営状況ではなく、各業種の経済情勢等を示す客観的データや各種調査結果に基づいた審議会運営をはかること。
- (3) 発効日については、年内発効に最大限配慮すること。

3. 地域最低賃金および特定最低賃金の周知と監督行政の強化について

- (1) 最低賃金制度および最低賃金額の周知徹底を強化すること。あわせて、地方最低賃金審議会委員や県内労使と共同した周知活動を実施すること。
- (2) 最低賃金の履行確保のため、違反事業所を許さず、監督・摘発を大幅に強化するとともに、悪質事案には厳正な罰則を適用し、制度の実効性を確実に担保すること。
- (3) 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額が見直されるよう、行政機関や地方自治体に対し周知を強化すること。

以 上

令和8年度 第1回栃木地方最低賃金審議会

資料

- 「令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と
考え方の整理」について

(令和8年6月23日付け 基発 0623 第3号) 1

基 発 0623 第 3 号
令和 8 年 6 月 23 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

「令和 7 年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」
について

令和 7 年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点等については、中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会において、令和 8 年 2 月 27 日から累次にわたり審議されてきたところであるが、本日、「令和 7 年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」が取りまとめられ、同全員協議会から別添のとおり報告が行われた。

中央最低賃金審議会においては、本取りまとめを全会一致で了承し、各地方最低賃金審議会に対し通知することとしたので、貴職より地方最低賃金審議会に対し当該文書を伝達されたい。

令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理

令和8年6月23日

1 令和7年度の地域別最低賃金の審議結果と課題

令和7年度の地域別最低賃金については、令和7年9月5日までに全ての地方最低賃金審議会で答申が出され、全国加重平均で1,121円、過去最大66円の引上げとなった。

令和7年度は、中央最低賃金審議会において、A・Bランク63円、Cランク64円と、昭和53年度に目安制度が始まって以降、最も高い引上げ額の目安（以下「目安額」という。）が提示された。また、この目安額を踏まえ、地域ごとに異なる経済状況等も考慮の上、各地方最低賃金審議会における審議の結果、39道府県で目安額を上回る答申が出され、うち11県では、目安額を10円以上上回る高い引上げ額となった。

また、発効日についても、11月以降を発効日とする地域が27府県に達し、令和8年1月1日以降を発効日とする地域も6県あった。

これら令和7年度の地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえると、

- ・ 目安額を大幅に上回る答申は、近隣県等との競争や最下位回避の意識の下、地域の実態と乖離した引上げとなったのではないかといった、審議に対する疑義がメディア等から呈されたこと
- ・ 地域ごとに発効日に大きなばらつきが生じ、一時的に地域間格差が拡大するほか、年度ごとに発効時期が大幅に変動することで、労使双方の予見可能性が損なわれるおそれがあること

等の課題があったと考えられる。

そこで、今般、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会（以下「全員協議会」という。）」において、令和8年度以降の審議に向けて、主にこれら2つの事項について課題の整理と対応方針の整理を行うこととした。

2 近隣県等との過度な競争意識や最下位回避の意識による地域の実態と乖離した引上げについての考え方

(1) 課題

- 最低賃金法（昭和34年法律第137号）第9条第2項において、「地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」と規定されており、法定3要素のデータに基づく審議が原則である。また、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」（令和5年4月6日）においても、「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導

くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであることについて合意が得られた」とされたところ。

- 一方で、令和7年度の地方最低賃金審議会では、近隣県等の答申が出た後で審議を行うために、審議会日程を後ろ倒しにする動きも一部に見られ、近隣県等や同じランク内での過度な競争意識や最下位回避の意識の中で、高い引上げ額となったのではないかと指摘がある。
- また、全員協議会の議論の中では、目安額に大幅な上乗せをする地域が多数生じる状況が今後も続くのであれば、目安制度の在り方自体を議論する必要があるのではないかと、との意見もあった一方、これらの審議結果の背景には、目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合の特別な対応として、補助金等による政府の支援が示されたことなど、令和7年度の特殊事情があったのではないかと、との意見も出された。

(2) 対応方針

- 令和5年に開催された全員協議会では、「最低賃金法第9条第2項¹の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであること」を確認し、合意が得られたところであり、今後も、この基本的な考え方に基づいて、中央及び地方最低賃金審議会での審議を行うべきである。
- とりわけ、近隣県等との金額のみの比較だけで当該地域の最低賃金額を決めることや、最下位を避けたいという動機から、地域の実態と乖離した引上げ額を導き出すことは適切でなく、法定3要素のデータを総合的に考慮して地域別最低賃金額を決定すべきである。
- 審議の結果、示された最低賃金額だけを捉えて「高すぎる」「低すぎる」との批判が生じることは適当でなく、目安額に大幅な上乗せをするのであれば、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で明らかにすべきである。
- なお、令和7年度の審議では、一部で、地方最低賃金審議会の開催を予定していたものの、審議せずに審議日程を延期する動きも見られたが、これが仮に他地域の審議結果のみをもって当該地域の最低賃金額を決めたいとの意向によるものだとすれば、法定3要素のデータに基づく審議という最低賃金額の決め方そのものへの疑義を生じかねないことに留意が必要である。
- また、特に前年度、例年以上に高い引上げを行った場合、翌年度の審議では、その影響等を公労使委員間で確認した上で、当該年度の審議を行うべき

¹ 地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。(最低賃金法第9条第2項)

である。

- 地方最低賃金審議会において、総合指数など様々な指標を活用し、全国における当該地域の位置づけを踏まえて地域別最低賃金額を決める事例も見られる。総合指数などの様々な指標を活用することは、地域の法定3要素の状況を勘案する際の一つの方法だと考えられるが、可能な限り最新のデータを用いて、法定3要素それぞれのデータを確認すべきである。その上で、他地域との比較を行う上では、当該地域の日本全体での位置づけを総合的に考慮すべきである。
- また、中央最低賃金審議会 で用いられた指標のうち、一部について都道府県別データがなく、地方最低賃金審議会委員が対応に苦慮しているという意見があった。厚生労働省は、当該年度の中央最低賃金審議会の審議で用いたデータのうち、都道府県別データがないものについて、利用可能な資料やデータの参考事例等の丁寧な情報提供に努めることとする。

3 発効日についての考え方

(1) 課題

- 金額改正の発効日について、最低賃金法第14条第2項では、「公示の日から起算して30日を経過した日（公示の日から起算して30日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）から」とされている。従前は、多くが「公示日から起算して30日を経過した日」から発効する法定発効であり、指定日発効について議論するケースは少なかった。
- 令和7年度は、中央最低賃金審議会の「令和7年度地域別最低賃金額改定の日安に関する公益委員見解」（令和7年8月4日）に「引上げ額とともに発効日についても十分に議論を行う」との記載が盛り込まれた。これを踏まえ、地方最低賃金審議会 で、引上げ額だけでなく発効日についても議論が行われた結果、特に、中央最低賃金審議会が示した目安額に10円以上の上乗せをするなど、地域別最低賃金額の大幅な引上げがあった11県において、指定日発効とした結果、発効日が例年に比べ大幅に後ろ倒しされる傾向が見られた。
- 令和7年度は指定日発効が急増し、過半数の27府県で11月以降の発効となったほか、10月1日発効の栃木県から令和8年3月31日発効の秋田県まで発効日に大きなばらつきが生じた。
- さらに、6県において発効日が令和8年1月以降となったが、これらの県では、地方最低賃金審議会において、
 - ・ 地域別最低賃金引上げに伴う影響率が他地域と比べて高いこと
 - ・ これまで目安額どおりの引上げが続いてきたことから、令和7年度の大幅引上げは県内企業にとってインパクトが大きいことなどの点について公労使委員間で議論が行われた結果、発効日が例年と比べて

大幅に後ろ倒しされることとなったものである。

- 一方で、地域間の発効日の極端なばらつきは、最低賃金制度の全国的な整合性の観点のほか、一時的に地域間格差が拡大することや、仮に年度ごとに発効時期が大幅に変わるのであれば、労使双方の予見可能性を損なうおそれがあることなどの課題があるものと考えられる。
- 発効日の在り方については、一部の地方最低賃金審議会から、
 - ・ 地方に委ねることなく、法律の中立性、斉一性を踏まえ、中央において責任をもって結論を導き出すよう要望する
 - ・ 中央最低賃金審議会において、発効日の在り方や留意すべき点などについて考え方を示した上で、地方最低賃金審議会において議論を深めることが適当である
 - ・ 発効日の後ろ倒しを当該地域のみで実施した場合、他地域とのバランスの問題が生じるため、制度改正を含め、中央最低賃金審議会でも議論すべき等の意見や要望が出されている。
- 全員協議会の議論において、次のような課題意識が示された。
 - ・ 地方から、発効日をどのように決めれば良いのか分からないという声が多く上がっており、一定の目安を示してほしいという意見も聞かれる。地方最低賃金審議会の委員が考えるべき方向性や考慮要素をある程度明確に示す必要があるのではないか。
 - ・ 発効日の決め方について、地方最低賃金審議会の委員の中に迷いや混乱が生じているように思う。中央最低賃金審議会として地方最低賃金審議会に対し、期待していることをメッセージとして改めて示すべきではないか。
 - ・ 「支払い準備」の解釈が過度に柔軟に広がると発効日の後ろ倒しの歯止めがきかなくなるため、一定程度定義し、メッセージとして発出する必要があるのではないか。

(2) 発効日の後ろ倒しの背景と影響の確認

- 地域の実情を把握するため、まずは令和7年度の審議において、越年発効となった6県を含め発効日が後ろ倒しとなった府県の背景と賃上げへの影響を確認した。
(越年発効となった背景)
- 越年発効となった背景については、参考資料1のとおり、県により様々ではあるものの、熊本県を除く5県が、高い引上げ額に言及していた。
(発効日の後ろ倒しや越年発効の影響(企業や事業所への調査))
- 発効日が越年した県における求人賃金の状況について、ハローワークで受理したパートタイムの新規求人賃金を用いて確認したところ、3月発効の群

馬県・秋田県の両県において、令和7年度改定後の地域別最低賃金額を下回る求人の割合（未達求人割合）は、令和7年7月時点では約6割（群馬県：54.0%、秋田県：66.0%）であったところ、同年12月時点で約4割に減少し、令和8年1月時点で3割弱、2月時点で約1割となった（参考資料2）。

同じ企業を対象に継続して調査したものではないことに留意が必要であるが、本データを令和7年7月の未達求人割合に対する各月の未達求人割合の比率で見ると、群馬県（令和8年3月1日発効）の場合、令和7年12月で約7割（70.7%）、令和8年1月で5割、令和8年2月で1割弱（8.3%）に、秋田県（令和8年3月31日発効）の場合、令和7年12月で6割強（62.6%）、令和8年1月で約4割（40.6%）、令和8年2月で3割弱（28.9%）、令和8年3月に5%台（5.6%）となった。なお、本データはハローワークで受理した新規求人賃金に関するものであり、求人を出した企業が自社従業員の最低賃金近傍労働者の賃上げを行った時期を表したものではないことに留意する必要がある。

- 発効日が例年より後ろ倒しされたことの中小企業への影響に関して、独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査を用いた厚生労働省の集計によると、必ずしも地域別最低賃金額の改定による賃上げではない点に留意が必要²だが、令和7年度の地域別最低賃金の発効日が例年より後ろ倒しされ令和7年11月から令和8年3月までの間であった27府県に本社のある中小企業のうち、約8割の企業が「賃金の引上げ時期に影響はない」と回答した一方、約2割の企業は「引上げ時期を遅らせた（遅らせる予定である）」と回答し、その割合は発効日が遅いほど高くなった。また、発効日が後ろ倒しされたことによる企業経営等への様々な影響について、約8割の企業が「特に影響はない」と回答した一方、約1割の企業は「賃金引上げに向けて準備期間が確保できた」と回答し、同じくその割合は発効日が遅いほど高くなった。（参考資料3）
- さらに、令和7年度の地域別最低賃金の発効日が令和8年1月から3月までの間であった6県の労働局において、地域別最低賃金の引上げの影響率が高い6業種³の中小企業・小規模事業者に対し、発効日が後ろ倒しになったことによる賃上げ時期への影響や、その受止め等についてヒアリングを行った。発効日の後ろ倒しを踏まえて賃上げ時期を遅らせたか否かについては、いずれの県でも、「例年より遅らせた」とする事業者もいれば「例年どおり」とする事業者もいた。「遅らせた」事業者の理由として、「賃上げ原資の確保」等

² 発効日が例年より後ろ倒しされたことの労働者への影響に関する厚生労働省の委託調査についても同様の点に留意が必要

³ ①製造業②運輸業・郵便業③卸売業・小売業④宿泊業・飲食サービス業⑤生活関連サービス業・娯楽業⑥サービス業（他に分類されないもの）

の準備期間のほか、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答も多くあった。一方、「例年どおり」とする事業者の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」との回答が多く、他に、「10月発効の他県の支社と合わせて賃上げを行った（福島県、飲食業等）」、「四国4県に支社があるので、一番早いところに合わせて賃上げしている（徳島県、運輸業）」、「（賃上げ時期に期限のある）県の補助金を利用するため（群馬県、製造業）」、「これまでと同じ時期に賃上げがあるという労働者の期待があった（福島県、運輸業）」などの回答があった。また、発効時期が例年より後ろ倒しされたことの受止めとして、「賃上げ原資の確保などの準備期間を確保することができた（熊本、生活関連サービス業）」、「人件費を削減できてありがたい（群馬、小売業等）」などの意見がある一方で、「3月末まで遅らせる必要はなく、10月末や11月初旬であれば準備は整う（秋田、飲食業）」、「他県から大幅に遅れるのは問題。地域内の事業所が足並みをそろえて賃上げできるようにした方が良い（徳島県、サービス業）」などの意見があった。（参考資料4）

（発効日の後ろ倒しや越年発効の影響（労働者への調査））

- 他方、発効日が例年より後ろ倒しされたことの労働者への影響に関して、厚生労働省の委託調査によれば、令和7年度の地域別最低賃金の発効日が令和8年1月から3月までの間であった6県に主な仕事の勤務先がある最賃近傍雇用者（ここでは、時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者を指す。）のうち、約4割の労働者が「例年と変わらない時期に時間あたりの賃金の上昇があった」と回答した一方、3割台半ばの労働者が「遅れた」と回答した。また、地域別最低賃金の引上げ時期が遅れたことによる影響について、6割台半ばの労働者が「特に影響はなかった」と回答した一方、約2割の労働者が「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、仕事に対するモチベーションが下がった」、約1割の労働者が「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、家計に悪影響が生じた」と回答した。（参考資料5）
- また、同調査において、過去1年間で時間あたり賃金が増えた最賃近傍雇用者について、賃金が増えた時期を確認したところ、「わからない」を除いて、「2025年10月」が3割台半ばと最も多く、「2026年4月」が1割台半ばと次いで多かった。これを令和7（2025）年度の地域別最低賃金の発効日別にみると、令和8（2026）年1月に発効した4県に勤務地のある者では「2026年1月」が4割弱と最も多く、令和8年3月に発効した2県に勤務地がある者では「2026年4月」が約3割と最も多く、「2026年3月」が3割弱と次いで多くなった。（参考資料6）

(3) 全員協議会における議論

- 発効日は、法的強制力を伴う地域別最低賃金の実効性を確実に担保する観点から、発効の時点を規定する最低賃金法第 14 条第 2 項に「公示の日から起算して 30 日を経過した日（公示の日から起算して 30 日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）」とされている。
- こうした中で、望ましい発効日の時期や地方最低賃金審議会での審議における考慮要素等に関しては、未組織労働者にも春闘における賃上げ結果を速やかに波及させるという地域別最低賃金の改定の趣旨を踏まえると、引上げ額と引き換えに発効日が後ろ倒しされるのは本末転倒であり、早期発効が重要であるという意見があった。また、法定発効が基本であり、指定日発効は特別な理由がある場合に限り公労使で十分に議論した上で決定することを明確にすべきという意見があった。さらに、就業調整の問題など他制度の課題を最低賃金法の枠組みの中に持ち込むことは、最低賃金法の本来の趣旨を歪めるおそれもあるため、できる限り最低賃金法の目的に即して運用することが望ましいとの意見があった。
- 他方で、特に令和 7 年度においては、事業者の予想を大きく上回る高い引上げ幅となった地域もある中で、発効日が後ろ倒しされたことは、企業にとって、賃金原資の確保、給与規程の見直し、就業調整の抑制等の観点から一定の意義があったと考えられるという意見があった。また、発効日のばらつき自体が直ちに問題なのではなく、決定理由についての議論と説明が不十分だった点に課題があり、引上げ額と同程度の重みをもって発効日についても議論を尽くし、その理由を対外的に丁寧に説明することで納得性を高めることが重要であるという意見があった。さらに、地方最低賃金審議会が発効日について議論されたことは大きな進展だが、年度ごとに発効日が大幅に変動すると、労使ともに予見可能性を欠くとともに、年度によっては次の発効日までの期間が短くなることによるデメリットについても踏まえるべきであるという意見もあった。
- さらに、引上げ額と発効日の関係について、次の意見があった。
 - ・ 地方最低賃金審議会の審議では、金額と発効日を分けて議論するプロセスを踏むべきである。最低賃金法上も、地域別最低賃金額の決定原則（第 9 条第 2 項）と発効時期の規定（第 14 条第 2 項）が明確に分けられている。
 - ・ 中央最低賃金審議会の「令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」（令和 7 年 8 月 4 日）で「引上げ額とともに発効日についても十分に議論を行う」と示した趣旨は、発効日を交渉材料にして良いということではなく、引上げ額についてしっかり議論し、引上げを着実に実行できる発効日を地方最低賃金審議会の公労使委員間であわせて議論して決めてほしいという趣旨である。

- ・発効日の設定次第で、額では最下位を回避しつつ、企業側の準備期間を確保するなど、発効日がいわば「交渉材料」として扱われている。発効日が後ろ倒しされることで、名目の引上げ額と実際の引上げ効果との乖離が生じる状況となることは共通の認識とすべきである。物価上昇局面で発効日が遅れると、実質的な引上げ効果は更に低くなる。

(4) 対応方針

- 公労使委員それぞれが、発効日が引上げ額との間で「交渉材料」となっていることへの課題意識や、地方最低賃金審議会における公労使委員間の建設的な議論につながる基盤や指針を示すべきではないかとの認識を示した。そこで、議論を踏まえて、発効日の在り方について、次の基本的考えを確認した。
 - ・発効日は、法的強制力を伴う地域別最低賃金の実効性を確実に担保する観点から、発効の時点を規定する最低賃金法第14条第2項に「公示の日から起算して30日を経過した日（公示の日から起算して30日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）」とされており、指定日発効⁴とする場合は、その必要性について広く理解を得られるかなどの観点から、各地方最低賃金審議会の公労使委員間で、十分に議論して決定すること。
 - ・発効日について、大幅な引上げ額を確保するための過度な交渉材料とすべきではない。発効日に関する主な考慮要素として、全員協議会で示された課題、労働者の生活や企業経営に与える影響、例えば災害など様々な地域の事情について、公労使委員間で十分に議論した上で、発効日について判断すること。特に企業の支払いのための準備期間を主な理由として指定日発効とする場合、企業が賃金原資の確保や給与規程の見直し等に要する具体的な期間について、公労使委員間で十分に議論を行うこと。また、指定日発効とする場合には、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で、できる限り明らかに示した上で決定すべきこと。
 - ・指定日発効とした地方最低賃金審議会においては、その影響等を把握した上で、翌年度の審議を行うべきであること。

4 その他

その他、ランク区分の見直しや、EU指令についての考え方に関して、委員から以下のような意見が出された。

⁴ 曜日の都合等により1日～数日程度ずらすようなケースは除く。

(1) ランク区分の見直し

- 今後の議論に向けて次のような意見が出されたが、一定の時間をかけて議論を尽くす必要があるとされた。
 - ・現在のランク区分は、額差の幅が大きいBランクと、ほとんど幅のないCランクという構造になっており、目安の示し方として、現在のABC区分が妥当なのか改めて検討の余地がある。次の見直しでは、現在のABC区分を前提とした入替えにとどまらず、ランク制度のフレームそのものの在り方について幅広く検討する必要がある。
 - ・ランク区分そのものが、地域間格差を生む一つの要因になっている側面がある。次の見直しでは、どのような指標や考え方に基づいてランクを区分するか、その手法自体についても検証する必要がある。

(2) EU指令についての考え方

- 今後の議論に向けて次のような意見が出されたが、一定の時間をかけて議論を尽くす必要があるとされた。
 - ・EU指令で示された賃金の中央値の60%や平均値の50%等の水準について議論する際は、均等待遇の見地から、所定内給与だけでなく特別給与も加味して見る必要がある。
 - ・物価や賃金が大きく変動する時代における合理性のある最低賃金の水準について、労働者の生計費や通常の事業の賃金支払能力の観点から、名目上の水準値がどれほど実質的な意味を持つのかについて、今後の議論の中で意識する必要がある。
 - ・日本と諸外国の賃金制度の違いや、OECDによる国際比較において各国のデータに含まれる賃金の範囲等を精査した上で議論を尽くす必要がある。

5 今後の取組について

- 中央最低賃金審議会は地方最低賃金審議会に対し、令和8年度以降、2及び3の考え方を踏まえた審議を行うことを要望する。
- 4(1)及び(2)について、全員協議会で引き続き議論を行うことで合意した。

発効日を令和8年1月1日以降に指定した県の根拠

参考資料1

都道府県名		発効日指定の根拠
秋田県 (令和8年3月31日) 【1,031円、 +16円(+8.4%)】 (参考) 影響率：29.3%	群馬県 (令和8年3月1日) 【1,063円、 +15円(+7.9%)】 (参考) 影響率：18.5%	・令和7年度の引上げ額は県内企業にとって予想を大きく上回るものであることや、最賃引上げの影響率は全国でも高い水準にあり(令和6年度全国3位)、令和7年度の引上げで更に影響率が高まることが想定。 ・このような状況から、企業の準備期間を十分に確保する必要性が他県と比較しても高く、制度上可能な最大限の準備期間を確保。
		・これまで目安を大幅に超える改定を行っていないかったことを受け、企業の準備期間を十分確保する必要性がある一方、企業における給料の締め日の状況や「1日」という県民への分かりやすさの観点を踏まえて、最大限の準備期間を確保。
福島県 (令和8年1月1日) 【1,033円 +15円(+8.2%)】 (参考) 影響率：21.9%	徳島県 (令和8年1月1日) 【1,046円 +3円(+6.7%)】 (参考) 影響率：27.4%	・過去に例を見ない大幅な引上げであること、官公需を含めた価格転嫁などの見直しが必要になること、年内発効とした場合、11～12月に「年収の壁」を超えないための働き控えが生じかねないことから、1月1日発効としたもの。
		・2年間で150円という全国でも例のない大幅引上げとなるため、十分な準備期間を確保する必要があること、年内発効とした場合、11～12月に「年収の壁」を超えないための働き控えが生じかねないことから、1月1日発効としたもの。
熊本県 (令和8年1月1日) 【1,034円、 +18円(+8.6%)】 (参考) 影響率：21.6%	大分県 (令和8年1月1日) 【1,035円、 +17円(+8.5%)】 (参考) 影響率：27.6%	・8月10日からの大雨で県内に大きな被害が生じたため、使側は復旧に時間を要するとして令和7年度は例年よりも指定日発効を強く要望した。労側は当初、最賃と今回の大雨被害は別の問題として早期発効を求めたものの、被害状況を踏まえて令和7年度に限った特殊事情として最終的に同意し、答申時期も考慮して発効日を1月1日とすることで労使が合意。
		・令和7年度の引上げ額は県内企業にとって予想を大きく上回るものであること、最賃引上げの影響も令和6年度時点で27.6%と高い水準であったが、令和7年度の引上げで更に高まること、年内発効とした場合、11～12月に「年収の壁」を超えないための働き控えが生じかねないことから、1月1日発効としたもの。

(注) 影響率は、「令和6年度最低賃金に関する基礎調査」によるもので、令和6年度の各地方最低賃金審議会で使用された調査結果から算出した数値（全国平均23.2%）。事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）が調査対象。

2 発効日について

引上げ後の最低賃金を下回ることとなるパートタイム求人の割合 (2025年7月～26年3月、新規求人、一般パートタイム、全国平均)

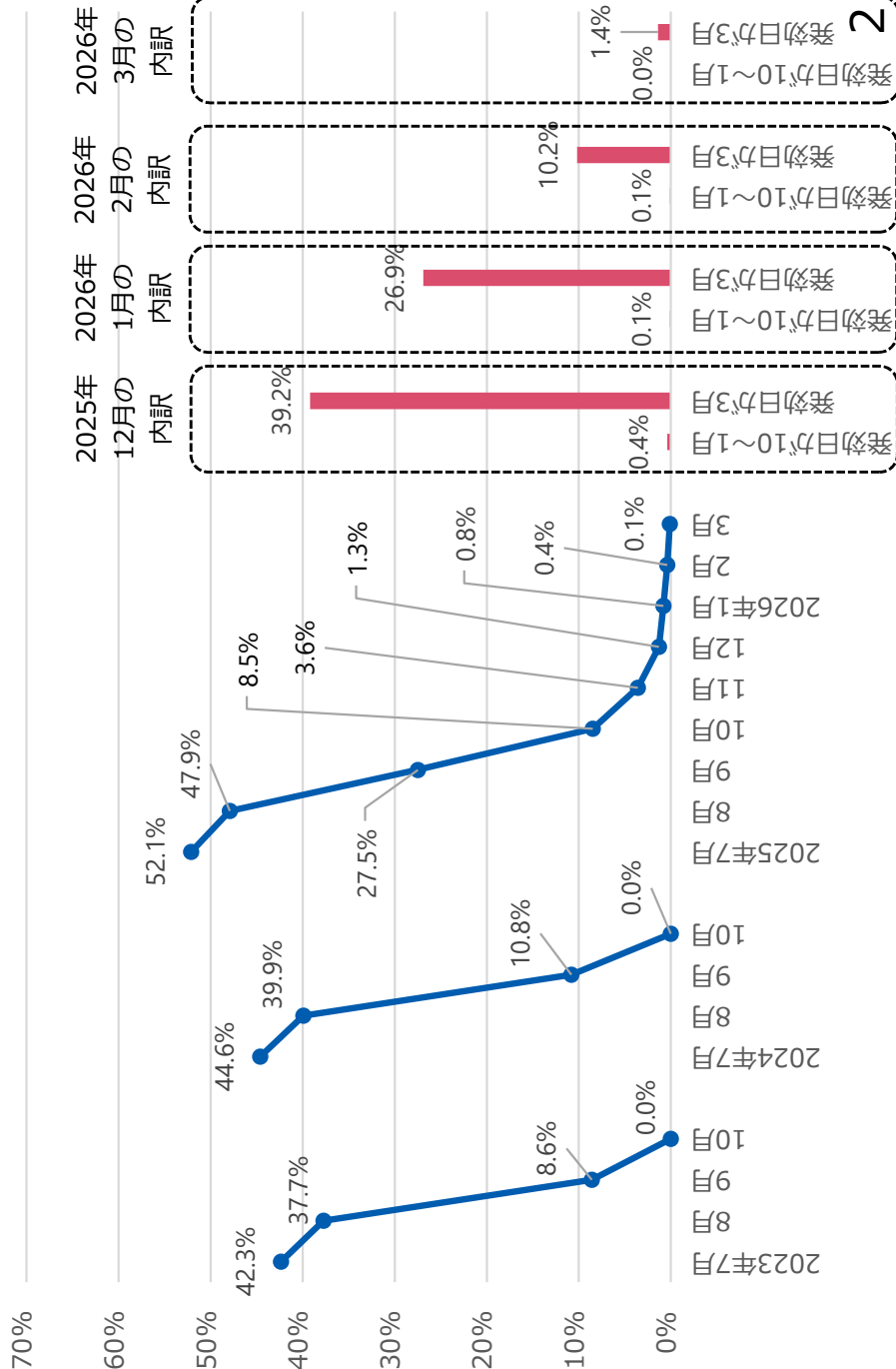
参考資料 2

○ ハローワークで受理したパートタイムの求人賃金を用いて、引上げ後の最低賃金を下回ることとなる求人の割合（以下、「未達求人割合」という。）を特別集計した。最低賃金との比較に用いる求人賃金は、各求人に記載された「支給額（基本給＋定額的に支払われる手当）」における「下限額」を用いた。

○ 令和7年度の全国平均の未達求人割合は、2025年7月は52.1%、8月は47.9%、9月は27.5%、10月は8.5%、11月は3.6%、12月は1.3%、2026年1月は0.8%、2月は0.4%、3月は0.1%となっている。発効日が3月の2県の未達求人割合についてみると、2025年12月は39.2%（発効日が10～1月の45都道府県では0.4%）、2026年1月は26.9%（同0.1%）、2月は10.2%（同0.1%）、3月は1.4%（同0.0%）となっている。

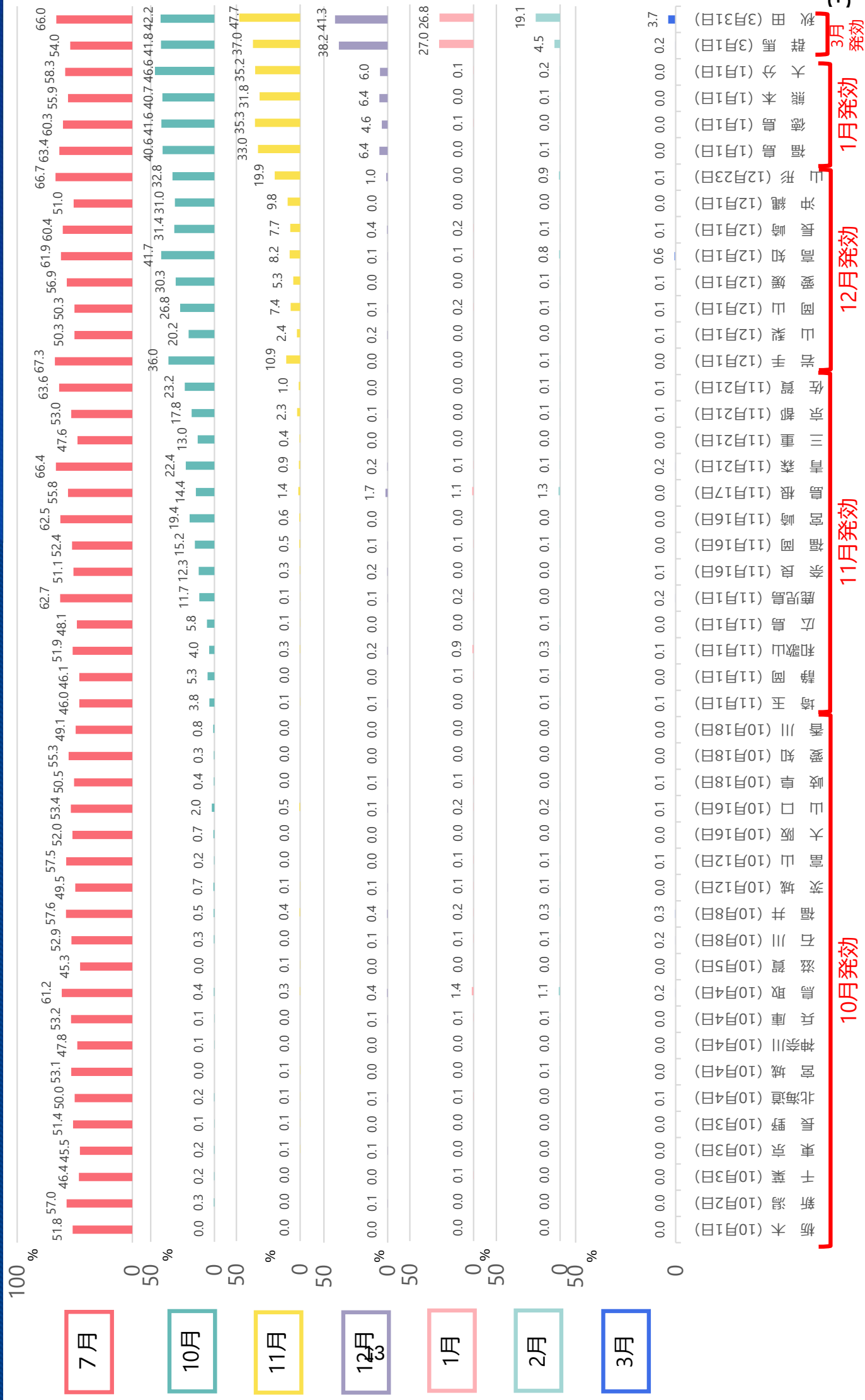
※ 既に引上げ後の最低賃金が発効している都道府県であっても、月の後半に発効する場合や夜間の守衛など断続的労働に関する減額特例のケースも含まれることから、割合が0%になっていない場合もあることに留意。

未達求人割合（全国）の推移



	新規パート 求人数 (全体)	支給額（下限額） が引上げ後の最低 賃金を下回ること となる求人数
2023年7月	320,100	135,536
8月	332,922	125,572
9月	326,980	28,052
10月	361,178	351
2024年7月	322,866	144,038
8月	296,312	118,324
9月	311,026	33,628
10月	362,915	600
2025年7月	315,590	164,322
8月	277,463	132,797
9月	297,333	81,833
10月	333,179	28,240
11月	273,522	9,807
12月	295,966	3,842
うち発効日10月～1月	288,901	1,069
うち発効日3月	7,065	2,773
2026年1月	347,209	2,667
うち発効日10月～1月	338,240	253
うち発効日3月	8,969	2,414
2026年2月	308,324	1,084
うち発効日10月～1月	300,350	272
うち発効日3月	7,974	812
2026年3月	306,624	263
うち発効日10月～1月	298,527	146
うち発効日3月	8,097	117

2 発効日について 各都道府県の未達求人割合（％）の動向 （発効日順、求人のが就業地別、2025年7月、10月～26年3月）



2 発効日について

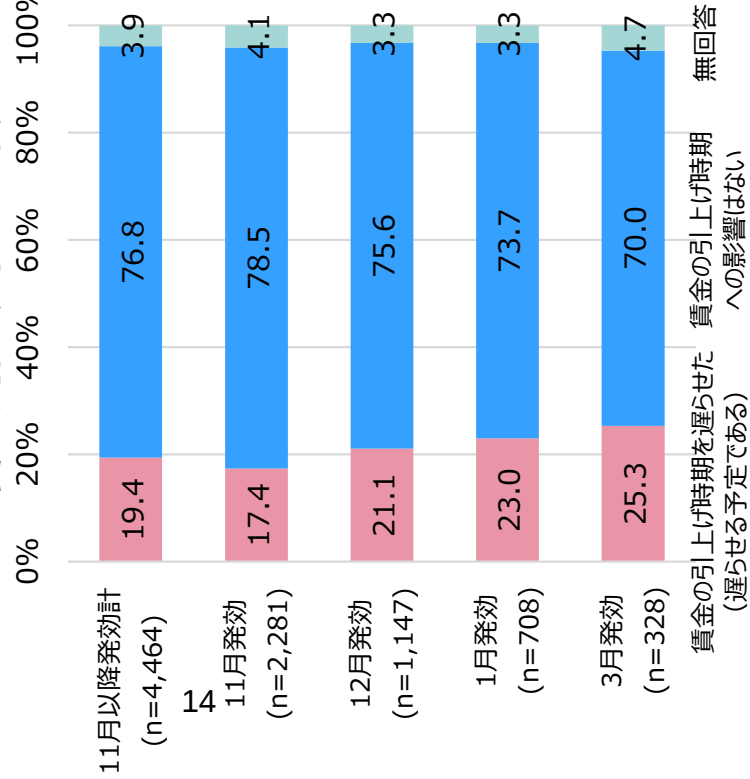
参考資料 3

2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅くなったことの中小企業への影響

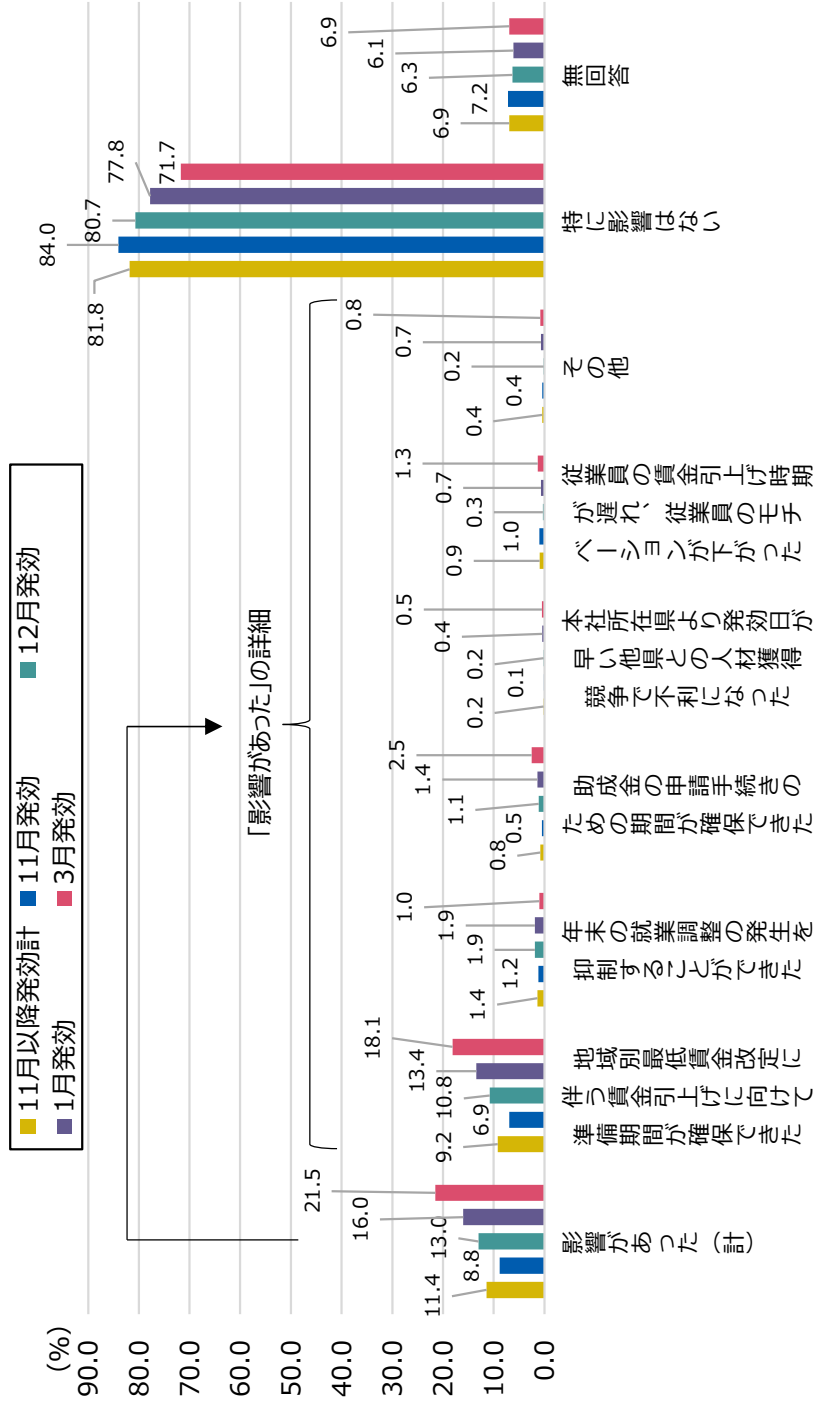
- 2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅く11月から翌3月までの間であった27府県に本社のある企業のうち、「発効日の遅れに伴い賃金の引上げ時期を遅らせた（または遅らせる予定である）」と回答した企業の割合は約2割であり、その割合は、発効日が遅いほど高い。
- 発効日が遅くなったことによる影響については、約8割の企業が「特に影響はない」と回答した。「影響があった」と回答した企業は約1割であり、発効日が遅いほどその割合は高い。何らかの影響があったと回答した企業の中では、「賃金引上げに向けて準備期間が確保できた」と回答した企業が全体の約1割と最も多く、さらに、発効日が遅いほどその割合は高い。

発効日が遅くなったことに伴い

賃金の引上げ時期が遅れたか



発効日が遅くなったことによる影響（複数回答）



（資料出所）JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2025年）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。

調査対象は従業員規模1人以上300人未満の企業。調査期間は2026年1月23日～2月20日（3月末までに到着した調査票を集計）。

（注）集計対象企業（8,754社）のうち、本社所在地が、2025年度の地域別最低賃金の発効日が2025年11月1日以降であった、青森、埼玉、静岡、三重、京都、奈良、和歌山、島根、広島、福岡、佐賀、宮崎、鹿児島（以上、11月発効）、岩手、山形、山梨、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄（以上、12月発効）、福島、徳島、熊本、大分（以上、1月発効）、秋田、群馬（以上、3月発効）のいずれかである企業（4,464社）について集計。「発効日が遅くなったことによる影響（複数回答）」（右図）の「影響があった（計）」は、合計から「特に影響はない」と「無回答」を控除したもの。なお、「発効日が遅くなったことに伴い賃金の引上げ時期が遅れたか」の「賃金の引上げ時期への影響はない」は、必ずしも、最低賃金の改定による賃上げではない点に留意が必要。

- 発効日が越年した6県（秋田、群馬、福島、徳島、熊本、大分）において、最低賃金引上げの影響率が高い6業種（※）の従業員数概ね300人未満の中小・零細事業者（又は各事業所の人事労務責任者）に対し、発効日が後ろ倒しされたことによる賃上げへの影響等についてヒアリングを行った（1県当たり30～40事業所）。

（※）①製造業、②運輸業・郵便業、③卸売業・小売業、④宿泊業・飲食サービス業、⑤生活関連サービス業・娯楽業、⑥サービス業（他に分類されないもの）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模20～49人、50～99人の事業所を中心に、約40の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」とする事業所の理由として、「賃上げ原資の確保」等の準備期間のほか、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答も複数あった。
- 賃上げ時期を遅らせたメリットとして、準備期間のほか、「約半年分、賃上げ分の支払いがなかったことはありがたい（生活関連サービス業・娯楽業）」、「業績の低迷を抑えられた（同）」等の意見があった。また、「価格転嫁がすぐにできない業種なので、準備期間が長く取れてよかった（運輸業）」等の意見もあった。
- 一方で、「例年遅れると、県内でも体力のある企業とそうでない企業に差が生じ、体力のない企業はますます採用が厳しくなる（宿泊業）」など、メリットとともにデメリットを指摘する意見もあった。
- 「例年どおり」とした事業所は、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする答えが多かった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「引上げ幅が大きいため、（発効日が後ろ倒しになったことで）対策を取ることができた（生活関連サービス業）」とする意見がある一方で、「3月末まで遅らせる必要はなく、10月末や11月初旬であれば準備は整う（飲食業）」、「令和8年度の発効時期を考えると、3月末まで遅らせる必要はなかった（卸売業・小売業）」とする意見もあった。

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「1～4人」、「5～9人」の事業所を中心に、約50の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」とする事業所の理由として、「賃上げ原資の確保」等の準備期間のほか、「例年、最低賃金の発効時期に合わせる」との回答も複数あった。また、「遅らせた」とする事業所の中には、「群馬県の賃上げ補助金を利用するために例年より1か月だけ遅らせた（製造業）」（※）との意見もあった。当該事業所は、「県の補助のおかげで大幅な賃上げだという気持ちにならず対策を練れた」と回答。

（※）当初、令和7年11月末までに賃上げを行った事業所が対象となっていた。

17

- 「例年どおり」とした事業所の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多く、ほかに、「群馬県の賃上げ補助金を利用するため（製造業）」、「早期の賃上げが社員のやる気につながる（卸売業・小売業）」などの意見があった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「人件費を削減できてありがたい（小売業等）」、「提供するサービスの単価を上げるなど賃上げ原資確保に向けた対応ができた（生活関連サービス業）」、「取引先によっては人件費上昇分の価格転嫁にすぐに対応してもらえないので、交渉期間があつてよかった（製造業）」などの意見があった。一方で、「会社としては助かるが、従業員からは不満が出ると感じる（卸売業・小売業）」などの意見があった。

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「20～49人」、「50～99人」の事業所を中心に、約30の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」とする事業所の理由として、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答が多くあった。遅らせたメリットとして、「人件費を抑制できた」とする意見が多くあったが、「10月発効の県にも事業所があるため、会社として2度の対応が必要になった（運輸業）」ことを課題として挙げる事業所もあった。
- 「例年どおり」とした事業所については、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かったが、ほかに、「10月発効の他県の支社と合わせて賃上げを行った（飲食業等）」、「これまでと同じ時期に賃上げがあるという労働者の期待があった（運輸業）」などの意見もあった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「引上げ幅が大きかったので、（発効日まで）余裕ができたのは利点だが、10月発効の県に所在する事業所は10月に賃上げを行ったため、2度の対応が煩雑だった（運輸業）」等の意見があった。

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「10～19人」、「20～49人」の事業所を中心に、約30の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」事業所の理由として、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との意見が多くあった。遅らせたメリットとして、「事務的な準備期間のほか、人件費抑制の面でも助かった（飲食業）」、「パート労働者の就業調整を避けられた（製造業）」等の意見があった。また、「県内の下請けとの関係で、1月1日の発効日に合わせて価格転嫁に応じること（まとめて）対応した（製造業）」との意見もあった。
- 「例年どおり」とした事業所については、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かったが、ほかに、「香川が本社で四国4県に支社があるので、金額は一番高いところ、発効日は一番早いところに合わせて賃上げしている（運輸業）」との意見があった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「賃金改定の手続きに要する時間が確保できた（製造業）」、「決定から発効まで3か月程度あった方が良いので、今回の1月はよかった（運輸業）」と評価する意見があった一方で、「四国4県に支店があるため、県ごとにばらばらにならない方が良い（卸売業、小売業）」、「他県から大幅に遅れるのは問題。地域内の事業所が足並みをそろえて賃上げできるようにした方が良い（サービス業）」との意見もあった。

熊本県（発効日：令和8年1月1日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「10～19人」、「20～49人」、「50～99人」の事業所を中心に、約40の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」理由として、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答が多くあった。その他、「賃金規程の見直しのため（卸売業・小売業等）」や「発注先と契約料金アップの交渉を行ったため（サービス業（他に分類されないもの）」、「新年度の契約更新時に人件費等の価格転嫁を行うため、10月に賃上げすると半年分の人件費増加分を自社で先行負担する必要があるが、その先行負担分を減らすため（同）」などの回答があった。
- 「例年どおり」とする企業の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「賃上げ原資の確保などの準備期間を確保することができた（生活関連サービス業）」、「人件費支出を3か月分抑制できたため、収益にプラスとなった（小売業）」、「価格転嫁や契約見直しの準備期間を確保できた（サービス業（他に分類されないもの）」との意見があった一方で、「『最低賃金改定済み』と他県のニュースが先行して流れるので、従業員への説明が必要になった（生活関連サービス業）」などの意見もあった。
- 他県よりも後ろ倒しになったことについて、「佐賀県にも事業所があるので、発効時期を統一してほしい（運輸業）」、「（全国に店舗があるが）賃金計算は本社一括で対応するため、発効日がばらばらだと担当者の業務が煩雑になる。発効日又は月を統一してほしい（小売業）」との意見があった。

（その他）

- 発効日の周知に関して、「今回、例年の10月から後ろ倒しとなった正式な理由もよくわからない。毎年変わるなら、企業側への説明も必要ではないか（製造業）」との意見があった。

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「10～19人」、「20～49人」の事業所を中心に、約30の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」理由として、「最低賃金の発効時期に合わせた」との回答が多かったが、ほかに、「上げ幅が大きかったのでバランスを取るため全社的な賃上げを行ったことから準備期間が必要だった（製造業）」等の意見があった。
- 「遅らせた」利点として、「資金繰りなどの準備ができた（製造業）」、「（発効日の前日までが申請期限となっている）業務改善助成金を有効に活用できた（生活関連サービス業）」等の意見が出された。他方で、「（発効時期が異なる）他県にも支店があるため、従業員同士で不公平感が生まれる可能性がある（運輸業）」等の意見もあった。
- 「例年どおり」とする企業の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

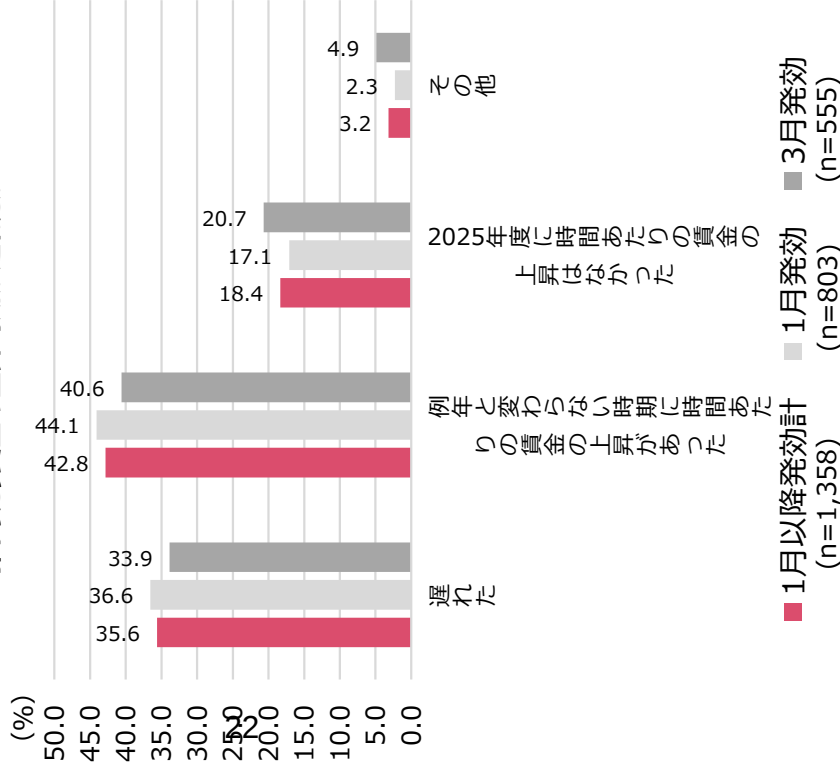
- 「利点があるので、もっと遅らせても良い（製造業）」、「上がり幅が大きいのので、中小・零細企業の資金繰りを考えると納得（製造業）」などの意見がある一方で、「他県に営業所があるので、できれば発効日は全国一律にしてほしい（運輸業）」、「（複数県で事業展開しているため、）都道府県によって発効日が異なると賃上げのタイミングが何度もあり、担当部署にとって負担（飲食業）」、「他県と発効日が異なる場合には余裕をもって周知してほしい」等の意見もあった。

2 発効日について

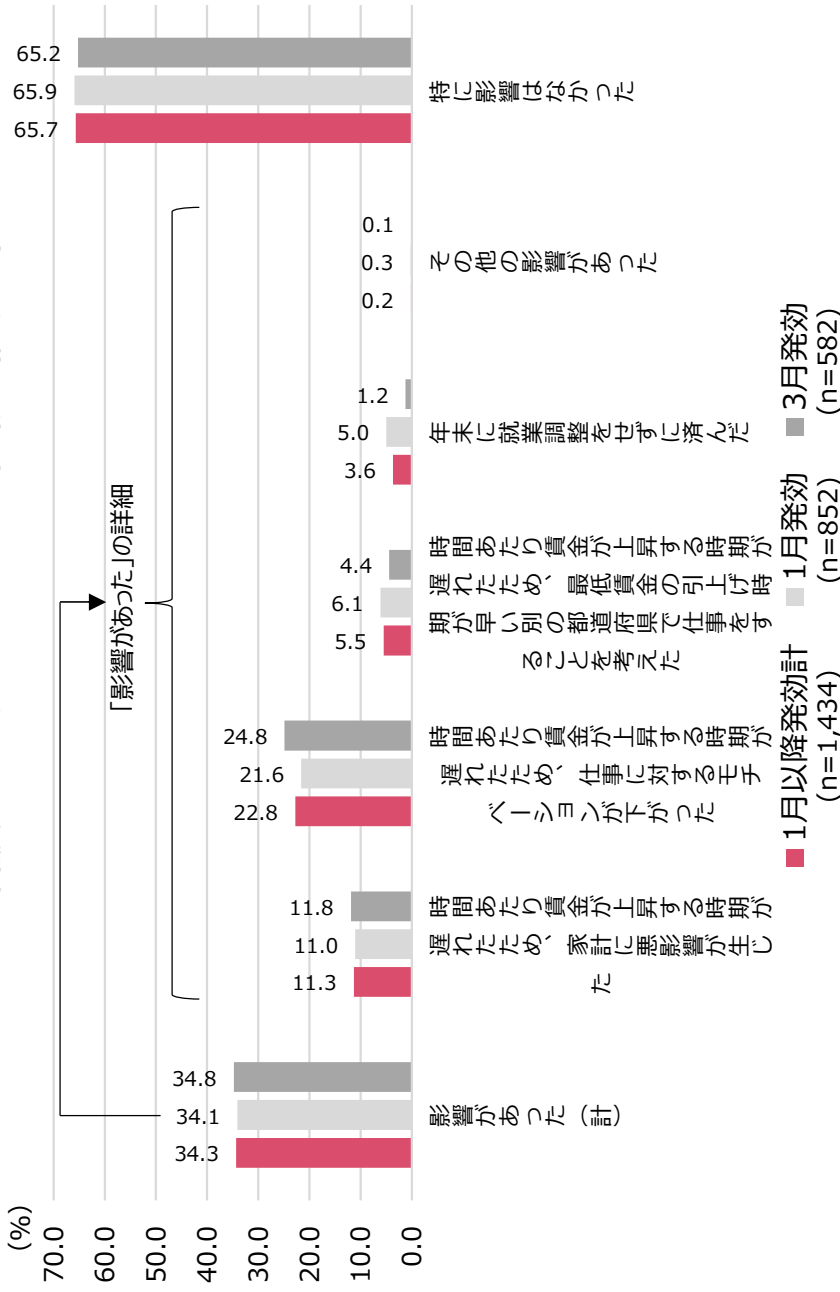
2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅くなったことの最賃近傍雇用者への影響

- 2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅く2026年1月から3月までの間であった6県（2026年1月：福島、徳島、熊本、大分、2026年3月：秋田、群馬）に主な仕事の勤務先がある労働者に対し、最低賃金の引上げ時期が遅れたことにより時間あたり賃金の上昇時期は遅れたかを尋ねたところ、「例年と変わらない時期に時間あたりの賃金の上昇があった」が42.8%、「遅れた」が35.6%であった。
- 最低賃金の引上げ時期が遅れたことによる影響を尋ねたところ、「特に影響はなかった」が65.7%、「影響があった」は34.3%であった。何らかの影響があったと回答した中では、「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、仕事に対するモチベーションが下がった」が最も多く22.8%、次いで「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、家計に悪影響が生じた」が11.3%となっている。

時間あたり賃金の上昇時期が遅れたか



最低賃金の引上げ時期が遅かったことによる影響（複数回答）



（資料出所）株式会社クロスマーケティング「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2026年、厚生労働省委託事業）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。

調査対象は時間あたり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（最賃近傍雇用者）。調査期間は2026年5月1日～15日。WEB上でのモニター調査。集計にあたっては、「令和7年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した性別、年齢階級、勤務地の地域区分別の最賃近傍雇用者の構成比と同様となるよう、復元処理を行っている。

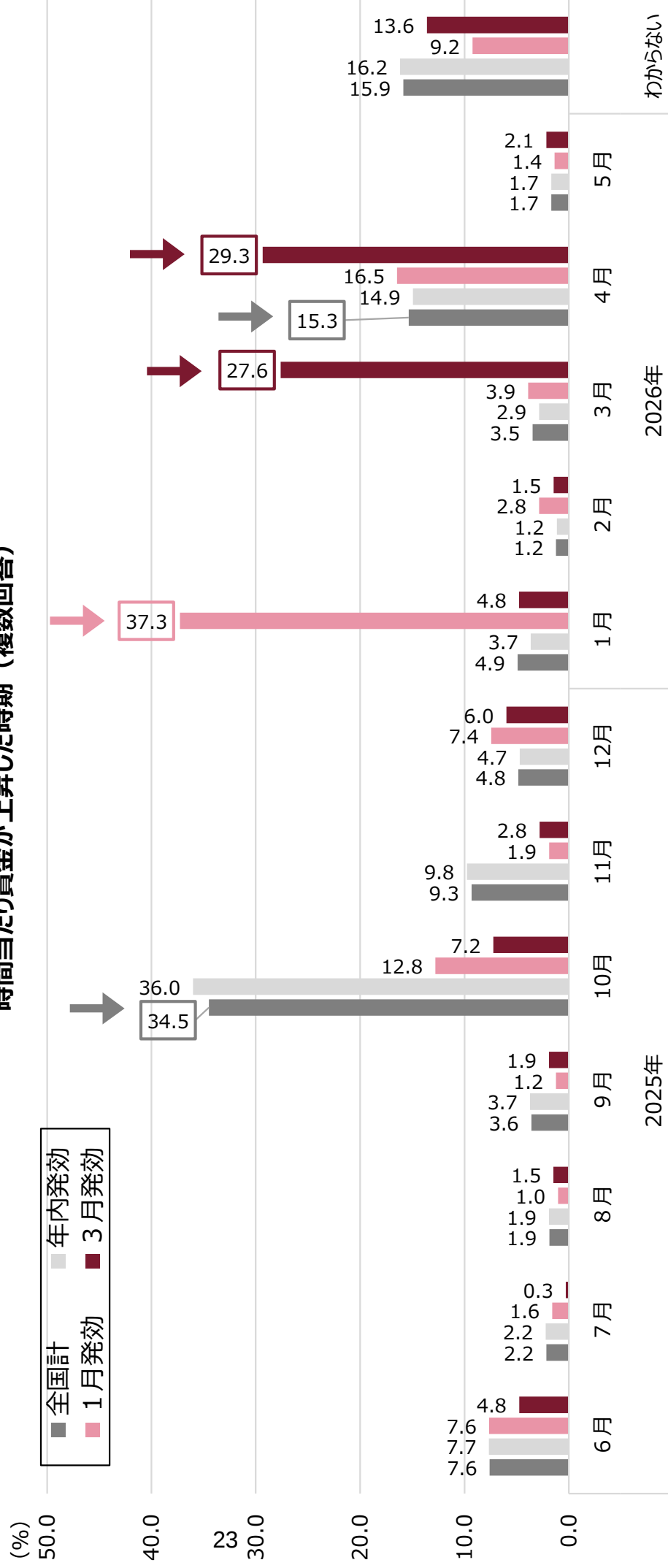
（注）2025年度における最低賃金の引上げが例年より遅く2026年1月から3月までの間であった6県（2026年1月：福島、徳島、熊本、大分、2026年3月：秋田、群馬）に主な仕事の勤務先がある労働者について集計。()内は集計に用いた復元前のサンプル数を示す。「時間あたり賃金の上昇時期が遅れたか」については、本調査内での設問間の回答内容が整合的でなかった回答者（1月以降発効計の1,434サンプル中76）を除いて集計した。「最低賃金の引上げ時期が遅かったことによる影響（複数回答）」（右図）は、合計から「特に影響はなかった」を除外したものである。

2 発効日について 発効日別にみた最賃近傍雇用の時間当たり賃金が上昇した時期

参考資料6

- 過去1年間で時間当たり賃金が上昇した最賃近傍雇用者について、賃金が増加した時期は、「わからない」を除いて、「2025年10月」（34.5%）が最も多く、「2026年4月」（15.3%）が次いで多い。これを2025年度の最低賃金の発効日別にみると、2026年1月に発効した4県に勤務地のある者では「2026年1月」（37.3%）（37.3%）が最も多く、2026年3月に発効した2県に勤務地がある者では「2026年4月」（29.3%）（29.3%）が最も多く、「2026年3月」（27.6%）（27.6%）が次いで多くなっている。

時間当たり賃金が増加した時期（複数回答）



（資料出所）株式会社クロスマーケティング「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2026年、厚生労働省委託事業）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。
調査対象は時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（最賃近傍雇用者）。調査期間は2026年5月1日～15日。WEB上でのモニター調査。

集計にあたっては、「令和7年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した性別、年齢階級、勤務地の地域区分別の最賃近傍雇用者の構成比と同様となるよう、復元処理を行っている。

（注）本調査内での設問間の回答内容が整合的でなかった回答者（全4,033サンプル中76）を除いて集計した。有効回答者のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者（全体の56.3%（復元処理後の集計値））について集計。

「1月発効」は福島、徳島、熊本、大分の各県（集計に用いたサンプル数は復元前510）、「3月発効」は秋田、群馬の各県（同389）、「年内発効」はそれ以外の41都道府県に勤務地の所在する者を指す。

複数回答であるため、年に2回以上賃金の上昇があった場合には、複数の時期を回答しているケースも存在する。このため、回答割合の合計は100%を超える。